

実践女子大学の 点検・評価報告書

平成18年度 大学基準協会相互評価報告書

平成19年7月

実践女子大学

目 次

刊行にあたって

序 章

第1章 理念・目的・教育目標

1 理念・目的等

- (1) 大学・学部等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
 - 1-1(1) 大学全体 3
 - 1-1-1(1) 文学部 7
 - 1-2-1(1) 生活科学部 9
 - 1-3-1(1) 人間社会学部 12
- (2) 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性
 - 1-1-2(2) 大学全体 13
 - 1-1-2(2) 文学部 14
 - 1-2-2(2) 生活科学部 17
 - 1-3-2(2) 人間社会学部 18
- (3) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性及び達成状況
 - 1-1-3(3) 文学研究科・生活科学研究科 19

第2章 教育研究組織

1 教育研究組織

- (1) 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性
 - 組織図 23
 - 1-1-1(1) 文学部 24
 - 1-2-1(1) 教職課程 25
 - 1-3-1(1) 図書館学課程 26
 - 1-4-1(1) 博物館学課程 26
 - 1-5-1(1) 大学院文学研究科 27
 - 1-6-1(1) 生活科学部 28
 - 1-7-1(1) 大学院生活科学研究科 30
 - 1-8-1(1) 人間社会学部 31
 - 1-9-1(1) 外国語教育研究センター 32

第3章 学士課程の教育内容・方法等

I 教育課程等

1 学部学科等の教育課程

(1) 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、 大学設置基準第19条との関連	
・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科 等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性	
1-1-(1) 文学部	35
1-2-(1) 生活科学部	37
1-3-(1) 人間社会学部	40
(2) 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカ リキュラムの体系性	
1-1-(2) 文学部	40
1-2-(2) 生活科学部	41
1-3-(2) 人間社会学部	43
(3) 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ	
1-1・2-(3) 文学部・生活科学部	44
1-3-(3) 人間社会学部	45
(4) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、 豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性	
・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等 の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性	
.....	45
(5) 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養 授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性	
1-1-(5) 文学部	56
1-2-(5) 生活科学部	57
1-3-(5) 人間社会学部	59
(6) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況	
1-1・2・3-(6) 文学部・生活科学部・人間社会学部	59
2 カリキュラムにおける高・大の接続	
(1) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	
.....	60
3 カリキュラムと国家試験	
(1) 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格 者数・合格率	
.....	61
4 インターンシップ、ボランティア	
(1) インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実 施の適切性	
.....	62

5 履修科目の区分	
(1) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	
5-1-(1) 文学部	62
5-2-(1) 生活科学部	64
5-3-(1) 人間社会学部	65
6 授業形態と単位の関係	
(1) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位 計算方法の妥当性	
6-1・2・3-(1) 文学部・生活科学部・人間社会学部	65
7 単位互換、単位認定等	
(1) 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方 法の適切性	
・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学 部等にある場合は、実施している単位認定方法の適切性	
・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合	
7-1-(1) 文学部・生活科学部・人間社会学部	66
8 開設授業科目における専・兼比率等	
(1) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	
8-1-(1) 文学部	67
8-2-(1) 生活科学部	68
8-3-(1) 人間社会学部	68
(2) 兼任教員等の教育課程への関与の状況	
8-1-(2) 文学部	69
8-2-(2) 生活科学部	69
8-3-(2) 人間社会学部	70
9 生涯学習への対応	
(1) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性	70
☆第17章を参照 (p.325～)	
10 正課外教育	
(1) 正課外教育の充実度	70
☆第11章を参照 (p.232～)	
II 教育方法等	
1 教育効果の測定	
(1) 教育上の効果を測定するための方法の適切性	
・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況	
・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況	
1-1・2-(1) 文学部・生活科学部	71

(2) 卒業生の進路状況	
1-1-(2) 文学部	71
1-2-(2) 生活科学部	72
2 厳格な成績評価の仕組み	
(1) 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性	
・成績評価法、成績評価基準の適切性	
2-1・2-(1) 文学部・生活科学部	73
2-3-(1) 人間社会学部	74
(2) 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況	
・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	
2-1・2-(2) 文学部・生活科学部	74
2-3-(2) 人間社会学部	75
(3) 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況	
2-1・2・3-(3) 文学部・生活科学部・人間社会学部	75
3 履修指導	
(1) 学生に対する履修指導の適切性	
3-1・2-(1) 文学部・生活科学部	76
3-3-(1) 人間社会学部	76
(2) オフィスアワーの制度化の状況	
3-1・2・3-(2) 文学部・生活科学部・人間社会学部	77
(3) 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性	
3-1・2-(3) 文学部・生活科学部	77
3-3-(3) 人間社会学部	78
4 教育改善への組織的な取り組み	
(1) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性	
4-1・2・3-(1) 文学部・生活科学部・人間社会学部	78
(2) シラバスの作成と活用状況	
4-1・2-(2) 文学部・生活科学部	79
4-3-(2) 人間社会学部	79
(3) 学生による授業評価の活用状況	
4-1・2・3-(3) 文学部・生活科学部・人間社会学部	80
(4) F D活動に対する組織的取り組み状況の適切性	
・F Dの継続的实施を図る方途の適切性	
4-1・2・3-(4) 文学部・生活科学部・人間社会学部	80
5 授業形態と授業方法の関係	
(1) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	

5-1-(1) 文学部	82
5-2-(1) 生活科学部	82
5-3-(1) 人間社会学部	83
(2) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性	
5-1-(2) 文学部	83
5-2-(2) 生活科学部	84
5-3-(2) 人間社会学部	85
6 国内外における教育研究交流	
(1) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	
・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	85
☆第17章を参照 (p.316)	
7 外国語教育研究センターおよび資格取得課程の教育内容・方法等	
7-1 外国語教育研究センター	85
7-2 教職課程	91
7-3 図書館学課程	95
7-4 博物館学課程	99

第4章 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

1 大学院研究科の教育課程	
(1) 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、 大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連	
1-1-(1) 文学研究科	107
1-2-(1) 生活科学研究科	107
(2) 「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門 性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性	
1-1-(2) 文学研究科	108
1-2-(2) 生活科学研究科	108
(3) 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に 専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養 う」という博士課程の目的への適合性	
1-1-(3) 文学研究科国文学専攻	109
(4) 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における 教育内容の適切性及び両者の関係	
1-1-(4) 文学研究科	109
1-2-(4) 生活科学研究科	110
(5) 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両 者の関係	
1-1-(5) 文学研究科国文学専攻	111

1-2-(5) 生活科学研究科食物栄養学専攻	111
(6) 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性	
1-1-(6) 文学研究科国文学専攻	111
2 単位互換、単位認定等	
(1) 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性	
2-1-(1) 文学研究科	112
2-2-(1) 生活科学研究科	112
3 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	
(1) 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	
3-1・2-(1) 文学研究科・生活科学研究科	113
4 研究指導等	
(1) 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性	
・ 学生に対する履修指導の適切性	
4-1-(1) 文学研究科	113
4-2-(1) 生活科学研究科	114
(2) 指導教員による個別的な研究指導の充実度	
4-1・2-(2) 文学研究科・生活科学研究科	114
5 教育効果の測定	
(1) 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性	
5-1-(1) 文学研究科	115
5-2-(1) 生活科学研究科	115
6 成績評価法	
(1) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	
6-1・2-(1) 文学研究科・生活科学研究科	116
7 教育・研究指導の改善	
(1) 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況	
・ シラバスの適切性	
7-1-(1) 文学研究科	116
7-2-(1) 生活科学研究科	117
(2) 学生による授業評価の導入状況	
7-1・2-(2) 文学研究科・生活科学研究科	117
8 国内外における教育・研究交流	
(1) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況	
・ 国際化レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	

8-1・2-(1) 文学研究科・生活科学研究科	118
(2) 国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況	
8-1-(2) 文学研究科	118
9 学位授与・課程修了の認定	
(1) 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性	
9-1-(1) 文学研究科	119
9-2-(1) 生活科学研究科	119
(2) 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性	
9-1-(2) 文学研究科	120
9-2-(2) 生活科学研究科	120
10 課程修了の認定	
(1) 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性	
10-1・2-(1) 文学研究科・生活科学研究科	121

第5章 学生の受け入れ

1 学生募集方法、入学者選抜方法

(1) 大学・学部等の学生募集方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	
・アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性	
.....	125

2 入学者受け入れ方針等

(1) 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係	
・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係	
・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係	132

3 入学者選抜の仕組み

(1) 入学者選抜試験実施体制の適切性	
・入学者選抜基準の透明性	
・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	134

4 入学者選抜方法の検証

(1) 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況	
・入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況	135

5 入学者選抜における高・大の連携

(1) 入学者選抜における、高等学校の「調査書」の位置づけ	135
-------------------------------	-----

(2) 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性	136
6 科目等履修生・聴講生等	
(1) 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	136
7 定員管理	
(1) 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性 ・定員超過の著しい学部・学科における定員適正化に向けた努力の状況	138
(2) 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組の導入状況	138
8 編入学者、退学者	
(1) 退学者状況と退学理由の把握状況	139
(2) 編入学生及び転部・転科学生の把握	140
9 大学院における学生の受け入れ態勢	
(1) 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性 ・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性	141
(2) 社会人学生の受け入れ	142
(3) 収容定員に対する在学学生の比率および学生確保のための措置の適切性	142

第6章 教員組織

I 大学

1 教員組織

(1) 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	145
(2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況	148
(3) 教員組織における専任、兼任の比率の適切性	149
(4) 教員組織の年齢構成の適切性	150
(5) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	150
(6) 教員組織における社会人の受け入れ状況	151
(7) 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況	151
(8) 教員組織における女性教員の占める割合	152

2	教育研究支援職員	
(1)	実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	152
(2)	教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	153
3	教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	
(1)	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	153
(2)	教員選考基準と手続の明確化	154
(3)	教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性	154
4	教育研究活動の評価	
(1)	教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	155
(2)	教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	155
II	大学院	
1	教員組織	
(1)	大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性	157
2	研究支援職員	
(1)	研究支援職員の充実度 ・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	158
3	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続	
(1)	大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	158
4	教育・研究活動の評価	
(1)	教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性	159
5	大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	
(1)	学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性	159
第7章	研究活動と研究環境	
I	研究活動	
1	研究活動	
(1)	論文等研究成果の発表状況 ・国内外の学会での活動状況	163
(2)	研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	167

2	教育研究組織単位間の研究上の連携	
(1)	附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	170
II 研究環境		
1	経常的な研究条件の整備	
(1)	個人研究費、研究旅費の額の適切性	172
(2)	教員個室等の教員研究室の整備状況	173
(3)	教員の研究時間を確保させる方途の適切性	173
(4)	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	174
2	競争的な研究環境創出のための措置	
(1)	科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	176
3	研究上の成果の公表、発信・受信等	
(1)	研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性	177
第8章 施設・設備等		
1	施設・設備等の整備	
(1)	大学・学部・大学院等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	181
(2)	教育の用に供する情報処理機器などの配備状況	189
2	キャンパス・アメニティ等	
(1)	キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ・「学生のための生活の場」の整備状況	192
(2)	大学周辺の「環境」への配慮の状況	193
3	利用上の配慮	
(1)	施設・設備面における障害者への配慮の状況	194
4	組織・管理体制	
(1)	施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況	195
(2)	施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	195
第9章 図書館及び図書・電子媒体等		
1	図書、図書館の整備	
(1)	図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育上必要な資料の体系的整備とその量的整	

備の適切性	199
(2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性	201
(3) 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性	202
(4) 図書館の地域への開放の状況	205
2 学術情報へのアクセス	
(1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況、他大学との協力の状況	205
第10章 社会貢献	
1 社会への貢献	
(1) 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度	
・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況	
・教育研究上の成果の市民への還元状況	211
(2) ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性	213
2 企業等との連携	
(1) 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況	216
第11章 学生生活	
1 学生への経済的支援	
(1) 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性	221
(2) 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性	226
2 生活相談等	
(1) 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性	
・学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況	
・不登校学生への対応状況	226
(2) 生活相談担当部署の活動上の有効性	229
(3) セクシュアル・ハラスメント防止のための措置の適切性	
・セクシュアル・ハラスメント防止への対応	231
3 就職指導	
(1) 学生の進路選択に関わる指導の適切性	232
(2) 就職担当部署の活動の有効性	237

(3) 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況	239
(4) 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性	240
4 課外活動	
(1) 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導支援の有効性	241
(2) 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度	244
(3) 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況	245
第12章 管理・運営	
1 教授会	
(1) 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性	
• 学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性	
• 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性	251
(2) 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性	
• 大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性	
• 大学院の審議機関（同上）の長の選任手続きの適切性	253
2 学長、学部長の権限と選任手続	
(1) 学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性	
• 個性ある学長の募集・選任を可能ならしめるような学内的条件の整備状況	254
(2) 学長権限の内容とその行使の適切性	
• 学長と評議会、大学協議会などの、全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性	
• 学長補佐態勢の構成と活動の適切性	255
3 意思決定	
(1) 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	256
4 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関	
(1) 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性	256
5 教学組織と学校法人理事会との関係	
(1) 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性	258

第13章 財 務

1 教育研究と財政

- (1) 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤の確立状況 …………… 264
- (2) 総合将来計画に対する中・長期的な財政計画の策定状況及び両者の関連性 …………… 269

2 外部資金等

- (1) 文部科学省科学研究費、外部資金（寄付金・受託研究費等）の受入状況 …………… 270

3 予算の配分と執行

- (1) 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性 …………… 271

4 財務監査

- (1) アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況 …………… 272
- (2) 監査システムの運用の適切性 …………… 273

5 私立大学財政の財務比率

- (1) 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性
…………… 274

第14章 事務組織

1 事務組織と教学組織との関係

- (1) 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 …………… 283
- (2) 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性 …………… 285

2 事務組織の役割

- (1) 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 …………… 287
- (2) 学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性 …………… 288
- (3) 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 …… 289
- (4) 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況 …………… 290
- (5) 大学運営を経営面から支えるような事務局機能の確立の状況 …………… 291
- (6) 事務職員の研修について（追加項目） …………… 292

第15章 自己点検・評価

1 自己点検・評価

- (1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
…………… 297

(2) 自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況	300
2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結	
(1) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	300
3 自己点検・評価に対する学外者による検証	
(1) 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性	301
4 大学に対する指摘事項及び勧告などに対する対応	
(1) 文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対する対応	301
第16章 情報公開・説明責任	
1 財政公開	
(1) 財政公開の状況とその内容・方法の適切性	309
2 自己点検・評価	
(1) 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性	310
第17章 大学の教育研究に連関する研究所及び学園組織	
1 文芸資料研究所	313
2 国際交流センター	316
3 生涯学習センター	325
4 実践女子学園香雪記念資料館	331
終章	339
実践女子大学基礎データ	341
実践女子大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果	429

「実践女子大学自己点検・評価報告書 平成18年（2006）度」の 刊行にあたって

本報告書は、飯塚幸子前学長の下で、平成18年（2006）度に第三者評価を受けるべく、新たに規定を整備し、自己点検・評価の組織体制を整え、二年余の時間をかけて完成させ、大学基準協会に提出したものである。そして大学基準協会の相互評価結果ならびに認証評価結果において、本学は「適格」と認定された。

評価結果およびこれに附帯する「総評」「大学に対する提言」は直ちに全教職員に周知し共通理解とした上で、特に「助言」で指摘された内容については、関係する各部局および各部局が連携し、改善に向けた具体的な取り組みがスタートしている。なかには、すでに改善が図られたものもある。

大学は高等教育機関として、社会に貢献し得る人材を育成するという名誉ある社会的責務を担っているが、その責務を果たすためには、学生に対する教育の質保証が最も重要な課題である。しかしながら、大学の大衆化、グローバル化、学びのニーズの多様化、少子化など、大学を取り巻く環境は極めて厳しく、教育の質的保証のためには不断のチェックと改革が必要な時代となっている。

このような意味で、今回の第三者評価の機会を、今後も継続的に点検・評価できる体制を作り上げることができたことをはじめとして、本学にとって好機と捉えられるものであった。「適格」の認定に満足することなく、今後も常に自己点検・自己評価を行い、良いものはさらに発展させ、足りないものは自ら補い、人材育成の社会的な責務に応えていく所存である。

最後に、点検・評価作業に多大な協力をいただいた全学の教職員に感謝の意を表するとともに、認証評価機関として厳正、公正な評価をいただいた大学基準協会に感謝の意を表するものである。

実践女子大学学長 湯 浅 茂 雄

序 章

本学では1993年度に実践女子大学自己評価委員会規程および実践女子大学大学院自己評価委員会規程を制定して以来、自己評価活動を恒常的に行ってきた。

この間、教育課程の新增設、カリキュラム改革、学生による授業評価実施、講義概要の整備充実をはじめとして、国際交流、学生支援、キャリア支援、インターンシップ、地域連携、高大連携等、様々な取組を進めて今日に至っている。

また、遡れば1999年の学園創立百周年を迎えるに当たって、自己点検・評価報告書の公表を企図して1997年に着手し、1999年に大学基準協会に報告書『実践女子大学の現状と課題』を提出した。そして基準協会から指摘された事項について改善した結果、2002年に本学は大学基準協会正会員の認証を得た。

2002年の学校教育法改正に伴い、各大学には2004年度以降定期的な相互評価およびその公表が義務づけられることとなり、本学では、2005年度に2度目の相互評価申請を行うべく活動してきた。しかし、その活動の中で大学自己評価委員会の学園全体における組織的位置づけを整備する必要性を痛感したため、2005年度に規程の改訂を行って新たな規程に基づく自己点検・評価組織へと改編し、自己点検・評価の基本事項を策定するとともに認証評価に向けて鋭意活動を行った。

この度の相互評価は、「実践女子大学自己点検・評価に関する規程」（2005年6月1日施行）に基づいて行ったものである。今後も定められた7年周期での相互評価義務を踏まえて、本学が自ら掲げる教育目標の達成と質の向上を目指すとともに、社会情勢の著しい変化にも対応すべく自主的努力と自己改善に向けての有効なシステムの構築を重ねて行く所存である。

実践女子大学自己点検・評価委員会

委員長 飯 塚 幸 子 (学長)

第1章 理念・目的・教育目標

第1章 理念・目的・教育目標

1 理念・目的等

(1) A群・大学・学部等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

1-(1) 大学全体

〈現状の説明〉

1) 実践女子大学の誕生

本学の起源は、1899年（明治32年）5月7日開設の実践女学校と女子工芸学校にあり、その設立理念はそれぞれ「本邦固有の女徳を啓発し、日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授し、賢母良妻を養成する」こと、「女子に適當なる工芸を授け併せて修身齐家に必要な実業を修めしめ能く自営の道を立つるに足るべき教育を施す」ことにあった。とりわけ、建学の目的は学祖下田歌子が3年間の欧米視察で感じた「中流および下流の人民の教育」であり、「社会の中堅となる中等の人および下流の人を間違いないように教育して、知識を進める」ことであった。この建学の精神は、1872年（明治5年）の「学制」の理念であった国民教育における実学主義と平等主義を強調すると共に、また1890年（明治23年）の「教育勅語」における儒教倫理を折衷した形で含むものであった。明治30年代初頭は、我が国の女子教育史上の画期的な時代であり、小学校への女子の就学の奨励や高等女学校と女子大学開設の必要が叫ばれた時代であった。すなわち、1899年（明治32年）には1895年（明治28年）の「高等女学校規定」が勅令で「高等女学校令」として改正され、また1900年（明治33年）それまで有償であった小学校の授業料が無償となり、男子に比して低かった女子の小学校の就学率が倍増し、女子の中等教育の充実が緊急な課題として主張されていた。本学園の設立は、そのような我が国の時代の要請に積極的に応えた事業であったと言える。

その後、1920年（大正9年）に実践女学校高等女学部専攻科設置等を経て、昭和初期には専門部、高等師範部、高等女学部、実科高等女学部の各部から成る組織構成へと本学園の教育体制は充実されていった。さらに引き続き、この段階で複雑化した組織の明確化と校務の刷新が図られ、1932年（昭和7年）には実践女子専門学校と改称するに至った。戦後、本学は1949年（昭和24年）の学制改革に伴い、「新学制」における女子大学として改編され、文家政学部の単一学部で出発した。この単一学部の編成学科は、今日の本学の文学部、生活科学部の基幹となっている国文学科、英文学科、家政学科の3学科であった。1948年（昭和23年）6月25日付の大学設置認可申請書は、実践女子大学の「目的と使命」として次のように述べている。

「本学は、教育基本法並びに学校教育法の精神に従って、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、女子の人格完成を目指して、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、実践窮行、以て平和的、文化的国家および社会の形成に寄与することを目的とする。」この文言は、現在も実践女子大学学則の目的条文に生かされている。

「第1条 本学は、教育基本法、学校教育法および実践女子学園の建学精神に則り、深く専門の学芸を教授研究し、かつ人格の完成を目標として幅広く深い教養を培い、国際的視野に立つ社会人として自己の信ずるところを實踐し、もって文化の創造と人類の福祉とに寄与する人材を育成することを目的とする」。

「新学制」に基づく実践女子大学の発足後も、本学は一貫して学祖下田歌子の掲げた教育目的、す

なわち下田によって女子の資質であるとみなされた、純一・慈愛・徳性・情操を根底とした智・徳・体の均衡のとれた人格の完成並びに自立を目指し、社会的自立につながる実践的能力の開発と、それを通じて「平和的、文化的な社会の形成者」を育成することに努めてきた。これを現代の視点で表現すれば、本学の教育理念（例えば「大学履修要項」平成17年度参照）は、グローバルな共生の社会の形成に主体的に寄与することであったと解釈することもできよう。この意味で本学は、明治年間に社会に先駆けて清国の留学生を受け入れた歴史にも見られるように、異文化の理解や国際的な視野の堅持の重要性を念頭に置いた文化的、平和的な教育の伝統を有していると言えるのである。

2) 本学の発展

単一学部、文家政学部として発足した本学は、時代の変遷と推移に基づく社会的要求に鑑み、組織の充実と校務の刷新を図り、1964年（昭和39年）9月29日の設置認可申請を経て、1965年（昭和40年）文学部と家政学部との2学部で改組された。同時に、日野キャンパスにおいて一般教養課程が開設された。このようにして建学の精神を継承し、前記の「女性の自立」を教育の目的・理念として両学部における教育の相互補完が図られてきた。

1966年（昭和41年）4月、我が国における学術・文化に貢献するために、女子教育機関としての高度化、研究機関としての拡張を行い、専門的職業人の養成を目的とする大学院修士課程（文学研究科：国文学専攻・英文学専攻、家政学研究科：食物・栄養学専攻）の開設を見た。1968年（昭和43年）家政学部食物学科は、従来の家政学一般の食物に関する教育を行う食物学専攻に加えて、女性の自立の一助としての資格取得のための管理栄養士専攻を開設した。さらに、1969年（昭和44年）4月に国文学専攻には博士課程が開設された。その後、家政学研究科には1989年（平成元年）4月、被服学専攻を設置し、2専攻体制となった。

また、1985年（昭和60年）には、文学部に美学美術史学科を増設し、これを基礎に1992年（平成4年）4月には、文学研究科に美術史学専攻を増設した。ここにおいて、文学研究科は、現在の3専攻体制となった。

さらに、家政学における従来の食物、被服の枠組みでは捉えきれない、ヒトとモノとの相互関係が重層的な広がりを持つに至った経緯を踏まえ、カリキュラムを大幅に変更し、1995年（平成7年）家政学部を生活科学部と改めた。同時に、人間生活全体との関係から食生活、食文化を捉えるべく食物学科は食生活科学科（管理栄養士専攻と食物科学専攻）に、被服学科はより外延的に環境を捉えるべく生活環境学科と改めた。さらに生活科学部に、人間生活を自然科学的な面から対象とするのみでなく、人間生活を精神的文化的にいか豊かにするかという論点を重視し、人文科学や社会科学の視点から教育・研究する生活文化学科を新設した。この新学部3学科編成は、従来の専門化、個別化された教育・研究の在り方を改めるべく、学科横断的な取り組みが当初から期待された。なお、大学院の被服学専攻も、1999年（平成11年）4月に生活環境学専攻に名称を変更している。

21世紀に入り、実践女子大学では新たな取り組みとして、実践女子大学の将来を検討する委員会・プロジェクト等からの答申を基に、既存の文学・自然科学の領域に加え社会科学系学部の設置が計画された。『人間』を基本に据えて、現実の複雑な諸問題を広い視野から柔軟な発想で分析・理解・判断する能力、そして、21世紀の国際化・大競争社会で求められる情報処理能力・論理的思考能力・的確な判断能力を身につけること、すなわち、「自立した人間としての基礎的能力を備えると同時に時代の求めるスキルとコミュニケーション能力を身につけた女性の育成を目指す」ということを設立の趣旨とした、人間社会学部人間社会学科が2004年（平成16年）に開設された。社会科学における一学部一学科という学部構成は、特に「時代の求めるスキル」という点を考慮すると分野が広い、あるいは

は、狭い、とも考えられるため、今後さらなる検討を進めることとしている。

生活科学研究科においては、現在のわが国において山積されている食に関する問題を解決するため、より深い研究心と専門的で幅広い知識と能力を備えた人材を育成すべく、2005年（平成17年）に食物科学専攻に博士課程（後期）を開設した。

新しい学部、研究科等への対応はもとより、既設学科についても21世紀に対応するべく学科の改革を進めてきており、生活科学部生活文化学科においては保育士コースの設置申請を行って認可され、2005年（平成17年）4月1日に開設した。また、現在進行中であるが、文学部美学美術史学科においては、美術科教員養成を目的とした実技を含む教職課程認可申請も行っており、伝統にとらわれることのない新たな発展を目指して着々と努力を続けている。

第二次大戦後のいわゆる「新制大学」の教育の枠組みは一般教育と専門教育の併立であり、本学における一般教育は1965年（昭和40年）に一般教養課程を日野校舎に開講したことに始まる。一般教育の目的は、特に学部教育においては専門に偏しない全人格的な広い教養を学生に与えることであるが、1960年代からの我が国のいわゆる高度成長期の科学技術の高度化、その裏付けとなる学問の専門化は、自然科学分野に限らず、すべての分野において学問の分化、専門分野の深化が限りなく進行し、結果として本学においても学部間の垣根を著しく高くすることになった。

1991年（平成3年）の「大学設置基準」の大綱化を受けて、大学改革の自由度が進んだのを機に、本学も個性的な大学創りのため学科や学部の横断的なカリキュラムの検討を行ってきた。その結果、「大学設置基準」の趣旨の展開として1993年度（平成5年度）から一般教育科目群を廃止して総合教育科目群を開設した。

さらに、1998年度（平成10年度）からは、2000年度（平成12年度）を目指して文学部・生活科学部において総合教育科目の全体的な見直しとカリキュラム改訂が教授会で検討された。各学部・各学科・教務委員会で具体的な案を練り、2000年度（平成12年度）から総合教育科目は共通教育科目（全学共通科目、学部共通科目）として新たなカリキュラムで開講することとした。さらに2004年度（平成16年度）から、全学共通科目の名称を「文学部・生活科学部共通科目」と改称して今日に至っている。

共通教育に関わる科目は、その完成度を高めるための見直しが継続して必要であり、また時代の変化に即した共通科目（のみならず専門科目も）の見直しを考える必要があることから、現在も毎年度カリキュラム編成に際しては教務委員会で検討を行い改訂している。人間社会学部は、学部設置時に設定したカリキュラムは完成年度まで大幅な変更できないので、専門科目・総合教養科目どちらについても2009年（平成21年）の完成年度後への対応に向かって、学部教授会による検討を始めている。

単位互換については2000年度（平成12年度）より、実践女子大学と実践女子短期大学、および実践女子大学と放送大学との間でそれぞれ互換協定を締結した。また、大学院では、文学研究科国文学専攻においては中央大学大学院文学研究科日本文学専攻および成蹊大学大学院文学研究科日本文学専攻と、同じく英文学専攻においては中央大学大学院文学研究科英文学専攻とそれぞれ互換協定を締結している。

〈点検・評価〉

下田歌子が本学園を創始した1899年（明治32年）は、幕藩体制崩壊の明治維新を経て、欧米列強に追いつくための文明開化策を断行し、1889年（明治22年）の「大日本帝国憲法」の発布により近代立憲君主国が確立され、日清戦争（明治27-28年）と日露戦争（明治37-38年）との狭間で資本主義が形成された時期であり、教育においても1890年（明治23年）「教育勅語」が渙発されて我が国が近代的国家の形態として一応の水準に達した時期であった。

明治20年代に至って、男女は平等であるとする欧米の近代市民的な女性観の影響を受けて、開明的女子教育振興策が急速に進められた。特に、前述したように明治30年代には授業料無償の措置に伴う初等教育における女子の就学率の上昇や高等女学校の法令上の整備が図られた。折しも実践女学校の設立はその象徴的な事例であり、誠に時宜を得た事業であったと言える。

学園創始当時の女子の中等教育を検証すると、「高等女学校規定」および「高等女学校令」によって、男子の中学校とは別に高等女学校が設立されたが、その教育は良妻賢母の育成を主目的とし教育程度も男子の中等教育よりも低く、教育内容は婦徳の涵養、家事裁縫の教授などが中心であった。1899年（明治32年）創立当時の実践女子学園の建学理念に関わる記述には、時代背景として「教育勅語」などの儒教主義を読み取ることができる。これらを現在の広く普遍的な立場から見れば、重層的に社会構造化されている男女の差別や不平等などを前提とした社会的、文化的な男女の性別役割論を問い直し、男女平等の社会的認知を根底に据えるべきであると考えられるし、今後は男女に係わる諸問題はジェンダーの視点から論じられることになるであろう。

1946年（昭和21年）発布の「日本国憲法」と「教育基本法」・「学校教育法」に則り、1949年（昭和24年）の「新学制」のもとに発足した実践女子大学の設置理念には、女子大学であるがゆえに、ようやく訪れた広く開かれた時代の求める男女平等の思想が基本的前提となっていると考えられる。すなわち、旧制大学では女子の受け入れは特例以外認められていなかったのに対し、女子大学を申請設置することで男子と対等に女子の高等教育の機会を保障する措置であったと言えよう。このような視点は、その後も実践女子学園の伝統のうちで維持されており、今日の本学の教育において確かなものとなっていると思われる。

長年に亘って形成され、受け継がれてきた実践女子大学の伝統の原点は、当時の時代背景によったいわゆる良妻賢母主義にあったが、時代の変遷とともに内容的に変容し、健全な国民として、また市民として男女対等な社会への貢献となっている。このような理念は、本学の伝統的な意味での長所として今後も教職員の合意を形成しつつ次代に伝えていきたい。一方で、今日社会的に見るべきものとなっているジェンダーの視点から、高等教育における女子教育の課題を検討することも新たな問題であろう。先に述べた本学の明治期における留学生の受け入れの伝統は、まさに本学の今日の国際化時代に相応しく復活すべき課題であったが、2003年度（平成15年）から北京広播学院（現、中国伝媒大学）よりの留学生受け入れを開始したことは、その課題を受け止め、さらに発展させようとするものである。

男女共同参画が広く社会に浸透してきた現代にこそ学祖下田歌子が本学園を創設した理念を再確認するとともに、「賢母良妻」と「女性の自立（精神的、経済的）」を目標とするというその建学の精神を確固たるものとし社会に広く浸透させるべく努力を続けている。創立100周年を過ぎ第2世紀に入った現在においても実践女子大学の教育方針が決して古びることのない確固たる伝統であることを、今後も証明するべく努力を続けていることを確信するものである。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

1999年（平成11年）5月、本学は学園創立100周年を迎えた。これを機に、本学は過去100年の歩みをたどりつつ現状を認識し将来に向けての課題を洗い出すことを目的とし、自己点検評価と相互評価を行い、1999年（平成11年）には認定を受け、2002年（平成14年）には改善に関する点についても了承を受けることができた。

100周年を機として、実践女子学園は実践女子学園第一次学園経営五カ年計画を打ち出し、学園の将来について具体的な方策の作成を開始した。

I. 財政の健全化

- Ⅱ. 八王子グラウンド、常警察跡地の活用
- Ⅲ. 教育研究施設設備の整備と充実
- Ⅳ. 企画・広報の充実と活性化
- Ⅴ. 生涯教育、社会人教育の推進

2003年（平成15年）には第二次学園経営五カ年計画が示され、より一層の発展に向け大学・短期大学改革プロジェクトを含む各種プロジェクトが始動することとなり、現在もその活動は継続されている。

- Ⅰ. 教育内容のさらなる充実と質の向上
- Ⅱ. 財政の健全化
- Ⅲ. 奨学金制度の充実
- Ⅳ. 学生・生徒のキャンパス・ライフ支援強化
- Ⅴ. キャンパスの総合的有効活用

大学においては、学部・学科の改革は当然のことながら、カリキュラムの見直しとともにより魅力ある大学づくりに向けて具体的な活動を実施する段階に入っている。特に第二次学園経営五カ年計画における「Ⅰ. 教育内容のさらなる充実と質の向上」に関しては、第一次学園経営五カ年計画から続く人間社会学部人間社会学科の開設とそれに付随する建物の建設と周辺環境の整備、生活科学研究科における食物栄養学専攻博士課程（後期）の設置、生活文化学科における保育士コースの設置、美学美術史学科における美術科教員養成課程の設置、「Ⅲ.奨学金制度の充実」に関しては、新たな基金の創設と現在までの奨学金制度の見直し、「Ⅳ. 学生・生徒のキャンパス・ライフ支援強化」に関しては、「キャリアセンター」の設置による学生の就職活動支援強化、といった具体的な形にしつつ対応を推進しているところである。

近年の少子化を鑑みるに財政的には決して楽観できる状況ではないが、経費をかけない工夫も視野に入れた大学改革を粛々と行っている。

1-1-(1) 文学部

〈現状の説明〉

現在の文学部は3学科3課程1研究所から構成されている。すなわち国文学科、英文学科、美学美術史学科の3学科と、資格取得課程としての教職課程、図書館学課程、博物館学課程の3課程、および文芸資料研究所である。

文学部の教育理念は、学祖下田歌子が掲げた女子教育の目標に基づき、広範な知識を教授するとともに、文学・芸術を主軸とした専門的学問のより深い究明を促す中で、学生一人一人が幅広い知性と教養を身につけ、人格の陶冶を図り、個性豊かな自主独立の精神の涵養を図ることであり、それによってグローバルな共生的社会の形成に寄与しうる人材の育成に努めることを目的としている。

また、文学部各学科の教育理念・目的は、各学科とも上述の教育理念の共通理解に基づきながらも、教授する専門の学芸の質に応じてそれぞれの特色も加味しつつ、人材育成の目的の達成に努めている。

国文学科は、日本語および日本語のすぐれた到達点としての文学作品、それに関連する日本文化全般についての広範な知識を教授しつつ、学問的な深い究明を通して、日本語・日本文学・日本文化を深く理解し、その能力をもって社会に貢献しうる人材の育成を図っている。そのために国文学科では、日本語学、国文学、漢文学（中国文学）、日本語教育という四本の柱を立て、四分野全体を広く学ぶことができるようになっている。さらに、日本語学、日本文学には時代による区分を行い、それぞれの分野で深く学ぶことが出来るようになっている。

英文学科では、教育理念を実現すべく、英語そのもの、あるいは英語で表現された作品を学ぶとと

もに、英語という外国語および英語圏の文化を学ぶことによって、自らの言葉を、そして文化を考えることを通して国際的に活躍する人材、あるいは広く人類の福祉に寄与する人材の育成に力を注いできた。そのために英文学科ではイギリス文学、アメリカ文学、英語学の三分野を学科の三本柱として用意し、イギリス文学、アメリカ文学では、それぞれの国の歴史を踏まえた文学をはじめとして、女性文学、映像や音楽などの文化研究を扱い、英語学では英語の発音、語や文の成り立ち、英語の歴史などを扱う。さらには文章あるいは口頭による表現といったコミュニケーション能力を、ネイティブ・スピーカーなどによる授業で育成し、英語を発信する能力を養うことにも重点を置いている。

美学美術史学科では、美術・音楽・演劇・映像・民俗芸能など広く芸術全般を対象として、人間が生み出した造形や身体表現に込められている、作者やそれを伝えてきた人間たちの限らない思いやさまざまなメッセージを読み解き、人間の営為の意味を考えることによって、人間や社会に対する深い洞察力と精神的な豊かさを持った人間を育てて行くことを教育理念としている。研究対象は、展覧会場に並べられるいわゆる狭義の「美術作品」や舞台上で上演される「芸能」のみではなく、人間の根源的な営みである、あらゆる造形活動・身体表現を取り上げ、その歴史的・社会的コンテクストを探るとともに、それに関わった人間や背景の社会や文化について多角的に考察している。

1年次に全般的な広い知識を身につけた後、2年次からは学生の興味と関心に沿って、より深く専門分野を学ぶ特殊講義が用意されている。これは学生の自主性を尊重し、すべて選択科目となっている。3年次には講義科目に加えて、演習を1科目以上履修することが義務づけられている。3年次の本格的な演習に先立ち、2年次には選択科目として基礎演習があり、美術史・民俗芸能・美学の基礎的な研究方法や調査方法などを初歩から学べるようになっていく。また、2、3年次の原書講読（選択科目）は、演習形式で専門の原書を丁寧に解読する少人数授業である。これらの演習の授業では、学生の自主性を尊重するとともに、応用能力を身につけるように指導している。最終学年である4年次には、学生は本学科の専任教員が担当する各卒論ゼミに分かれて、指導教官の指導のもとに「卒業論文」を完成する。

〈点検・評価〉

文学部では、こうした各学科の専門教育を通じての人材育成と併行して、文学部の理念・目的（個性豊かな自主独立の精神の涵養および共生的社会の形成に寄与しうる人材の育成）に即して、社会での実践的な活躍を支援する意味で、積極的に資格取得の道を開き、教職課程、図書館学課程、博物館学課程、日本語教育の講座をそれぞれ開講している。その人材育成の適切性は、これまで文学部から多くの教員を輩出してきている実績が示しているし、また、近年、日本語教員に関しては、学部および大学院在学中、あるいは卒業後まもなく、日本語教員検定試験に合格し、各地各施設において日本語教員として社会に貢献する人材を多く輩出しつつある。また、教職課程に関連していえば、美学美術史学科に、来年度から美術科教員免許取得の道を開こうとしていることも、文学部の理念・目的を具現化しようとする動きの一環として評価できるものである。

特色ある各学科のカリキュラムは、それぞれに学科の専門教育の責任を果たしているといえるが、反面、学生にとって未だ学科の壁が意識される現状もある。そのために、3学科それぞれに学部共通科目を指定して他学科専門科目の受講の機会を設けているが、さらに学科を越えて授業形態の改善や協力などを検討している。また、大学教育の前提となる基礎学力の低下とその手当については、専門の別を越えて、大学全体あるいは学部全体として取り組む必要がある緊急の課題である。

国文学科の専門科目のカリキュラムは2000年（平成12年）に、現代の社会や学生のニーズに対応するために作られたものであり、国文学科の理念・目的・教育目標を達成する上で、国文学科の専門構

成それ自体は妥当なものと評価できる。また、国文学科は総勢12名という専任教員を擁し、古典語および近代語、古代から現代までの時代文学、さらに中国の思想と文学、日本語教育という幅広い分野をカバーしている全国有数の充実した学科である。問題点をあげるとすれば、文学・国文学離れの著しい現代の状況にあって、古典などの基礎力の弱い学生たちに、いかにして国文学科として基礎力をつけ、強い興味と実力を持たせるかという方法論の確立が必要である。

英文学科においても、現在の英文学科の専門科目のカリキュラムは、2000年（平成12年）に、現代の社会や学生のニーズに対応するために上記の理念・目的・教育目標を達成することを目標に作成されたものであり妥当なものと評価できる。英文学科も総勢13名という教員を擁し、シェークスピアから現代文学までをカバーするとともに、女性文学、文化研究といった分野も取り扱っているという意味では、充実した学科である。特に3、4年のいわゆる後期専門教育につなげる英語力をしっかりつけることを目標に、2003年（平成15年）から週2回同一教員が授業を行う Semester制を導入したこと、英文学科で学ぶ知識の体系化を初学者から明確にする目的で、複数の担当者が講義を行う「イングリッシュ・スタディーズ」（以下、ESと略称）を2001年（平成13年）度より導入したことの2点は、改革の新機軸として評価できる。しかし、その一方で、英語読解能力が十分ではない学生に対する指導が必ずしも十全でないこと、教員相互のカバーする領域などについての見直しがなされず、全体として、「担当者任せ」の教育になっていること、および4年次に執筆する卒業論文に対して目的意識が年々希薄になっていること、さらに、いわゆる学科の三本柱とは別に英語の運用力の向上をどのように位置付けていくのか必ずしも明確でないことなどが問題点として指摘できる。

美学美術史学科では、1年から4年まで、年次進行的に体系的かつ段階的に教育課程が編成されていることは評価に値する。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

現在、文学部長を中心として、学科を越えた履修を可能にする取り組みを目標に、各学科スタッフと話し合いを重ねている。具体的には、2007年度（平成19年度）を目途に、特色ある文学部学生の初期教育のあり方を模索しているところである。また、それと連携を意識しながら、各学科もカリキュラムの見直しを行いつつある。各学科・専攻の長所と特色を保持しつつも、これを機会として、各学科の壁をより低くする方策の検討が開始されている。

また、現在、全学的に、2006年度（平成18年度）からの Semester制移行の手続きが進行しているが、これに連動して、専門科目との有機的な関連を目指した総合教育科目群のあり方、履修条件の見直し、再編成も具体的検討に入った。

1-2-(1) 生活科学部

〈現状の説明〉

生活科学部は、現在、食生活科学科（管理栄養士専攻・食物科学専攻）、生活環境学科、生活文化学科の3学科から構成されている。

生活科学部は、上述の「1-1 大学の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 2）本学の発展」の経緯に示したように、時代に対応して改革を行い、社会の要求に即した学術、知識、能力の教授に努め、本学の理念である自立した女性を育てるという目標に沿って教育・研究を進めてきた。生活科学部の教育理念は、人間とモノ、とりわけ両者の関連を研究するという家政学をもとにして、社会の要請を認識し、現在・将来の生活の仕方、在り方を各学科それぞれの立脚点から追求し、そこに新しい生活文化を提案し、その実行を担い得る人物を育成することにある。

生活科学部の3学科は、それぞれの専門分野によって以下のような教育目標を持ち、それに基づいてカリキュラムを編成し、実践している。

食生活科学科：本学科は、現今の食に関する諸問題に対処できる人材の育成を目標にしている。

本学科には管理栄養士専攻と食物科学専攻があり、前者は食物の効果を人体の側に重点を置いて追求し、後者は人体への効果を食物の側に重点を置いて考えるという力点の相違はあるが、人生を健康で豊かにする食生活を考えるという共通した目的を有している。したがって、管理栄養士専攻であっても食物について広く学び、食物科学専攻であっても栄養についての専門知識が得られるカリキュラムになっている。

管理栄養士専攻では、栄養士、食品衛生監視員・食品衛生管理者の資格が取得でき、2005年（平成17年度）からは栄養教諭1種免許状が得られるようになった。しかし、本専攻の主たる目的は、管理栄養士の国家試験に合格し、管理栄養士として社会に貢献する有為な人材を育成することにある。医療、保健、給食施設、事業所などで管理栄養士としての職務を全うできる人材に育成することが最低の必要条件であるが、その中でもリーダーシップがとれ、研究的な態度で問題解決に当たる能力までを備えた人材育成を目標にしている。

食物科学専攻では、食品衛生監視員・食品衛生管理者、中学・高等学校の家庭科および保健科教員、司書、学芸員の資格が取得できる。フードスペシャリスト、フードコーディネーターなど食の専門家としての知識を身につけさせ、食品関係の企業、教育の場などでその専門性を生かして活躍できる人材の育成を目標にしている。

近年食品関係企業の失態が数多く出現しているが、それは生産や流通に携る者のモラルの欠如とともに、担当者の食に対する理解の低さが原因となっていると言える。その建て直しに貢献できるような人材の養成を目指している。

生活環境学科：生活の基盤をなす衣・食・住のうち、本学科は衣と住を主たる対象とし、ものをつくるだけでなく快適な環境をつくるという発想のもとに教育をしている。

今日世界的な視野に立って生活環境をみると、自然環境の悪化が目立っているが、このことは個人の生活の仕方にかかわっていると考えられる。したがって、本学科では身近な生活の中でよりよい生活環境の提案者になれるような知識と思考法を養い、社会で活躍できるような人材の育成を目標にしている。

本学科の専門分野は、衣服やインテリアなどの材料、人体生理や人間工学、人体構造と衣服デザイン、生活空間の設計、自然のおよび社会文化的環境である。

1級衣料管理士、生理人類士2級、福祉住環境コーディネーター、インテリアコーディネーター、商業施設士、中学・高等学校の家庭科教員、司書、学芸員などの資格を取得することができる。また、在学中にインテリアプランナー試験に合格することもできる。さらに、2005年度（平成17年度）入学生から二級建築士の受験資格も得られるようになった。

生活文化学科：1995年（平成7年）に設置された新しい学科である。近年社会情勢の大きな変化と科学技術の進展に伴って、自然環境、生活環境および社会環境は大きな変化を遂げ、それらの変化は家庭生活や社会生活の上にも大きな変革をもたらした。このような社会の変革期に臨んで、従来の家政学の枠組みを再編成し、自然科学と人文・社会科学を総合した幅広い教育・研究を目的として本学科が創設された。

本学科は精神文化と、人間と社会環境との調和を重視し、家庭および社会における新しい生活意識と、それに対する生活様式の在り方を探求し、これらの探求から生じる問題を抽出してその解決方法を研究し、新しい生活文化の在り方を提案し、それを地域社会の中で実現していく女性のスペシャリストを育成することを目標にしている。

認定心理士、中学・高等学校の家庭科教員、司書、学芸員の資格が取得できる。2005年度（平成17年度）入学生からは、保育士養成施設として保育士コースの学生は保育士の資格が取得できるようになった。

〈点検・評価〉

食生活科学科は、学科で育成しようとしている人材は社会的要請に見合うものと評価している。社会の要請として免許職種が人気度が高いことから、管理栄養士専攻が受験者数も多い。しかし、栄養士法の改正により管理栄養士国家試験の範囲や内容が変わったことに伴い、特に栄養学関連の教員数および施設関連整備の遅れを苦慮している。

食物科学専攻は、農場から食卓までの広範囲の食について学ぶことから、流通やテーブルコーディネーターなど新たな分野での活躍が期待できる。

また、食品衛生監視員・食品衛生管理者資格の履修科目に対応する授業を開始するなど充実に努めているが、最新検査機器等の必要備品が不足するなど問題は残されている。

生活環境学科では、入学時においてすでに多くの学生は卒業後の就職を考えている。女性に総合職が設置されてすでに久しく、学生が専門性を持って社会における活躍の場を得ようとするのは当然の姿である。生活環境学科は、「衣」と「住」に関わる、「社会において活躍できる実力を付与する教育」を柱とした学科として本学の発展に寄与してきた。学生の勉学希望は「衣」よりも「住」が多い現状にあるが、就職において両者は拮抗している。すなわち、入口においては「住」関係への希望が強いが、出口においては「就職希望/専門勉学希望」からの評価によると「衣」関係希望が強くなっている。

学科の目標を達成するために、各種の資格取得を積極的に支援してきたことは評価できる。学生の希望がアパレル分野より住・インテリア分野に傾斜していることに配慮して、2004年（平成16年）9月に二級建築士の受験資格の認定校となった。これにより2005年度（平成17年度）入学生からその制度が適用されることになったことは、資格を熱望する学生の多い現状において学科の努力が評価できる。

生活環境学科の問題点は次の2点である。1）学生の希望する専門は、「衣」関係が20～30%であるのに対して、「住」関係は概略50～60%である。専門就職は、「衣」と「住」共に20～30%である。一方、教員配置は「衣」の5名に対して、「住」が3名と、「衣」の比率が多い。2）学科の理念・目的・教育目標は、身近な生活の中の衣と住の教育・研究を通して自立した女性を育てることであることは、現状の説明で述べた。しかし、外部から見たとき、本学科が「快適な生活環境の創造」という立場としての「衣」と「住」を連携させた学科であるというイメージがはっきりとした形で見えない、という指摘がある。

生活文化学科では、学科設立時の主旨は現在ますますその意義を増しているものと考えられる。本学科は、従来の学問体系の枠を超えた新しい視野を持った人材の育成を目的としている。指導内容をさらに充実させ、学生が社会に出てから活躍するための資格として、2005年度（平成17年度）から保育士の資格取得が可能な保育士養成施設を設置した。これに伴い学生の多様な要求にさらに対応できるよう、生活文化と保育士の2コース制としている。その社会的な評価の面から見ると、卒業時点での就職率は学内でも高い位置を占めてはいるものの、まだ若い学科であるがゆえに、卒業生が社会的な活躍の成果を上げるには至っていない。

教育の成果をあげるために、ゼミ・卒論指導・その他の授業においてその展開を図っているが、学生自身の意欲が関わるものだけに、今後も一層の指導が必要となる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

食生活科学科の人材養成に関して、適宜ワーキンググループを設けて学科内で検討を繰り返している。栄養学関連の教員の増員については、栄養学関連以外の分野の教員はそれぞれ分野が異なりかつ授業数（持ちコマ）が多いため、増員の要求以外は対処する方策は見いだせていない。特に管理栄養士専攻は、国家試験の合格率が当該学科に対する評価だけでなく大学の評価にも大きく影響するところから早急な対応が必要である。

管理栄養士国家試験に対応すべく、関連教員は特別に補講や模擬試験の問題作成をするなど努力をしている。その成果については試験の合否が報告されるまでは不明であるが、期待したい。今後もその努力を続ける。

食品衛生監視員・食品衛生管理者コースの必要機器については事務部と協議を重ね、3年計画で平成18年度はGC/MSを19、20年度にはガスクロマトグラフおよび原子吸光分析計を整備できることとなった。本コースの更なる充実が期待できる。

生活環境学科の改革は、「学科将来計画プロジェクト」委員会で検討を行っている。学科の専任教員は10名であるが、平成19年までに3名、平成21年までにはさらに1名が退職する。この機会を捉えて、課題の改善を検討している。改善の基本方針は次の通りである。

現在、学科の教育の基本は「衣」と「住」の2分野（+「人間」分野）から成っているが、これに「プロダクト」系を補強して、「衣（アパレル）」、「住（建築）」および「プロダクト・インテリア」という三つの分野に再編成することを骨子とした検討を行ってきた。2005年度（平成18年度）からは、「アパレル・ファッションコース」、「プロダクト・インテリアコース」、「住環境デザインコース」の3コースとすることが決定している。これらのコースの縛りは弱く、履修モデル的なコースとする。3コースに共通するいわゆる専門基礎を充実させてコースの連携を強化し、その上に各専門を構築するカリキュラムに再編成する。教員の配置としては、「衣」分野を現在の5名から4名に減じ、「住」分野は現状の3名、「インテリア・プロダクト」分野を3名の構成とする。この4名・3名・3名の体制にすることで、各分野の独立性を確保するとともに、人体を取り巻く衣環境から生活全体を取り巻く住環境にいたる、互いに連携した学科として機能することが期待される。

以上の「衣（アパレル）」分野、「住（建築）」分野、「インテリア・プロダクト」分野の3分野による教育形態への改編は2005年度（平成17年度）に始まり2009年度（平成21年度）に完成することを目指している。

生活文化学科では、ゼミの指導の在り方についても、学科内での話合いと指導資料の整備を行っている。

1-3-(1) 人間社会学部

〈現状の説明〉

人間社会学部は、人間社会学科一学科で、2004年（平成16年）4月に発足した新しい学部である。学祖下田歌子の女子教育への情熱と教育理念を引き継ぎ、社会の今日的な要請に即して、その教育理念・教育目標を見直し、練り直し、発展させることに努めてきた。

学祖は、時代の動向を正確に認識し、時代によく対応し、時代を創造する強い意志を示した。また、日本と世界のかかわりを大きくとらえ、社会に目を開いて、現実をしっかりと見据えていくことなしには、女性の精神的・経済的・社会的自立はあり得ないと語っている。また、学祖は、学問は机上にとどまらず、実際の生活に生かされるものでなければならないとし、「実学」の大切さを強調した。

人間社会学部は、日々遭遇する事件や出来事から今どのような時代に生きているのかを読みとり、

それにどのように対応するのかを総合的に判断できる能力が、女性が「職場」で仕事をする上でも地域や家庭で自立した市民として活躍する上でも極めて大切な能力であると考えた。そしてまた、21世紀の国際化・大競争社会で求められる情報処理能力、論理的思考力、的確な判断能力が、自立して生きる女性にとって不可欠で基礎的な能力であると位置づけて、その育成を学部教育の理念にした所以である。

人間社会学部は、総合社会科学部的なカリキュラムになっている。この学部の特徴が十分に生かされ、学生たちが総合的で深い教養を身につけ、専門教育の基礎となる基本を学ぶ教育を目指し、また、学生一人ひとりが主専攻・副専攻を意識しながら、各自の履修モデルをつくる丹念な学習指導が必要不可欠である理由は、この学部のカリキュラム構成にある。

たとえば、社会・心理の履修モデルコースでは、人間の意識・行動を科学的に解明する学問を通して、「人間理解力」を深めることを目標にする。現実の社会に生きる人間の意識・行動を理解する能力を身につけるため、「調査実習」や「社会統計」など実践的な方法を使い、実証的に問題を解明する能力の形成に努める。一般企業（とくに人事部門）、NPO、NGO、医療・保健関係、大学院進学、産業カウンセリングなどの分野で活躍できる人材養成を目指す履修コースである。

現代ビジネスコースの履修モデルでは、職場で臨機応変に対応できる基本的な職業能力の養成を目指す。企業の在り方を学び、人との連携・協働の仕方や、貨幣の動き、モノの流れを学習する。さらにコンピュータスキルを磨きながら、インターンシップ（企業体験学習）を積み、即戦力としての能力を養成する。一般企業、金融・保険業、商社、外資系企業などで活躍できる人材や公務員、中小企業診断士を養成する履修モデルである。

あるいは、人間コミュニケーション系履修モデルでは、人と人、組織内や組織間の異質な他者とのコミュニケーション、国際間のコミュニケーション能力を養成する科目を充実させる。マスコミやインターネットなどさまざまなメディアについて学習し、広告・宣伝・広報などの分野で新しいコミュニケーションの創造・発信ができる能力を養成する。情報産業、マスコミ関係、ジャーナリズム、企業・自治体の広報・企画部門などで活躍する人材の養成に努める。

学部教育における上述したような理念・教育目標と教育方針の下に、学生の学問要求を大切にしたい、きめ細かな教育を目指して、人間社会学部は発足した。未だ完成年度を迎えていないので、学部の理念・目的・教育目標・人材養成の目的の適切性等については、これといった問題点や改善点は浮かび上がってきていない。

しかしながら、初年度は学生定員140人のところに、初めての入学試験ということもあって、歩留まりなどの読み間違いから180名の学生を迎え入れた。教育理念の一つに挙げた「対話に基づく少人数教育」を、必ずしも開設科目すべてに実現するということができない現状にある。授業改善・教育の工夫に即ちその努力をすると同時に「少人数教育」、「対話教育」の精神が生きる、学生定員が十分に守られるような入学試験実施上の研究が必要であると考えている。

(2) A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

1-(2) 大学全体

〈現状の説明〉

本学は今日まで、学園史として40、60、70、80、100周年のスパンで記念誌を発刊している。90周年は活躍している卒業生を含めた写真集の刊行を行った。その中で、建学の精神を生かした女子教育の達成、成果を振り返り、記録として残している。

学園の開学行事には資料展を開催し、学生のみならず一般公開によって周知を図ってきた。主なものをあげると下記ようになる。

「女子教育の道をひらいた下田歌子展」(1969年(昭和44年)) 日本橋三越

「下田歌子関係資料展」(1979年(昭和55年)) 東急百貨店

「下田歌子資料展」(1989年(平成元年))

「下田歌子と実践女子学園100年のあゆみ展」(1999年(平成11年)) 本学香雪記念館

「学祖下田歌子生誕150年記念展」(2003年(平成15年)) 香雪記念資料館

「下田歌子と清国留学生資料展」(2005年(平成17年)) 図書館

また、2000年(平成12年)からは公式ホームページを開き、情報の開示と周知を図っている。入学生に対しては大学案内、大学院案内や各学科紹介を利用し、広報誌(「New Publicity」「学園広報」「実践だより」「News Letter」「Library Mate」)によって周知を図っている。このほかに「後援会会報」による在学生保護者への周知、同窓会会誌「なよ竹」による卒業生への発信等を行っている。

入学式において理事長、学長から新入生および父母に対して、本学の教育理念と教育目標を創立者の志をもって伝えることが定例となっている。このときに創立者下田歌子の小伝が全員に配付される。

学年始めのオリエンテーションおよび父母対象の後援会地区懇談会(年2～3回開催)の折には、ビデオ「はばたけわが娘(こ)らよ」(学園のビデオ制作委員会作成)を放映して、建学の精神に対する理解・周知を深めるよう努めている。

〈点検・評価〉

現状で、学生に対しての理念・目的・教育目標等の周知徹底が十分なされていると認識している。また、一般社会に対しても、ホームページ、刊行物および各種メディアを用いて周知に努めている。特にメディアについては、広告を出す方法ではなく、できる限り記事として発信されるよう努力している。実践女子大学から社会に対して有益な情報として学外に発信されるよう努めており、今後もこのような真摯な姿勢をとり続けたい。

ただし、今日的グローバルな視点からの有効性については、情報の把握が不足しており今後の課題と言えよう。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

インターネットを通しての迅速な周知、そしてその効果の把握方法(学生へのアンケート、学習状況の評価、就職状況、卒業生へのアンケート、社会的評価等を集積)については、今後十分対処する所存である。

1-1-(2) 文学部

〈現状の説明〉

文学部全体として、新入生オリエンテーション期間において、学長講話および学部長講話の時間を設け、具体的に大学・学部の理念・目的・教育目標を伝えている。まず学長から本学の沿革と本学の建学の精神について、文学部の学生に即して懇切な説明があり、これに基づいて文学部長が、大学の建学の精神が文学部の教育理念・目的・教育目標にいかにか具体化されているかの説明を行っている。またさらに日を改めた学科別オリエンテーションの場においても、学科のカリキュラム指導に連動する形で、学科の教育目標を周知している。

また、受験生およびその父母また社会一般に対しては、大学案内および大学ホームページに文学部

の教育理念を明記している。また、文学部の各学科は、それぞれ独自に学科パンフレットおよび学科ホームページを作成しており、これらの中でも、各学科の教育目標が明確かつ具体的に説明されている。

在学生に対しては、毎年度当初における各学年の学科別オリエンテーションにおいて、履修指導との関連において、各学科の教育理念に基づいた具体的な指導が行われている。また、担任による面談の機会においても文学部および各学科の理念・教育目標に沿った指導がなされている。

また、2004年度（平成16年度）は、学祖生誕150年記念の年に当たり、学内外において様々な行事が開催され、本学の理念・教育目標を発信することができたが、この中で、学祖のすぐれた源氏物語研究者としての一面も社会に発信されており、文学部の理念・教育目標の一端を社会に伝えることともなった。

国文学科の教育理念は大学案内パンフレットに明記されており、学科が独自に作成している学科紹介パンフレットにもその要点を示している。本学科のホームページにおいても日本語、英語、中国語、韓国語の四ヶ国語で本学科の特長を説明している。また、インターネット上にシラバス全文を公開しており、Q & A方式の説明を付して本学科の理念、特長がわかりやすく理解されるように工夫している。

英文学科では、本学が女子教育の振興を図る目的で創立され、教育目標として女子の視点に立つことを強調していることから、学科専門科目に「女性文学」を開講し、文学部共通科目では「ジェンダー論」を開講しているのである。また、そうした授業科目を通してだけでなく、ホームページを通しても広く社会に本学の特徴を発信している。

美学美術史学科では、広く芸術全般を対象として、人間が生み出した造形や身体表現に込められているさまざまなメッセージを読み解き、人間の営為の意味を考えることによって、人間や社会に対する深い洞察力と精神的な豊かさを持った人間を育てることを目指している。人間の根源的な営みである、あらゆる造形活動・身体表現を取り上げ、その歴史的・社会的コンテクストを探るとともに、それに関わった人間や背景の社会や文化について多角的に考察する。

〈点検・評価〉

現状の説明にみるように、受験生および新入生、その父母に対する周知という点では一定の評価を与えることができるが、在学生一般に対する理念・教育目標の周知徹底という点では、各学科のオリエンテーション期間における履修指導や、日常的な各学科の担任指導に依存している比重が大きく、文学部全体の取り組みとしての周知システムがない点が問題として挙げられる。

また、受験生を含む一般社会への周知に関しても、大学案内パンフレット以外では、各学科独自のパンフレットやホームページにおいて理念・教育目標の周知を図っているが、文学部全体としての視野に立つものでないことも問題である。

国文学科

社会あるいは高校関係者、受験生に対して、本学科が長年に亘って築き上げてきたカリキュラム体系、図書資料といった、国文学科の根幹に関わる本来的、本質的な部分に相当する本学科の特長、充実ぶりが十分に認知されているとはいいがたく、本学科の独自性、他大学にはない長所を世間にアピールしきれていないのが実情である。結果的に、受験生の意識あるいは高等学校（予備校）における進路指導上の大学選択の有力な基準となり得るレベルで活用されているとは言えず、周知の難しさを痛感している。

在学生に対しては、本学科の理念と特長とを入学時のガイダンス、各学年の担任の指導、演習選択や卒業論文の演習授業のガイダンスなどで詳しく説明し、加えて通常の授業においても理念に沿った

指導を展開しており、本学国文学科の特長に対する学生の帰属意識と自負とは学年を追うごとに高まっていると言える。

英文学科

高校生の関心の高い科目として「女性文学」が挙げられている。このことから、本学科の特徴の一端を、学科専門科目を通して周知させる方法が有効に働いていると見ることができる。しかしながら、そのような学生の割合が高いものではないことも事実である。本学科の特長を理解し、受容する学生の増加を図る必要がある。

美学美術史学科

美学、美術史という学問は高校生にはあまりなじみがないために、いち早く学科パンフレットを作成し、学科の学習内容の説明、教員の紹介に努めてきた。また学科ホームページでは、学園の資料館の所蔵品の画像と連動させ、教員が執筆したエッセイや作品解説を読めるようにして、美術史の具体的な実践例をわかりやすく示してきた。またオープン・キャンパスでの模擬授業、学科旅行の紹介ビデオの上映などを行ってきた。現在では「美学美術史学科」という名称自体に興味を持つ学生が増えている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

今後、在学生にも日常的に文学部としての理念・教育目標を周知させる方策が検討されなければならない。その方策の一つとして、学祖下田歌子がすぐれた歌人であり源氏物語研究者であったことは、文学部に深く関わることであり、この点から、学祖の業績を具体的に紹介するコーナーを図書館内に常設する提案を現在行っているところである。

また、一般社会への周知という点に関しても、各学科のパンフレットおよびホームページにも、まず、文学部としての理念・教育目標を掲げる必要があろう。

国文学科 大学においてインターネットを利用した情報の発信は、もはや常識に属するところであり、今後も多くの関連情報を広く公開していかなければならないと考えている。

一方で、本学科の理念や特長は、各種パンフレット、インターネット等いずれの媒体においても、本学科に積極的に接点を持ち、情報を得ようとする人にのみ浸透するものである。今後は、どのようにすればより広くより深く本学科の教育理念と特長とを認知してもらえるか、継続的に検討していかなければならないと考えている。一つの方法としては、高校へのいわゆる「出張授業」や公開講演会を積極的に実施していく等が考えられ、すでに実行に移しているところである。

英文学科 一つは在学生に対する満足度を高めることであり、もう一つは高校生に対して本学科の特長を発信することである。前者については、授業に対する取り組み方を自己点検あるいは相互点検する手段の一つとして、授業評価アンケートを実施している。後者については、出張授業、模擬授業などを通して積極的に本学科の特長をアピールしていきたい。さらに学科として、高まる英語運用力の向上への要請にどのように対処していくか議論していく。

美学美術史学科 「美学美術史学科」という名称の学科を掲げる女子大学が減少したことにより、かえって本学科の特殊性、独自の役割が際立ってきている。インターネットによって本学科を知り、興味を持つ高校生が増えていることから、今後はこうした学生により多くの情報を提供するため、さらに一層のホームページの充実が必要であろう。また独自のものであるだけに、魅力ある授業を発信していくために各教員が研究を深め、新しい授業内容を創造し、他大学との差別化を図っていきたい。

1-2-(2) 生活科学部

〈現状の説明〉

周知方法として、受験生および一般に対しては大学案内パンフレットや各学科のパンフレット、学園や学部・学科のホームページを活用している。またこれ等の他、新入生に対しては、オリエンテーションの冒頭に学長および学部長講話を設け、さらに学科ごとに学科主任および担任の説明時間を設けて、学部・学科の理念、目的および教育目標の周知を図っている。また「履修要項」の巻頭に本学の教育理念を明示し、「講義概要」にも学部・学科・専攻別に教育目標を示している。また、生活環境学科では「生活環境学演習」を、生活文化学科では「生活文化学基礎演習」を、1年次前期に必修科目として置き専任教員全員で担当して、学部・学科の理念や教育目標、専門基礎概念の周知徹底を図っている。

食生活科学科 食生活科学科の理念・目的・教育目標等は、入学前から学科パンフレット等を通じて周知に努めている。入学後の周知は、担任を通してガイダンス等で行っている。また、4年次には全員が各教員に卒業演習あるいは卒業論文の形で所属するため、ゼミの指導教員も加わって、より深く周知している。

生活環境学科 生活環境学科の理念・目的・教育目標の周知の方法は、①在籍学生に対する授業、②学科パンフレット、③ホームページに分けられる。①在籍学生に対する授業として、生活環境学科では1年次の前期に「生活環境学演習」を行っている。この演習では、学生を10班の小グループ（約10名）に分け、オムニバス形式で、学科を構成している10研究室で行われている教育・研究について紹介すると共に演習を行っている。この演習を通して学科への理解を深めさせている。②学科パンフレットは、生活環境学科独自の学科紹介パンフレットを毎年作成して学科の広報として活用している。A4版、フルカラーで16ページ程度の構造である。内容は、生活環境学科の理念・目的・教育目標、教員紹介を含めた研究室紹介などである。このパンフレットは、学内はもちろんのことオープンキャンパス、出前授業などの外部に対する学科紹介にも使用している。③ホームページの活用には2種類ある。一つは、学園のホームページにおける学科紹介であり、二つ目は学科独自の紹介ホームページである。特に後者は、学科全体の案内（学科の特色、特徴や就職などの進路、学部と大学院のカリキュラム、入試情報、学科と関わる資格の紹介）と研究室紹介とで構成されている。

生活文化学科 まず入学当初の学生に対しては、必修科目「生活文化論基礎演習」において、数回に亘り建学の精神、学科の理念・目的・教育目標等についての指導を専任教員全員で行い周知を図っている。また、必修科目「生活文化学概論」「生活文化史」でも学科の目的・教育目標等について周知を深める。さらに、学科の各教員は担当専門科目においても、時に触れこれらの周知を図っている。また、毎年学科誌「生活文化フォーラム」を刊行し、学内に限らず、学外に対しても、学科の教育理念・目標等の周知を図っている。

〈点検・評価〉

生活科学部全体としては、受験生および一般に対しての周知の有効性について、明確に評価することはできないが、新入生に対する講話、演習などは十分その目的を果たしているといえる。

食生活科学科 学生約40名を1クラスとして、専任教員1名と助手又は副手1名が担任となり、4年間に亘って丁寧な指導をし、その中で学科の理念・目的・教育目標等の周知を図っており、効果を上げている。

生活環境学科 前述の3種類の方法について学科会議で常に検討を繰り返している。2005年度（平成17年度）版学科パンフレットは専門家にデザインを依頼して作成した。特別に目新しい方策をとっ

てはいないが、広報活動に関しする最善の努力をしている。

周知の有効性については、数値として明確に評価することはできないが、「生活環境学演習」終了後の学生レポートによれば、入学時に比して明らかに学科の理解ができるようになったことが読みとれるし、また、外部との接触においてはホームページがよく閲覧されているとの話を聞く。

生活文化学科 入学当初の指導は、学生にとって大学生活の始まりであるだけに、その理念を理解しようとする気持ちが強いので効果的であり、またそれが学科に対する結束感を高めてもいる。さらに学科で刊行している『生活文化フォーラム』は、例えば野間文庫などから寄贈依頼の申込みがあるなど、学外からも高く評価されている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

生活科学部としては、今後さらに大学案内、学科パンフレット、学部・学科のホームページを充実させ、一般に対する周知を図ることに力を入れる。

食生活科学科 授業科目名を時代に対応したものに改訂するなど、ワーキンググループを立ち上げて検討を開始した。学外に対しては、パンフレットの充実や出前講座などを積極的に進めている。

生活環境学科 学科独自のホームページは学科スタッフが構築してきたが、2005年度（平成18年度）からは、分かりやすい構成、操作性も考慮したデザインに留意し、専門家に作成を依頼している。

生活文化学科 今後学外に対してさらに学科の理念の周知を図りたいので、学科紹介のパンフレットの作成を計画している。また『生活文化フォーラム』は、在学生の出身校にも学生の手紙を付して送付し、理念等の周知を図ると同時に、学科への信頼を高めるようにしているが、予算が許せばさらにこれを充実させたい。

1-3-(2) 人間社会学部

〈現状の説明〉

学部の理念や目的・教育目標などの具現化には、その理念・教育目標を専任教員はもとより兼任講師も共有していなければならない。また、学部のもう一つの構成員である学生の一人ひとりにそれらが周知されなければ、学部の教育理念に謳われた学部づくりも絵に描いた餅に終わり、何の成果も得られない。

ところが、人間社会学部の設立とその学部の理念・教育目標づくりに、すべての専任教員がかかわってきたわけではない。また、兼任講師の依頼に際しても必ずしも学部の理念や教育目標を十分に説明し、よく理解してもらった上で、講師を引き受けてもらった訳でもない。したがって、学部教育にかかわるすべての教員が、学部の理念や教育理念を等しく共有して教育に当たっているとは言い難い。学部教授会や学科会議の際に、学生の受講態度や履修上の問題が話題になる度に、学部の教育理念や教育目標の再確認に多くの時間を割いて議論している。

学生への学部教育の理念、教育目標の周知徹底、そしてまた、教員と学生一人ひとりとの理念の共有に、1泊2日の新入生セミナー、新学期に行う学科オリエンテーション、「講義概要」等を活用している。学部の教育理念・教育目標とすべての開講科目との有機的関連を説明する努力を繰り返して行っている。

(3) A群／B群・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性及び達成状況

1-1-(3) 文学研究科・生活科学研究科

〈現状の説明〉

本学大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成の目的は、文学研究科と生活科学研究科の研究科や専攻の別なく、基本的に一つである。

それは、本学大学院学則第1条に「本大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的とする」とある通りである。さらに具体的には、修士課程にあっては、同条3項に「広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うもの」とし、博士課程にあっては、同条5項に「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うもの」とする通りである。

達成状況では、修士課程の理念・目的・教育目標に従って学んだ学生が、国文学専攻の場合は、同専攻の博士課程後期に進学して博士の学位を取得しており、また、博士課程後期を持たない他専攻においても、他大学の博士課程後期に進学して学位を取得する例が多く見られる。また、学位取得後、本学を含めて大学および短期大学の教員を勤める者、あるいは企業の研究室の主任研究員を務める者など、専門を生かした人材を輩出している。また、修士課程において、教員免許状の専修免許を取得して教職に就くものは極めて多数にのぼっている。

〈点検・評価〉

文学研究科と生活科学研究科の各研究科や各専攻は、上述の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成の目的に基づいて、教育課程を編成し適切に学生の育成に努めている。その達成状況も以上の通りであり、大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成の目的は適切であると評価する。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

博士後期課程がなかったため、他大学院に進学して学位を取得せざるを得ない状況と、学生の要望や社会的な要請により、2005年度（平成17年度）に生活科学研究科食物栄養学専攻に博士後期課程が認可となった。

第 2 章 教育研究組織

第2章 教育研究組織

■ 到達目標

- ①教育理念目標の今日的な課題に対応するため、常に教育研究組織を点検し見直しを行う。
- ②教育理念、目標を達成するため、各組織が機能しているかの検証を行う。
- ③組織間の十分な連携を図る。

※本学の教育研究に関連する学園組織、および、文学部附置の文芸資料研究所については、章を別に設けて包括的に点検・評価を行っているので、第17章を参照されたい。

1 教育研究組織

- (1) A群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

本学の教育研究組織は、下記のとおりである。

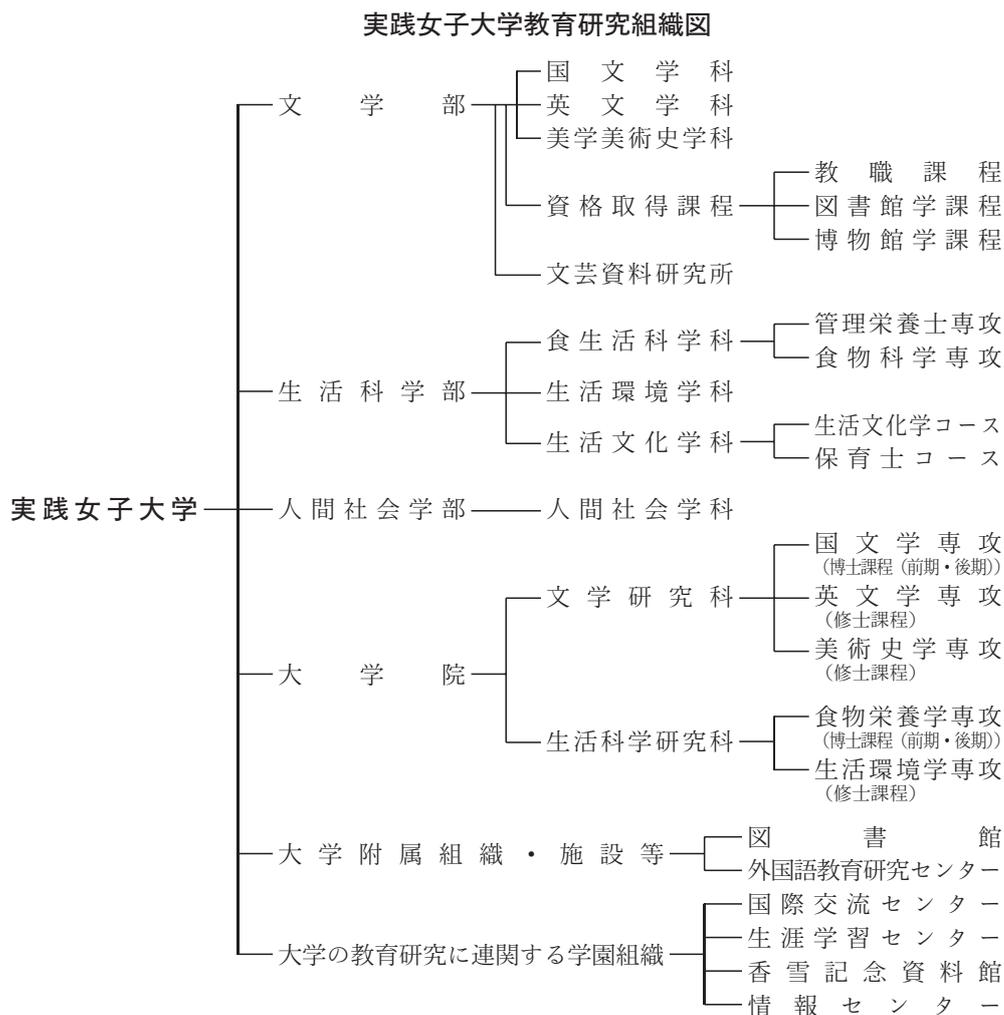


図2-1：実践女子大学教育研究組織図

学部では3学部を設置している。文学部には3学科および資格取得の3課程があり、1研究所が設置されている。生活科学部には3学科があるが、そのうち2学科はさらに2専攻あるいは2コースに分かれている。また、大学全体の、外国語教育全般を推進する組織として外国語教育研究センターを置いている。

大学院では2研究科を設置している。文学研究科には博士前期課程（修士課程）3専攻と博士後期課程1専攻、生活科学研究科には博士前期課程（修士課程）2専攻と博士後期課程1専攻がある。

また、図書館を設置しているほか、大学の教育研究に関連する学園組織として組織図に示した3センターと1資料館を設置している。以下、項を分けて述べる。

1-1-(1) 文学部

〈現状の説明〉

文学部には、学則第6条にあるとおり、国文学科、英文学科、美学美術史学科の3学科が置かれている。学則第6条による学生の定員、編入学定員、収容定員は以下のとおりである。

表2-1：文学部収容定員

学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
国 文 学 科	120名	15名	510名
英 文 学 科	120名	15名	510名
美学美術史学科	100名	10名	420名

なお、2005年度（平成17年度）5月1日現在の各学科の在籍学生数および専任教員数は以下のとおりである。

表2-2：文学部在籍者数

学 科	在籍学生数	専任教員数
国 文 学 科	571名	12名
英 文 学 科	580名	13名
美学美術史学科	397名	9名

専任教員のほか、学生に対する教育を支援するスタッフとして、各学科に副手2名、助手1名を配置している。

また、教職課程には専任教員2名、図書館学課程には専任教員1名がおり、博物館学課程には課程専属の専任教員はいないが、美学美術史学科主任が課程主任を兼任して運営にあたっている。これら資格取得課程は、全学にわたる資格取得の教育課程として機能しているが、組織の位置づけとしては文学部に設置されている。

また、文学部には、本学園創立80周年を記念して創設された、文芸資料研究所が附置されている（学則第4条）。「文芸研究の基本としての文献資料の研究を行うことを目的」（文芸資料研究所規程第2条）として活発な研究活動、諸事業を行っている。所長（国文学科教授が兼任）と専任教員1名（講師、文学部所属）が配置されている。

前記の三つの資格取得課程の組織については次項において個別に点検を行う。また、文芸資料研究所は、文学部附置ではあるが、大学の教育研究に関連する学園組織である国際交流センター、生涯学

習センター、香雪記念資料館および情報センターとともに、第17章において包括的に点検・評価を行うこととする。

〈点検・評価〉

文学部3学科は各学科の独自性が強く、学科ごとの専門教育の推進には適合しているが、文学部としての基礎教育や学際的な教育研究を推進する上では十分な連携がとりにくくなっている面もある。

しかしながら、各学科や資格取得課程および研究所との連携が必要とされる場合、文学部教授会が十分にその連携、調整の役目を果たしている。各部局も、それぞれ学科会議、課程会議、研究所会議を持っているが、文学部内の連携、調整を必要とする場合には、各部局会議に必要事項についての検討を要請し、この結果をもって文学部教授会で調整し、必要があればさらに各部局に戻し、最終的に文学部教授会で決定することになっている。したがって連携、調整を必要とする事柄は、すべての部局の共通理解の下に動くことになるのである。この体制は、学部間においても同様であり、学部間の場合には、全学教授会および教務委員会、学生生活支援委員会、入試対策委員会などの全学的委員会が連携、調整の役目を果たすことになる。この場合にも、各部局会議の意向が反映されることはもちろんである。

また、学生定員に対する専任教員数の配置については、学内的な基準として、およそ一学年の学生10名に対して専任教員1名が配置されてきたが、文学部のうち、美学美術史学科のみがこの基準を下回っていることが問題であったが、以下に述べるように2006年度（平成18年度）には改善が図られることとなった。

また、専任教員の教育を支援するスタッフとして、各学科とも副手2名、助手1名を配置していることは、きめ細かな学生指導に大いに役立っている。昨今の厳しい大学経営の現状のなかで、このような教育支援スタッフの環境を維持していることは大いに評価できる点である。

以上、文学部の教育研究組織は、専任教員の配置と組織の両面において、その教育理念を円滑に遂行する上での必要な機能を果たしていると評価するものである。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学科を越えて共通する基礎教育や学際的な教育研究の推進については、現在文学部内で話し合いが行われている。また、実際に学科の壁を超えたパネラー参加のシンポジウムなども開催され、そのような方向性への発芽は確実に見られている。また、美学美術史学科の専任教員数については、来年度から美術科教員養成課程の設置申請に関連して実技系教員2名の増員が決定しており、改善が図られた。

1-2-(1) 教職課程

〈現状の説明〉

教育研究組織については、専任教員2名が文部科学省の定数通り配置されている。他に学内兼任教員が8名、学外の非常勤教員が13名いる。なお、教育研究支援職員として教職課程と図書館学課程の二つの課程を担当する副手が1人配置されている。

〈点検・評価〉

1999年度（平成11年度）以降、退職教員が生じたため、専任教員数が3名から2名に減員となった。文部科学省の定数通りであるものの、この減員のため、多くの科目を非常勤講師に依存していること

に加えて、教育実習の訪問指導や介護等体験の指導などの点で、教員への負担が増加している。また、昨年2004年度（平成16年度）から人間社会学部人間社会学科に社会・公民の免許課程が開設され、また今年2005年度（平成17年度）から生活科学部食生活科学科管理栄養士専攻に「栄養教諭」の免許課程がスタートしたことを考えると、年々負担が増加していくことが懸念される。

副手が1人配置されているが、教職課程では教育実習や介護等体験があり、また図書館学課程にも図書館実習があるほか、新学期のオリエンテーションや特別講話、日々の学生指導や関係教員への諸連絡等の様々な業務があつて、人員不足の観は否めない。

現在、教職の免許課程が唯一開設されていない文学部美学美術史学科においても、来年度美術科教員の養成課程を開設すべく目下準備中である。開設が認可されれば、入学定員790名すべてが教職課程を履修することができるようになる。文部科学省の規定によれば、入学定員が800名以上になれば3名の専任教員が必要である。いわば上限スレスレの状況であつて、専任教員の増員に向けた取り組みが必要である。また、全学の合計約850名の教職課程履修学生と約300名の図書館学課程履修学生、および3人の専任教員（うち1人は図書館学課程専任教員）に加えて、両課程合わせて31人の学内外講師の世話をする副手が1人であるという現状は看過できない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

教職課程の人員不足の現況は理事会も把握しているところであり、学長・学部長の教学理事が中心となり、全学的な人員配置の中で調整を図る。

1-3-(1) 図書館学課程

〈現状の説明〉

専任教員1名による研究組織である。研究テーマが専任教員の専門分野のものに傾き、学内での共同研究などはしにくい傾向にある。

〈点検・評価〉

本来的には専任教員2人（現・文部科学省のガイドライン）で研究組織が形成され、相互に刺激し合い、共同研究なども行われる環境が望ましい。また、学生の図書館学課程履修の要望も強いが、現在の専任教員1名の体制では、開講コマ増などの面で学生の要望に十分応えられないという問題を抱えている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

教職課程の人員不足と同様に現況は理事会も十分把握している。また、図書館学課程の授業コマ増については、学生からの強い要望もあることから、これを真摯に受け止め図書館学課程に専任教員1名の増員を実現すべく調整中である。

1-4-(1) 博物館学課程

〈現状の説明〉

課程主任を美学美術史学科主任が兼務しているが、その事務も学科に任されているのが現状である。

〈点検・評価〉

本来、美学美術史学科から博物館学課程を切り離し、課程専任の教員と事務と教育をサポートする

副手1名を配置したいところである。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

点検・評価で述べた内容を提案しているが、現在のところ具体的な動きは見いだせない。

1-5-(1) 大学院文学研究科

〈現状の説明〉

大学院学則第1条にあるとおり、建学の精神に則り、さらに、研究活動の強化と専門教育の高度化を目指し、1966年度（昭和41年度）に大学院を開設した。開設当初、文学研究科には国文学専攻と英文学専攻の2専攻の修士課程が置かれた。1969年度（昭和44年度）に国文学専攻に、女子大学としては全国的にもいち早く博士後期課程が置かれ、1992年度（平成4年度）には美術史学専攻修士課程が増設された。

大学院学則第6条別表による学生の定員および収容定員は、以下のとおりである。

表2-3：文学研究科収容定員

研究科	専攻名	修士課程又は博士前期課程		博士後期課程		収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	国文学専攻	10名	20名	3名	9名	29名
	英文学専攻	6名	12名			12名
	美術史学専攻	6名	12名			12名

2005年度（平成17年度）5月1日現在の在学学生数および専任教員数は、以下のとおりである。

表2-4：文学研究科在籍者数

研究科	専攻名	修士課程又は博士前期課程	博士後期課程	専任教員数
		在学学生数	在学学生数	
文学研究科	国文学専攻	8名	3名	10名
	英文学専攻	4名		7名
	美術史学専攻	15名		6名

〈点検・評価〉

1999年度（平成11年度）の実践女子大学自己点検・評価報告書「実践女子大学の現状と課題」の段階では、国文学専攻博士後期課程では修了者（博士号取得者）が長い間出ていないという実状があったが、その後の6年間で、新しい時代の要請に応える教育体制と審査体制を整備し、4名の博士（文学）の学位取得者を世に送り出した。

他大学との単位互換、交流は、英文学専攻で1997年度（平成9年度）から中央大学大学院と、国文学専攻でも1999年度（平成11年度）から成蹊大学大学院との単位互換、交流が開始された。また、研究科の専門教育という性格を徹底して男子にも門戸を開いている。

文学研究科の教員組織は、学部教員のうち、研究科の授業を担当する教員によって構成されている。実質的には、学部の学科組織と重なる部分が多い。そのため、学部教育との連携がうまくいくという長所があるが、反面、研究科独自の教育機関としての独立性が薄れる恐れがある。

また、文学研究科では美術史学専攻を除いて、学生数が定員を下回っており、今後も新しい時代の要請に応える教育体制を提示し、定員確保に努めなければならない。

2004年度（平成16年度）に大学院学則の大幅な手直しを行い、合同研究科委員会の下に研究科専門委員会を置くこととした（大学院学則第21条）。研究科専門委員会は、学部でいえば全学的組織の教務委員会、学生生活支援委員会、入試対策委員会などの役割を担うものである。これを設置した理由は、これ以前の大学院で、これら委員会が専門に検討するような内容はすべて各研究科委員会あるいは合同研究科委員会に委ねられており、必ずしも十分な審議ができず、また小回りもきかないため、展開の早い昨今の時代的要請に十分に対応しきれない嫌いがあったためである。この専門委員会の設置により、早急に対応すべき問題が取り上げられるようになり、文学研究科の専攻間、あるいは生活科学部研究科との連携、調整が果たせるようになってきた。

以上、今後に俟つところもあるが、文学研究科の教育研究組織は教育理念の遂行上、適切なものと評価される。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

外部との一層の交流を深めるべく、国文学専攻にあっては2003年度（平成15年度）に中央大学大学院との単位互換を開始した。

定員確保の観点からは現在、各専攻内で、新しい時代の要請に応える教育体制への見直しが進んでいるところである。

1-6-(1) 生活科学部

〈現状の説明〉

生活科学部には、食生活科学科（管理栄養士専攻、食物科学専攻）、生活環境学科、生活文化学科の3学科が設置されている。

学則第7条による学生の定員、編入学定員、収容定員は以下のとおりである。

表2-5：生活科学部収容定員

学 科	専 攻	入学定員	編入学定員	収容定員
食生活科学科	管理栄養士専攻	70名	14名	308名
	食物科学専攻	75名	5名	310名
生活環境学科		80名	10名	340名
生活文化学科		85名	15名	370名

なお、2005年度（平成17年度）5月1日現在の各学科専攻の在籍学生数および専任教員数は以下のとおりである。

表 2 - 6 : 生活科学部在籍者数

学 科	専 攻	在籍学生数	教 員 数
食生活科学科	管理栄養士専攻	332名	16名
	食物科学専攻	394名	
生活環境学科		408名	10名
生活文化学科		438名	10名

生活科学部の教育理念は、人間とモノ、とりわけ両者の関連を研究するという家政学を基にして、社会の要請を認識し、現在・将来の生活の仕方、在り方を各学科それぞれの立脚点から追求し、そこに新しい生活文化を提案し、その実行を担い得る人物を育成することにある。このような理念の下に教員それぞれに研究室があり、補佐をする助手、副手が食生活科学科に15名、生活環境学科に8名、生活文化学科に3名いる。また、食生活科学科と、生活環境学科にそれぞれ実験室4室と実習室4室がある。

〈点検・評価〉

生活科学部は、1995年度（平成7年度）に家政学部を改組し、学部、学科の名称を変更すると共に、生活文化学科を新設した。それまでは、食物学科（管理栄養士専攻、食物学専攻）および被服学科であり、入学定員は60、80、80名であった。改組の趣旨は、社会の要請を考慮して家政学の新たな方向を打ち出そうというものであり、収容定員を超えない改組転換であった。以下、各学科の改組の理由を記し、教育研究組織としての適切性を略述する。

まず食物学科の場合、その教育・研究の成果は、これまでの日本人の食生活の改善に大きく寄与してきたが、しかし、今日、国の経済および国民の健康水準が著しく向上し、栄養・運動・休養を基に、生活衛生を加えた多角的な教育・研究が求められるようになってきた。このようなヒトの生存環境の変化、社会の推移に対応して、実体に合うように食物学科から食生活科学科に名称を変更したのである。

さらに被服学科の場合、始めは被服制作技術の学習を中心に据え、モノに偏した研究・教育であったが、社会生活の進展や科学技術の進歩に対応するため絶えずカリキュラムの点検を行ってきた。そして改組に当たって被服学科は、衣・住の生活を中心にヒトとモノとの関係をコアとし、様々な領域が孤立せず関連をもって考察され、そこに初めて調和のとれた「生活環境」が形成されるという考えで、生活環境学科と名称を変更することにし、これに伴って「住」を専門とする教員を2名置いた。2004年度（平成17年度）では3名となっている。

生活文化学科は、既設の学科との調和をとりながら、社会生活に視点を向けて、その新しい知識の集積と生活感覚を養い積極的な「生活の仕方」を学際的に研究・教育する学科として創設された。したがって、教員は社会学、法学、教育学、心理学、社会福祉、公衆衛生などを専門として、社会環境に対する積極的な方向付けが可能となる生活文化の創造を目指して研究・教育を行っている。

以上、それぞれの学科の教育・研究環境の今日的認識の下に、学部名称も生活科学部に変更し、1999年度（平成11年度）3月をもって完成年度に達した。

文学部と同様に、以上の3学科は教育・研究に独自性が強く、生活科学部としての横断的取り組みには問題を残しているが、学科あるいは学部間の連携が必要とされる場合、生活科学部教授会や全学教授会、教務委員会、学生生活支援委員会、入試対策委員会などの全学的委員会が十分にその連携、調整の役目を果たしている。また、これも文学部と同様であるが、専任教員の教育を支援するスタッ

フも、現状の説明に記したように配備されており、きめ細かな学生指導に大いに役立っており、大いに評価できる。

以上、生活科学部の教育研究組織は、専任教員の配置と組織の両面において、その教育理念を円滑に遂行する上で必要な機能を果たしていると評価できる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

生活科学部としての横断的取り組みには多くの問題を残している。教育研究の基本組織について学科ごとの取り組みだけでなく、学部、さらに全学的取り組みができる組織構成が必要である。

1-7-(1) 大学院生活科学研究科

〈現状の説明〉

大学院生活科学研究科は、1966年度（昭和41年）4月家政学研究科として食物・栄養学専攻を設けて発足した。その後、1989年（平成元年）4月被服学専攻を設置し、2専攻で高度な学術の教育と研究を行ってきた。1995年（平成7年）学部の改組転換に伴い学部学科の名称変更を行ったが、1999年（平成11年）3月初めて新名称での卒業生を送り出すことに合わせ、大学院においても、1999年4月から家政学研究科を生活科学研究科、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更を行った。さらに2005年（平成17年）4月生活科学研究科食物栄養学専攻に博士後期課程が認可されたことに合わせて、食物栄養学専攻修士課程を博士前期課程とした。

大学院学則第6条別表による学生の定員および収容定員は以下のとおりである。

表2-5：生活科学研究科収容定員

研究科	専攻名	修士課程又は博士前期課程		博士後期課程		収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
生活科学研究科	食物栄養学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	生活環境学専攻	6名	12名	—	—	12名

なお、2005年度（平成17年度）5月1日現在の在学学生数および専任教員数は以下のとおりである。

表2-6：生活科学研究科在籍者数

研究科	専攻名	修士課程又は博士前期課程	博士後期課程	専任教員数
		在学学生数	在学学生数	
生活科学研究科	食物栄養学専攻	7名	2名	9名
	生活環境学専攻	3名	—	3名

〈点検・評価〉

研究者の養成によって、これまで修了生を大学教員、企業の研究所、専修免許を所有する家庭科教員へと送り出してきた。また、さらに研究を希望して進学した者もあり、博士の学位取得者も出ている。

両専攻共に施設・設備は充実している。また教授陣も整えられている。問題としては入学生の確保である。これは担当教員の持つ学問の魅力と、適切な指導が期待できる研究室の存在が重要であり、また、修了後のいわゆる出口に対する配慮も行わなければならない。さらに、今後は社会人入学の受け入れについて充分その要望に応えられるような履修体制を作っていく。また現在課題となっている他大学との単位互換も進めていく必要がある。

2005年（平成17年）4月に生活科学研究科食物栄養学専攻に博士後期課程を設置したことは、生活科学研究科が、実績を踏まえながら学生のニーズおよび社会的な要請に応えたものであり、本学が「教育理念・目標の今日的な課題に対応するため、常に教育研究組織を点検し見直しを行っている」事例の一つでもある。

生活科学研究科の各専攻および文学研究科との連携・調整については、文学研究科の項で述べたように研究科専門委員会が機能している。

以上、生活科学研究科の教育研究組織は教育理念の遂行上、適切なものと評価する。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

被服学専攻を生活環境学専攻に変更したが、さらに教育研究の内容を時代の変革に即して人間、社会および環境を総括的に視野に入れた教育研究組織として発展させたい。

また懸案であった生活科学研究科としての博士課程の設置は、食物栄養学専攻に博士後期課程が認可された。今後、生活文化学科の修士課程の設置を考えている。

1-8-(1) 人間社会学部

〈現状の説明〉

本学部は2004年（平成16年）4月に、社会の新たなニーズに応えるべく本学に開設された。現在、人間社会学科1学科からなる学部であり、未だ完成年度を迎えていない。

学則第8条による学生の定員、編入学定員、収容定員は以下のとおりである。

表2-7：人間社会学部収容定員

学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
人間社会学科	140名	20名	600名

なお、2005年（平成17年）5月1日現在の各学科の在籍学生数および専任教員数は以下のとおりである。

表2-8：人間社会学部在籍者数

学 科	在籍学生数	専任教員数
人間社会学科	337名	19名

初年度に180名を越える入学生数となり、学生の教育環境への影響が懸念された。指定校推薦入試に想定できない数の出願があったせいであるが、2年目にはその経験をもとに改善を行い、157名の入学生数に落ち着いている。初年度生の教育環境についても、クラス分けを細かくするなど、学科教員の努力によって教育環境への影響は回避されている。

1-9-(1) 外国語教育研究センター

〈現状の説明〉

本センターは、2004年（平成16年）4月に「文学部・生活科学部共通科目、人間社会学部の総合教養科目における外国語教育及び日本語教育の充実・推進を目的」（「実践女子大学外国語教育研究センター規程第2条」）として新たに設置された組織である。それまでは、外国語教育の推進は実質的に英文学科が担当してきたが、全学の外国語教育を専門的に推進する組織が求められていたのである。また、これを機に、日本語教育の充実・推進についても外国語教育と同様に進められることとなったのである。

センターの専任教員は4名で、身分は文学部所属である。また、その他に他学部他学科に所属する4名の兼任教員がいる。センター長はその中から学長が委嘱している。

〈点検・評価〉

全学的な組織でありながらセンターの専任教員が文学部所属となっている点が問題である。本学の専任教員はいずれかの学部にも所属することからやむを得ないことであったが、将来的に改善されるべき事柄である。

これまでの外国語教育を見直しつつあるが、設立間もないこともあり、未だ微調整の段階に留まっている。今後、抜本的な改革に進みたい。日本語教育にあっても、未だ全学的な展開には至っていない。

当センターは、外国語教育および日本語教育を専門とする本学の専任教員の集まりである。当初の設立目的に照らして、早急に討議を重ねて、新たな「カリキュラムの立案」を行う。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

センター専任教員の所属の問題は現在のところ改善の方策は見出されていない。大学全体に関わる問題として「全学共通科目」「学部共通科目」（文学部・生活科学部）「総合教育科目」（人間社会学部、短期大学）の統合についての議論が、理事長の諮問機関として設置された大学・短期大学改革実行委員会における部会で行われており、2006年（平成18年）3月末には答申が出ることとなっている。

第3章 学士課程の教育内容・方法等

第3章 学士課程の教育内容・方法等

I. 教育課程等

■ 到達目標

- ①第二次学園経営五カ年計画に基づく、教育内容全般の更なる充実と質の向上を目指す。
- ②後期中等教育から高等教育への円滑な移行を図るカリキュラム上の配慮の強化。
- ③インターンシップを含むキャリア教育の拡大と充実。
- ④大学FD委員会による本学の教育内容および授業方法の改善と向上を軌道にのせる。
- ⑤学生の学修意欲を高める施策をさらに拡充する。
- ⑥外国語教育研究センターを軌道に乗せ、外国語教育の充実と推進を図る。

1 学部学科等の教育課程

- (1) A群・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- B群・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

学長による教学に関わる2005年度（平成17年度）の方針は、2005年（平成17年）4月の第1回合同教授会で表明された。

- 1) カリキュラムの合理化（単位互換、学科間履修）
- 2) セメスター制（2006年度（平成18年度）から実施する。）
- 3) 自己点検・評価の実施（組織の再編成と認証評価への対応）
- 4) マナー教育の導入（ブランド力の向上）
- 5) キャリア教育の強化（インターンシップの実施推進）
- 6) キャンパスの活性化

2005年度（平成17年度）はこの方針を軸として、教学関連組織と事務組織とが協力しながら各種事案に対処を行った。

1-1-(1) 文学部

〈現状の説明〉

文学部のカリキュラムを構成する授業科目は、学則第24条に定めるように「文学部・生活科学部共通科目」「文学部共通科目」「学科専門科目」の三つに大別される。

そのうち、専門科目は各学科とも「必修」「選択必修」「選択」の三つの履修形態に分かれている。「必修科目」は、すべての学生に学科専門の基礎となる教養・知識を身につけさせるために必ず履修する科目として設定された基礎科目であり、ほとんどの科目が1年次・2年次に履修するようになっている。「選択必修科目」は、こうした必修科目を履修する中で特に興味を持った分野について、より深く学修・研究するために学生が自ら「選択」し履修する科目として2年次から設定され、その延長線上に大学4年間の纏めとしての「卒業論文」（必修）が設定されている。このほか、さらに広く

専門的教養を身につけさせるために「選択科目」が用意されている。

また、文学部の学生は、教職課程、図書館学課程、博物館学課程の受講が可能であり、学生は定められた科目の単位を履修することによって、それぞれ中学校・高等学校教諭（国語・英語等）1種免許状、司書、司書教諭、博物館学芸員の資格を取得することが可能である。また、文学部共通科目の所定の2科目を修得した者は国文学科の専門科目の内の日本語関連科目を履修することができる。それによって「日本語教育施策の推進に関する調査研究会」の「日本語教員の養成等について」（昭和60年5月13日付）記載の「日本語教育副専攻」に基づいた単位取得証明書の発行を受けることができる。

以下、各学科の教育課程で説明を要すべき点について現状を記す。

1) 国文学科

国文学科の専門教育の目標は、日本文学を体系的・理論的・総合的に学修研究し、同時に日本語の本質と変遷を解明すること等により、日本文化の進展に寄与し得る知識教養を育成することにある。そのため、つとめて研究の対象を広げ、古典を重視すると共に近現代の文学さらには中国の思想と文学に深く配慮し、言語生活の今日的課題にも留意している。具体的には専門教育科目を、国語学、国文学、中国文学および日本語教育に関する科目に大別し、さらに関連科目として書道に関する科目を開講している。

なお、国文学科では、中学校教諭1種免許状「国語」、高等学校教諭1種免許状「国語」および「書道」の取得が可能である。

2) 英文学科

英文学科は、英文学、米文学および英語学を学科の3本柱とする構成とし、体系的、理論的に学修・研究し、英語圏文学の本質を考究すると共に、表現と伝達に対する人間の願望を充足させその実際の運用能力を育成する。さらに文学の本源にある思想・文化を理解し、異文化受容に積極的かつ柔軟な感性の涵養に努めることを目的としている。また英語運用能力の充実を図り、時代の急速な変化に即応して、諸文化の相互発展に貢献し得る人材を育成することも本学科の重要な課題である。学科の理念に即するとともに、時代の要請に応えるべく、当学科ではアカデミックな学問領域の学修と実際の運用能力の育成の双方を重視した教育課程を設定している。

英語の実際の運用能力を育成する科目としては、イングリッシュ・ネイティブによる授業が1年次に必修科目として開講されている。2年次・3年次では「英語表現法」が選択科目として開講されている。さらにはイギリス文学、アメリカ文学の双方にまたがる領域を扱う科目や、専門領域を深める科目を選択科目として用意している。また、第2外国語として中国語、フランス語、ドイツ語を選択必修科目としている。視野を国際的に広げるために、比較文化、英米事情などの講座も開かれている。

なお、英文学科では、中学校教諭1種免許状「外国語（英語）」、高等学校教諭1種免許状「外国語（英語）」の取得が可能である。

3) 美学美術史学科

1985年度（昭和60年度）の学科創設以来、美学美術史学科では、美術、音楽、演劇、映像および民俗芸能など広く芸術全般を対象として、人間が過去に生み出したもの、今生み出しつつあるもの、あるいは伝えてきたもの、伝えようとしているものなどの意味を探り、感性的な側面を中心に人間の営為とは何かを問い、深い人間理解と精神的な豊かさを求めることを教育理念としている。

1年次の必修科目として「日本美術史入門」、「中国美術史入門」、「西洋美術史入門」、「日本民俗芸能史入門」および「美学入門」の五つの入門科目を学ぶように設定していたが、2004年度（平成16年度）から、「日本近代美術史」、「仏教美術史」および「西洋近代美術史」を加えてさらに充実を図った。これは、学校教育法第52条に記されている「広く知識を授ける」ことに相当する。2年次以後は、選択必修科目と選択科目を学生が自由に組み合わせることによって、自分の興味のある分野に関する知識を深めることを要求とする。博物館学課程の科目としても、美学、美術史、民俗芸能およびその関連科目を選択科目として開講しており、美学美術史学科の学生が受講することができる。3年次の選択必修である演習では、少人数による自発的な学習を行っている。

なお、美学美術史学科では、平成18年度開設を目指して、中学校教諭1種免許状「美術」、高等学校教諭1種免許状「美術」の取得課程を申請中である。

〈点検・評価〉

現状を説明した文学部および各学科の教育課程は、学部・学科の教育理念・目的および学校教育法第52条に記されている「広く知識を授ける」とともに「深く専門の学芸を教授研究」し「知的、道徳的及び応用能力を展開」させるという目的に沿ったものであり、妥当かつ適切である。さらに大学設置基準第19条1項に定める「教育上の目的を達成するために必要な科目を開設し、体系的に教育課程を編成する」こと、同条2項が規定する「専攻に係る学芸」の教授、「幅広く深い教養」および「総合的判断力」を培うこと、「豊かな人間性」の涵養という教育課程編成の方針に沿って編成されており、同設置基準に照らして妥当かつ適切である。

上記のごとく学科専門科目において、総合的・有機的な学習効果を生み出すシステムになっていると判断できる。ただし、こうした学科専門科目と、大学の基礎教養科目、文学部の共通科目との連関については、さらに検討が必要であろう。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

大学全体および学部全体での基礎教育の見直しを行う必要があり、その結果を受けた学科専門科目の見直しなども視野に入れる必要がある。学科の枠組みを超えた文学部としての基礎教育の見直しについては、現在、文学部長を中心に文学部有志による話し合いを継続している。2006年度（平成18年度）には、文学部教授会への提案を目指して具体化を急いでいるところである。

1-2-(1) 生活科学部

〈現状の説明〉

生活科学部のカリキュラムを構成する授業科目も、文学部と同様に各学科ともに、学則第24条に定めるように「文学部・生活科学部共通科目」「生活科学部共通科目」「学科専門科目」の三つに大別され、専門科目についてはこれも同様に、「必修」「選択必修」「選択」の三つの履修形態となっている。

ただし、その内容については、各学科の特性により文学部とは異なった単位数となっている。特に食生活科学科管理栄養士専攻では、管理栄養士資格取得のための必修科目が多く、また、実験・実習も他学科に比べ多くなっており、選択科目の卒業必要単位数が少なくなっている。生活文化学科においては選択必修科目を置かず、必修科目以外は選択にしている点も特徴といえよう。

また、学部・学科としての特性から、卒業論文については文学部のような個によるものだけでなく、グループによるものもあり、その在り方は文学部より多様性を持っていると言える。

以下、各学科の教育課程で説明を要すべき点について現状を記す。

1) 食生活科学科

管理栄養士専攻

管理栄養士専攻の主たる目標は、管理栄養士として活躍する人材の養成である。したがって教育科目は厚生労働省の定める管理栄養士養成指定基準・教程に定める必修科目（82単位）を組み入れることが求められる。そのため卒業要件である124単位以上のうち、専門科目は85単位を必修、3単位を選択必修、8単位以上を選択として合計96単位を履修することとしている。また国際化社会・情報化社会に対応し、幅広い教養と豊かな人間性を身につけることを目的として、外国語（英語）4単位以上、「情報基礎演習」2単位を含めて、思想・文化・歴史・社会などをテーマとする文学部・生活科学部共通科目から20単位以上、「数理統計学」、「基礎化学」、「有機化学」、「生物科学」など基礎学力をつける科目や、食文化、消費経済、生活経営、環境文化、育児、老年学など周辺分野の科目を含む生活科学部共通科目から8単位以上を履修することになっている。

専門科目については、厚生労働省の設定した専門基礎分野（社会・環境と健康、人体の構造と機能および疾患の成り立ち、食物と健康）、専門分野（基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論、総合演習、臨地実習）それぞれの教育内容に呼応した教育ができるようにカリキュラムが作られている。加えて関連分野の進歩に対応できるようにするための科目（「分子生物学」、「バイオテクノロジー」など）、また食品製造や調理の現場の理解を深めるための体験を与える科目（「食品加工学実習」、「調理学実習」など）もあり、一層の充実を図るようにしている。

この専攻では食品衛生監視員・食品衛生管理者の資格も取得することができるが、そのための要件は「微生物学」2単位と「基礎化学」および「有機化学」のうち1科目2単位を加えればあとは専攻としての必修科目の履修で充足できるようになっている。

食物科学専攻

食物科学専攻は卒業要件単位124単位以上のうち、専門科目が76単位（61%）以上、生活科学部共通科目が20単位（16%）以上、文学部・生活科学部共通科目が、外国語（英語）4単位以上、「情報基礎演習」2単位を含めて28単位（23%）以上履修することとしており、幅広い教養が身につけられるようになっている。

専門科目についても必修は48単位（専門科目の63%）であり、自分の将来の志向に応じて望む科目を重点的に選択できるようにしている。

本専攻でも食品衛生監視員・食品衛生管理者の資格が取得できるが、卒業要件単位に加えて、「基礎化学」、「有機化学」のうち1科目2単位、「生物科学」あるいは専門科目から1科目2単位を追加すれば取得要件を満たすことができる。

2) 生活環境学科

生活環境学科は、身近な生活の中でよりよい生活環境の提案者になることができるような知識と思考力を養い、社会で活躍できる人材の養成を目標にしてきた。即ち人間を中心に、衣服によって構成される微小空間、衣服を着た人間が住まう住空間をそれぞれ衣環境、住環境とした。それらを含めた身近な環境を生活環境ととらえ、衣または住を個々に教育の対象とするのではなく、人間と生活環境の相互作用という視点の下で、感性的思考と科学的思考の調和融合を図り、広く専門的に教育することを目指している。

教員並びに専門科目は、A) 衣服やインテリアなどの材料、B) 人体生理や人間工学、C) 人体構造と衣服デザイン、D) 生活空間の設計、E) 自然のおよび社会的文化的環境の領域に亘っている。

本学科は卒業要件単位124単位以上のうち、専門科目は76単位（61％）以上、生活科学部共通科目は12単位（10％）以上、文学部・生活科学部共通科目は「英語基礎演習」2単位および「情報基礎演習」2単位の必修を含めて28単位（23％）以上、区分を指定しない科目8単位（6％）以上を履修することとしている。

専門科目のうち必修科目は、1年次の「生活環境学演習」2単位、3年次の「生活環境セミナー」2単位、4年次の「卒業研究」8単位の合計12単位（専門科目の16％）のみで、選択必修科目が30単位（専門科目の39％）以上、選択科目が34単位（専門科目の45％）以上となっている。

3) 生活文化学科

生活文化学科は、広い知識と専門的な学芸を授けるようカリキュラムが組まれているが、さらに従来の学問体系の枠を超えて新しい視野を持った人材の養成が可能となるよう、約5年ごとにカリキュラムの見直しを行っている。

生活文化学コースは卒業要件単位124単位以上のうち、専門科目は76単位（61％）以上、生活科学部共通科目は12単位（10％）以上、文学部・生活科学部共通科目は「英語基礎演習」2単位および「情報基礎演習」2単位の必修を含めて28単位（23％）以上、区分を指定していない科目8単位（6％）以上履修することにしてある。

専門科目のうち必修は16単位（専門科目の21％）で、選択科目が60単位（専門科目の79％）以上となっていて、目標に合わせて授業科目を選択できるようにしてある。

2005年度（平成17年度）に新設された保育士コースで保育士の資格を得るためには、コース専門科目を89単位以上、文学部・生活科学部共通科目を「英語基礎演習」、「情報基礎演習」、体育講義各2単位および体育実技1単位の必修を含めて、指定された科目から11単位以上、そのほか学科で指定した専門科目から20単位以上履修することとしている。

〈点検・評価〉

現状の説明に記したように、生活科学部3学科の教育課程は、学部・学科の理念・目的に適合したものであり、学校教育法第52条、大学設置基準第19条にある、幅広い知識、深い専門学芸、道徳的素養、豊かな人間性、総合判断力・応用力を養成することに対応した適切なものである。

管理栄養士専攻では、厚生労働省の管理栄養士養成指導基準・教程が2002年（平成14年）に改正されて臨床栄養への比重が高まったが、食物についても広く学べるカリキュラムとなっている。

食物科学専攻は、食に軸足を置いた幅広い分野での活躍を考え、非専門科目、選択科目の比重を高くしてあり、学生個々の志向に見合った学修ができるカリキュラムが組まれているが、学生はどのようなコースにするか迷う者も多い。そこで本専攻では、全学生を40名ほどのクラスに分け、各々専任教員1名、助手または副手1名を担任として配置し、4年間に亘ってきめ細かい履修指導をすることによって、選択度が高いカリキュラムが目的通り生かされている。

生活環境学科では、学生が目標に合わせて授業科目を選択できるように必修科目を極力少なくし、選択科目を多くしている。その結果、学生は衣又は住に特化して履修計画を立てる者、両者を万遍なく履修する者など多種多様な選択を行っている。このような履修の自由度が高いことは長所といえよう。しかし履修の自由度が大きいためしっかりと計画を立てずに履修する学生もいて、教育効果を減じる場合があり、きめ細かい履修指導が必要になっている。

生活文化学科では、総合的な学科の特質を生かした幅広い共通科目・専門科目によって、広く知識を授けるとともに、学生は自己の興味のある分野の科目およびゼミ・卒業論文によって深く専門の学

芸を学び、知的、道徳的および応用能力を展開することができている。学生にとって幅広い知識と専門的な学芸の両者は、限られた授業科目の中では、学生の主体的な取組がないと中途半端なものになる危険性があるが、現状では一応の成果を上げていると考えられる。さらに、少人数ゼミでの学生との話し合いの中で問題点を探り、改善の方向を見出すようにしている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

生活科学部3学科の教育課程は適切なものといえるが、各学科とも従来行ってきたように学生のニーズ、社会の要請に合わせて今後も随時見直しや改善を行う。生活科学部共通科目についても見直しや改善を行ってきたが、文学部・生活科学部共通科目についても、学生の基礎学力を養うための見直しを行う必要がある。

生活環境学科では「住環境」を志向する学生が多く、演習科目等で他の領域の受講生数との差が生じている。また、社会情勢や学生の資質が大きく変化してきて、理解力が高い学生がいる一方で全く理解できない学生が存在し、授業展開が難しくなってきた。このことを解消するための工夫が必要である。少人数制の採用、補習授業の開講、必修科目の増加、2年次から3年次に進学する際の最低取得単位数の設定、授業方法の転換等々、早急に対処する必要がある。現在専門分野の再構築を将来計画プロジェクトで検討しており、上記の問題点の解消はそこで行っている。

1-3-(1) 人間社会学部

〈現状の説明〉

人間社会学部のカリキュラムは、文学部や生活科学部とは異なり、学部・学科創設の教育の理念・目的に沿って「総合教養科目」と「専門科目」の2編成となっている。

人間社会学部の教育目標は、国際化、情報化および成熟化が著しい社会を総合的に判断できる能力の育成である。現実の社会と人間を対象とした知識・認識力・分析力を身につけるために、特定の学問分野のみに限定しないいくつかの学問領域からアプローチできる複合的・融合的な学習を通して、幅広く深い教養、豊かな人間性に支えられた高い倫理観、豊かなコミュニケーション能力、実践的な語学能力、情報活用能力の育成とともに、社会の各分野の要請に応える専門科目の基礎・基本を重視する教育を目指している。したがって、本学科の教育課程・教育目標は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条の掲げる教育理念を具現化するものである。

本学科では中学校教諭1種免許状「社会」およびの高等学校教諭1種免許状「公民」の取得、司書、司書教諭、博物館学芸員および認定心理士の資格を取得することが可能である。

(2) A群・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

1-1-(2) 文学部

〈現状の説明〉

文学部のカリキュラムを構成する授業科目が「文学部・生活科学部共通科目」「文学部共通科目」「専門科目」の三つに大別されることはすでに述べた。この枠組みにおいて、卒業に必要な修得単位数は、学則第24条に定めるように文学部では学科の別なく「文学部・生活科学部共通科目」24単位、「文学部共通科目」24単位、「専門科目」76単位である。

専門科目については、各学科とも履修形態を「必修」「選択必修」「選択」に分けているが、各学科

が配当する修得単位数は以下のとおりである。

表3-1：卒業に必要な専門科目の単位数（文学部）

学 科 名	必修科目	選択必修科目	選択科目
国 文 学 科	38単位	32単位以上	6 単位以上
英 文 学 科	30単位	18単位以上	18単位以上
美学美術史学科	24単位	12単位以上	40単位以上

文学部・生活科学部共通科目は、心と思想、文化と歴史、社会と生活、自然と数理、健康スポーツ、外国語、情報および総合講座の8つに区分される。そのうち、「英語基礎演習」「情報基礎演習」のそれぞれ2単位が必修で、そのほかの科目は自由に選択することができる。

また、文学部共通科目はすべて選択科目である。

〈点検・評価〉

学生は履修規定に従って4年間でそれぞれの分野の科目（単位）を修得して卒業することになるが、学科専門科目の配当が年次を追う毎に多くなるように設定されており、その結果、学生は1・2年次に文学部・生活科学部共通科目や文学部共通科目を履修する割合が多い。本来学科専門の学習をこなすための幅広い基礎的な教養を身につけさせる目的を持たされている、これらの科目を1・2年次に履修することは適切であるといえる。また必要単位数の割合も適切である。

しかし、文学部・生活科学部共通科目においてそれぞれ2単位必修としている「英語基礎演習」および「情報基礎演習」については、その必修の是非、科目設定の意義について再検討する必要がある。

また、こうした必修基礎科目と文学部共通科目、学科専門科目との連関は必ずしも十分ではない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

文学部・生活科学部共通科目の「情報基礎演習」の扱いについては、学生のレベルに応じた改善を考えている。また、共通科目全般についても時代の流れに即応することができるように検討する。また、「英語基礎演習」についても、外国語教育研究センターと教務委員会が連携して具体的な改革に向けた動きを始めている。

1-2-(2) 生活科学部

〈現状の説明〉

生活科学部の各学科における卒業に必要な専門科目の修得単位数は、次のとおりである。前述したとおり、各学科・専攻によってばらつきがある。

表3-2：卒業に必要な専門科目の単位数（生活科学部）

学 科 名		必修科目	選択必修科目	選択科目
食生活科学科	管理栄養士専攻	85単位	3単位以上	8単位以上
	食物科学専攻	46単位	2単位以上	28単位以上
生 活 環 境 学 科		12単位	30単位以上	34単位以上
生 活 文 化 学 科		16単位	—	60単位以上

なお、生活科学部共通科目においては、女子大学であることも考慮したカリキュラムとして、「家庭工学」「家族関係論」「看護学」「育児学」「保育学」「老年学」等の科目も用意されており、それぞれに受講生を集めている。

以下、学科ごとにその特徴を説明する。

食生活科学科は、管理栄養士および食の専門家を養成するため、専門的な知識・技能を身につけさせるためのカリキュラムを中心に据えているが、同時に幅広い教養、専門に結びつく基礎学問、豊かな人間性、応用能力を備えさせることも大きな目標としている。

そのため1年次には教養科目、準専門基礎科目、専門基礎科目を多く配置し、2～3年次では専門科目を中心に据え、同時に理解を深めるためそれぞれ実習、演習を並列して置いている。4年次には総合的な理解と応用能力を育てるべく、卒業研究、卒業演習、応用科目を主体としている。

生活環境学科では、教育目標を達成するために、専門科目としてA)衣服やインテリアなどの材料、B)人体生理や人間工学、C)人体構造と衣服デザイン、D)生活空間の設計、E)自然のおよび社会的文化的環境に関する科目に、情報関係、教職関係を加えた74科目168単位を用意している。年次配分は1年次に12科目28単位、2年次25科目54単位、3年次28科目62単位、4年次9科目24単位で、1年次から専門科目を配置して学生の興味と関心を芽生えさせるよう工夫している。さらに講義の後には実験・実習・演習科目を配置して理解を深め、知識の定着を図るようにしている。「卒業研究」は4年次に8単位配置されている。

生活文化学科の教育内容は、以下のように大きく二つのコースに分けられている。学生は必修科目を除いて、自己の興味と必要に応じて、幅広い分野の単位取得が可能である。また3年生から各分野のゼミに所属して専門的研究を進め、4年生で卒業論文を完成させる。

- ① 生活文化学コースは、人文・社会科学の学問を基礎におき、専門性より総合性の能力の修得をめざし、女性の新しい職業開発に力点を置いている。そのための技術として、マルチメディア技術教育に力を入れている。
- ② 保育士コースは、女性支援の生活文化・生活技術を背景に、子育て支援の幅広い能力開発に力点を置いている。

〈点検・評価〉

生活科学部3学科とも、教育目標との対応関係におけるカリキュラムの体系性は適切といえる。

食生活科学科では、1年次に教養科目、準専門基礎科目、専門基礎科目を多く配置し、4年次には総合的な理解と応用能力を育てるべく、卒業研究、卒業演習、応用科目を主体としているが、このことにより専門教育への準備をし、専門を深め、ついで応用力を養い、並行して人間性を養成して行くという教育の流れができています。

生活環境学科では、先ず講義で基礎的な理論を学び、次いで実験・実習・演習を学ぶことにより、講義の理解を深め、学問の応用面についても体得させるようになっている。さらに高学年次により専門性の高い科目を配置し、知識や判断力を深めるように配慮している。また4年間の在学中に生産工場・検査機関等への見学会や講演会を実施しており、教育内容は適切である。本学科では必修科目を極力少なくし、選択科目を多くしているので、科目選択については、学生にとって自由度が高くかつ柔軟に対処し得るものである。また学生の選択の指針とするために、将来の目標に対してどのように科目を学修するかが示されている。これは卒業後の進路に大きく反映されてくる。しかし科目数が多く、その大半が選択科目であるため、履修順序が必ずしも教員が意図したものとはなっていない現状

がある。例えば、基礎的な専門科目を受講せずに高度な専門科目を履修する学生も多く、授業についていけないといった不都合が生じている。

生活文化学科は、広い学問領域を対象としているためその内容は必ずしも一定ではなく、また教員配置による現実的な限界もある。また狭い固定した分野の研究のみでは教育効果を上げることができないため、授業科目も関連分野に応じてのグルーピングにより、学生それぞれの興味に応じ、自己の個性を伸ばすことが可能になる。本学科の特色を生かした教育課程の中で、最大限の教育効果をあげることが必要であるが、現状は評価できるものとする。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

食生活科学科管理栄養士専攻では、厚生労働省の管理栄養士養成指導基準・教程に沿わなければならないため、大きな改革はできない。食物科学専攻についても、カリキュラムに大きな改革を加える必要性は現在のところないと考える。低学年で専門教育への準備をし、専門を深め、ついで応用力を養い、並行して人間性を養成していくという、本学科の目指している教育の流れを学生がよく理解して学修をすることが必要であり、今後ともきめ細かい学修指導を続けて行く。

生活環境学科では、社会情勢や学生の資質の変化に応じて教育課程を随時更新する必要があることを踏まえて、将来計画プロジェクトが種々の問題を検討している。2005年度（平成18年度）では、コース制の導入による一貫した履修ができるように「推奨履修モデル」を提示する予定である。

生活文化学科では、保育士コースに関する分野を強化し、保育分野に加えて2007年度（平成19年度）から幼稚園教諭資格も取得できるよう準備を進めている。また生活文化学コースでは、現在のIT技術の進展に伴い様々な場面で映像を含む情報発信の必要性が高まったことから、マルチメディア中心の理論と技術を修得させる方向へと改善し発展させて行く。

1-3-(2) 人間社会学部

〈現状の説明〉

人間社会学部における卒業に必要な専門科目の修得単位数は次のとおりである。

表 3-3：卒業に必要な専門科目の単位数（人間社会学部）

学 科 名	必修科目	選択必修科目	選択科目
人間社会学科	42単位	8 単位以上	26単位以上

総合教養科目は(3)、(4)の基礎教育の項で説明することとし、ここでは割愛する。専門科目は、基礎科目、基幹科目、展開科目、実習科目および演習科目の5科目群による編成である。

人間社会学科の専門教育は、1年次の導入科目としての基礎科目からスタートし、人間社会学科の基本コンセプトを理解させる「人間社会学総論」をはじめとして「人間」と「社会」の基礎的知識の修得と幅広い専門教育への動機づけを図る8科目すべてが必修である。基幹科目は、「人間」と「社会」の相互関連性に対する理解を深める目的から、「人間関係論」や「行動科学」などで構成される人間系科目と「会計学総論」や「社会統計学」などで構成される社会系科目とで編成され、2・3年次の選択必修である。

展開科目は、基幹科目を承けた応用・関連科目で、各専門分野の体系全般に亘る科目を配置し、学生の多様な問題関心および卒業後の進路に応じた科目を主体的かつ体系的に選択できるように配置している。また、法律・経済・経営等のより実践的・応用的科目を多く配置し、実社会での実際の適用

と問題解決の方向性を考える場を設けている。さらに、刻々に変化する社会の諸問題に柔軟に対応できる学習を可能とする「特別講義」や学生の就業意欲・職業意識の確立を図るために「企業論」と「インターンシップ」を配置し、企業研究と企業実習・研修を有機的に関連させている。展開科目は、学生の進路や興味・関心に基づいて自由に選択できるように2年次から4年次の編成である。

実習科目は、「現代ビジネス表現法」、「Webデザイン実習」などのビジネススキル・PCスキルを習得した実務型の学生の育成を図る科目で構成され、学生が自由に選択できるよう2年次から4年次に配置している。

演習科目は、学生自身の問題関心に沿って、深く専門知識を自主的に研究・体得できるように、1年次から4年次まで必修である。演習科目は、教員をアドバイザーとする少人数編成で、学生の勉学上・生活上の悩みや迷い等への対応と学習支援の両機能を果たしつつ、学生の専門的研究や卒業後の進路選択の方向づけにも役立つもの、学際的で総合的な教育課程を採る本学科の最も重要な科目である。「演習ⅠA・ⅠB」は1年次、「演習ⅡA・ⅡB」は2年次、「演習ⅢA・ⅢB」は3年次、「演習ⅣA・ⅣB」は4年次に配置され、年次進行に従ってグレードを高める。3年次で、学生自身が主体的にテーマを決めて、学習の成果をまとめ、発表できる能力を修得させ、4年次で、学習の集大成として卒業論文ないし研究成果のまとめが課せられている。

(3) A群・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

1-1-2-(3) 文学部・生活科学部

〈現状の説明〉

広範な基礎教養を身につけさせる「文学部・生活科学部共通科目」、各学科専門に繋がる専門の基礎的な教養を身につけさせる「文学部共通科目」あるいは「生活科学部共通科目」を設置し、さらに学科専門科目において、1・2年次に基礎教育科目として必修科目を設置している。

倫理性を培う教育については、「文学部・生活科学部共通科目」に「倫理学入門」「現代倫理学」の各科目が用意されているほか、教員各自がそれぞれの授業を通じて、人格の陶冶を行っている。

〈点検・評価〉

基礎教育については、学科専門科目については体系的な教育が行われているが、それ以上に学生の基礎力不足が深刻化しており、これに対する方策の検討が必要である。

倫理性を培う教育については、ガイダンスで学生には倫理性を培う「共通科目」を取得するように指導しているため、多くの学生が「ジェンダー論」などの科目を履修していることは評価できる。また、上述したように、具体的な教育の中での教員による実践が行われている。文学部の場合には、文学・芸術という人間の生きることを真正面に据えたテーマが教授の一つの中心であり、文学・芸術を語ることがそのまま倫理を語ることにものなるという長所を持っている。しかし、学部としても大学全体としても、倫理性を培う教育が体系的組織的に行われているという現状ではない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

文学部としては、これまでの基礎教育に加え、高校教育からの円滑な接続を意図し、かつ専門教育に有機的につながるような初期教育を体系的組織的に構築したいと考え、2006年度（平成18年度）にカリキュラムの見直しを行う予定である。2006年度（平成18年度）からの全学的なセメスター制導入に関連して、外国語教育研究センター、教務委員会などとの連携を深め、具体的な改革に向けて動き

出している。

高校の教科がスリム化されたために、学生のなかには歴史、地理などの基礎知識をあまり持たない者もいる。現在は、各学科の「入門」科目などで担当教員が個別に補っているが、文学部としての組織的な取組を考えている。

1-3-(3) 人間社会学部

〈現状の説明〉

人間社会学部の基礎教育にあたる「総合教養科目」は、教養科目群とコミュニケーション（言語と情報）群による構成である。教養科目群は、総合講座、人間と文化、現代社会と生活、科学と環境および健康とスポーツの5群32科目で構成され、コミュニケーション科目群は、言語系15科目、情報系5科目による構成である。教養科目群は、複雑化する人間社会を複合的な視点から総合的に考え、的確に判断できる心身ともに豊かな人間性の涵養が目的である。また、コモン・ベーシックにあたるコミュニケーション科目群は、英語、中国語および日本語の基礎的な言語運用能力と情報処理能力の養成が目的である。

倫理性を直接的に培う科目としては、総合教養科目群に「現代の哲学」および「現代倫理学」、専門科目に「企業倫理」および「情報倫理」を開設しているだけでなく、「日本国憲法」をはじめとして、「民法概論」や「商法概論」等の法規範科目の学習をとおして高い倫理性が養えるよう配慮されている。

(4) B群・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

B群・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

※B群2項の外国語教育に関する点検・評価については、85ページの「7-1 外国語教育研究センター」の項を参照されたい。

〈現状の説明〉

本学における外国語科目を含めた一般教養的授業科目は、①文学部・生活科学部共通科目、②人間社会学部総合教養科目、③文学部共通科目、④生活科学部共通科目に大別される。さらに、①文学部・生活科学部共通科目は1区から8区に、②人間社会学部総合教養科目はIからVIに区分される。授業科目名、単位数、履修年次、開講期区分は下記のとおりである。

表3-4：授業科目表

①文学部・生活科学部共通科目

区 分	授業科目名	単位数	履修年次	開講期区分
1区 心と思想	哲学入門	4	1～	通年
	現代の哲学A	2	1～	前期
	現代の哲学B	2	1～	後期
	倫理学入門	4	1～	通年
	現代倫理学A	2	1～	前期
	現代倫理学B	2	1～	後期
	美学	4	1～	通年

	社会思想史	4	1～	通年	
	科学思想史	2	1～	後期	
	心理学概論	4	1～	通年	
	発達心理学	4	1～	通年	
	発達臨床心理学	4	1～	通年	
	社会心理学	2	1～	後期	
2区 文化と歴史	比較文化論	4	1～	通年	
	生活文化論	4	1～	通年	
	出版文化論A	2	1～	前期	
	出版文化論B	2	1～	後期	
	映像文化論A	2	1～	前期	
	映像文化論B	2	1～	後期	
	情報文化論A	2	1～	前期	
	情報文化論B	2	1～	後期	
	文化人類学	4	1～	通年	
	日本史A	2	1～	前期	
	日本史B	2	1～	後期	
	西洋史A	2	1～	前期	
	西洋史B	2	1～	後期	
	東洋史A	2	1～	前期	
	東洋史B	2	1～	後期	
	文学概論A	2	1～	前期	
	文学概論B	2	1～	後期	
	3区 社会と生活	教育学A	2	1～	前期
		教育学B	2	1～	後期
		教育史	4	1～	通年
日本国憲法		2	1～	前期・後期	
法学		4	1～	通年	
政治学Ⅰ		2	1～	前期	
政治学Ⅱ		2	1～	後期	
社会学		4	1～	通年	
経済学		4	1～	通年	
日本経済論A		2	1～	前期	
日本経済論B		2	1～	後期	
消費生活論		2	1～	後期	
社会福祉概論A		2	1～	前期	
社会福祉概論B		2	1～	後期	
4区 自然と数理		数学の世界	2	1～	前期
		数の思考法	2	1～	前期
		物理の世界	2	1～	後期
	宇宙物理学	2	1～	前期	
	化学の世界	2	1～	後期	
	生物の世界	2	1～	前期	
	生命と遺伝子の科学	2	1～	前期	
	人間工学	2	1～	後期	
	環境科学	2	1～	前期	
	情報科学A	2	1～	前期	
	情報科学B	2	1～	後期	
	5区 健康スポーツ	運動の生理科学	2	1～	前期
スポーツ文化論		2	1～	前期・後期	
健康運動実習A		1	1～	前期	
健康運動実習B		1	1～	後期	
基礎スポーツ実習A		1	1～	前期	
基礎スポーツ実習B		1	1～	後期	
生涯スポーツ実習		2	1～	通年(前期+校外)	
ヘルスプロモーション実践実習Ⅰ		1	1～	前期	
ヘルスプロモーション実践実習Ⅱ	1	1～	後期		

6区 外国語	英語基礎演習	2	1	通年
	英語演習 A	2	1～	通年
	英語演習 B	2	1～	通年
	英語演習 C	2	1～	通年
	英語演習 D	2	1～	通年
	英語演習 E	2	1～	通年
	リスニング・スキルズ	2	1～	通年
	スピーキング・スキルズ	2	1～	通年
	フランス語 A	2	1～	通年
	フランス語 B	2	1～	通年
	ドイツ語 A	2	1～	通年
	ドイツ語 B	2	1～	通年
	中国語 A	2	1～	通年
	中国語 B	2	1～	通年
	フランス語会話	2	2～	通年
	ドイツ語会話	2	2～	通年
	中国語会話	2	2～	通年
	海外語学研修 A	2	1～	夏期集中
海外語学研修 B	2	1～	夏期集中	
海外語学研修 C	2	1～	夏期集中	
7区 情報	情報基礎演習 A	1	1	前期
	情報基礎演習 B	1	1	後期
	情報処理演習 A	1	2～	半期
	情報処理演習 B	1	2～	半期
	情報処理演習 C	1	2～	半期
	情報処理演習 D	1	2～	半期
	情報処理演習 E	1	2～	半期
8区 総合講座	総合講座 A	2	2～	前期
	総合講座 B	2	2～	後期
	総合講座 C	2	2～	前期

②人間社会学部総合教養科目

区分	授業科目名	単位数	履修年次	開講期区分
I 総合講座	女性学	2	1	前期
	ジェンダー論	2	1	後期
II 人間と文化	現代の哲学	2	2～	前期・後期
	現代倫理学	2	2～	前期・後期
	地理学	2	1～	前期
	日本史	2	1～	前期・後期
	西洋史	2	1～	前期・後期
	東洋史	2	1～	前期・後期
	比較文化論	2	1～	後期
	出版文化論	2	1～	前期・後期
	情報文化論	2	2～	前期・後期
	映像文化論	2	1～	前期・後期
	文学概論	2	1～	前期・後期
III 現代社会と生活	教育学	2	1～	前期・後期
	法学	2	1～	前期・後期
	日本国憲法	2	1～	前期・後期
	政治学	2	1～	前期
	日本経済論	2	2～	前期・後期
	消費生活論	2	2～	後期
	社会福祉概論	2	1～	前期・後期

IV 科学と環境	数学の世界	2	1～	前期
	物理の世界	2	1～	後期
	生物の世界	2	1～	前期・後期
	化学の世界	2	1～	後期
	生命と遺伝子の科学	2	1～	前期・後期
	人間工学	2	1～	後期
	環境科学	2	1～	前期
V 健康とスポーツ	運動の生理科学	2	1～	前期
	スポーツ文化論	2	1～	前期・後期
	健康運動実習	1	1～	前期・後期
	基礎スポーツ実習	1	1～	前期・後期
	ヘルスプロモーション実践実習	1	1～	前期
VI コミュニケーション (言語と情報)	英語コミュニケーションⅠA	2	1	前期 (週2コマ)
	英語コミュニケーションⅠB	2	1	後期 (週2コマ)
	英語コミュニケーションⅡA	2	2	前期 (週2コマ)
	英語コミュニケーションⅡB	2	2	後期 (週2コマ)
	英語コミュニケーションⅢA	2	3	前期 (週2コマ)
	英語コミュニケーションⅢB	2	3	後期 (週2コマ)
	中国語コミュニケーションⅠA	2	1	前期 (週2コマ)
	中国語コミュニケーションⅠB	2	1	後期 (週2コマ)
	中国語コミュニケーションⅡA	2	2	前期 (週2コマ)
	中国語コミュニケーションⅡB	2	2	後期 (週2コマ)
	海外語学研修A	2	1～	夏期集中
	海外語学研修B	2	1～	夏期集中
	海外語学研修C	2	1～	夏期集中
	日本語コミュニケーションA	1	2	前期
	日本語コミュニケーションB	1	2	後期
	情報コミュニケーションA	1	1	前期
	情報コミュニケーションB	2	1	後期
	情報コミュニケーションC	1	1	後期
	情報コミュニケーションD	1	2	前期
	情報コミュニケーションE	1	2	後期

③文学部共通科目

授業科目名	単位数	履修年次	開講期区分
日本語学概論	4	1～	通年
日本事情	4	2～	通年
日本文化概論	4	2～	通年
対照言語学	4	2～	通年
日本語教授法Ⅰ	4	1～	通年
日本語教授法Ⅱ	4	2～	通年
日本語教授法演習	4	2～	通年
日本語教育実習	4	3～	通年
言語学概論	4	2～	通年
日本の文学A	2	1～	前期
日本の文学B	2	1～	後期
日本の文学C	2	1～	前期
日本の文学D	2	1～	後期
日本の文学E	2	1～	前期
日本の文学F	2	1～	後期
フランス文学	4	1～	通年
ドイツ文学	4	1～	通年
中国の思想	4	2～	通年
児童文学論	4	1～	通年
仏教思想史	4	2～	通年

西洋思想史	4	1～	通年
比較文学	4	1～	通年
英語と文化A	4	2～	通年
英語と文化B	4	3～	通年
フランス語と文化A	4	2～	通年
フランス語と文化B	4	3～	通年
ドイツ語と文化A	4	2～	通年
ドイツ語と文化B	4	3～	通年
中国語と文化A	4	2～	通年
中国語と文化B	4	3～	通年
キリスト教概論	4	1～	通年
世界の美術A	2	1～	前期又は後期
世界の美術B	2	1～	前期又は後期
世界の美術C	2	1～	前期又は後期
世界の美術D	2	1～	前期又は後期
メディア論	4	1～	通年
ジェンダー論	4	2～	通年
人間と美術	4	2～	通年
文化史	4	2～	通年

④生活科学部共通科目

授業科目名	単位数	履修年次	開講期区分
数理科学	2	1～	前期
数理統計学	2	1～	後期
物理科学	2	1～	後期
基礎化学	4	1～	通年
有機化学A	2	1～	前期
有機化学B	2	1～	後期
生物科学	4	1～	通年
理化学実験	2	1～	前期・後期
環境と産業技術A	2	1～	前期
環境と産業技術B	2	1～	後期
環境文化概論	4	1～	通年
生活学原論	2	1～	前期
食文化論	2	1～	後期
衣生活論	2	1～	前期
環境社会論	2	2～	後期
消費経済論	2	2～	後期
生活経営論	2	2～	前期・後期
家庭工学	2	2～	前期・後期
家族関係論	2	2～	後期
看護学	2	2～	前期
社会保障論	2	2～	前期
女性労働論A	2	2～	前期
女性労働論B	2	2～	後期
ハウジング論	2	2～	前期
育児学	2	3～	前期・後期
保育学	2	3～	前期
老年学	2	3～	後期
精神保健	2	3～	前期
カウンセリング概論	2	3～	後期
実験心理学	2	3～	前期

※授業科目に使われている表記について

I、II（ローマ数字）… 授業科目のグレードの違いを示す。したがってIを修得しなければIIを履修することができない。

A、B（アルファベット）… 授業科目の違いを示す。したがって、履修の順序はない。

なお、文学部および生活科学部の学生にとっては①文学部・生活科学部共通科目における「英語基礎演習」ならびに「情報基礎演習A・B」が、人間社会学部の学生にとっては②人間社会学部総合教養科目における「英語コミュニケーションIA・IB」、「英語コミュニケーションIIA・IIB」、「日本語コミュニケーションA・B」、「情報コミュニケーションA～E」が、それぞれ必修になっている。

〈点検・評価〉

大学進学率の上昇に伴い入学者の能力、適性、志向が多様化してきている現状や社会人学生および外国人留学生がさらに増加していく状況などを踏まえ、大学には、社会的変化を見通してそれに機敏に対応して、国際的な通用性、共通性を維持しながらその教育研究機能を一層高めていくことが求められている。そうした社会的要請に応えるためには、学生の能力や適性の多様化を踏まえた上で、大学の目的、性格、教育内容や方法をさらに見直していくことが必要である。学生に対して専攻領域の高度化、深化した内容を教授するだけでなく、同時に学際領域への広がり視野に入れた教育の推進を図ること、そのための弾力的な教育システムを再構築していくことが、今日の大学教育における重要課題となっている。

本学におけるこの課題への具体的な取り組みは、1991年（平成3年）の大学設置基準の改正以降、「21世紀の大学像と今後の改革方策について」並びに「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」における提言を踏まえながら検討し、可能な方策を漸次実行してきた。その結果、教育研究システムの柔構造化に関しては、放送大学並びに実践女子短期大学との単位互換制度、フレーザーバレー大学（カナダ）、ワシントン大学（アメリカ）、シェフィールド大学（イギリス）、サセックス大学（イギリス）および、中国伝媒大学等における夏期海外語学研修制度、フレーザーバレー大学並びに中国伝媒大学との交換留学・協定留学制度が実際に運用されている。また、Semester制については、生活科学部が2000年度（平成12年度）から段階的に進めており、2004年度（平成16年度）新設の人間社会学部人間社会学科においては全面実施している。また、①文学部・生活科学部共通科目、③文学部共通科目、④生活科学部共通科目においても、約半数が半期科目に移行しており、今後は、こうした制度をさらに拡充、推進する。

殊に、Semester制の重要性については、上記の提言の中で繰り返し触れられており、特に「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」では、学生の実態を十分把握し適切な教育目標を設定した上で、各大学は「責任ある授業運営と厳格な成績評価の実施など教育方法等の改善や、秋季入学の拡大、Semester制の活用等の取組みをさらに徹底する必要がある」と述べられている。確かに、学生の学習効果を高める上では、学期区分ごとに授業科目を完結させて成績評価を行い、次の学期の学習につないでいくことが重要で、そのためには、Semester制の実施は大きな意義がある。さらに、学習効果が高いだけでなく、学年暦の異なる諸外国への留学および我が国への留学生の受け入れを促進する点、秋季入学並びに秋季卒業の導入をより柔軟にしていく点、外国を含めた他大学との交流を容易にする点でも、Semester制の活用は有効であると考えられる。従って、これらを勘案したとき、本学におけるSemester制の全学的実施は、2006年度（平成18年度）実現を図るべき最優先課題であると言える。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

上記の Semester 制導入に関する全学的理解を得て、2006年度（平成18年度）からの完全実施に向けて検討を重ねてきた。その結果、外国語科目を含めた教養教育的授業科目に関しては、次表に示すように、Semester 制に基づく新たなカリキュラムを策定した。このカリキュラムは、既に教授会での審議・了承を得ており、2006年（平成18年）4月より学年進行により実施することになっている。ただし、①文学部・生活科学部共通科目の一部で、通年科目がまだ残っており、新しいカリキュラムでも、残念ながら Semester 制完全実施は果たされていない。この点について、今後さらに検討を重ね、完全実施を目指していくことが了解されている。

表 3 - 5 : 新授業科目表

①文学部・生活科学部共通科目

区 分	授業科目名	単位数	履修年次	開講期区分
1 区 心と思想	哲学入門	4	1～	通年
	現代の哲学 a	2	1～	前期
	現代の哲学 b	2	1～	後期
	倫理学入門	4	1～	通年
	現代倫理学 a	2	1～	前期
	現代倫理学 b	2	1～	後期
	美学	4	1～	通年
	社会思想史	4	1～	通年
	科学思想史	2	1～	後期
	心理学概論	4	1～	通年
	発達心理学	4	1～	通年
	発達臨床心理学	4	1～	通年
	社会心理学	2	1～	前期
	2 区 文化と歴史	比較文化論	4	1～
生活文化論		4	1～	通年
出版文化論 a		2	1～	前期
出版文化論 b		2	1～	後期
映像文化論 a		2	1～	前期
映像文化論 b		2	1～	後期
情報文化論 a		2	1～	前期
情報文化論 b		2	1～	後期
文化人類学		4	1～	通年
日本史 a		2	1～	前期
日本史 b		2	1～	後期
西洋史 a		2	1～	前期
西洋史 b		2	1～	後期
東洋史 a		2	1～	前期
東洋史 b		2	1～	後期
文学概論 a		2	1～	前期
文学概論 b		2	1～	後期
3 区 社会と生活		教育学 a	2	1～
	教育学 b	2	1～	後期
	教育史	4	1～	通年
	日本国憲法	2	1～	前期・後期
	法学	4	1～	通年
	政治学 1	2	1～	前期
	政治学 2	2	1～	後期
	社会学	4	1～	通年
	経済学	4	1～	通年
	日本経済論 a	2	1～	前期
	日本経済論 b	2	1～	後期

	消費生活論	2	1～	後期	
	社会福祉概論 a	2	1～	前期	
	社会福祉概論 b	2	1～	後期	
4区 自然と数理	数学の世界	2	1～	前期	
	数の思考法	2	1～	前期	
	物理の世界	2	1～	後期	
	宇宙物理学	2	1～	前期	
	化学の世界	2	1～	後期	
	生物の世界	2	1～	前期	
	生命と遺伝子の科学	2	1～	前期	
	くらしの人間工学	2	1～	後期	
	環境科学	2	1～	前期	
	情報科学 a	2	1～	後期	
	情報科学 b	2	1～	後期	
	5区 健康スポーツ	運動の生理科学	2	1～	前期
		スポーツ文化論	2	1～	前期・後期
健康運動実習 1		1	1～	前期	
健康運動実習 2		1	1～	後期	
基礎スポーツ実習 a		1	1～	前期・後期	
基礎スポーツ実習 b		1	1～	前期・後期	
基礎スポーツ実習 c		1	1～	前期・後期	
基礎スポーツ実習 d		1	1～	前期・後期	
生涯スポーツ実習		2	1～	前+後校外	
生涯スポーツ実習		2	1～	通年	
レクリエーションナルスポーツ			1～	前期・後期	
ヘルスプロモーション実践実習 1		1	1～	前期	
ヘルスプロモーション実践実習 2		1	1～	後期	
健康体力科学演習		1	1～	前期・後期	
6区 外国語		英語基礎演習 (必)	2	1	前期・後期
	英語演習 a	1	1～	前期	
	英語演習 b	1	1～	後期	
	英語演習 c	1	1～	前期	
	英語演習 d	1	1～	後期	
	英語演習 e	1	1～	前期	
	英語演習 f	1	1～	後期	
	リスニング・スキルズ a	1	1～	前期	
	リスニング・スキルズ b	1	1～	後期	
	スピーキング・スキルズ a	1	1～	前期	
	スピーキング・スキルズ b	1	1～	後期	
	フランス語 a	1	1～	前期	
	フランス語 b	1	1～	後期	
	フランス語 c	1	1～	前期	
	フランス語 d	1	1～	後期	
	ドイツ語 a	1	1～	前期	
	ドイツ語 b	1	1～	後期	
	ドイツ語 c	1	1～	前期	
	ドイツ語 d	1	1～	後期	
	中国語 a	1	1～	前期	
	中国語 b	1	1～	後期	
	中国語 c	1	1～	前期	
	中国語 d	1	1～	後期	
	中国語 e	2	1～	前期	
	中国語 f	2	1～	後期	
	コリア語 a	1	1～	後期	
	コリア語 b	1	1～	後期	
	フランス語会話 a	1	2～	前期	

	フランス語会話 b	1	2～	後期
	ドイツ語会話 a	1	2～	前期
	ドイツ語会話 b	1	2～	後期
	中国語会話 a	1	2～	前期
	中国語会話 b	1	2～	後期
	海外語学研修 a	2	1～	夏期集中
	海外語学研修 b	2	1～	夏期集中
	海外語学研修 c	2	1～	夏期集中
7区 情報	情報基礎演習 a (必)	1	1	前期
	情報基礎演習 b (必)	1	1	後期
	情報処理演習 a	1	2～	前期・後期
	情報処理演習 b	1	2～	前期・後期
	情報処理演習 c	1	2～	前期・後期
	情報処理演習 d	1	2	前期・後期
8区 総合講座	情報処理演習 e	1	2	前期・後期
	キャリアプランとインターンシップ	2	2～	前+実習
	キャリアデザイン a	2	1～	後期
	キャリアデザイン b	2	1～	前期

②人間社会学部総合教養科目

区分	授業科目名	単位数	履修年次	開講期区分
I 総合講座	女性学	2	1	前期
	ジェンダー論	2	1	後期
II 人間と文化	現代の哲学	2	2～	前期・後期
	現代倫理学	2	2～	前期・後期
	地理学	2	1～	前期
	日本史	2	1～	前期・後期
	西洋史	2	1～	前期・後期
	東洋史	2	1～	前期・後期
	比較文化論	2	1～	後期
	出版文化論	2	1～	前期・後期
	情報文化論	2	2～	前期・後期
	映像文化論	2	1～	前期・後期
	文学概論	2	1～	前期・後期
	III 現代社会と生活	教育学	2	1～
法学		2	1～	前期・後期
日本国憲法		2	1～	前期・後期
政治学		2	1～	前期
日本経済論		2	2～	前期・後期
消費生活論		2	2～	後期
社会福祉概論		2	1～	前期・後期
IV 科学と環境	数学の世界	2	1～	前期
	物理の世界	2	1～	後期
	生物の世界	2	1～	前期
	化学の世界	2	1～	後期
	生命と遺伝子の科学	2	1～	前期
	人間工学	2	1～	後期
	環境科学	2	1～	前期
V 健康とスポーツ	運動の生理科学	2	1～	前期
	スポーツ文化論	2	1～	前期・後期
	健康運動実習	1	1～	前期・後期
	基礎スポーツ実習	1	1～	前期・後期
	ヘルスプロモーション実践実習	1	1～	前期
VI コミュニケーション (言語と情報)	英語コミュニケーション I A	2	1	前期
	英語コミュニケーション I B	2	1	後期
	英語コミュニケーション II A	2	2	前期

VI コミュニケーション (言語と情報)	英語コミュニケーションⅡB	2	2	後期
	英語コミュニケーションⅢA	2	3	前期
	英語コミュニケーションⅢB	2	3	後期
	中国語コミュニケーションⅠA	2	1	前期
	中国語コミュニケーションⅠB	2	1	後期
	中国語コミュニケーションⅡA	2	2	前期
	中国語コミュニケーションⅡB	2	2	後期
	海外語学研修A	2	1～	夏期集中
	海外語学研修B	2	1～	夏期集中
	海外語学研修C	2	1～	夏期集中
	日本語コミュニケーションA	1	2	前期
	日本語コミュニケーションB	1	2	後期
	コリア語A	1	1～	前期
	コリア語B	1	1～	後期
	フランス語A	1	1～	前期
	フランス語B	1	1～	後期
	フランス語C	1	1～	前期
	フランス語D	1	1～	後期
	ドイツ語A	1	1～	前期
	ドイツ語B	1	1～	後期
	ドイツ語C	1	1～	前期
	ドイツ語D	1	1～	後期
	情報コミュニケーションA	1	1	前期
	情報コミュニケーションB	1	1	後期
	情報コミュニケーションC	1	1	後期
	情報コミュニケーションD	1	2	前期
	情報コミュニケーションE	1	2	後期

③文学部共通科目

授業科目名	単位数	履修年次	開講期区分
日本語学概論 a	2	1～	前期
日本語学概論 b	2	1～	後期
日本事情 a	2	2～	前期
日本事情 b	2	2～	後期
日本文化概論 a	2	2～	前期
日本文化概論 b	2	2～	後期
対照言語学 a	2	2～	前期
対照言語学 b	2	2～	後期
日本語教授法 a	2	1～	前期
日本語教授法 b	2	1～	後期
日本語教授法演習 a	2	2～	前期
日本語教授法演習 b	2	2～	後期
日本語教授法演習 c	2	2～	前期
日本語教授法演習 d	2	2～	後期
日本語教育実習 a	2	3～	前期
日本語教育実習 b	2	3～	後期
言語学概論 a	2	2～	前期
言語学概論 b	2	2～	後期
日本の文学 a	2	1～	前期
日本の文学 b	2	1～	後期
日本の文学 c	2	1～	前期
日本の文学 d	2	1～	後期
日本の文学 e	2	1～	前期
日本の文学 f	2	1～	後期
フランス文学 a	2	1～	前期

フランス文学 b	2	1～	後期
ドイツ文学 a	2	1～	前期
ドイツ文学 b	2	1～	後期
中国の思想 a	2	2～	前期
中国の思想 b	2	2～	後期
児童文学論 a	2	1～	前期
児童文学論 b	2	1～	後期
仏教思想史 a	2	2～	前期
仏教思想史 b	2	2～	後期
西洋思想史 a	2	1～	前期
西洋思想史 b	2	1～	後期
比較文学 a	2	1～	前期
比較文学 b	2	1～	後期
言語と文化 a	2	2～	前期
言語と文化 b	2	2～	後期
言語と文化 c	2	3～	前期
言語と文化 d	2	3～	後期
言語と文化 e	2	2～	前期
言語と文化 f	2	2～	後期
言語と文化 g	2	3～	前期
言語と文化 h	2	3～	後期
言語と文化 i	2	2～	前期
言語と文化 j	2	2～	後期
言語と文化 k	2	3～	前期
言語と文化 l	2	3～	後期
言語と文化 m	2	2～	前期
言語と文化 n	2	2～	後期
言語と文化 o	2	3～	前期
言語と文化 p	2	3～	後期
キリスト教概論 a	2	1～	前期
キリスト教概論 b	2	1～	後期
世界の美術 a	2	1～	前期
世界の美術 b	2	1～	後期
世界の美術 c	2	1～	前期
世界の美術 d	2	1～	後期
メディア論 a	2	1～	前期
メディア論 b	2	1～	後期
ジェンダー論 a	2	2～	前期
ジェンダー論 b	2	2～	後期
人間と美術 a	2	2～	前期
人間と美術 b	2	2～	後期
文化史 a	2	2～	前期
文化史 b	2	2～	後期

④生活科学部共通科目

授業科目名	単位数	履修年次	区 分
数理科学	2	1～	前期
数理統計学	2	1～	後期
物理科学	2	1～	後期
基礎化学 1	2	1～	前期
基礎化学 2	2	1～	後期
有機化学 a	2	1～	前期
有機化学 b	2	1～	後期
生物科学 a	2	1～	前期
生物科学 b	2	1～	後期

理化学実験	2	1～	前期・後期
環境と産業技術 a	2	1～	前期
環境と産業技術 b	2	1～	後期
環境文化概論 a	2	1～	前期
環境文化概論 b	2	1～	後期
生活学原論	2	1～	前期
食文化論	2	1～	前期・後期
衣生活論	2	1～	前期
科学英語	2	2～	通年
環境社会論	2	2～	後期
消費経済論	2	2～	後期
生活経営論	2	2～	前期・後期
家庭工学	2	2～	前期・後期
家族関係論	2	2～	後期
看護学	2	2～	前期
社会保障論	2	2～	前期
女性労働論 a	2	2～	前期
女性労働論 b	2	2～	後期
ハウジング論	2	2～	前期
育児学	2	3～	前期・後期
保育学	2	3～	前期
老年学	2	3～	後期
精神保健	2	3～	前期
カウンセリング概論	2	3～	後期
実験心理学	2	3～	前期

※授業科目に使われている表記について

1、2（アラビア数字）… 2006年度（平成18年度）からのセメスター制対応による、授業科目名の混乱を避けるため、ローマ数字に変えてアラビア数字を使用することとした。意味は従来と変わらず、授業科目のグレードを示す。したがって、1を修得しなければ2を履修することはできない。

a、b（小文字）… 数字と同様に、アルファベットも従来の大文字から小文字に変更した。授業科目の違いを示す。したがって、履修の順序はない。

(5) B群・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

1-1-(5) 文学部

〈現状の説明〉

卒業要件124単位のうち、文学部の各学科の専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分は以下のとおりである。

国文学科 — 一般教養的授業科目48単位（文学部・生活科学部共通科目24単位内、「英語基礎演習」2単位必修、文学部共通科目24単位）、専門教育的授業科目76単位（必修科目38単位、選択必修科目32単位、選択科目6単位）

英文学科 — 一般教養的授業科目48単位（文学部・生活科学部共通科目24単位内、「英語基礎演習」2単位必修、文学部共通科目24単位）、専門教育的授業科目76単位（必修科目30単位、選択必修科目18単位、選択科目28単位）

美学美術史学科 ― 一般教養的授業科目48単位（文学部・生活科学部共通科目24単位内、「英語基礎演習」2単位必修、文学部共通科目24単位）、専門教育的授業科目として76単位（必修科目24単位、選択必修科目12単位、選択科目40単位）

〈点検・評価〉

専門教育的授業科目、一般教養的授業科目および外国語科目等の量的配分については、一般教養を学び、その上で専門科目も十分に履修することができるように配慮されており妥当である。また、学科専門科目、文学部共通科目、文学部・生活科学部共通科目は8単位まで相互に読み替えが可能であり、学生の多様なニーズに応えることができるようになっている。また、教職の単位の一部（合計12単位）を専門科目あるいは共通科目に読み替えることを可能にしたことで、教員免許取得希望者の負担を軽くし、各科目についてより多くの時間をかけて学修することができるように配慮してある。

問題点としては、以下の点が挙げられる。

第一に、以上のような履修システムが複雑で学生に分かりにくい側面があり、履修登録のミスが多いという点。共通科目2種類と専門教育的授業科目といった構成のほかに、必修・選択必修・選択の別、資格取得のための科目などが絡んでいることが複雑さの原因になっている。

第二に、共通科目において上級学生の選択を優先させる原則を採用しているため、1年次で希望する科目が履修できないことが多々あることである。これに関しては、その時々希望に応じてコマ数の増加が簡単にできないなどの事情があり解決は簡単ではない。

第三に、本学では大綱化により一般教育部門が解体し、一般教養的科目を専門に担当する組織がなくなったため、「文学部・生活科学部共通科目」の見直しの提案が具体化しにくい現状にある。現在は専任の「文学部・生活科学部共通科目」担当者が教務委員会の下部ワーキンググループを組織してカリキュラム等を検討しているが、体系的な提案がまとまりにくい現状である。さらに、一般教養的科目担当者には非常勤講師が多いことも、改革が困難になっている一因であると思う。

第四に、「文学部共通科目」は元来、文学部の各学科にあった基礎的な科目を共通科目という名の下に再編成したものであるが、改めてその意味づけを見直す必要がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

第一の問題に関しては、より分かりやすく説明するなど4月のオリエンテーションを改革する方向で教務委員会を中心に検討している。しかし、根本的には重要な課題として、学生の要望を満たしつつカリキュラムを簡素化する必要があることは認識している。大学・短期大学改革に関する答申への対応として指摘があれば、文学部だけではなく大学全体として2006年度（平成18年度）には見直したい。学生に対しては、履修についてよりきめ細かな指導を学科の方に行う。

第二、第三の問題に関しては、クラス数、非常勤講師の数などに現実的な制約があり、現状では如何ともしがたい点が多い。しかしながらただ手を拱いているだけでなく、必要な改革の道筋について文学部として主張を行っていく。

第四の問題についても、学部として、様々な問題を提起し必要な改革を行うよう提案していきたいと考える。

1-2-(5) 生活科学部

生活科学部においては、前述しているとおり各学科ごとに異なった特徴を持っているため、学科・専攻ごとにその適切性・妥当性について述べていくこととする。

〈現状の説明〉

管理栄養士専攻の卒業要件単位は124単位以上であるが、そのうち専門科目は96単位（77％）以上である。これは管理栄養士という高度な専門職の養成ということを考えても、厚生労働省の示す基準からいっても必然的に専門科目の比率が高くなることを反映している。しかしながら、対人関係が重要である業務内容を考えれば、人間性の養成もまた重要である。そのために一般教養的科目としての「文学部・生活科学部共通科目」を20単位（16％）以上、「生活科学部共通科目」は8単位（6％）以上履修することにしてある。外国語（英語）は4単位以上必修としている。

食物科学専攻の卒業要件単位は124単位以上であるが、そのうち専門科目は76単位（61％）以上としてある。一般教養的科目としての「文学部・生活科学部共通科目」は28単位（23％）以上、関連分野科目あるいは専門基礎分野としての「生活科学部共通科目」は20単位（16％）以上である。外国語（英語）は4単位以上を必修としている。

生活環境学科の卒業要件単位は124単位以上であるが、そのうち専門科目は76単位（61％）以上としてある。一般教養的科目としての「文学部・生活科学部共通科目」は28単位（23％）以上で、「英語基礎演習」2単位が必修として含まれている。また関連分野あるいは専門基礎分野としての「生活科学部共通科目」は12単位（10％）以上である。また本学科にはどの区分からでも自由に選択できる8単位があり、それを専門科目に集中して履修するか、教養科目にするか、外国語科目に振り向けるかは学生の裁量に任せている。

生活文化学科の卒業要件単位は124単位以上であるが、そのうち専門科目は76単位（61％）以上である。一般教養科目としての「文学部・生活科学部共通科目」は28単位（23％）以上で、「英語基礎演習」2単位が必修として含まれている。また生活環境学科と同様にどの区分からでも自由に選択できる8単位があり、幅広い選択が可能になっている。

2005年（平成17年）4月に新設された保育士コースで保育士の資格を取得して卒業するため必要な単位は149単位以上になる。そのうちコース専門科目は89単位（60％）以上、学科専門科目は20単位（13％）としてある。生活科学部共通科目は12単位（8％）以上、文学部・生活科学部共通科目は、指定されている11単位を含めて28単位（19％）以上で、「英語基礎演習」2単位が必修として含まれている。

〈点検・評価〉

管理栄養士専攻は、厚生労働省の示す基準があり、卒業要件単位を124単位以上のうちで必然的に専門科目の比率が高くなる。その中で一般教養的科目としての「文学部・生活科学部共通科目」を20単位（16％）以上を必修とし、外国語（英語）は4単位以上を必修としており、妥当な配分といえる。

食物科学専攻は「文学部・生活科学部共通科目」を28単位（23％）以上必修とし、外国語（英語）は4単位以上を必修としており、妥当な配分といえる。

生活環境学科も授業科目の単位配分は妥当といえる。また区分にとらわれず自由に選択できる8単位があり、それを専門科目に集中するか教養的な科目にするか語学科目に振り向けるかなどは学生の裁量に任せており、幅広い選択が可能になっていることは長所といえる。しかし外国語の必修科目が2単位しかないことは、国際化が進む一方の現代社会にあっては不足と考える。

生活文化学科は授業科目の配分は妥当といえる。また生活環境学科と同様に自由に区分にとらわれず選択できる8単位があり、幅広い選択が可能になっていることは、対象領域が広いだけに長所といえる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

食生活科学科は科目配分は妥当なものと考えてるので、将来も大きな変更はしない。

生活環境学科は、衣領域や住領域、それらに係る材料領域、人間に関する領域、自然的社会的環境領域などについて総合的に学べる体制のカリキュラムになっているため、開講科目は多いが一つひとつの領域のより高度な専門性を深めるには十分とはいえない。授業科目の精選並びに一般教養的授業科目等との単位数の振り分けや、外国語教育について検討が必要であり、現在、将来計画プロジェクトで検討を行っている。

生活文化学科では授業科目の配分は妥当と考えるが、幼児教育コースを加える準備を進めており、その教育課程との整合性において、多少の変更が行われる可能性があり、現在検討中である。

1-3-(5) 人間社会学部

〈現状の説明〉

人間社会学科の開設授業科目は、表3-4および表3-5のとおりである。その内訳は総合教養科目111科目、専門教育科目は210科目である。卒業要件単位124単位に占める専門教育的授業科目、一般教養的授業科目および外国語科目の単位数は、それぞれ76単位、32単位、8単位で、いずれの授業科目からも自由に選択履修できる単位数は8単位である。

本学科固有の名称による卒業要件単位数の配分は次のとおりである。

- ・総合教養科目（外国語科目含む）…………… 40単位以上
- ・専門科目…………… 76単位以上
- ・上記のいずれから履修してもよい科目…………… 8単位
- ・合計…………… 124単位以上

(6) B群・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

1-1・2・3-(6) 文学部・生活科学部・人間社会学部

〈現状の説明〉

本学の基礎教育と教養教育は、全学的に組織されている教務委員会が責任をもって運営する体制をとっている。教務委員会は、各学科・課程から選出された委員、外国語教育と情報教育に関わる教員から選出された各委員および「文学部・生活科学部共通科目」担当者から選出された委員と教務部長兼教務委員長で構成され、各部局の意向を調整し、基礎教育・教養教育の円滑な運営に努めている。つまり全学的な連携体制の中で、基礎教育・教養教育の在り方を検討できるようになっている。また教務部長を中心として責任を負うシステムが確立されている。

〈点検・評価〉

教務委員会は、円滑に機能しており、教授会に対する責務もきちんと果たしている。ただし、現実的には、次々に生じる現行制度の微調整に追われ、教育全般の内容に関わる本質的な議論や、教育理念、構造の改革などに関して話し合う方向になかなか踏み出せないのが実情である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本年度、大学FD委員会が発足した。これにより、教務委員会と連携して基礎教育・教養教育を見直す土壌が整備された。

2 カリキュラムにおける高・大の接続

(1) A群・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

〈現状の説明、および点検・評価〉

本学では、近年の新学習指導要領の実施などによる高等学校生徒等の履修歴の多様化に対する、いわゆる補習教育は行っていない。しかし、基礎学力の涵養を図るために「文学部・生活科学部共通科目」と「人間社会学部総合教養科目」が設定されている。生活科学部では、共通科目で高等学校での化学の学習を補完する「基礎化学」、「有機化学」および「理化学実験」等が開設されている。また、文学部英文学科では、1年次初頭に英語能力のプレースメント・テストを実施し、能力別クラス編成を行い、専門教育を受ける学生の能力向上が図られている。同様に人間社会学部人間社会学科でも、総合教養科目「英語コミュニケーション」および「情報コミュニケーション」でプレースメント・テストを行い、受講クラス別の教育を行っている。

そのほか、本学では、以前から高等学校からの要請に応える形で、高等学校生徒に対して大学の持つ幅広い教育機能の提供や専門分野の紹介、講義等を行ってきたが、近年の高校生徒の学校外における学修の単位認定の拡大に応じて、2002年度（平成14年度）から山梨県立上野原高等学校と協定に基づく連携教育を行ってきた。これは、本学の科目等履修制度を活用したもので「高大連携に係る科目等履修生徒の受入れに関する規程」に基づいて、本学の学生と一緒に教養教育科目・専門基礎教育科目を受講させる制度である。これらの活動は、現在、高大連携実行委員会が中心になって推進されている。

大学審議会の答申（1998年（平成10年）10月「21世紀の大学像と今後の改革方策について」）および中央教育審議会答申（1999年（平成11年）12月「初等中等教育と高等教育のとの接続の改善について」）等を受けて、高大連携に関する本学独自のプログラムを策定すべく、2004年（平成16年）6月に本学園併設の中学高等学校と本学との高大連携打合せ会が持たれた。集中講座や出張（出前）授業に向けての協定化が協議され、本学では早速、高大連携準備会が設置された。この準備会から2004年（平成16年）9月に、高大連携を実効あるものにするためには実行組織が必要である旨の答申が出された。答申を受けて、2005年（平成17年）4月に学長の下に高大連携実行委員会が設置され、実行の第一歩として夏期集中講座を企画した。併設高等学校とは、全講座を受講した生徒に高等学校側で単位を認定することとして、2005年（平成17年）7月に連携教育協定が締結された。この集中講座は他の高等学校生徒も積極的に受け入れている。なお、本学のこの委員会は、併設の短期大学と共同して高大連携の推進に当たる方が教育力を集中でき、より大きな効果が発揮できるとの考えから合同の委員会となっている。

このように、本学の高大連携の組織的な活動はまだ始まったばかりであるが、上野原高等学校や併設高等学校との連携教育、夏期集中講座の科目等履修生徒受入れの状況は次のとおりである。

表 3 - 6 : 科目等履修生徒受入れの状況

年 度	開設科目 (コマ数)	受講科目数	受講者数	協定高校数
2002年度 (平成14年度)	13 (13)	3	3	1
2003年度 (平成15年度)	33 (36)	2	2	1
2004年度 (平成16年度)	30 (34)	1	1	1
2005年度 (平成17年度)	23 (28)	1	2	1

表 3 - 7 : 夏期集中講座の状況

年 度	開講日程	開講科目数	延受講者数	参加高校数
2004年度 (平成16年度)	8月25日(水)	2	25	3
2005年度 (平成17年度)	7月25日(月)～ 7月29日(金)	10	308	15

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

前述のように、本学の高大連携活動は緒に着いたところであるが、次の段階として、科目等履修生徒の受入れを通して高等学校との交流を促進し、高等学校側の実状の把握に努めつつ、本学の教育プログラムへの反映を期す必要がある。2006年度(平成18年度)は、本学園併設の高等学校教員や高大連携高等学校教員と協議を行い、入学前の生徒の実状を把握・分析し、本学の教育プログラム編成の参考とすることとしている。

また、現在実施されている能力別クラス編成による教育や補習的教育についても、一層の実質化を図るべく、取り組んでいくこととしている。

3 カリキュラムと国家試験

(1) C群・国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

〈現状の説明〉

管理栄養士専攻の管理栄養士国家試験受験率・合格者数・合格率は表のとおりである。

表 3 - 8 : 管理栄養士国家試験受験状況

年 度	卒業生数	受験者数	受験率(%)	合格者数	合格率(%)
2002年度 (平成14年度)	55	54	98.2	40	72.7
2003年度 (平成15年度)	86	70	81.4	44	62.8
2005年度 (平成16年度)	86	86	100	75	87.2

表中受験者数は国家試験受験願書提出者数をもって示した。例年試験日に欠席する者が2～3名あるが、試験が卒業後に行われるため、実受験者状況は把握することができない。したがって、合格率は願書提出者における合格者の割合で示した。

〈点検・評価〉

2003年度（平成15年度）までは卒業後の5月に国家試験が行われていたが、2004年度（平成16年度）からは卒業直後の3月下旬に国家試験が行われるようになったので、受験率が高くなった。

年度による合格率の変動が大きい。その一因として管理栄養士国家試験全体の合格率が年度により変動していることが挙げられるが、資格試験であり、学力が一定の水準に達していれば合格するものと思えるから、合格率の変動の原因を詳細に検討し、対処しなければならない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

合格率を高めるために模擬試験の回数を多くするといった単なる受験対策ではなく、管理栄養士に必要な基礎学力の向上のために授業内容を見直すなどして、常に高い合格率が保てるように努める。また卒業演習を通じてそれぞれの場において高い評価が得られ、指導的な立場に立てる人材に育つよう指導する。

4 インターンシップ、ボランティア

(1) C群・インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

※文学部・生活科学部では、文学部・生活科学部共通科目においてインターンシップを導入し、成果をあげており、人間社会学部ではインターンシップは3年次開講科目（開設2年目の本年度はまだ開講されていない）となっている。〈現状の説明〉以下の具体的な点検評価は、「第11章 学生生活」「（就職指導）1. A群・学生の進路選択に関わる指導の適切性」における(4) キャリア支援科目の単位化、(5) インターンシップの単位化以下に記述したので、その項を参照されたい。

5 履修科目の区分

(1) B群・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

5-1-(1) 文学部

〈現状の説明〉

文学部の各学科の必修・選択の量的配分は以下のとおりである。

国文学科では、文学部・生活科学部共通科目24単位、そのうちで「英語基礎演習」2単位、「情報基礎演習」2単位は必修であり、残り20単位は自由選択。文学部共通科目24単位はすべて自由選択。国文学科専門科目76単位、そのうちで、必修科目38単位、選択必修科目32単位、選択科目6単位である。

英文学科では、文学部・生活科学部共通科目24単位、そのうちで「英語基礎演習」2単位と「情報基礎演習」2単位は必修であり、残り20単位は自由選択。文学部共通科目24単位はすべて自由選択。英文学科専門科目76単位、そのうちで、必修科目30単位、選択必修科目18単位、選択科目28単位である。

美学美術史学科では、文学部・生活科学部共通科目24単位、そのうちで「英語基礎演習」2単位、

「情報基礎演習」2単位は必修であり、残り20単位は自由選択。文学部共通科目24単位はすべて自由選択。美学美術史学科科目76単位、そのうちで、必修科目24単位、選択必修科目12単位、選択科目40単位である。

〈点検・評価〉

本学では基礎教養科目についてはできるだけ学生の自主性を尊重し、また多様なニーズに応えることができるよう、自由選択の幅が大きいのが特徴である。専門科目については、各学科とも、学科の学生が共通して身につけるべき教養については必修とし、偏りのない知識教養が身につくようにしている。選択必修科目も、学生の興味を深く追求できるだけでなく、科目群を設定し、そこから選択する事で異なる分野の科目も履修する事で広い知識が身につくように配慮しており、修得単位の量的配分は妥当なものとする。

ただし、文学部・生活科学部共通科目の必修科目（英語・情報）については、最低限必要な基礎知識を修得するために設けられたものであるが、その単位数の妥当性については明確ではない。特に情報科目は高校での必修化という状況もあり、学生同士の能力の差もあり、問題を抱えている。

文学部共通科目は従来、一般教養科目と学科専門科目の2種類に学部共通科目を新たに追加設定したもので、各学科の学生が、その専門に片寄らない広い意味での文学部的な科目を自由に学ぶことが可能にしており、すべて選択であることが効果をあげている。学科専門科目については、特定の専門に偏ることなく、広い専門的教養を身につけさせるために必修科目が設定され、その上でより高度な専門を選択必修科目によって学ぶようになっており、その量的配分も妥当である。ただし、学生の学力の低下に対処する、学科専門科目における基礎的な科目の充実とその必修化がなされる必要がある。

学科別に述べると、英文学科については、その専門科目カリキュラムとの関連で、文学部・生活科学部共通科目のうち必修となっている「英語基礎演習」の必要性が明確ではない。英語基礎教育については、専門必修科目により能力向上を図っているため、英文学科の学生にとっての学習意義という点で疑問が多い。また、英文学科では、専門選択科目と文学部共通科目の間には単位の読替えを認めているが、文学部・生活科学部共通科目と文学部共通科目の間では読替えを現在は認めていない。英文学科での専門科目を学習の中心に据えながらも、そこから多岐に広がっていく学生の学習動機を満たすためには、文学部・生活科学部共通科目と文学部共通科目の間での単位の読替えを認めることで、より弾力的な教育を目指す必要がある。さらに、イギリス文学、アメリカ文学および英語学という3本柱を偏りなく学ぶことで、専門的な基礎知識、教養を身につけるよう目指しているが、専門科目における必修科目、選択必修科目および選択科目の量的配分の点では、1・2年次生の必修科目が過多であり、多様な学習の方向性を制限している側面がある。

また、美学美術史学科では、専門科目のうち、必修科目および選択必修科目は基礎的な知識を教授する「入門」の授業、3年次での演習1科目、4年次での「卒業論文」であり、本学科の学生として基本的に身につけるべき学力を念頭に置いた最低限の主要科目のみである。特殊講義や原書講読はすべて選択科目であり、学生が自らの問題意識や興味と関心で自由にかつ主体的に選択できるように配慮している。以上の理由により、必修・選択の量的および質的配分は適切である。ただし、個々の内容については、学生の学力を十分に考慮して、効果的かつ適切な指導・教育ができるように常に工夫して行く姿勢が必要であろう。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

英文学科では、上記の各問題点を含み、検討委員会を学科内に設置してカリキュラム全体の見直しと改正を始めている。また、美学美術史学科では、必修科目として卒業論文を現行のままの形式（400字詰原稿用紙で50枚に写真やビデオなどの資料を添付）で継続するか、選択科目にするかあるいは卒論特別演習によって代えることも可能か否か等を検討中である。また学生の学力が低下傾向にある現在、必修の入門科目に関しても内容の検討を行っている。

5-2-(1) 生活科学部

〈現状の説明〉

管理栄養士専攻は、専門科目96単位以上のうち必修が85単位、選択必修が3単位、選択科目が8単位以上である。文学部・生活科学部共通科目は20単位以上のうち「英語基礎演習」、「英語演習」、「情報基礎演習」および「健康スポーツ実習」の各2単位合計8単位が必修で、残り12単位以上は選択としている。生活科学部共通科目8単位以上は選択である。

食物科学専攻は、専門科目76単位以上のうち必修が46単位、選択必修が2単位で、28単位以上を選択としている。文学部・生活科学部共通科目の必修は管理栄養士と同じ科目8単位であるが、選択科目は20単位以上としている。また生活科学部共通科目も20単位以上を全て選択としている。

生活環境学科は、専門科目76単位以上のうち、必修が12単位、選択必修が30単位で、34単位以上を選択としている。文学部・生活科学部共通科目は28単位以上で、うち「英語基礎演習」および「情報基礎演習」各2単位合計4単位を必修とし、残り24単位以上は選択である。生活科学部共通科目12単位以上は選択としている。また学科専門科目、文学部・生活科学部共通科目、生活科学部共通科目、教職科目の中から8単位を選択できる。

生活文化学科は、専門科目76単位以上のうち、必修が16単位で、60単位以上を選択としている。文学部・生活科学部共通科目は28単位以上で、うち「英語基礎演習」および「情報基礎演習」各2単位合計4単位を必修とし、残り24単位以上は選択としている。生活科学部共通科目12単位以上は選択としている。また生活環境学科と同様に区分に関係なく選択できる8単位がある。

2005年（平成17年）に新設された保育士コースで保育士の資格取得に必要な単位は、コース専門科目89単位以上のうち、必修科目は69単位、選択必修科目が20単位以上となっている。文学部・生活科学部共通科目は11単位以上で、「英語基礎演習」、「情報基礎演習」、「体育講義」各2単位および「体育実技」1単位の合計7単位が必修で、残り4単位以上は選択必修となっている。またその他科目20単位以上が必要であるが、ここには学科専門必修科目16単位と学科専門選択科目4単位以上が含まれている。

〈点検・評価〉

管理栄養士専攻には、厚生労働省の管理栄養士養成指定基準・教程があり、卒業要件単位124単位以上の中で必修の比率が高くなるのはやむを得ないが、専門科目のうち選択必修を3単位、選択科目を8単位以上とすることである程度選択の幅をもたせている。このことによってより高度なことを学びたい学生、特定の分野を修めたい学生の要望に応えられるようにしている。

食物科学専攻は、管理栄養士専攻に比して選択の自由度がかなり高い。これは将来の活躍の場を多様に想定しているので、学生の志向に応じて必要な科目を履修できるよう配慮したものである。

生活環境学科の専門科目における、必修、選択必修および選択の単位数の割合は、多様な履修計画を立てるには妥当である。しかし専門性を高めるには、必修、選択必修の科目を増やすことも視野に

入れる必要があろう。

生活文化学科の専門科目における選択科目の単位の割合が多い単位配分は、広い分野を対象とする本学科にあっては妥当なものとする。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

食生活科学科食物科学専攻は、多様な場で活躍できるよう、専門科目における選択科目の割合を現在より若干高めることを検討している。

生活環境学科では授業科目や必修、選択必修および選択の単位数や学年配当等の見直しを、将来計画プロジェクトで検討している。

生活文化学科保育士コースで保育士の資格を取得して卒業するためには、必修単位の比率が高くなるのはやむを得ないことであるが、その他科目に含まれている必修科目を減らす方向で検討している。

5-3-(1) 人間社会学部

〈現状の説明〉

人間社会学部の授業科目の必修および選択の量的配分は次のとおりである。

	必 修	選 択
・総合教養科目 ……………	16単位	77単位
（内外国語科目 ……………	8単位	18単位）
・専門科目 ……………	42単位	132単位
・合 計 ……………	58単位	209単位

また、卒業要件単位124単位を必修、選択必修および選択の量的配分は次のとおりである。

	必 修	選択必修	選 択
・総合教養科目 ……………	16単位		24単位以上
（うち外国語科目 ……………	8単位）		
・専門科目 ……………	42単位	8単位以上	26単位以上
・上記のいずれから履修してもよい科目 ……………			8単位
・卒業要件単位数 ……………	58単位以上	8単位以上	58単位以上

6 授業形態と単位の関係

(1) A群・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

6-1・2・3-(1) 文学部・生活科学部・人間社会学部

〈現状の説明〉

単位計算方法は、学則第4章「履修方法、単位算定」第14条2項に沿ってなされている。その趣旨は、「1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ」、講義・演習については、15時間をもって1単位とする」こと、あるいは「30時間をもつ

て1単位とする」こと、実験、実習および実技については、45時間をもって1単位とする」ことを認めるものである。また、同様に学則第4章により、各授業科目の授業はそれぞれ15週にわたる期間を単位として行われている。

具体的には、文学部では、現状は、各学科とも講義科目は通年4単位を基本としている。ただし、美学美術史学科では入門科目は半期2単位である。演習科目については、国文学科・美学美術史学科では通年4単位、英文学科では通年2単位である。また、国文学科でも実技的要素の強い書道科目は通年で2単位となっている。「卒業論文」は国文学科では8単位、英文学科では6単位、美学美術史学科では4単位であり、また、卒業論文指導の科目である国文学科の特殊演習、英文学科のセミナーは、通年2単位、美学美術史学科の卒業論文ゼミは通年4単位である。

生活科学部では文学部に比較すると半期2単位が基本となっている。「卒業論文」は管理栄養士専攻、食物科学専攻、生活文化学科は6単位、生活環境学科は8単位としている。

人間社会学部は学則に沿う単位計算方法であると同時に、完全なセメスターを導入している。

〈点検・評価〉

文学部では、英文学科の演習科目の通年2単位は、英語の運用能力を高めることを意図し、講義科目に比べて多くの学習機会を設定しようとするものである。その点、国文学科、美学美術史学科の単位計算方法と同列に扱うことはできない。また、美学美術史学科の入門科目、半期2単位も、テーマ別に細分化して学生に理解しやすく講義するとともに、再履修の便や、留学・休学などにも対応しやすくするためであり、適切な処置である。それぞれ学科の特性を十分に踏まえた設定がなされており、妥当性のある単位設定であると考えられる。ただし、今後、さらに自由度の高い学習機会を提供できるよう目指すことや、従来の通年制を基本としたカリキュラムから、半期制を中心にしたカリキュラムに移行することで、より柔軟な単位合計のシステムを導入することも検討する必要がある。

生活科学部では、実験・実習科目が多い管理栄養士専攻では授業時間への学生の拘束が大きくなっている。また、卒業論文の単位数が学科によって異なるが、各学科の特殊性によるのでやむを得ないと考える。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

人間社会学部がセメスター制をとっていることは上に述べたとおりであるが、文学部と生活科学部も2006年度（平成18年度）新入生から一部科目を除いてセメスター制への移行が決定した。

7 単位互換、単位認定等

(1) B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

B群・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

B群・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

7-1-(1) 文学部・生活科学部・人間社会学部

〈現状の説明〉

学則第15条、第16条の定めるところにより、本学以外の教育機関との単位互換協定による修得単位

と、入学前に他教育機関で修得した単位（学則第52条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を、総計60単位以内で本学での修得したものとして認めることができる。

1) 実践女子短期大学修得単位の認定

実践女子短期大学との単位互換に関する協定書に基づき、本学学生は、短期大学の科目を「特別聴講生」として履修できる。そして、修得した科目は「短期大学履修科目」として記録される。単位の認定区分は、学生の所属する学科で決定している。

2) 放送大学修得単位の認定

単位互換に関する協定書に基づき、放送大学の科目を「特別聴講学生」として履修できる。放送大学で修得した単位は、教授会で審議され、承認された場合は、2科目4単位を上限として、「文学部・生活科学部共通科目」として認定される。

3) 留学修得単位の認定

本学と協定を結んだ外国の大学での協定留学および本学が留学にふさわしいと認めた認定校留学において修得した単位は、本学で修得した単位として認定される。ただし、留学できる学生は、本学に1年以上在学し、30単位以上を修得している者としている。

4) 短期大学からの3年次編入者の単位認定

短期大学からの3年次編入者の単位認定は、学生が所属することになる学科の教育方針に従って行われている。具体的には、編入学生が入学前に修得した単位について、「単位認定申請書」「単位取得証明書」「既修得科目の内容が分かる講義概要または履修概要等」を提出させ、入学式前の指導日に行う面談等を参考に、所属学科で単位認定する科目を決定する。認定結果をオリエンテーション期間中に本人に知らせ、それらを踏まえて学生が履修計画を円滑に組み立てられるよう指導している。

〈点検・評価〉

本学は国内の四年制大学との単位互換が進んでいないが、多様な学生の学習意欲・動向に応えるためにも、これを推進する必要がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

海外の大学との協定は、国際交流センターが中心となって、精力的に協定校の拡大を進めていく。

8 開設授業科目における専・兼比率等

(1) B群・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

8-1-(1) 文学部

〈現状の説明〉

2003年度（平成15年度）の状況を学科別に見てみる。

国文学科 専門科目全83コマのうち47コマ（56.6%）が専任教員の担当する科目数（コマ数）である。

英文学科 専門科目の総コマ数109.5（今年度閉講を含む）コマのうち専任教員が担当するのは79コマ（72.1%）である。

美学美術史学科 専門科目66.5コマのうち専任教員が担当するのは35コマ（52.6%）である。ただ

し、当該年度は9人の専任教員のうちの1人が海外研修だったため例年はこの数字はやや上回る。

〈点検・評価〉 〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本学では専任教員の責任担当コマ数は原則として5コマであるが、2003年度（平成15年度）から全教員が1コマ増で授業を持つことが決まり、大学院と合わせて6コマを担当している。文学部各学科とも同様に教員の持ちコマ数に差はないが、学科所属教員数の違いや役職者を多く出している学科の違いなどから専任の授業担当率に違いが出ている。この点、専任教員が担当する授業科目の全授業科目に占める割合に特に問題はない。

8-2-(1) 生活科学部

〈現状の説明〉

生活科学部共通科目は全30科目のうち12科目（40%）を専任教員が担当している。

食生活科学科管理栄養士専攻は、専門科目全61科目開講のうち48科目（79%）を専任教員が担当している。専門必修科目についてみると、52科目中45科目（87%）を専任教員が担当している。

食生活科学科食物科学専攻は、専門科目全55科目開講のうち40科目（73%）を専任教員が担当している。専門必修科目についてみると、29科目中25科目（86%）を専任教員が担当している。

生活環境学科は、専門科目全74科目開講のうち52科目（70%）を専任教員が担当している。

生活文化学科は、専門科目全47科目開講のうち36科目（77%）専任教員が担当している。

〈点検・評価〉

生活科学部3学科とも、基幹科目のほとんどを専任教員が担当している。このことは専任教員の持ちコマ数を多くしているが学生に対する指導を徹底できる長所がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

生活科学部3学科とも専任教員の持ちコマ数は、本学の大学院を合わせて6コマ以上という基準を大きく超えている。また役職者には持ちコマ減の適用があるが、本学部では他の教員の負担がさらに大きくなるため、ほとんど実施されていない。専任教員の増加か非常勤教員の増加以外に専任教員の持ちコマ数を減らす方法はなく、現状では改善策は見出せない。

8-3-(1) 人間社会学部

〈現状の説明〉

本年度全授業科目中、専任教員が担当する授業科目の割合は次のとおりである。

	学科専任	大学専任
総合教養科目32科目	1	8
コミュニケーション15科目	12	0
専門科目44科目	25	0

専任教員が担当する割合は、総合教養科目で25.8%、コミュニケーションで85.7%、専門科目で100%である。総合教養科目の専任教員比率がやや低い点が問題であるが、専門科目は全て専任教員である点は大きな長所である。

(2) B群・兼任教員等の教育課程への関与の状況

8-1-(2) 文学部

〈現状の説明〉

現在のところ、基本的には兼任教員等が教育過程の編成および運用に関与する公式な仕組みは存在していない。ただし、科目毎の教育に関して具体的な依頼をする過程で、兼任教員からの希望が出される場合がある。また、例えば英文学科では、専門科目のうち必修科目の一部において、共通シラバスおよび共通テキスト、共通試験による授業運営と能力別クラス編成を実施している。こうした科目では、担当教員間の連携や協力は不可欠であり、連絡会を適宜設け、授業の進捗状況や教育内容を確認するとともに、改善点などを話し合い、授業改善を図っている。

また、各学科は、年に一度、専任教員と兼任教員の懇親会を開催して、その折に兼任教員の意見を求め、授業の在り方などにその希望や意見を反映させている。

〈点検・評価〉

現在の運営において特に大きな問題が生じてはいないが、例えば同一科目をクラス毎に教員が分担して担当するような場合、専任教員が担当しているクラスと兼任教員が担当しているクラスとでは、教授内容にバラつきが生じやすいという問題点がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

兼任教員との意見交換の機会を増やす。また、カリキュラムの内容を検討しなおすことでクラス毎の違いなどを正す方策を考えるといったことが必要であり、カリキュラムの見直しの中で検討されるはずである。

8-2-(2) 生活科学部

〈現状の説明〉

生活科学部共通科目は30科目中18科目（60％）を非常勤講師が担当している。

管理栄養士専攻は専門科目61科目中13科目（21％）を、食物科学専攻は専門科目55科目中15科目（27％）を、生活環境学科は専門科目74科目中22科目（30％）を、生活文化学科は専門科目47科目中11科目（23％）を非常勤講師が担当している。

生活科学部3学科とも、非常勤講師がカリキュラムの編成に直接関与する仕組みはない。非常勤講師を依頼する過程で、教科内容について希望が出されることがある。

各学科とも5月頃懇談会を開いて非常勤講師の意見を求め、カリキュラム編成やその運用の参考にすることはある。

〈点検・評価〉

生活科学部共通科目は専門科目の関連科目が多いため、非常勤講師の担当割合が大きいが、各学科の専門科目は非常勤講師の担当割合が20～30％の間にあり、妥当なものとする。各学科とも長年継続して非常勤講師を依頼していることが多く、学科の事情をよく理解している利点はあるが、流動性や新鮮味に乏しくなっている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

現在特に大きな問題はないが、非常勤講師の継続年を数年以内とし、流動性を大きくする方向で検討したい。

8－3－(2) 人間社会学部

〈現状の説明〉

兼任教員の教育課程への関与はない

9 生涯学習への対応

(1) B群・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

※この項目について点検・評価は、「第17章 大学の教育研究に連関する学園組織 3. 生涯学習センター」に詳述したので、その項を参照されたい。

10 正課外教育

(1) C群・正課外教育の充実度

※キャリアセンターによるキャリア支援プログラムとしての各種講座、講演、模擬講義が正課外教育として充実の度を深めている。「第11章 学生生活」「(就職指導) 1. A群・学生の進路選択に関わる指導の適切性」に点検・評価を行っているので、参照されたい。

Ⅱ. 教育方法等

1 教育効果の測定

(1) B群・教育上の効果を測定するための方法の適切性

B群・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

B群・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

1-1-2-(1) 文学部・生活科学部

〈現状の説明〉

教育効果を測定するための方法として、現在全学的に行われているのは定期試験、あるいはそれに代るレポートである。その他演習科目では授業中の発言を含めた受講の姿勢、実験・実習科目では受講の姿勢、毎回、提出するレポートや作品などを判断材料としている。担当教員はその科目に最も適した方法を採用するべく工夫を凝らしているが、各人の責任において行っているものである。このことについては、全学の教員間において合意が確立している。

検証する仕組みについては今年度、実践女子大学FD推進委員が発足した。

〈点検・評価〉

定期試験やレポートによって、授業の教育効果の全体的な度合いを測定することは可能であろう。ただしその場合、出席や授業中の態度など個々の学生の状況を踏まえた総合的な判断が必要となる。本学では、実際に総合的な判断が行われており、全体としては適切に教育上の効果が測定されていると考える。しかしながら、近年、学生の質が大きく変化しており、教育効果の測定の方法や達成度を見直す必要もあると考えられ、その見直しに連動して、新たに教員間の合意が必要となる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

新たに発足した実践女子大学FD推進委員会によって、これらの課題に対する対策を検討する。

(2) B群・卒業生の進路状況

1-1-(2) 文学部

〈現状の説明〉

文学部3学科の2004年度（平成16年度）卒業生の進路状況は、2005年（平成17年）5月現在表3-9に示すとおりである。

表3-9：文学部 学科別進路状況

学部	学科・専攻	卒業生数	就職希望者	就職決定者	就職決定率	大学院進学者
文学部	国文学科	136	102	90	88.2%	2
	英文学科	142	118	107	90.7%	3
	美学美術史学科	93	71	66	93.0%	7
計		371	291	263	90.4%	12

卒業生は371名で、大学院進学者は12名（3.2%）、就職決定者は263名で、就職希望者に対する就職決定率は90.4%となっている。大学院進学率が生活科学部より高いのが特徴である。特に美学美術史学科においてはその傾向が強い。

また、業種を「卸・小売業」「情報・サービス・マスコミ」「金融・保険業」「製造業」「不動産業」「運輸・通信」「建設業」「教員」「公務」と分けた場合、文学部では、「情報・サービス・マスコミ」30.8%、「卸・小売業」24.0%、「金融・保険業」19.0%の順で就業率が高く、この3業種で合計73.8%となる。この傾向は、生活科学部も似た傾向を示すが、生活科学部はその専門に関する製造業への就業率が13.5%に対して文学部は4.9%であり、ここに大きな差がある。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

文学部3学科の就職率は、年度により若干差はあるもののほぼ90%以上を確保していることは評価できよう。今後もキャリアセンターと協力して、学部学生のキャリア支援を推進していく。

1-2-(2) 生活科学部

〈現状の説明〉

生活科学部3学科の2004年度（平成16年度）卒業生の進路状況は、2005年（平成17年）5月現在表3-10に示すとおりである。

表3-10：生活科学部 学科別進路状況

学部		学科・専攻	卒業生	就職希望者	就職決定者	就職決定率	大学院進学者
生活科学部	食生活科学科	管理栄養士専攻	86	74	71	95.9%	4
		食物科学専攻	96	88	84	95.5%	1
	生活環境学科	103	90	84	93.3%	2	
	生活文化学科	120	105	102	97.1%	0	
計			406	357	341	95.5%	7

卒業生は406名で、大学院進学者は7名（1.7%）、就職決定者は341名で、就職希望者に対する就職決定率は95.5%となっている。

〈点検・評価〉

2004年度（平成16年度）卒業生の進路を学科・専攻別にみると、就職希望者に対する就職決定率は95%前後と高い数値になっている。

進学を含めて専門を生かした分野に進んだ者は、管理栄養士専攻が77%、食物科学専攻が56%、生活環境学科が73%である。生活文化学科は広い内容を含む学科であり、様々な分野に進んでいる。これ等の進路状況は、各学科・専攻の専門性の強さを反映したものである。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

生活科学部の各学科は、卒業生が専門を生かした分野に進みやすくするための方策を進めている。2005年度（平成17年度）から管理栄養士専攻では栄養教諭1種免許を取得できるようになり、食物科学専攻では食品衛生監視員および食品衛生管理者の任用資格が得られるようになっている。生活環境学科では、2005年度（平成17年度）入学生から2級建築士の受験資格が得られるようになり、また

2006年度（平成18年度）からプロダクト・インテリアを構築し、衣（アパレル）分野と住（建築）分野を連携し、3分野構成とする準備を進めている。プロダクト・インテリアを構築することによって専門を生かした分野の就職率が高まることが予想される。生活文化学科では、2005年度（平成17年度）から保育士コースを新設し、2007年度（平成19年度）からはさらに幼児教育コースを加え、幼児教育・保育士コースとする準備を進めている。

2 厳格な成績評価の仕組み

(1) A群・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

A群・成績評価法、成績評価基準の適切性

2-1・2-(1) 文学部・生活科学部

〈現状の説明〉

1年次において、1年間に履修登録できる単位を「文学部・生活科学部共通科目」および「学部共通科目」を合わせて30単位以内としている。学科専門科目は履修上限を定めていないが、共通科目と合わせて1年間にほぼ40単位になることを想定して、全科目を学年配置しており、また担任がきめ細かく履修指導しているため、40単位を大幅に超えて履修登録することはない。

共通科目では受講希望者が多いと予想される科目については毎年開講コマ数の見直しを行い、希望者全員が受講できるように努めているが、ある特定の時間に受講希望者が集中することがある。受講者数の上限は、講義科目では140名、演習科目では40名、実験・実習科目では30名、体育実技では35名としており、この数値を超えた場合は上級学生を優先して抽選で受講者を決めている。この受講者の決め方は妥当なものといえるが、1・2年次生の中には何科目も抽選で漏れる者が稀にあり、この者を救済する方法の検討が必要である。

成績評価は、各授業科目担当教員に任されていて、各授業科目について講義概要（シラバス）の中に成績評価の方法、基準などを説明している。

講義科目の評価は、出席、受講態度、授業中の発言、課題などの提出物、時間内試験、定期試験およびそれに代わるレポートなどにより、総合的に判断するという方法がとられているが、これらのうちのどの要素を評価基準に使用するか、また、それぞれの要素が成績評価においてどのような割合で採用されているか、といった事柄については、教員各自の判断に委ねられ、担当教員が最も適切と思う方法で評価している。

なお、英文学科の専門必修科目の一部のように、共通シラバスおよび共通テキスト、共通試験を部分的に導入しているものがあり、成績評価法と成績評価基準には一定の基準・ガイドラインを設けている。従来、成績評価はもっぱら授業担当者の裁量に委ねられていたが、学習内容や到達目標の一本化、共有化により、成績評価にも基準の共通性をもたせているものもある。

なお定期試験の受験資格は、授業科目ごとに期間中の授業回数の3分の2以上出席した学生に与えられる。

成績は+A（91点以上）、A（80～90点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（60点未満）の5段階評価とし、C以上を目標レベルに達しているとして所定の単位を認定し、Dは不合格としている。

〈点検・評価〉

英語運用技能の修得を目指す必修科目では、統一の成績評価法や成績評価基準を導入することが有

効な場合が多い。しかし、レベル別クラスの場合にレベルが異なるクラスにどのように一定の成績評価基準を適用させるかなど、クリアされるべき問題もいくつかある。また、必修科目である入門的科目についても、学生には選択の余地がないため、統一したルールのもとで評価を行うことが、学生にとってはメリットがある。しかし、選択必修科目や選択科目については、科目内容の特殊性、独自性といった点で、必ずしも共通の成績評価法や成績評価基準になじむとは言えず、また、統一したマニュアルを作成することが必ずしも教育の効果を上げるものではない。しかし一方で、学生の側に公平ではないという不満が生まれる危険性がある。

全般的に、成績評価における教員の評点算定方法は様々で、統一されていない。教員間であるべき方法について議論を深め、指針となるような評点の出し方を考える必要がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

2006年度（平成18年度）からのカリキュラムの変更に伴い、通年4単位を半期2単位とするが、旧カリキュラムの学生に対しては2単位+2単位にして評価する必要が生じており、これについては教務委員会で適切な評価法を検討している。

2-3-(1) 人間社会学部

〈現状の説明〉

人間社会学部が学生の学習意欲を刺激する仕組みとして、1セメスターの履修単位の上限を24単位に制限するキャップ制を導入している。キャップ制の採用により、漫然とした履修を抑制できるばかりでなく、履修目的の明確化および学習意欲の向上が期待できる。

(2) B群・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

B群・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

2-1・2-(2) 文学部・生活科学部

〈現状の説明〉

本学では「講義概要」に「成績評価の方法・基準」という項目を設け、そこで各教員が成績評価の方法と基準を示している。また、学生による授業評価を行っており、これによって学生の意見を反映して成績評価の厳格化を図っている。

本学では学年制をとっていないので、学年ごとに到達レベルをチェックすることは行っていないが、約40名を1クラスとし、担任教員・助手（副手）を定め、個々の学生の出席状況、単位取得状況を常にチェックし、不具合があれば本人はもとより、場合によっては保証人にも連絡して指導を行っている。また学業に支障を来す事情がある場合は相談に乗り、解決への道を探っている。

また、卒業論文を書くにあたり教員のゼミに所属することになっている（原則として4年次）が、その段階で学生の単位取得状況が調査され、状況に応じて卒業の1年延長（つまり「卒論」をその年度受講させない）という方法で質を検証・確保する場合がある。また卒業論文の作成では、担当教員は少人数の指導に当たる。その結果、各人の能力を察知することができ、必要に応じて適切な指導ができるようになっていて、最終的な質の確保の一助となっていよう。また卒業に当たっては卒業要件単位の確認だけでなく、卒業論文の口頭試問も課し、卒業資格の有無を検証している。

現在のところ学生の質の検証と確保は、個々の担任教員、指導教員の努力によっているが、教員間で情報を交換し、よりよいシステムを構築する必要がある。

〈点検・評価〉

成績評価の場合、単一の授業において教員が受講者を公平に評価しているかどうかという問題と、異なる科目同士の成績評価を何らかの意味で共通化することで、評価の公平性を保つことが可能かどうかという問題の二つが考えられる。前者については、前述の方法によって適切な評価がなされているとみなし得る。後者については、その必要性の是非も含めて検討しなければならない問題であろう。

担任教員・助手（副手）を定め、個々の学生の出席状況、単位取得状況を常にチェックするきめ細かい対応は、相当の効果を上げていると考えられる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

2004年度（平成16年度）までは年に1回であった学生による授業評価が、2005年度（平成17年度）から前期・後期の2回行われると同時に、科目区分ごとの公表も行われることになった。今年度から大学FD推進委員会を立ち上げたこともあり、厳格な成績評価の仕組みが整いつつある。

2-3-(2) 人間社会学部

〈現状の説明〉

厳格な成績評価を行う仕組みとして人間社会学部は、修得した全科目の総合評価を数値化して表示するGPA制度を採用している。本学のGPA制度は、各セメスターおよび全セメスターのGPAが点数で表示される仕組みである。また、GPAは次のように点数化される。

点数	成績表示	GPA
100～91点	+A	4
90～80点	A	3
79～70点	B	2
69～60点	C	1
59点以下	D	0

また、セメスター制は4年次まで留年者がでない仕組みであるが、学生の質を一定レベル以上に保つために、人間社会学部では演習担当教員がアカデミック・アドバイザーとして、成績不良者に対して個別指導する仕組みを採用している。特に英語の履修については、入学直後にグレードテストを実施し、習熟度別にクラス編成する方法を採用している。

(3) C群・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

2-1・2・3-(3) 文学部・生活科学部・人間社会学部

〈現状の説明〉

本年度、実践女子学園は奨学基金規程の一部を見直し、それに関連して、学園生徒・学生の学習意欲を高める一助となるように、「実践女子学園奨学基金規程による実践女子大学および実践女子短期大学学長賞奨学金給付細則」を定めた（2005年（平成17年）10月19日制定）。大学・短大に在籍する学生で、人物、学業成績ともに優秀な者に学長賞として奨学金を給付するものである。具体的には、大学3年次までの人物、成績ともに優秀な者、各学科・専攻2名以内に、一人20万円を給付するものである。選考は各学科・専攻に任される。

また、学科レベルの施策としては、文学部の美学美術史学科では、卒業式に際して、学業全般において優秀な学生を8名程度選出し、独自に「美美賞」を与えている。若干の副賞がつくが、学生の意

欲に応えるためのものである。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学長賞は2005年度（平成17年度）に制定され、年度末の成績評価が出揃ってから選考される。学長賞の表彰は、入学式に新生の前で行うことを予定している。また、受賞学生は、学長賞受賞を就職活動の際に履歴書に記載できることもあり、併せて、学生の学習意欲の一助となることを確信するものである。

3 履修指導

(1) A群・学生に対する履修指導の適切性

3-1-2-(1) 文学部・生活科学部

〈現状の説明〉

各年度始めに、全学部とも、すべての学年の学生にオリエンテーションを行い、そこで各学年に応じた履修指導を行っている。特に新生については、学部別・学科別オリエンテーション、教務課によるオリエンテーションを行い履修指導を徹底している。さらに、「履修要項」を配布し、学生が自ら履修方法を調べることができるようにしているほか、年度始めには教務課による履修相談日も設けられている。

学科別の履修指導では、全学のどの学科においても、クラス担任教員・助手（副手）を定め、卒業まで担任学生に対する履修指導を行っている。毎年履修届を提出することになっているが、学生の希望にかなった履修予定が組まれているかチェックし、必要に応じて訂正を指導し、また履修相談に応じている。このことによって相当きめ細かい履修指導ができていると考える。

〈点検・評価〉

基本的に、学生の主体性を尊重しながら、できることは可能な限り行っていると言える。しかし、後期授業に関する履修指導も年度始めに行っているという点や、またカリキュラムが複雑化しており、そのため履修方法を十分に理解していない学生や、また学生の質の低下に伴う理解不足や誤解などが生じていることが問題点として挙げられる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

問題の見つかった少数の学生に対する、クラス担任、教務委員、助手（副手）等による懇切な個別指導は、今後とも続けて行く必要がある。教務委員会を中心に常に履修要項を見直し、あるいは工夫を行っている。一例として表3-5：新授業科目表では、アルファベット大文字・小文字、ローマ数字にそれぞれ意味を持たせて掲げているが、これはそのような工夫の一つを示すものである。

3-3-(1) 人間社会学部

〈現状の説明〉

履修指導の中でも新生に対する履修指導が最も大切であるので、新設学科である人間社会学部では、入学時のオリエンテーションの一環に組み込まれた教務課職員による履修方法の指導・周知に加えて、学科独自に教務委員による履修指導も行った。さらに、演習授業においても担当教員が履修指

導を行うなど、履修指導に万全を期している。

(2) B群・オフィスアワーの制度化の状況

3-1・2・3-(2) 文学部・生活科学部・人間社会学部

〈現状の説明〉

全学にオフィスアワーを制度的に設けている。特定の時間帯を指定した専任教員のオフィスアワーは、前期・後期の初めに学生に公示されている。また、公示した時間に関係なく、全学の教員が常時学生の相談に応じている。

〈点検・評価〉

随時相談できるということで、特にオフィスアワーという時間が意識されにくいこともあろうが、オフィスアワーが十分に学生に活用されているとは言いがたい。オフィスアワーの意義を周知し、気軽に相談できる雰囲気づくりをしていく。また、学生にとってどんなことが相談できるのかが具体的にイメージできるような伝え方を工夫する必要がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

今年度に発足したFD推進委員会の検討課題となっており、間もなく具体化される。

(3) B群・留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

3-1・2-(3) 文学部・生活科学部

〈現状の説明〉

本学では、進級に関する単位数などの規程がないので、基本的に「留年者」は存在しない。しかし、実質的に4年間では卒業できない学生が存在し、つまり、卒業の時点で単位不足のため半年または1年間卒業が延期されるという学生がいる。各学科では各学年にクラス担任を置き、担任となった教員が学生の指導・相談に応じるほか、助手（副手）が常時学生の相談に応じられるようにしている。また、各学科会議では学生の単位取得状況に関する情報なども適宜交換されており、また、事務部からも学生の単位取得状況について報告があり、これらによって留年者の状況把握はなされている。また時間割の編成において、必修科目・資格関連科目などは、配当学年を超えても履修できるよう、それぞれの重複を避けるべく配慮されている。

過年度生の場合、前期のみで卒業要件単位が充足できれば、9月卒業が可能である。

〈点検・評価〉

本学には助手・副手制度があり、学生が自分たちの先輩として、また身近な存在として相談できるという大きな長所がある。しかし、こうした状況だけでは現在は不十分であり、特に、卒業延期となる学生が年々増加しており、これらの学生指導をどうするかということが大きな問題となっている。

専門教育においては、段階的な履修による習熟度の向上を目指してカリキュラムが構築されている。科目に配当年次を設定し、必修科目、選択必修科目および選択科目の量的バランスを重視しているのも、段階的学習による効果を期待してのことである。しかし、年次の進級に関する規定がない以上、段階的な履修が行われない場合もあり、留年者の場合にそうした状況が顕著である。

4年間で卒業できない可能性のある学生を早めに把握することが急務である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

毎年度末に議論・検討がなされているが、まだ十分な方策が見出されていない。さらに、検討を続ける予定である。

卒業が延期される時点で父母や本人がショックを受けるということでは遅いため、早期に自覚を促す手段を検討している。

3-3-(3) 人間社会学部

〈現状の説明〉

開設2年度で留年者は出ていないが、 Semester制においても卒業時には留年者が予想される。そうした留年者への配慮措置として学則により卒業再試験がある。加えて、人間社会学部は Semester制を採用しているので1年間の留年とはならず、1 Semesterの留年、すなわち9月卒の可能性があり、これも留年者に対する配慮措置といえよう。

4 教育改善への組織的な取り組み

(1) A群・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

4-1・2・3-(1) 文学部・生活科学部・人間社会学部

〈現状の説明〉

本学のカリキュラムは各学部・各学科とも、必修から選択必修へ、基礎から応用へ、と学生が無理なく、また自分で学修したい事柄を発見し深めることができるように編成している。また、3年次には卒業論文のオリエンテーションを行い、各研究分野の内容や学修方法の説明を行っている。

教員の教育指導方法の改善に資するために、学生による授業評価を実施している。昨年までは、年1回の実施であったが、今年度から前期、後期ごとに1回実施し、その結果を大学ホームページに公表することとした。授業評価の結果を踏まえた教育指導方法の改善が教員個々において行われている。

学生の学修の活性化という点では、大学のほとんどの学科で、学科別に新入生懇親会を4月から5月にかけて実施している。学生同士および学生と教員の間での親睦を通じて、学修意欲の維持と向上を図っている。また、3年次生に対しては、6月末と9月末に卒業論文ゼミの確定に向けたガイダンスを行い、学生個々の学修動機の明確化と意欲の向上を目指している。

また、例えば、国文学部では教員の自主的な試みとして、都内を中心に文学散歩を実施している。また、美学美術史学科では、2年次以後授業の一環であるいは課外として行う見学旅行や見学会を通じて、学生同士交友を深め、また教員との交流を図り学修意欲の活性化と向上を図っている。

また生活科学部と人間社会学部では、少人数授業の演習、実験・実習等においては学生とのコミュニケーションを密にし、学修の活性化を促進するとともに、教育指導方法にフィードバックして教育方法の改善に向けた努力をしている。

また、本学の各専任教員によるオフィスアワーの時間帯設定も個別に様々な相談に応じる機会を学生に提供し、学修の活性化に一定の役割を果たしている。

〈点検・評価〉

学生による授業評価は、昨年までは各担当教員に知らされるだけであり、その結果、学生の要望に対してどのように応じるかは各教員の判断に任されていた。したがって、授業評価という方法が、どの程度教育方法の改善を促進しているか検証ができないという問題があった。

オフィスアワーについては、委員会等の開催日時の設定が流動的で、時間枠を固定化できない状況もある。また、オフィスアワーは学生への周知にも工夫が必要と考えられる。

一方、国文学科、美学美術史学科で実施している正課外の見学会や研修旅行の中には授業化されているものや授業への振替がなされているものもあるが、実際には大部分が教員個人によって、自主的に休日に行われている。年ごとに入試などで土曜、日曜、春期、夏期休暇に出勤する必要性が増えているため、教員個々の負担が増大していることが今後の問題である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

授業評価については、前述したように、今年度から前期、後期ごとに行い、前期の結果を後期に反映できる体制を整えた。また、学園ホームページ上で、学生への公表も行っている。さらに大学FD推進委員会において、いかに有効に学生の授業評価を活用するかの議論が進められているところである。

(2) A群・シラバスの作成と活用状況

4-1・2-(2) 文学部・生活科学部

〈現状の説明〉

両学部を通じ同じ様式の講義概要（シラバス）を作成し、学部ごとの分冊としている。

各科目A4判1頁をあて、科目名、担当教員名、開講期間、単位数と、授業のテーマ・目標、各週の授業の内容、テキスト・教材、成績評価の方法・基準、参考書、注意事項が書かれている。学生は履修科目選定の参考にし、また授業を受けるに当たっての準備に利用している。

〈点検・評価〉

特に問題な点はみられない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

現在、講義概要は冊子体で配布されているために、一度決めると変更が不可能であるが、 Semester制の導入により、より流動的な運用が必要になってくる可能性がある。ホームページ上に現在公開されているものは固定されたものであるが、必要に応じて差し換えをするような形式も検討している。

4-3-(2) 人間社会学部

〈現状の説明〉

人間社会学部も別冊子の講義概要を作成しているが、記載内容は文学部・生活科学部と同様になっている。3学部の共通化については、完成年度を過ぎた段階で検討する必要があると考えている。

他学部とは別の扱いとなっているが、学部のカリキュラムによる分冊化であるため、分冊であることによる問題はない。また、内容についても学内・学外の基準を十分満たしているものと考えており、問題はないものである。

ホームページ上での公開もさることながら、手元に置いて時に応じて確認するということを考えるのであれば、印刷された冊子形式も必要ではないかと考えており、特にこの点については改善・改革を考えてはいない。

(3) A群・学生による授業評価の活用状況

4-1・2・3-(3) 文学部・生活科学部・人間社会学部

〈現状の説明〉

学生による授業評価の結果は、調査項目ごとに全学科の平均値を付けて、特別に学生の記述があったものはそれを転写して各科目の担当教員に返し、授業改善への資料として活用している。

その利用は教員各人に任せているので、授業改善を図ってほしい教員が全く活用しないというケースも起こり得る。

〈点検・評価〉

現状では、学生の授業評価の活用は教員各人に任せられているので、授業改善を図ってほしい教員が全く活用しないというケースも起こり得ることが問題である。授業評価を今年度から年2回とし、しかも公表を行うことにしたので、さらなる活用のための環境が整備されたが、上記の問題解決策としては十分なものとはいえない。

教育内容と授業方法は常に改善の努力が必要であり、それには教員各人が自覚を持つとともに、相互に研鑽し合うシステムをつくる必要がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

今年度から、全学的組織としてFD推進委員会が設置された。学生による授業評価の立案と実施はこのFD推進委員会が行うこととなっている。前述の授業評価の活用に関する問題点も、すでに委員会で取り上げられている。どのようにして有効に活用される授業評価とするかについて継続的に審議中であり、来年度の授業評価には確実にその成果が現れる。

(4) B群・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

C群・FDの継続的实施を図る方途の適切性

4-1・2・3-(4) 文学部・生活科学部・人間社会学部

〈現状の説明〉

2005年度（平成17年度）から、全学的組織としてFD推進委員会が設置された（「実践女子大学FD推進に関する規程」平成17年7月27日制定、同日施行）。FD推進委員会の構成員は各学部長、教務部長、各学科・課程主任および委員会が必要と認める者である。

委員会では、FDの基本活動（活動方針、活動項目、活動予定の策定等）に関する事、FDに関する情報・資料の収集および広報活動に関する事、FDに関する講演会・研修会等の開催に関する事、学生の授業評価に関する事、その他教育の充実・向上のための諸施策、教育の改善および教員の能力開発に関する事等について協議し、実行することになっている。

FD推進委員会は規定により（第6条）部会を置くことができるとしており、これにより各学部FD推進委員会が設置されている。その部会の構成員は、各学科主任および各学科から1名ずつ選

出された委員で構成され、学部・学科としてのFD推進に当たっている。

なお、人間社会学部は、設置認可された2004年度（平成16年度）より、FD推進を必須のものとしてスタートしており、文学部・生活科学部より先行して活動を開始しているため、以下にその活動状況を別に記すこととする。

人間社会学部では、学生の学習の活性化に向けて入学して1ヶ月を経過した5月に1泊2日の新生セミナーを実施している。新生セミナーは、初年度は学長による「活躍する卒業生」の講演に続き、演習単位の小グループに分かれて「実践での4年間を有意義に過ごすには」のテーマで「ラベル集約法」によって意見を出し合い、その内容を分類・整理して発表し、お互いの考えを確認しあった。

新生セミナーについては、終了後のアンケートに「大学4年間の過ごし方を初めて真剣に考えた」とあるように、学生に学習活性化のチャンスを与えたと思われる。

新生セミナーについては、学生アンケートを参考に改善していく方針である。

また、教員の指導方法の改善資料とするため、1セメスターが終了する時点で人間社会学部の学生が受講している科目について授業評価を実施した。

また、学生による授業評価の結果がまとめ次第、アンケート結果を各担当教員に返還し、授業運用の改善の参考資料として活用してもらうことにしているが、今後の動向を見定めなければならないので、早急な判断は避けたい。

授業アンケートの結果は授業科目担当教員に送付し、授業運営の改善に供してもらうことにしており、また、学生に対してはアンケート結果を公開し、受講態度の改善に役立たせている。ただし、学生の関心は必ずしも高くはない。

授業シラバスの明確化は、学年の進行に従い、専任教員に限らず、兼任教員についても、学科会議や兼任教員との懇談会、あるいは講義概要執筆要請時など、あらゆる機会をとおして徹底していく方針である。

ただし、学科開設2年目のため、開講科目のシラバスが、すべて学科の方針に従って書かれているわけではない点は問題である。

〈点検・評価〉

発足したFD推進委員会の最初の取組は、学生による授業評価について、昨年度までは通年で一回であったものを前期・後期で実施したこと、また、昨年度までは調査結果の公表を行っていなかったが、今年度から評価結果を履修区分ごとに集計し、学園ホームページ上に公開することにしたことである。このことは授業評価の活用を大きく進めることになる。

FD推進委員会は教授会の下にある全学的な組織であり、その実施主体が明確である。教員自らが本学における教育内容および授業方法の改善と向上に取り組む組織が確立された。組織されたばかりのものであり、まだ十分な実績はないが、着実に活動を始めており、今後の成果が期待できる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

「実践女子大学FD推進に関する規程」に定める活動内容に沿って、2006年度（平成18年度）当初に、全学および学部学科におけるFDに関する事業計画を立案し、その実施状況をとりまとめ学長に報告し、公表することとしている。なお、2005年度（平成17年度）に実施した授業評価の結果は、すでにホームページ上に公開している。

5 授業形態と授業方法の関係

(1) B群・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

5-1-(1) 文学部

〈現状の説明〉

文学部の授業形態は、講義と演習が大きな柱となっている。これに加えて国文学科の書道などの実技や、美学美術史学科の原書講読および見学などがある。例えば美学美術史学科の場合、講義は主として1年次の必修科目「入門」と2年次からの専門科目において実施されている。2年次の「基礎演習」、3年次の「演習」では、自主的な学習への意欲を育て指導するとともに、口頭発表の訓練も行っている。「見学」は美学美術史学科の特徴であるが、2年次の「古美術研究」のほか、演習のなかでも行われている。演習・講義ともに視聴覚資料を活用し、合わせて学生にそれらの使用方法も身につけさせる。「原書講読」は、文献の読解を中心とした少人数クラスによる授業であり、外国語の基礎的な学力増強を目指している。一方、卒論ゼミでは、演習形式をベースに学生の論述指導を行っている。

全体的には、講義は主として必修・基礎的な科目において実施され、卒業論文に繋がる高度な研究内容については、講義だけでなく演習によって学生が自ら研究することの方法と意味を学べるように配慮されている。

〈点検・評価〉

講義・演習という授業形態と内容には適切性があり、教育上有効である。しかし、科目によっては受講生数の偏りがあり、特に小人数による教育が大切な演習科目において、実質的に小人数教育が実践できていない場合がある。講義科目においても一部に150名以上の受講生のあるものがあり、改善が望まれる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

受講者数の調査を基にしたコマ数の見直し等を適宜行ってきたが、今後さらにカリキュラムの見直しを通して、よりよい方法を検討する。現実には履修人数が判明してから科目を分割するのは至難であり、それ以前の段階での履修指導などによる解決を模索せざるを得ない。

5-2-(1) 生活科学部

〈現状の説明〉

授業方法は講義、演習、実験・実習から成っている。講義科目では受講生を140名以内としているが、100名を超える授業では一方的な授業になりやすい。しかし、受講生が比較的少ない授業では双方向性の授業も可能である。演習は一部を除いて40名以下で行っており、科目によっては対話討論形式の授業が展開され、学生の個性を引き出すよう努力しており、十分な教育効果を上げている。

〈点検・評価〉

演習科目の大部分は10～15名の少人数で授業が展開されているが、一部の演習科目は受講生数の偏りのために多人数授業を行っているものがあり、今後の改善が必要である。実験・実習は40名以下で授業が行われ、講義では成し得ない生きた知識が得られ、また研究的思考に結びつく、教育上欠かせ

ない部分である。1回連続した3時限を当て、45時間をもって1単位とする計算で授業を進めているので、十分に成果を上げているといえる。しかし、管理栄養士専攻のように実験・実習が多い場合には、学生の授業への拘束が大きくなり、時間割上の余裕が少なくなって、関連科目の履修が制限されることになる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

少人数、双方向性の授業を展開するためには、開講コマ数増や教員増などの手当が必要であり、現状では抜本的改革は難しい。今後カリキュラムの見直しの中で検討する。また実験・実習の一部の科目については、連続した2時限を当てることとし、30時間をもって1単位とすることを今後検討する。

5-3-(1) 人間社会学部

〈現状の説明〉

人間社会学科では少人数教育による教育効果を考え、必修の専門科目で講義系科目はすべて該当学生数の2分の1(80~90人)、語学系科目は30人以内である。演習系科目は最大のクラスが23人である。総合教養科目の講義科目も最大150人以内である。

(2) B群・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

5-1-(2) 文学部

〈現状の説明〉

全学的な体制として、本学園「情報センター」の運営の下に、全学の学生が自由に利用できる情報ラウンジがある。また、大学の全学的な組織として「情報教育委員会」があり積極的にマルチメディアを活用した教育の導入を図るとともに、適切な運用を行っている。

また、一般教養の授業科目として「情報処理演習」が2単位あり、全学の学生の必修の単位である。

国文学科では「日本語研究とコンピュータ」を置いているほか、マルチメディア時代に対応できるよう、コンピュータを使用した授業が行われている。

英文学科では、卒業論文を原則としてパーソナル・コンピュータを使用して作成するよう指導しているほか、各担当者の授業科目によっては、映像機器を用いた授業が行われている。

美学美術史学科では、学科の特性から、文学部ではもっともマルチメディアが利用されている。具体的には、美学美術史学科の授業では毎時間、スライド、デジタル画像、ビデオ、DVDなどの視聴覚教材が活用されると同時に、授業で使用した画像を情報ラウンジなどでも閲覧できるようにして、学生の自主学習に提供している。

〈点検・評価〉

教員の教育方法改善のために、新しい機器やメディアを積極的に取り入れるような努力を日々重ねている。また各教員が独自の調査研究によってデジタルコンテンツを充実していることも評価できる。

しかしながら、問題となるのは、何を目標としてどの程度マルチメディアを活用した教育を導入すべきなのか、それ自体が明確ではないという点である。「マルチメディア化・情報化」は一時、「国際化」と並んで大学教育改革の旗印のように捉えられた感があるが、コンピュータ・視聴覚機器の導入という表面的な理解では、改革にはなりえない。「何を目標にするのか」という問いに明確に答えられる教育の根本姿勢があってこそ真のマルチメディア化に意味があるのであり、そのような意味から

は現状は必ずしも満足すべきものではない。

「どの程度マルチメディアを活用した教育を導入すべきか」という問いにしてみても、その答えは一筋縄ではいかない。マルチメディア教材を増やすという観点から、本学でも図書館にかなりのソフトウェアの収蔵があるが、上記の問いに対する回答が与えられる必要がある。

さらに、学生の個人レベルのマルチメディア化が予期しない範囲で進んでおり、大学が施設面でそれに見合うものを提供できるのかという問題もある。学生が高等学校においてかなりのマルチメディア化に慣れ親しんでいる状況において、もしも英文のワードプロセッシングを過去の英文タイプライティングのように捉えているとすれば、それは最早時代錯誤でしかないであろう。学生の希望が比較的多い現実をきちんと踏まえた上で、しっかりとした教育理念を確立することが望まれる。全体としてマルチメディアを用いる授業が増えている現状にあって、カリキュラム上での位置付けや実施方法について、早急に共通認識を確立すべきだと思われる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

改革の方向としては、次の2点が考えられる。第一は、「情報処理演習」の意義の問い直しである。現状では2単位の必修となっているがそれでよいのか、さらに、内容に関しても、ワードプロセッシングと表計算の技能の習得にとどまらない、マルチメディア化・情報化の意義、といったものに至る原理的な教育を提供する必要があると思われる。

第二に、マルチメディア化を専門教育的授業科目においてどのように活用するかについて議論することである。教育効果の可能性を考えた上での授業のプランニングなどが望まれる。そのためにはマルチメディアを利用した授業に関するソフトおよびハード両面でのさらなる情報収集を行いたい。

5-2-(2) 生活科学部

〈現状の説明〉

学園の情報センターがあり、また大学には情報教育委員会があって、積極的にマルチメディアを活用した教育の導入を図っている。各教員の授業においても、マルチメディアを活用した教育の導入は積極的に進められている。

また生活環境学科の専門科目には「情報理論」、「情報処理論」、「プログラミング演習」、「CAD演習」および「グラフィック演習」があり、生活文化学科の専門科目には「マルチメディア論」および「マルチメディア応用論」があり、それぞれ成果を上げている。

〈点検・評価〉

各学科ともマルチメディアを活用した教育の導入に積極的に取り組んでいる。特に生活環境学科では、学生がマルチメディアを使いこなす技術の修得に力を入れており、生活文化学科ではマルチメディアを活用した授業改善を進めており評価できる。マルチメディア関連機器は、メンテナンスや更新など継続的に予算を伴うだけに、今後の対応が課題である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学生のニーズを満たすためには、カリキュラムや関係授業コマ数の見直しが必要である。また外部情報をリアルタイムで授業に応用できる状態にはないので、今後の改善が必要である。

5-3-(2) 人間社会学部

〈現状の説明〉

1年次では「情報コミュニケーションA」でコンピュータ理論を学び、「情報コミュニケーションB」ではコンピュータの運用・活用の実習教育を受けることによって、マルチメディアを活用した教育に円滑に導入する。2年次では「現代ビジネス表現法」、3、4年次では「Webデザイン実習」「情報ネットワーク」「データベース実習」を履修できるカリキュラム編成である。

6 国内外における教育研究交流

(1) B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

B群・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

※この項目の点検・評価については、「第17章 大学の教育研究に関連する研究所および学園組織」の内、「2. 国際交流センター」で詳細にふれているので、その項を参照されたい。

7 外国語教育研究センター及び資格取得課程の教育内容・方法等

外国語教育研究センターおよび資格取得課程の教職課程、図書館学課程および博物館学課程については、ここで包括的に点検・評価を行う。外国語教育研究センターについては点検・評価項目別の記述となっているが、すべての項目を網羅するものではない。また、資格取得課程については必ずしも点検・評価項目の細目を挙げずに、点検・評価を行っている。

7-1 外国語教育研究センター

【学部・学科等の教育課程】

A群・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的ならびに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

〈現状の説明〉

本学の学則第1条に「本学は、教育基本法、学校教育法及び実践女子学園の建学精神に則り、深く専門の学芸を教授研究し、かつ人格の完成を目標として幅広く深い教養を培い、国際的視野に立つ社会人として自己の信ずるところを実践し、もって文化の創造と人類の福祉とに寄与する人材を育成することを目的とする。」としている。さらに、学則第5条に「本学に外国語教育研究センターを置く」とある。これにより、本学に外国語教育研究センターが設置されている。

本センターは「文学部・生活科学部共通科目、人間社会学部の総合教養科目における外国語教育及び日本語教育の充実・推進を目的とする。」この目的を推進すべく、全学的に外国語教育および日本語教育（外国語として）を行い、基礎教育および全人教育としての人材育成に力を注いでいるが、発足して2年目を迎えた2005年度（平成17年度）からは、外国語教育を英文学科から、日本語教育（外国語として）を国文学科から、引き継いで教育に当たっている。現在、これまで行ってきた外国語教育および日本語教育に対する評価を踏まえながら見直しに取り掛かっている。

〈点検・評価〉

現在の社会は、高度な情報化とグローバル化が進行しており、これらに適應できる人材の育成には、全学を挙げて教育に当たらなければならない。

しかし、外国語教育を基礎教育および専門教育に繋げていく位置づけが明確になっていないのは問題である。また、日本語教育については、現在特定の学科のみが受講できる制度となっており、改善の余地がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

外国語教育および日本語教育は、その到達目標を明確にし、カリキュラムの改善を行って、教育内容の質的向上を目指していく。また、外国語教育と日本語教育（外国語として）は制度としては別形態を考慮しなければならないものである。

A群・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

〈現状の説明〉

文学部・生活科学部共通科目の8区分のうちで、外国語教育科目は6区外国語に配置されている。各学科が定める必修単位としての外国語は、そのうちの2～4単位である。人間社会学部では、外国語科目は総合教養科目のVI区コミュニケーションに区分され、必修単位は8単位で他は自由に選択できる。

〈点検・評価〉

各学部共通科目としての外国語の必修単位は2単位であり、学科によっては4単位の必須を課している。しかし、それとは対照的に、人間社会学部では総合教養科目として英語は8単位である。外国語科目の受講対象者は全学部学生であるが、専門との関わりから見ても文学部、および生活科学部では外国語の修得単位が少なく、また学習にかかわる時間が短いのは課題となる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

外国語科目については、学科の専門の違いにより使用される専門用語や表現が異なるとしても、全学的なカリキュラムの見直しを開始しなければならない。

C群・グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

〈現状の説明〉

外国語ばかりではなく日本語についてもコミュニケーション能力等のスキルを育成しようとする試みは、新設学部である人間社会学部において行われている。同学部では、総合教養科目の「VIコミュニケーション」群に、必修科目として日本語コミュニケーション2年次2単位および英語コミュニケーション1年次～2年次8単位、選択科目として中国語コミュニケーション1年次～2年次8単位、英語コミュニケーション3年次4単位を配置して、特に外国語によるコミュニケーション能力を育成す

ることに努めている。

〈点検・評価〉

人間社会学部においては、選択履修できる外国語の種類について、多様な選択を可能とするという観点から、現在の2ヶ国語から増加させる必要がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

外国語の履修において、3学部全学生に必修・選択科目履修の公平な機会を与えることが望ましいものである。科目名を統一して位置づけを明確にすることなどを検討している。

【履修科目の区分】

B群・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

〈現状の説明〉

英語についてみると、現行のカリキュラム編成は、文学部および生活科学部生活文化学科は[英語]科目として1科目2単位の必修、生活科学部食生活科学科、生活環境学科は2科目4単位必修、選択単位数は14単位、7科目となっている。同様に人間社会学部での必修単位数は4科目8単位、選択単位数は4単位2科目が開設されている。

〈点検・評価、長所と問題点〉

学生の英語運用能力の養成という点から考慮すると、必修、選択の配分に学部間の格差が大きすぎることを挙げなければならない。

また、学部学科間の専門教育に繋げる基礎教育としての役目も現在のプログラムでは明示されていない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

2006年度（平成18年度）からの Semester 制の導入に伴い、カリキュラムの大幅な改善を検討している。

【授業形態と単位の関係】

A群・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、そのおのおのの授業科目の単位計算方法の妥当性

〈現状の説明〉

文学部・生活科学部共通科目としての英語科目は、1年次必修として「英語基礎演習」の1科目2単位を設置している。さらに、選択英語科目として7科目計14単位を配置しているが、必修科目と選択科目との関連が見えず、また系統別、到達度別などの区分が明確になっていない。人間社会学部では総合教養科目としての英語科目は、Semester 制導入により1・2年次必修4科目8単位の「英語コミュニケーション」を配置している。選択科目英語は3年次履修の設定である。

〈点検・評価〉

文学部・生活科学部共通科目の英語科目としては多様な選択ができることが特徴といえるが、科目履修の方向性が必ずしも明確でない。人間社会学部の総合教養科目としての英語科目は必修単位が8単位と多く、さらに Semester 制により授業回数は週2回行われ、外国語教育に相応しいものと考えられる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

2006年度（平成18年度）から Semester 制を導入することから、科目名や科目の内容等を含めてカリキュラムの見直しを行う。

【開設授業科目における専・兼比率等】

B群・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合・兼任教員等の教育課程への関与状況

〈現状の説明〉

基礎・教養科目としての外国語の位置づけにより、1年次からの履修を基本としているが、その他に文学部・生活科学部の共通科目として1年～4年次までの選択科目として広範囲に設置している。また、外国語教育研究センターとして設置されたのは平成15年度であり、専任教員の配置は4名である。

文学部・生活科学部における外国語必修科目（英語）は1科目22コマ開設しており、選択科目は22コマ開設している。この開設科目の全44コマを専任3名で12コマ担当しているので専任教員担当の比率は27%である。

人間社会学部では、教養科目としての外国語必修（英語）は1科目24コマであり、および選択科目8コマである。32コマを専任3名で18コマを担当、残りを兼任教員が担当している。専任教員担当の比率は56%となっている。当学部は Semester 制により週2コマ配置の授業体制となっている。

〈点検・評価〉

人間社会学部に較べて、文学部・生活科学部の専任教員の担当率が低いことが問題である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

外国語科目の専任教員の補充については、任期付き教員の採用（外国語教育研究センター）や外国語専門学校への一部委託（人間社会学部）など、すでに導入している部分もある。今後、これらをどのように拡大するかについては、大学全体の人件費枠および教員配置のバランスもあり、早急に解決する方策は未だ立っていない。

【教育効果の測定】

B群・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

〈現状の説明〉

外国語科目は必修科目と選択科目に区別されているが、明確な到達目標や評価に関する規定がない。

〈点検・評価〉

外国語科目それぞれの到達度に対する目標値設定などが必要である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学生の外国語学習という総合的観点から検討していく必要がある。

【厳正な成績評価の仕組み】

A群・厳正な成績評価を行う仕組みの導入状況

A群・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

〈現状の説明〉

成績評価については、「講義概要」において各科目・担当者ごとに「成績評価の方法・基準」の項で学生に明示している。学生の意見を反映させるために各学期に授業評価を行っている。

授業形態に鑑みて、外国語科目の授業はクラス・サイズが指導上の問題となる。これに関して言えば、1クラス45名を上限としていることは、決して適切なクラス・サイズとは言えない。教員側が授業方法に工夫を凝らそうにも、受講者数が多すぎて、指導の適切さや有効性の確認ができない難点がある。また、授業方法の多様な形態が取り入れられていないで、旧態依然のままの授業方法に偏っていることも見受けられる。

〈点検・評価〉

個々の科目について、各授業担当者が厳格な成績評価を実施しているものと判断する。授業評価に見られる学生の意見をどのように反映させるかは各教員の判断による。

少人数クラスと学習効果を上げる方法を模索しているが、ネックとなるのは一クラスにおける受講者数である。さらに、学習者の意欲を引き出す授業形式や指導法を検討する必要がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

厳格・適切な成績評価は個々の教員の取り組み方次第であるが、FDの導入により改善の可能性は大となるので、適切な方法でFDを行うよう検討する。

少人数クラスを実現し、多様性のある授業形態によって学習者の意欲を引き出す工夫をする。また、学生のニーズを満たす授業形態および指導法の検討を行う。

【授業形態と授業方法の関係】

B群・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

〈現状の説明〉

マルチメディアの授業への活用は、授業を行う者へのサポートする存在が必要である。現在、そのサポート体制が十分とはいえない状況である。授業でパーソナル・コンピュータを使用するだけでは、メディアを活用しているとは言えない。

外国語科目の授業においては、LLの多様な活用が叫ばれて久しいが、入門期などのメディア機器の活用は一部に限られている。また、コンピュータを利用したe・コンテンツによる授業の実態は把握されていないのが実情である。

〈点検・評価〉

外国語教育においては、マルチメディアの利用やLLの活用によって授業効果の促進や授業の改善に繋がるものもある。また、授業外での学生によるメディア機器の活用を考慮する必要もある。本学にあってはマルチメディアの活用ができる体制を整えることが先決と考えられる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本学の施設の状況から、マルチメディアの活用に直結する機器の更新並びに補充と拡充、LL施設等の更新並びに新設はなくてはならない状況下に置かれているので、早急に検討するのが望ましい。

【国内外における教育研究交流】

C群・外国人教員の受け入れ態勢の整備状況

〈現状の説明〉

専任・兼任教員にかかわらず、受け入れ態勢はある程度の体制は整いつつある。昨年度採用の外国人教員について、契約期間は限定されているが専任教員と全く同様に扱い、研究費や研究室の割り当てなどを行っている。出校や講義に対する通知等は英文によることを原則として対応している。しかし、全体として本学が教育の国際化に対応しているとは言いがたいところが見受けられる。

〈点検・評価〉

受け入れ体制そのものは整備されつつある。教育の国際化という観点からは、外国人教員の教育体制に対する方針や取り組み姿勢が明確になっていないところが問題点である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

今後、外国人教員に対する教育方針の徹底および教育への協力体制を構築していくことを検討する。

☆教員組織

【教育研究支援職員】

A群・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

〈現状の説明〉

外国語教育は常に実習性を伴った科目としての認識を持たれるべきであるが、授業の枠組みとしては必ずしもそのような体制になっていない。LL授業を取り上げてみても、ティーチング・アシスタントなどの補助もないのが実状である。e・コンテンツなどを利用した授業などは補助者としての技術者が必要であるが、授業担当者が技術的なことを担当しなければならない場合がある。

〈点検・評価〉

LL授業等における技術的問題が発生したときには、それなりの対応策と技術的補助が受けられるが、授業の質的要素を考えると専従または専門的知識を有する技術職員の支援が必要であり、担当職員の確保が必要であると考えられる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

LL教室への技術職員の配備を充実する方向で検討している。

7-2 教職課程

〈現状の説明〉

教職課程のカリキュラムは、1998年（平成10年）の教育職員免許法の改正により、現在表3-11のような科目が開設されている。1999年（平成11年）にこのカリキュラムで文部科学省の再課程認定を受け、2000年度（平成12年度）入学生より年次進行でこれを適用してきた。そして2003年度（平成15年度）、免許法改正以降、初の卒業生を送り出した。また、昨年度（2004年度）から新設の人間社会学部人間社会学科に中学校社会と高等学校公民の免許課程を開設するために、2003年（平成15年）10月、改めて文部科学省に課程認定を申請し、2004年（平成16年）3月1日に認可を受けた。同じく2004年度（平成16年度）も、生活科学部食生活科学科管理栄養士専攻が「栄養教諭」の免許課程を申請し、2005年（平成17年）3月末に認可を受けたばかりである。その意味では教職課程のカリキュラムは、公的に適切であったと評価されたと言えよう。このことは、カリキュラム編成における必修・選択の量的配分が適切であったことや、各々の授業科目の単位計算方法が妥当であったと評価できる。

表3-11：教職専門科目の開設状況
2005年度（平成17年度）文学部・生活科学部・人間社会学部

授業科目名		単位数	必修・選択	履修年次	授業形態	備考
教	師 論	2	必修	1年	講義	中1種 高1種
教	育 理 論	2	必修	2年	講義	
発	達・学 習 理 論	2	必修	2年	講義	
教	育 制 度	2	必修	2年	講義	
教育課程論（特別活動研究を含む）		2	必修	2年	講義	
教科 教育 法	国 語 科 教 育 法	2	教科必修	2年	講義	中1種 高1種
	英 語 科 教 育 法	2				
	保 健 科 教 育 法	2				
	家 庭 科 教 育 法	2				中1種 高1種
	社 会 科 教 育 法	2				
	社会科・公民科教育法	2				
	書 道 科 教 育 法	2				
教科 教育 実 践 研 究	国語科教育実践研究（1）	2	教科必修	3年	講義	中1種 高1種
	英語科教育実践研究（1）	2				
	保健科教育実践研究（1）	2				
	家庭科教育実践研究（1）	2				中1種 高1種
	社会科教育実践研究（1）	2				
	公民科教育実践研究	2				
	書道科教育実践研究	2				

国語科教育実践研究 (2)	2	教科必修	3年	講義	中1種
英語科教育実践研究 (2)	2				
保健科教育実践研究 (2)	2				
家庭科教育実践研究 (2)	2				
社会科教育実践研究 (2)	2				
道徳教育の研究	2	必修	3年	講義	中1種
教育方法	2	必修	2年	講義・実技	中1種 高1種
生徒指導論 (進路指導を含む)	2	必修	3年	講義	
教育相談	2	必修	3年	講義	
総合演習	2	必修	2～4年	演習	
教育実習 A・B	5又は3	必修	4年	講義・実習	中学5 高校3
教職特別講義	2	必修	3年	講義	中1種 高1種
31科目					

2005年度 (平成17年度) 生活科学部 栄養教諭免許課程

授業科目名	単位数	必修・選択	履修年次	授業形態	備考
児童・生徒栄養教育論Ⅰ	2	必修	3	講義	
児童・生徒栄養教育論Ⅱ	2	必修	3	講義	
教師論	2	必修	3	講義	
教育理論	2	必修	3	講義	
発達・学習理論	2	必修	3	講義	
教育課程論	2	必修	4	講義	
道徳教育の研究	2	必修	3	講義	
生徒指導論	2	必修	3	講義	
教育相談	2	必修	4	講義	
総合演習	2	必修	4	演習	
栄養教育実習	2	必修	4	講義・実習	
11科目					

また、中学校の教員免許を取得する場合は、前述のカリキュラムに加え、1997年 (平成9年) の「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により「介護等の体験」が義務づけられ、本学学生も2000年度 (平成12年度) から社会福祉施設 (5日間) と養護学校 (2日間) で合わせて7日間の介護等体験をしている。もちろん毎年、事前の指導、事後のレポート提出および反省会も実施しており、2006年度 (平成18年度) の体験に向けた事前学習会もすでに開始している。

次に、開設授業科目における専任教員と兼任教員の比率については、2005年度 (平成17年度) 現在、

教職専門科目は74コマ開講されており、うち専任教員の担当コマ数は計24コマ（専任比率は32.4%）、同じく兼任教員は計15コマ（同20.3%）、非常勤講師は35コマ（同47.3%）をそれぞれ担当している。兼任教員の教育課程への関与については授業科目を担当することに留まっている。

教育上の効果を測定するための方法としては、教職課程ではすでに数年前から個々の教員が研究上の必要性もあって、学生による授業評価を先駆的に実施し、その成果を紀要等で発表してきた。これが一つの契機となって、本学では2002年度（平成14年度）より全学的に学生による授業評価が実施されるようになった。この結果は各教員に知らされ、教育方法の改善に生かすようになってきている。

厳格な成績評価の仕組みとしては、教職課程は戦後一貫して「開放制の原則」の下、教員免許の取得を希望する学生すべてに広く履修を認めてきたため、中には気軽に受講し始める学生もいるが、免許取得までの単位数の多さや大変さがわかってくると、自ら取り止めをする学生がかなりの数にのぼる。特に1年次の教職入門科目「教師論」を学習することで、教職のいろいろなことを学び、自分の適性や進路を考えて断念するケースが多い。成績評価は、出欠席を厳しくチェックすることはもとより、定期試験を厳格に行うことによって合否を判定し、2年次以降の履修に繋げている。

本学ではこの「教師論」に加えて、2年次に学習する教科のうち「教育理論」、「発達・学習理論」、「教育制度」、「教育方法」および「教科教育法」の6科目12単位を3年次までに修得しておかないと、4年次の「教育実習」が行えないことになっている。これは、学校現場で教育実習を円滑に行うためには、これら6科目の教育内容および程度が必須の基礎的教養であると考えているからである。

次に、最近5ヶ年の教職課程免許取得者数を示せば、以下の通りである。

表3-12：教職課程免許取得者数

(人)

年 度 \ 学 科	国文学科	英文学科	食生活 科学科	生活環境 学 科	生活文化 学 科	計
2000年度（平成12年度）	54	22	27	14	10	127
2001年度（平成13年度）	43	29	36	8	9	125
2002年度（平成14年度）	44	35	29	16	11	135
2003年度（平成15年度）	40	38	19	11	7	115
2004年度（平成16年度）	51	27	27	17	19	141

* 科目履修生および大学院生の1種免許取得者を含む。

* 2003年度（平成15年度）からは新課程の免許取得者数である。

このうち、正規の教員や臨時の講師になる人数は、毎年10人前後である。この数は、中学・高校の生徒数の減少や教員希望者の増加などで教職への道が相変わらず厳しいにもかかわらず、現役で公立・私立の中学・高校の教員採用試験に合格する学生と、講師をしつつ他日を期している過年度卒業生の数を合わせたものであり、今後一層の増加が期待される。

次に履修指導については、入学時から毎年以下のように計画的に行っている。

対 象	履修指導の内容と担当者	
新入生対象	教職オリエンテーション	課程教員
2年生対象	履修指導・介護等体験の手続き	課程教員

3年生対象	履修指導・実習校手続き	実習担当教員
4年生対象	実習指導・学科別・講義時間内	実習担当教員
全学生対象	教職セミナー・教員採用試験対策	課程教員

なお教職課程に関する諸々の相談には、課程教員がオフィスアワーをはじめとして常時応じている。また、開設科目については、それぞれのシラバスを全学的に講義概要に掲載するとともに、本学のホームページ上でも広く公開している。

〈点検・評価〉

現行のカリキュラムは、開設科目の点ではほぼ教員免許法が規定する必修科目のみで構成されていて、選択科目や自由な科目構成を行う余裕がほとんどない点が問題といえば問題である。

また、各学科がそれぞれ独自の資格や免許の授与を志向し始めたことから、教職課程の開講科目と時間割上の重複がしばしば見られるようになってきた。そこで例えば教育実習前に必修とする「道徳教育の研究」を、実習後の4年次後期に受講する学生が少数いるという問題もかつてはあった。

さらに、教職課程は「開放制の原則」に則り、学生の受け入れや受講に際して特別な選抜はしておらず、受講を希望するすべての学生を受け入れている。したがって、最初の入門科目である「教師論」では受講学生数が170名前後になった年度もある。本学では学部共通科目でさえ定員140名に抑えているので、専門科目である教職科目の定員を適正に決める方策を考える必要がある。

次に、本学に3年次に編入後、教職課程の履修を希望する学生が毎年10人前後いるが、「教育実習」に出かける必須条件の6科目12単位を1年間で修得しなければならず、これがなかなかの難問となっている。そのため、3年次編入早々、実習校から内諾を得たにもかかわらず、4年次に教育実習に出かけられないというケースも散見される。

以上のように、最低限の履修科目や教員スタッフという状況の中で、徐々に教員採用の競争倍率が下がってきているとはいえ、ここ数年現役で公立・私立の中学・高校の採用試験に合格する学生の存在や、講師をしつつ他日を期している学生もいて、頼もしさを感じている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

新教育職員免許法の施行で2000年度（平成12年度）から施行された新カリキュラムの特徴は、「教員の資質の向上」、特に実践的指導力の育成にあり、そのため教職専門科目が19単位から31単位に大幅に増加された。また「介護等の体験」も2000年度（平成12年度）の3年生から実施されたため、学生の教職課程履修の負担が増加している。したがって、規定のほぼ最低の単位数で編成されている本学のカリキュラムを、一方ではもっと増やして充実させたいと思う反面、免許課程の単位であるためほとんどが卒業単位に直結しないことから、学生の負担のことを考えるとなかなか実施に踏み出せないジレンマがある。

同様に、「介護等の体験」の単位化についても考慮の余地がある。学生は実態として、7日間の介護等体験と事前に4回の事前学習会（90分×4回）を受講している。これをもう少し充実させれば、十分に2単位に相当する時間になると思われるからである。将来の検討課題の1つである。

また現在、本学では Semester 制への移行が考えられており、ほとんどの教職科目は半期2単位で何ら支障はないが、ただ「総合演習」だけは通年2単位となっているので検討課題となっている。この科目は、学生にいろいろ調べさせたり、考えさせてレポート作成を求める科目であるので、Semester 制には少々なじまないところがある。ちょうど卒論指導によく似た性格の科目であるので、半期

で区切ったり半期に週2回開講しても、教育的効果が薄く、現行のままがベターであると考えられる。変更せずに現行のまま継続することも1つの改善策ではなかろうか。

なお学科専門科目との時間割の重複の件については、次年度に向けて改めてチェックを行い、「道徳教育の研究」などいくつかの科目については改善に繋げることができた。

教育方法の改善策については、ほとんどの教職科目が講義形式で授業が行われているが、実践的指導力の養成が急務とされている教職課程では教育実習に出かけることを考えると、スピーチや模擬授業、演習形式のディスカッションやディベート等、積極的な学生参加型の授業を実施していく必要を痛感する。また、学校現場の教育現実を知るためにもビデオ視聴を活用した授業を行う必要がある。さらには、最近頻繁に行われるようになった各学校の公開授業やスクール・ボランティアへの積極的な参加を推奨していきたい。

最後に、本課程は学外の機関①東京地区教育実習連絡協議会、②全国私立大学教職課程研究連絡協議会、③同関東地区研究連絡協議会などへの参加・協力を行うことにより、本学内に埋没することなく、広く一般化・標準化への努力を続けてきたが、今後とも一層積極的に関わっていくつもりである。

7-3 図書館学課程

〈現状の説明〉

履修科目は、系統的で体系性のある科目履修ができるように計画されている。例えば、(A)「図書館概論」は、必ず2年次(前期開講)に履修すること、(B)「情報検索演習」を履修するには「レファレンスサービス演習」を履修して単位を修得していること、(C)「資料情報組織法Ⅱ」は「資料情報組織法Ⅰ」を履修し単位を修得していること等の前提条件を設けている。

司書課程は、1996年(平成8年)8月25日改正(1997年(平成9年)4月1日施行)の「図書館法施行規則」に則り、1998年度(平成10年度)から必修12科目22単位、選択5科目10単位を開設している。司書省令科目甲群(必修)12科目のすべてと、乙群(選択)の5科目のすべてを開設し、また、司書教諭課程は、1998年(平成10年)改正の省令「学校図書館司書教諭講習規程」に則り、司書課程とは全く別個に、1999年度(平成11年度)から必修5科目10単位を開設している。

文部科学省所定の司書資格取得のための科目履修単位数は、最低必修科目12科目18単位、選択科目5科目より2科目2単位、合計20単位が要件とされている。すなわち、必修・選択の量的配分としては、18:2(90%:10%)である。本司書課程では、必修12科目22単位、選択5科目より2科目4単位の履修としている。本司書課程での必修・選択の比率は、22:4(84.6%:15.4%)である。

文部科学省所定の司書教諭資格取得のための科目履修単位数は、最低必修科目5科目10単位が要件とされており、必修・選択科目の量的比率は、10:0(100%:0%)である。本司書教諭課程では、上述のように文部科学省と同じ必修5科目10単位である。

本司書課程は、甲群科目中の「生涯学習論」、「図書館経営論」、「専門資料論」および「児童サービス論」各々1単位をそれぞれ2単位として開講し、乙群の5科目各1単位のもの2単位として開講している。甲群の「資料組織概説2単位」と「資料組織演習2単位」は、講義と演習を併行しながら、学生の理解を深め、かつ、スキルを熟達させるために再編成し、それぞれ2単位の通年科目「資料情報組織法Ⅰ」および「資料情報組織法Ⅱ」として開講している。両者で2カ年にわたる履修とする。これは、図書館のみならず、広く情報関連の職域に対応できる人材の養成を意図したものである。なお、「資料情報組織法Ⅰ」、「資料情報組織法Ⅱ」および「情報検索演習」は、コンピュータの使用が必要になったため、コンピュータ演習室の収容定員にあわせて、それぞれ2コマずつ開講している。

司書課程および司書教諭課程をあわせた図書館学課程の総開講科目数は、22科目42単位である。各課程の開講科目、単位数、履修年次、開講期は、次の二つの表のとおりである。(表3-13、表3-14)

表3-13：司書課程開設科目

科目名	必修・選択区分	単位数	履修年次	開講期	備考
生涯学習概論	必修	2	2	前期	
図書館概論	必修	2	2	前期	
図書館経営論	必修	2	2	前期	
図書館サービス論	必修	2	2	後期	
図書館資料論	必修	2	2	後期	
児童サービス論	必修	2	2	後期	
資料情報組織法Ⅰ	必修	2	2	通年	
資料情報組織法Ⅱ	必修	2	3	通年	
情報サービス概説	必修	2	3	前期	
レファレンスサービス演習	必修	1	3	前期	
情報検索演習	必修	1	3	後期	
専門資料論	必修	2	3	後期	
図書および図書館史	2科目 選択必修	2	2～	前期	
資料特論		2	2～	前期	
コミュニケーション論		2	2～	後期	
情報機器論		2	2～	後期	
図書館特論		2	3～	後期	

表3-14：司書教諭課程開設科目

科目名	必修・選択区分	単位数	履修年次	開講期	備考
学校図書館メディアの構成	必修	2	司教2	後期	
読書と豊かな人間性	必修	2	司教2	前期	
学校経営と学校図書館	必修	2	司教3	前期	
学習指導と学校図書館	必修	2	司教3	前期	
情報メディアの活用	必修	2	司教3	後期	

図書館学課程の担当教員は、図書館情報学専任教員、学园内兼任教員、学外兼任講師の3カテゴリーから構成されている。専任教員は、現在1人である。専任教員は、司書課程開設科目の必修12科目22単位、選択5科目10単位のうち、必修5科目10単位(科目数で41.4%、単位数で45.5%)、選択1科目2単位(科目数で20.0%、単位数で20.0%)を担当している。司書課程科目必修、選択を合計した全体では、総合計17科目32単位のうち、6科目12単位の担当科目数で35.3%、単位数で37.5%を受け持っている。司書教諭課程開設科目は必修5科目10単位であり、専任教員は必修1科目2単位を担当しており、科目数で20.0%、単位数で20.0%の比率である。両課程の総合では、22科目42単位のうち、専任教員は7科目14単位を担当しており、科目数で31.8%、単位数で33.3%となっている。

教育・学習環境を整え、個別指導も充分できるようにするために、また、平成10年（1998年）の「図書館法施行規則」改正に伴う新司書課程設置の条件として旧文部省（現文部科学省）の指導で専任教員2人配置が求められていたことも考えると、専任教員数の不足を解消していくことが望まれるところである。

兼任教員等は、図書館学課程全体では、学园内兼任教員が短期大学図書館学課程から1人、学外兼任講師7人の合計8人である。司書課程では学园内兼任教員1人、学外兼任講師6人であり、司書教諭課程では学外兼任講師1人である。

毎年新学年の前期が始まる前の時期に、新2年生および新3年生の履修希望者を対象に、本課程の設置目的、カリキュラム、履修方法等についてオリエンテーションを実施している。新履修希望学生には、当日の図書館学オリエンテーションアンケートへの記入、在学中の図書館学課程履修の可能性、履修上の心得などを指導し、受講の最終決定をさせている。さらに、既履修の新3年生と新4年生に対してもオリエンテーションを実施してフォローアップを行っている。

〈点検・評価〉

上述したことは、司書課程科目の履修を円滑にし、図書館情報学を系統的、体系的に理解するために有効な方法である。

本図書館学課程は、資格付与課程であるが、図書館情報学専攻課程に匹敵するような教育を目指しており、司書課程の開設科目は、図書館法施行規則に定める科目よりも単位数を6単位多くして、司書の養成・教育を行っている点が評価できるといえよう。

なお、本司書課程の必修・選択科目の量的比率を文部科学省の比率と同じようにするには、一つとしては選択科目の単位数を減らすことで対応するか、もう一つは、必修科目を増やすことで対応するかである。2単位の選択科目の単位数を減少することは、履修上大学での科目構成が行いにくい面がある。そうなると、必修科目の単位数を増加させる方法を採用の方が可能性も高くなろう。その場合には、必修科目単位数は、36単位となるが、現状の22単位の1.6倍になり、これをすぐに実施するのは困難であろう。

演習科目である「レファレンスサービス演習」は、80人前後の学生が履修しており、担当非常勤講師からの要望もあり、近い将来2クラス編成の科目にすることが望まれている。「児童サービス論」（半期2単位科目）は、講義科目とされているが、その科目構成上（児童図書館概論、児童資料論、児童資料組織法、児童図書館サービス論、児童図書館経営論等を含む科目であるから）従来から演習を取り入れた形の講義がなされてきているので、講義および演習科目として捉えていくことが必要であろう。演習科目は、労力と時間がかかるので、1クラス40人にして、その授業密度を高められるとよい。

専任担当者の担当する授業科目とその割合は、30%台であり約3分の1の貢献度である。担当教員数が不足しているところから、講義科目の多人数化は避けられない状況であり、また、履修学生に対する個別指導も十分には行えていない。

次に、演習科目については、受講生枠40人を超えた場合には2クラスに編成して学習密度を保ちたいところであるが、現在「レファレンスサービス演習」は約80人の受講学生数となっている。

1996年度（平成8年度）以来、本学併設短期大学図書館学課程専任教員を含めた課程会議（教職課程・図書館学課程合同）を定期的で開催し、協議連絡をしているほか、専任教員・兼任講師合同の会議も開催して、本課程の系統的指導や教育内容の調整などを図っている。

在学中に司書資格取得あるいは司書教諭資格に必要な科目をすべて履修できなかった者や卒業後受

講したい者に対しては、科目等履修生として履修できるようにしており、生涯学習時代に即応した受講形態をとっている点で評価できるであろう。なお、4年次履修生で専攻科目と受講時間に重複がある場合には、短期大学図書館学課程開設の同一科目の履修ができる措置をとっていることも評価できるであろう。

現在財政上の観点などから公共図書館での専門職としての司書採用が限られてきていることと、司書資格のない一般事務系公務員が図書館に配属される状況のなかで、本課程を修了して司書資格を取得しても、司書専門職試験による司書採用が極めて少ないのが現状である。このことは、本課程の就職指導上で顕著な難しさとなっている。司書を熱望する学生のために、「図書館特論」の一部として、図書館実習を1999年度（平成11年度）春以来実施してきていることは一定の評価を与えることができる。また、司書募集就職情報を随時掲示しているほか、新年度の各学年への本課程のオリエンテーションの機会に、司書・司書教諭になるための情報提供を行い、さらに、図書館員採用に関する図書や問題集などを複部数収集し、貸出提供も行っており、学生の利用もみられる点で評価できるといえよう。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

2003年度（平成15年度）の専任教員・兼任講師合同会議では、司書課程履修科目および司書教諭履修科目の系統的履修順序について検討を行い、「図書館経営論」の履修は司書課程科目のほぼ全科目を履修し、図書館あるいは、図書館情報学についてある程度の全体像を把握できた段階に学ぶようにすること、つまり、「図書館サービス論」等を修得した後に履修させることなどが検討された。この点については、2005年度（平成17年度）から改めたところである。また、司書教諭科目の「学校経営と学校図書館」についても検討され、2年生前期履修科目とするのが望ましいとの合意が得られたので、2005年度（平成17年度）から改めた。

現時点では難しいが、必修科目の単位数の増加を検討していくことが求められるかもしれない。

「レファレンスサービス演習」は、暫定措置として2006年度（平成18年度）は、2クラス編成として開講することができる予定になった。

「児童サービス論」（半期2単位科目）は80人を超える履修学生がおり、従来から演習を取り入れた形の講義がなされてきているので、2クラス編成にするとともに、「資料情報組織法Ⅰ、Ⅱ」と同様に講義および演習科目として、通年2単位科目（ないしは通年4単位科目）として組み替えを行うことも考えたい。

また、司書教諭課程の必修科目「学校図書館メディアの構成」は、本課程独自の「図書館学課程（科目）アンケート調査」による学生の授業評価からは、現在半期2単位のものを通年4単位の科目に替えていくことが強く求められている。そのことは、この科目が、“資料選択・資料構成”、“資料分類法・資料目録法”という従来の司書科目「図書館資料論」と「資料組織法」の2科目を学校図書館の視点から統合して取り扱うこととされた科目であることから窺えるのである。また、「情報メディアの活用」（半期2単位科目）はコンピュータを使った講義および演習科目であるので、通年2単位科目として設定していきけるとよいであろう。さらに、他大学でとられているように司書教諭必修科目の一部を教職選択必修科目として開設することも考えられよう。

専任教員・兼任講師合同の会議は現在年度末1度の開催であるが、半期に1度の開催を定期化できるように体制を整えていきたい。また、年度当初ないし前期の終わりの時期に開催した方が、非常勤講師の意見が取り入れ易くなると思われるので、その方向を目指していきたい。

教育内容の充実を目指し、2003年度（平成15年度）から、司書課程の3科目において現職の司書や司書有資格の卒業生を外部講師として招き、学生の学習意欲を引き出すこと、図書館職場の実際らふ

れる機会の提供、人のネットワークづくり、講義の補強のための試みを行い授業の改善を図った。例えば、「児童サービス論」においては、学期末に履修学生全員にストーリーテリングを課したこともあり、2人のベテラン司書を招き、ストーリーテリング（おはなし）とブックトーク（本の紹介）の実演と指導を行ってもらい、「図書館特論」においては、図書館実習事前指導の一環として大学図書館等勤務の卒業生2人を招き、図書館実習の実態と注意事項、現場の図書館の状況などについての講話を行ってもらい、「専門資料論」においても現職の図書館員3人を招き、特許情報などの専門分野の資料についての小講演などを実施している。今後とも継続・充実させていく方向であるとともに、外部講師へ何らかの謝礼と交通費の支出が望まれる。

図書館実習については、2003年度（平成15年度）は、上述したように事前指導に力を入れるとともに、初めて図書館実習記録のための冊子を作成して配付し、実際の図書館実習の際の指針を示し、実習報告書作成を円滑に行えるように整えた。また、従来行っていなかった図書館実習事後指導（図書館実習修了生の報告および指導のための会）も初めて実施し、大幅な改善を図った。今後、図書館実習事前指導での外部講師の講話の継続、学生のフィードバックを取り入れた図書館実習記録用冊子の内容改訂、事後指導の定着化をすすめていきたい。また、今までの図書館実習先は公共図書館のみであったが、2003年度（平成15年度）からは私立児童図書館へも領域を広げ、開拓を行っている。さらに、2004年度（平成16年度）には、司書および司書教諭の両課程履修者で学校図書館員を目指す学生のために公立学校図書館へも領域を広げた。今後は大学図書館等へも広げることを考えていきたい。

7-4 博物館学課程

〈現状の説明〉

本学の博物館学課程では、人文系学芸員の養成を目的としている。博物館法に則り、必修科目として「博物館学A」（2004年度（平成16年度）から「博物館学」に名称変更）、「博物館学B」（2004年度（平成16年度）より「博物館学入門」に名称変更）、「教育学概論」、「生涯学習概論」、「視聴覚教育メディア論」、「博物館実習Ⅰ」、「博物館実習Ⅱ」を、A系列の選択必修科目として「美術史A」、「美術史B」、「工芸史概論」を、B系列の選択必修科目として「文化史A」、「文化史B」、「考古学概論」、「民俗学概論」を開講している。なお、選択必修科目は、A系列・B系列から各4単位以上、合計12単位取得することとしている。また、必修科目のうち、「博物館実習Ⅰ」は学内実習であり、「博物館実習Ⅱ」は学外実習である。これらの授業科目は、生涯学習施設としての博物館・美術館の学芸員としての役割を認識し、同時に要請される専門的知識をも身につけるように配慮されたものである。

表3-15：2005年度（平成17年度）開講科目および配当
文学部・生活科学部

科目名	単位数	履修年次
博物館学A	4	3
博物館学B	2	3
生涯学習概論	2	3
視聴覚教育メディア論	2	3
教育学概論	2	3
博物館実習Ⅰ	1	3
博物館実習Ⅱ	2	4

美術史A	4	3
美術史B	4	3
工芸史概論	4	3
文化史A	4	3
文化史B	4	3
考古学概論	4	3
民俗学概論	4	3

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分

博物館法に則った必修科目と、本学の実状に合わせて学芸員の専門知識を教授する選択必修科目より成り立っている。

各授業の特徴・内容や履修形態との関係における各授業科目の単位計算方法について

必修科目の「博物館学A」（2004年度（平成16年度）から「博物館学」に名称変更）とすべての選択必修科目は通年4単位の授業として開講されている。その他の必修科目の「博物館学B」（2004年度（平成16年度）から「博物館学入門」）、「教育学概論」、「生涯学習概論」、「視聴覚教育メディア論」は半期2単位の授業である。実習科目のうち、「博物館実習Ⅰ」は学内実習で、半期1単位の授業である。「博物館実習Ⅱ」は学外実習で、2003年度（平成15年度）までの受講者は、学外の博物館・美術館等での約一週間（大学の時間割に換算して、約25コマから29コマ）の実習をもとに、2単位の授業としていた。2004年度（平成16年度）の受講者からは、新たに実践女子学園の香雪記念資料館を使った「博物館実習Ⅱ」が開始されている。

開設授業科目における専・兼比率について

1985年（昭和60年）に実践女子大学文学部に美学美術史学科が開設された折、博物館学課程の専任教員は同学科の専任教員となり、同学科の主任のみが博物館学課程の主任をも兼務することとなった。それ故、厳密に言うなら博物館学課程の専任はいないことになるが、学科および課程の性格上、美学美術史学科とは非常に密接な関係にあることは事実である。美学美術史学科の専任教員のなかには、学芸員資格を有するのみでなく、実際に何年も博物館・美術館に学芸員として勤務し、博物館学課程の教員としての資格を十分に満たしている教員が複数いる。そのような教員たちによって博物館学課程のカリキュラムが検討されていることも事実である。2003年度（平成15年度）では、必修科目の「博物館学A」および「博物館実習Ⅱ」を美学美術史学科の専任教員が担当している。なお、博物館学課程の事務は、美学美術史学科の助手が担当している。

成績評価の仕組みについて

定期試験あるいはそれに代わるレポート、その他授業中の発言や提出物、出席や授業中の態度などにより総合的に判断している。講義概要に予め「成績評価の方法・基準」を明示しているので、学生は授業開始以前にそれを知ることが出来る。

学生に対する履修指導については、各学年度はじめに2度ガイダンスを行い、課程の内容を丁寧に説明すると同時に、受講生の意欲や適性に関しても注意を促す。また、複数の他学科からの受講者も来るので、時間割上博物館学課程を受講することが可能かどうかについても調査する。

授業形態と授業方法の関係については、講義と実習に区分される。講義は必修科目と選択必修科目で、実習は2科目とも必修科目である。講義科目では、スライド、デジタル画像、ビデオ、DVDなどが毎時間使用されている。視聴覚メディア論では、博物館活動の中でのマルチメディアの活用法を多角的に学ぶ。

教員組織は、すでに述べたように、本学の博物館学課程の専任教員は、1985年（昭和60年）に実践女子大学文学部に美学美術史学科が開設された折、同学科の専任教員となり、同学科の主任のみが博物館学課程の主任をも兼務することとなった。それ故、厳密に言うなら博物館学課程の専任はいない。ただ、美学美術史学科とは非常に密接な関係にあることは事実で、美学美術史学科の専任教員によって博物館学課程のカリキュラムが検討されているし、博物館学課程の事務は、美学美術史学科の助手が担当している。2003年度（平成15年度）では、必修科目の「博物館学A」および「博物館実習Ⅱ」を美学美術史学科の専任教員が担当している。

〈点検・評価〉

博物館法および博物館・美術館が要望する学芸員の目的に則った人材の育成がなされているので、授業科目に特に問題点は見当たらない。

なお学外実習である「博物館実習Ⅱ」において、実習受け入れ館が確保できないことが、博物館学課程受講者の定員を50名に制限してきた最も大きな理由であった。しかし、2003年度（平成15年度）、実践女子学園に香雪記念資料館が開設され、2004年度（平成16年度）には博物館相当施設として東京都から指定を受けたことにより、受講者の定員は80名に増加することができた。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分は、適切であると評価できる。

各授業の特徴・内容や履修形態との関係における各授業科目の単位計算方法については、必修科目の中には、博物館法が要請している単位（1単位）の2倍の単位（2単位）を開講しているものがある。4分の1期の開講は現在の制度ではあり得ないので、半期開講となっているが、将来的には検討の余地がある。

開設授業科目における専・兼比率は、事実上美学美術史学科の専任教員の一部によって博物館学課程の実質的な運営がなされて行くのは、学内事情から見て致し方ないこととは思われるが、制度上まったく手当てされていないのは問題である。さらに、美学美術史学科の助手が博物館学課程の事務を担当することも問題で、そのため本来の学科の助手としての任務が阻害されているのも事実である。

成績評価の仕組みについては、原則として判断基準や方法は各授業担当教員に委ねられているが、講義概要上での公開制をもって、ある程度の判断基準の適切性が保たれているものと思われる。ただ、学生の成績評価に対する異議申し立てや不本意な成績について理由を問うことが、制度としてまったく用意されていないのは問題であろう。

学生に対する履修指導自体は適切であると思われる。ただ、学外実習の受け入れ館によっては、「博物館実習Ⅱ」以外の必修科目をすべて履修し終わっていることを、受け入れの条件としているところもあるので、3年次に「博物館実習Ⅱ」以外をすべて履修し終わってから4年次に「博物館実習Ⅱ」を受講するように指導しているが、学生によっては4年次での再履修を余儀なくされる者がいる。

授業形態と授業方法の関係については、受講生は3年次に必修の講義科目を履修し、4年次に「博物館実習Ⅱ」を履修するようになっている。選択必修科目は、3、4年次にかけて履修する。博物館の目的・意義・活動内容等を短期に集中的に学ぶことは、課程の性格から考えて教育上有効である。

教員組織については、事実上、美学美術史学科の専任教員の一部によって博物館学課程の実質的な運営がなされて行くのは学内事情から見て致し方ないこととは思われるが、制度上の保障がないのは問題である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

社会の変化によって博物館・美術館の役割・機能は変化するものであろう。そのような時代の変化

にこれからも常に関心を向け、時代の要請にも適う学芸員の養成を心がけて行くべきである。そのため、2006年度（平成18年度）からは次のようにカリキュラムを改訂する。特に上級科目として、時代のニーズにあわせた科目を設置したことが特筆される。

表 3-16：2006年度（平成18年度）新カリキュラム

科 目 名	単位数	履修年次
博物館学 a	必修	2
博物館学 b	必修	2
博物館学入門	必修	2
教育学概論	必修	2
生涯学習概論	必修	2
視聴覚教育メディア論	必修	2
博物館実習 1（学内）	必修	1
博物館実習 2（香雪）	必修	2
博物館実習 2（香雪）	必修	2
博物館実習 2（学外）	必修	2
美術史概論 a	選択必修	2
美術史概論 b	選択必修	2
工芸史概論 a	選択必修	2
工芸史概論 b	選択必修	2
文化史概論 a	選択必修	2
文化史概論 b	選択必修	2
知的財産論	選択	2
文化経営論	選択	2
文化財保存学 a	選択	2
文化財保存学 b	選択	2

各授業の特徴・内容や履修形態との関係における各授業科目の単位計算方法については、要請されている最少単位のみを修得すれば良いとするなら、集中講義などの手段もある。ただし、多くの学生がより受講しやすい形態であること、また博物館の学芸員としてふさわしい知識が獲得できることが前提であるので、様々な条件を総合的に考慮して判断していく必要がある。

開設授業科目における専・兼比率は、博物館学課程の位置付けを学内の制度として確立すると同時に、事務担当者を任命すべきである。

成績評価の仕組みについては、教員として厳格な成績評価を行うべきである、という姿勢を常に心がけると同時に、学生からの異議を受ける制度も確立すべきである。

学生に対する履修指導については、対外的な問題も含んでいるので、今後とも学生への履修指導を細やかにすると同時に、特に対外的な責任等の点も厳しく注意を喚起するべきであろう。

授業形態と授業方法の関係のうち、マルチメディアの活用は、学生が授業内容を理解しやすくなる

だけでなく、博物館の学芸員としてそれらを将来活用していく立場を考えれば、今後さらに新しいメディアの可能性についても試していく姿勢が必要であろう。

第4章 修士課程・博士課程の 教育内容・方法等

第4章 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

■ 到達目標

- ①第二次学園経営五カ年計画に基づき、教育内容全般の更なる充実と質の向上を目指す。
- ②人材育成の最善の方策を考慮しつつ、常に改善・改革に向けて努力を進めていく。
- ③本学大学院研究科卒業生の学園における人材登用を積極的に推進する。
- ④社会人・留学生の受け入れ方法を見直し、合わせて適正な定員確保に努める。

1 大学院研究科の教育課程

- (1) A群・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

1-1-(1) 文学研究科

〈現状の説明〉

大学院文学研究科は、1966年（昭和41年）4月、国文学、英文学を基礎として大学院修士課程文学研究科国文学専攻と同英文学専攻の2専攻で発足した。さらに1969年（昭和44年）4月には、国文学専攻に博士課程を開設した。また、1985年（昭和60年）には、文学部に美学美術史学科を増設し、これを基礎に1992年（平成4年）4月に美術史学専攻を増設した。以来、文学研究科は、この3専攻体制により文学・言語・芸術を基盤とする文学研究について、すでに「第1章 理念・目的・教育目標

第3節 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性および達成状況」に述べたように、学則に則り、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力をもつ人材の養成に努めている。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

この理念・目的は学校教育法第65条並びに大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に則っており、特に問題となるところはない。

今後も、人材育成の最善の方策を考慮しつつ、常に改善・改革に向けて努力を進めていく。

1-2-(1) 生活科学研究科

〈現状の説明〉

大学院生活科学研究科は、1966年度（昭和41年度）食物学科を基礎とする大学院修士課程家政学研究科食物・栄養学専攻として発足した。1989年度（平成元年度）には被服学科を基礎とする被服学専攻を設置し、その後1995年度（平成7年度）大学の学部改組転換に伴い、家政学研究科は生活科学研究科に、被服学専攻は生活環境学専攻に名称を変更した。また、2005年度（平成17年度）に食物栄養学専攻博士後期課程を新設し、食物・栄養学専攻修士課程を、食物栄養学専攻博士前期課程に改名した。よって、2年次の学生に食物・栄養学専攻修士課程が残っているが、2006年度（平成18年度）からは食物栄養学専攻博士課程（前期、後期）と、生活環境学専攻修士課程より編成される。このよう

に本大学院研究科は、時代の変革に即した教育研究内容に拡充改組してきた。こうして衣・食・住を基盤とする生活科学について、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力をもつ人材の養成に努めてきた。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

この理念・目的は学校教育法第65条並びに大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に則っている。

生活科学は実学であるから、常に社会の要請や時代の変革を先取りした教育研究システムの見直しが必要であり、今後も恒常的に教育研究システムの見直しを続けていく。

(2) B群・「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

1-1-(2) 文学研究科

〈現状の説明〉

修士課程においては、2年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および試験に合格した者に「修士（文学）」の学位を授与する。これは大学院設置基準第3条第1項と適合するものである。

〈点検・評価〉

文学研究科の授業科目はすべて通年4単位である。30単位以上を修得するためには、8科目以上を履修しなければならない。そのうち、指導教員の担当する授業科目は1年次1科目、2年次1科目、合計2科目であるのが通例である。したがって学生は、通常6科目以上、指導教員以外の授業科目を履修しなければならない。この履修状況は「広い視野に立って精深な学識を受け」るためには有効である。しかし、「専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という点に関しては、各専攻分野に十分な授業科目数が確保されているとは言い難い面もある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

各専攻分野における授業科目の拡充を意図して、国文学専攻・英文学専攻では、他大学大学院との単位互換を行ってはいるものの、本来、本専攻の授業科目自体の充実が望ましいことは言うまでもない。改善に向けて、専攻教員全員による話し合いの機会を持つことが新たな出発点になろう。

1-2-(2) 生活科学研究科

〈現状の説明〉

食物栄養学専攻博士前期課程および生活環境学専攻修士課程は、2年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出してその審査および試験に合格した者に修士（生活科学）の学位を授けている。

前述のように大学院設置基準第3条第1項に則した教育研究が行えるようカリキュラムが設置されていて、講義、演習、実験、討論形式を採用して授業が進められ、個々の学生の要求に対応できるよ

うな態勢が整えられている。

学位論文の研究指導には、専攻別の会議で承認された教員1名が当り、2年次の7月中に公開の中間発表を行い、そのとき他の教員の指導も受けられる。論文提出時には公開の修士論文発表会があり、この発表会の結果を最終試験として評価している。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

修士論文の成果を外部に発表することは義務づけてはいないが、多くの場合2年次に関係学会で口頭またはポスター発表し、学会誌に投稿している。

今後もできる限り研究成果を外部に発表するよう指導を続けていく。

(3) B群・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

1-1-(3) 文学研究科国文学専攻

〈現状の説明〉

当該博士課程においては、5年（または修士課程修了の者は2年の在学期間をこれに含む。）以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位以上の単位を修得した者で、なおかつ必要な研究指導を受けた上で、学位論文の審査および試験に合格した者に、「博士（文学）」の学位を授与する。これは大学院設置基準第4条第1項と適合するものである。

〈点検・評価〉

本専攻の授業科目はすべて通年4単位である。上記の履修状況は、指導教員より必要な指導を定期的に受けつつ、院生各自が自らの研究テーマに基づいて自由な研究活動を行うために有効である。「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という目的に照らして、問題は無い。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本年度より、大学院設置基準第17条第1項の規定に基づき、博士課程の修了要件を42単位から30単位に変更した。

(4) A群・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

1-1-(4) 文学研究科

〈現状の説明〉

文学研究科は本学文学部に基礎を置き、国文学専攻の基礎となる学科は国文学科であり、英文学専攻の基礎となる学科は英文学科、美術史学専攻の基礎となる学科は美学美術史学科である。

国文学専攻の場合、その教育内容は、文学部国文学科における教育内容の基盤の上に成り立っており、さらに発展・深化を図るように関連づけられている。学部における国文学、国語学、日本語教育

および中国文学（漢文学）の各分野における基礎的科目・発展的科目を積み重ねた上に、国文学専攻において上記の各分野の科目を対応して置いている。

英文学専攻も同様である。学部における英文学、米文学および英語学の各分野における基礎的科目・発展的科目が積み重ねられるが、英文学専攻においてもこれに対応して英文学研究・同研究演習、米文学研究・同研究演習および英語学研究・同研究演習が用意されている。

美術史学専攻も同様に、学部教育の基礎の上に専攻の教育課程が編成されている。

〈点検・評価〉

文学研究科の指導にあたる専任教員は学部の専任教員と全く一致しており、学部と大学院の教育内容が対応し、段階的に展開するように配慮している。特に問題はないものとする。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

国文学専攻の場合、2004年度（平成16年度）から、国文学、国語学、日本語教育および中国文学（漢文学）の各分野にわたる博士前期課程の科目を拡充したばかりであり、その意図は、よりきめ細かく専門分野の研究を深化できるように意図したものである。当面はその成果を分析し、さらなる改善の余地の有無を検討していく。

1-2-(4) 生活科学研究科

〈現状の説明〉

生活科学研究科は本学生活科学部に基礎を置き、食物栄養学専攻の基礎となる学科は食生活科学科であり、生活環境学専攻の基礎となる学科は生活環境学科である。

食物栄養学専攻：学部の食生活科学科は食物科学専攻と管理栄養士専攻から成り、前者は食物科学に重点を置き、後者は栄養学に重点を置いた教育を行っているが、食物科学と栄養学は相互に深く関係しているものである。食生活科学科の専門分野の柱は栄養学、食品学、調理学である。食物栄養学専攻も栄養学、食品学、調理学を専門分野の柱としてカリキュラムが組まれていて、食生活科学科の専任教員が教員を兼務している。具体的には「栄養学特論A～D」、「栄養学演習」、「同実験」、「生理学特論A～C」、「食品学特論A～C」、「食品学演習」、「同実験」、「公衆衛生学特論」、「食品衛生学特論」、「高分子化学特論」、「調理科学特論A～C」、「食物栄養学特別講義A～C」、「特別研究」であり、所定の授業科目について30単位以上履修しなければならない。「特別研究」は必修で、院生は研究分野を定め、指導教員の指導を受けて学位論文作成のための実験・調査研究を進める。「栄養学特論」、「食品学特論」、「調理学特論」は、それぞれ2単位以上選択必修としてあり、幅広い知識が得られるようになっている。

生活環境学専攻：学部の生活環境学科は生活の中の衣と住を主に扱い、その専門分野は衣服やインテリアの材料、人体生理や人間工学、人体構造と衣服デザイン、生活空間の設計、自然および社会的文化的環境である。生活環境学専攻は、生活環境学科に基礎を置いて、いわゆる積み上げ方式で成り立っており、学科の専任教員全員が大学院教員を兼務している。その専門分野は生態学、生活材料学、環境設計学、環境文化学で、これらの分野は「人にとっての衣服、住居と生活環境の安全で快適なありかた」というコンセプトの基に互に連携している。カリキュラムは具体的には「人間生態学特論A、B」、「同実験A、B」、「生活材料学特論A～C」、「同実験A～C」、「衣環境設計学特論A、B」、「同演習A、B」、「住環境設計学特論A～C」、「同演習A～C」、「高分子化学特論」、「生理学特論A～C」、「生活情報科学」、「実験心理学」、「特別研究」であり、所定の授業科目について30単位以上履修しな

なければならない。特別研究のみが必修で、学生は研究分野を定め、指導教員の指導を受けて学位論文作成のための実験・調査研究を進める。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

以上のように生活科学研究科の両専攻とも学部基礎を置き、教員も兼務しているため、互の連携は密であり、評価できる。

生活科学は常に社会の要請を踏まえ、時代の変革を先取りした教育研究システムの見直しが必要であり、今後も日常的に研究システムの見直しを続けていくことになる。

(5) A群・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

1-1-(5) 文学研究科国文学専攻

〈現状の説明〉

博士前期課程修了者は、論文を既に完成させたことにより、自己の研究テーマをより明確化させており、なおかつテーマ周辺の関連課題についても動機づけされている。博士後期課程においては、研究テーマをさらに掘り下げ、指導教員の指導の下に博士論文の作成、完成を目指すものとしている。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本研究科の博士前期課程から進学した者はもとより、他大学大学院研究科から進学した者にも、研究の継続性において、適切な指導を行っている。同一教員による首尾一貫した指導を行っており、特に問題となるところはないと考えられる。

1-2-(5) 生活科学研究科食物栄養学専攻

〈現状の説明〉

食物栄養学専攻博士後期課程は2005年度（平成17年度）に新設された。食物栄養学専攻博士前期課程における教育内容は、前項で述べたように栄養学、食品学、調理学を柱とし、各々に細分科目を設けて選択履修させている。これら3分野を中心にして幅広い知識を学修することにより、専門分野の理解をより高めようとするものである。

博士後期課程は修士の学位をもつ者のみが入学でき、授業科目は「博士特別研究」のみである。学生が選んだ研究分野の指導教員の指導を受けて研究を進め、学位論文を作成することになる。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

博士後期課程の教員は博士前期課程の教員が兼務しているため、連携は密である点が評価できる。

(6) A群・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

1-1-(6) 文学研究科国文学専攻

〈現状の説明〉

本研究科の当該博士課程においては、5年（修士課程修了の者は2年の在学期間をこれに含む。）

以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位以上（修士課程修了者は、修士課程の30単位を含む。）の単位を修得した者で、なおかつ必要な研究指導を受けた上で、学位論文の審査および試験に合格した者に、「博士（文学）」の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、3年間（修士課程修了者は、当該課程の2年を含む。）以上在学すれば足りるものとしている。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本専攻においては、博士後期課程に進学する者が極めて少数であるため、博士論文の提出自体が少ない。

博士後期課程の在籍者数が少ないため、各院生に対しては十分な指導が行われている。しかしながら、全体数が少ないことにより、課程博士の学位授与に至る者の総数も極めて少ないことが問題点として挙げられる。

博士前期課程における研究指導の更なる強化を図るとともに、博士後期課程への進学を希望する者をより積極的に迎え入れたい。

2 単位互換、単位認定等

(1) B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

2-1-(1) 文学研究科

〈現状の説明〉

文学研究科国文学専攻では、1999年度（平成11年度）から成蹊大学大学院文学研究科日本文学専攻と、2003年度（平成15年度）から中央大学大学院文学研究科国文学専攻と単位互換を行っている。英文学専攻では、中央大学大学院文学研究科英文学専攻と単位互換を行っている。

これら単位互換は、大学院学則第24条により、研究科委員会の議に基づき、英文学専攻にあっては10単位、国文学専攻にあっては、8単位を超えない範囲で選択科目の単位に充当することができるものとしている。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

大学院相互の交流を促進し、学生の教育・研究の便に供する点から、望ましいことと考えられる。一定のテーマにつき、別の視点や考え方を知る上で、極めて有益である。

各専攻の教育内容・指導方針の独自性を保持しつつ研究の多様性と深化と目指して、現在単位互換を行っている大学院の他にも協定校を模索する。

2-2-(1) 生活科学研究科

〈現状の説明〉

単位互換は行っていないが、博士前期課程または修士課程の学生は、当該研究科委員会で必要と認めた場合は、他大学の大学院の授業科目を履修することができ、そこで得た単位を10単位を超えない範囲で認めることができることになっている。しかし、現在まで他大学の大学院で得た単位の認定が申請されたことはない。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

他大学の大学院との単位互換は、教育上の大きな効果が期待できるので、積極的に進めたいと考える。

3 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(1) A群・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

3-1-2-(1) 文学研究科・生活科学研究科

〈現状の説明〉

社会人学生については、特別な教育課程編成をしていない。

外国人留学生を受け入れる体制を整えて、日本語に堪能な外国人を「外国人学生」として受け入れることを行っている。外国人学生について特別な教育課程編成をしてはいない。

社会人学生については、国文学専攻に現在、日本語教育を専攻する学生が1名在籍している。外国人学生については、やはり国文学専攻で1999年度（平成11年度）と2001年度（平成13年度）年度に各1名、博士の学位取得者を出している。上記の人数は、本専攻の規模からして決して多いとは言えない。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

社会人学生、外国人留学生の入学を促進するため、早急にそれぞれの教育課程編成が必要である。社会人学生については、現職教員の専修免許状取得といった社会的ニーズを考慮して、1年制の修士課程について検討する必要がある。

外国人留学生については、その受け入れに関する学則改正を行うと同時に、言語障壁を緩和するためのチューター制の導入等を検討していたが、チューター制については、2005年度（平成17年度）より「実践女子大学外国人留学生のためのチューターに関する規程」が施行された。ここで定められたチューターは「外国人留学生の学科又は専攻と緊密な連絡のもと、学内における学修上必要とされる支援を行う」ものである。

4 研究指導等

(1) A群・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

A群・学生に対する履修指導の適切性

4-1-1(1) 文学研究科

〈現状の説明〉

修士課程にあっては、指導教員担当の「研究」「演習」の授業を履修するほか、学生の研究テーマに沿って、それを拡充し展開する関連分野の授業をなるべく履修することを勧めている。修士課程においては該博な知識の集積が専攻分野の研究能力の開発に益するからである。

また、国文学専攻の博士後期課程にあっては、指導教員担当の「特殊研究」および「特殊演習」の授業を履修することとしている。また、両課程共に、年度当初に論文指導のためのオリエンテーションを行っているほか、年2回の院生研究発表会（7月、11月）を学生中心に企画・開催させ、論文指導を含めて全般的な指導を教員が行っている。

〈点検・評価〉

これまで提出された修士論文および博士論文の水準を見ると、上記の体制が有効に機能していると言いはない。教育課程の展開および研究指導自体について、大きな問題があるわけではないが、大学院進学希望者の学力が著しく低下している現状とそぐわない面がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

授業科目数を増やしてカリキュラムをさらに充実させると共に、学生の研究意欲を向上させる手だてを各専攻とも検討している。

4-2-(1) 生活科学研究科

〈現状の説明〉

食物栄養学専攻博士前期課程および生活環境学専攻修士課程は、所定の科目について30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、学位論文の審査および最終試験に合格した者に修士（生活科学）の学位を授与する。

授業は一般に1～4名の少人数で受けているため、教員と学生とが接する機会が多く、密度の高い教育を行っている。

学位論文は指導教員の指導を受けて作成するが、2年次の7月中に公開の中間発表会を開き、指導教員以外の指導も受けられるようになっている。論文提出時に公開の修士論文発表会を開き、この発表会の結果を最終試験として評価している。

履修指導に関しても、本研究科の学生は、特別研究として選んだ分野の指導教員の研究室に配属され、適切な履修指導が受けられるようになっている。食物栄養学専攻は、柱となる栄養学、食品学、調理学はそれぞれ2単位以上選択必修になっていて、幅広い履修を行っており、特に問題はない。生活環境学専攻は「特別研究」以外の全ての授業科目が選択になっていて、学生は分野ごとに特化した履修を行っている者が多い。このような学生の履修のあり方に関しては、適切な指導が必要と考える。

〈点検・評価〉 および 〈将来の改善・改革に向けた方策〉

博士前期課程および修士課程における教育課程の展開並びに学位論文の作成から審査まで、特に問題はない。

(2) B群・指導教員による個別的な研究指導の充実度

4-1・2-(2) 文学研究科・生活科学研究科

〈現状の説明〉

個々の教員は、学生の研究テーマに即し、研究環境、研究の進展状況などを勘案しながら多様な指導を図るように配慮している。

〈点検・評価〉

各教員あたり1コマの授業科目以外に、論文指導のための特別な制度はない。そのため、学生が論文作成に至るまでの指導教員による研究指導は、個々の教員の裁量に任されている。制度的な裏づけがないため、十分な研究指導を受けられる場合とそうでない場合とが生ずる可能性もある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

個々の教員の裁量に任せるだけでなく、学生が十分な研究指導を受けられるような制度について検討中である。

5 教育効果の測定

(1) B群・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

5-1-1 文学研究科

〈現状の説明〉

教育効果の測定方法としては、各科目担当教員が授業中にテーマを与えて口頭発表を課し、また、授業中又は授業終了後にレポートの提出を求めることにより行うことが多い。

研究指導の効果の測定方法としては、修士論文や国文学専攻の博士論文の中間発表の場として、全教員出席のもとに、院生研究発表会を各専攻とも年2回程度開催している。また、指導教員が指導する学生に修士論文や博士論文などの草稿を提出させ、それを添削することも行っている。

修士課程に関しては修士論文、国文学専攻の博士後期課程に関しては博士論文の、審査および最終試験が、教育・研究指導の効果を測定する上で、最も重要でありかつ最終的なものである。この審査および最終試験は、指導教員を含む複数の教員によって行われ、研究科委員会に報告され、審議される。

さらに、修士、博士論文をはじめ学生の研究成果については、国文学専攻では『実践国文学』、英文学専攻では『実践英文学』、美術史学専攻では『美学美術史学』に発表することを勧めている。これには、教育・研究指導の効果について、学界をはじめ外部から効果測定を受けるという目的もある。国文学専攻の博士後期課程の学生には、全国レベルの学会で研究発表することを勧め、実現している。

〈点検・評価〉

一つの授業科目に対する履修者数がさほど多くない現状では、上記のような効果測定方法は適切であろう。また、論文作成指導（研究指導）の効果測定方法も標準的なものである。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

教育・研究指導の効果を測定する方法について、専攻教員全員による話し合いの機会を持つことが新たな出発点になろう。

5-2-1 生活科学研究科

〈現状の説明〉

教育・研究指導の効果は、学内においては修士論文に集約され、公開の修士論文発表会、主査、副査各1名の審査、各専攻の会議と生活科学研究科委員会において評価される。学外においては関係学会での口頭やポスター発表、学会誌への投稿論文で効果が測定されることになる。

〈点検・評価〉 および 〈将来の改善・改革に向けた方策〉

修士論文の成果を外部に発表することを義務付けてはいないが、発表するよう指導しており、現状で特に問題はないと考える。

6 成績評価法

(1) B群・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

6-1・2-(1) 文学研究科・生活科学研究科

〈現状の説明〉

授業科目の成績評価は担当教員に一任されている。通常、授業中の口頭発表や学年末提出のレポートにより総合的に判断することが多い。

修士論文、博士論文に対する評価は、指導教員を含む複数の教員によって行い、研究科委員会に報告して審議する。

〈点検・評価〉

成績評価自体は適切に行われている。

成績評価の基準が、学生に対して明らかにされているとは言い難い点に問題がある。

しかし、現状では各授業科目の履修者数が比較的少なく、教員・学生間の連絡が密であるため、事実上の問題は生じていない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

研究科単位で「講義概要」の充実に向けて改善を進めているところであるが、その際「成績評価の方法・基準」といった項目を設定することが上記問題点の改善につながると考えられる。

7 教育・研究指導の改善

(1) A群・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

A群・シラバスの適切性

7-1-(1) 文学研究科

〈現状の説明〉

教員の教育・研究指導方法については、学問分野による方法的相違を考慮し、担当教員の意向を尊重することを基本としている。

個々の教員の教育・研究指導の内容や方法に関して、改善の必要や疑義が生じた場合は、専攻主任が当該教員と話し合うなどし、改善に向けての方策を講じている。

シラバスについて、年間の授業計画は、毎年年度初めに刊行・配布される「講義概要」に掲載している。同時に、この「講義概要」に基づき、学生全員を対象として、全教員が授業内容に関するオリエンテーションを行っている。さらに、年度の最初の授業の際に、より詳細な年間スケジュールや参考文献等を学生に提供することが常である。

〈点検・評価〉

体系的に問題を解決するシステムがなく、組織的な取り組みが万全であるとは言い難い。

現状では大学院の在籍者数が少なく、教育・研究指導が比較的行き届いているため、事実上の問題は生じていない。

しかし、将来大きな問題が生じた場合には、体系的に問題を解決し得るシステムを構築したい。

シラバスについて「講義概要」に記すのは科目名と授業内容で、授業内容は200～300字程度に過ぎず誠に簡単である。成績評価等に関する項目はない。

「講義概要」の内容が大まかに記されている分、年間スケジュールに融通が利くため、実際の履修者の専門分野や必要に合わせて授業内容を調整しつつ授業を進めることができる。しかし、現在の「講義概要」の形式では、事前に提示される情報量があまりにも少ないと言わざるを得ない。大学院の在籍者数が少ない現状では、きめの細かいオリエンテーションや指導により、特に問題は生じていないが、単位互換等で他大学大学院にも「講義概要」を配布することにより年間授業計画を提示する必要があることを考慮して「講義概要」に、より詳細な情報を記載していきたい。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

各教員の教育・研究指導方法の改善努力は個々に異なる。公平を欠くことのないよう、組織的な取り組みについて、専攻教員全員による話し合いの機会を持つことが必要であろう。

2005年度（平成17年度）からの「講義概要」の充実に向けて、研究科委員会で検討してきたが、今後も検討を続ける予定であり2006年度（平成18年度）の講義概要には結果を反映させたい。

7-2-(1) 生活科学研究科

〈現状の説明〉

教員の教育・研究指導方法の改善は、各教員の良識に任されていて、組織的な取組は行っていないが、専攻別の会議で教育・研究指導のあり方が折に触れ議論されている。また毎年7月中に開く公開の修士論文中間発表会は、教員の研究指導方法の改善の効果もある。

今後教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取組を検討する必要がある。

授業科目名、担当教員、授業の概要を記載した「講義概要」を作成している。大学院の授業では、研究の最先端に触れることも多いので、学士課程のようなシラバスはつくり難い。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本研究科は一般に1～4名の受講生で授業を進めており、授業内容の予定を学生に周知させることは容易である。現状で特に学生の不満もなく、問題はないと考える。

(2) B群・学生による授業評価の導入状況

7-1・2-(2) 文学研究科・生活科学研究科

〈現状の説明〉

2002年度（平成14年度）から学部学生に対する授業評価アンケートは実施しているが、大学院生に対する授業評価はいまだ導入していない。

〈点検・評価〉

学部学生に対する授業評価は大学教務委員会の審議を経て実施しているが、昨年度までは大学院には教務委員会に当たる組織が存在していなかったため、学生による授業評価導入の見通しが立っていなかった。

現状では各授業科目の履修者数が比較的少なく、教員・学生間の連絡が密であるため、事実上の問

題は生じていない。また、担任教員制度をとり、大学院の担任が全在籍者との個別面談を行い、各授業における問題点の有無を聞くなどの対応を行っており、授業に対する学生の不満・要望をある程度理解し、改善に向けての努力を行うことはできる。

しかし、学生による授業評価を組織的に行う必要があることは言うまでもない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

今年度、大学院学則が改正され、合同研究科委員会の下に学部の各種委員会に相当する専門委員会が設置された。ここにおいて、現在、学生による授業評価の導入の審議を行っている。

8 国内外における教育・研究交流

(1) B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

B群・国際化レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

8-1・2-(1) 文学研究科・生活科学研究科

〈現状の説明〉

現在組織立った国際交流の動きはなく、教員の個人的な交流にとどまっている。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

今後検討すべき課題であるが、現在は大学院研究科レベルでの方策の目処は立っていない。

(2) C群・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

8-1-(2) 文学研究科

〈現状の説明〉

国内の大学院間では、英文学専攻では、1996年度（平成8年度）から中央大学大学院文学研究科英文学専攻と、国文学専攻では、1999年度（平成11年度）から成蹊大学大学院文学研究科日本文学専攻と、2003年度（平成15年度）から中央大学大学院文学研究科国文学専攻と、それぞれ協定に基づく単位互換を実施している。

〈点検・評価〉

国外の大学院との組織的な教育研究交流は行われていない。

毎年、数名の大学院学生が成蹊大学大学院や中央大学大学院へ出向いて単位を取得しており、単位互換制度は有効に機能している。専門分野に関する学識を深めたり、専任教員の長期研修による特定分野の授業科目の希薄化を補ったりするのに、かかる制度の有効性には疑いの余地がない。

しかし、単位互換のみならず、様々な形で組織的な教育研究交流を進めることを考えたい。特に、本専攻には日本語教育の分野があるので、国外の大学院との組織的な交流はあって然るべきであると言える。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

国内外の大学院との交流を進めるには、目的意識と方途とを明確化するべく、専攻教員全員による

話し合いの機会を持つことが新たな出発点である。

9 学位授与・課程修了の認定

(1) A群・修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

9-1-(1) 文学研究科

〈現状の説明〉

2006年度（平成16年度）までの5年間における修士および博士の学位の授与者数は、大学基礎データ表7のとおりである。国文学専攻修士28名、国文学専攻博士（課程）1名、国文学専攻博士（論文）2名、英文学専攻修士12名、美術史学専攻44名である。

修士（文学）の学位は、本学大学院学則第7条第1項に定めるところにより「博士前期課程に2年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び試験に合格した者」に授与する。

博士（文学）の学位は、本学大学院学則第7条第2項に定めるところにより、「博士後期課程に3年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位以上（修士課程又は博士前期課程で修得した単位を含む。）を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び試験に合格した者」、または本学大学院学則第8条第1項に定めるところにより「本大学院に論文を提出して博士の学位を請求し、所定の審査および試験に合格した者」に授与する。

〈点検・評価〉

本学の上記学位規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づくものである。学位規則に基づき、適正に学位授与が行われていると判断される。問題点は、博士後期課程の学位申請者が少ないことである。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

上記問題点に関しては、後期課程進学者を増やすという対策しかない。

9-2-(1) 生活科学研究科

〈現状の説明〉

過去5年間の生活科学研究科の修士の学位授与者は、食物栄養学専攻15名、生活環境学専攻15名であった。2000年度（平成12年度）食物・栄養学専攻2年次に在籍した2名中1名が病気で休学したのちに退学した以外は、2年の修学年数で修了し、学位を授与されている。

本大学院生活科学研究科修士課程または博士前期課程に2年以上在学して、正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出してその審査および試験に合格した者に修士（生活科学）の学位を授与している。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学位の授与方針・基準は、適切と考える。

(2) B群・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

9-1-(2) 文学研究科

〈現状の説明〉

博士前期課程では、学位申請論文が提出されると、専攻会議で主査・副査各1名が選出され、主査・副査が当該論文を精読した後に、専攻教員全員による最終試験が実施される。最終試験においては、主査・副査が主として口頭試問を行い、その他の教員が当該論文と共に提出された800字程度の要旨に基づいて補足的な質疑を行う。最終試験の後、専攻会議において課程の修了の可否の判定を行う。その結果を主査が大学大学院学則第26条第4項に定めるところによって、研究科委員会に文書で報告し、研究科委員会ですらに総合審査を行い合否について議決する。研究科委員会は委員総数の3分の2以上の出席により成立し、議決には出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

博士の学位授与の申請は、本学大学院博士後期課程に在学する者（以下「課程博士」という。）の場合も、同課程に在学しなかった者（以下「論文博士」という。）の場合も、共に当該研究科委員会の議を経て、学長がこれを受理する。学長は、申請の受理を決定したとき、博士の学位授与の可否の審査を、当該研究科委員会に付託する。付託を受けた研究科委員会は、3名（主査1名、副査2名）よりなる審査委員会を設ける。審査委員会は、審査に必要と認めるときは、研究科委員会の議を経て、前述の3名以外の者（学外者を含み得る。）を委員に加えるか、または協力者とすることができる。審査委員会は、論文受理後1年以内に論文の審査と最終試験とを行う。審査委員会は審査の結果を、大学大学院学則第26条第4項に定めるところによって、当該研究科委員会に、文書によって報告する。研究科委員会は、課程博士については博士後期課程修了の可否、論文博士については論文の審査・最終試験・学力認定試験等を総合した合否を無記名投票によって議決する。

博士の学位については、「博士の学位を授与したときは当該博士の学位を授与した日から3か月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。」（実践女子大学学位規則第9条）、「博士の学位を授与された者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内に、その論文を印刷公表するものとする。」（実践女子大学学位規則第10条第1項）と定めている。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

修士、博士の学位の重さに対応して、学位審査の透明性・客観性を高める措置を採っている。現時点では特に問題はないと判断されるが、外部審査制の導入など、さらなる透明性・客観性を高める措置の導入について検討中である。

9-2-(2) 生活科学研究科

〈現状の説明〉

提出された修士論文は主査、副査各1名で審査し、専攻における審査を経て、生活科学研究科委員会で合否を判定する。

専攻における審査では、公開の修士論文発表会での発表が義務づけている。研究科委員会では、論文を回覧し、主査・副査の審査報告書の写しを配付して、審査結果を報告し、合否を判定する。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

これ等の審査は厳正かつ公平に行われていて、特に問題はないと考える。

10 課程修了の認定

(1) B群・標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

10-1・2-(1) 文学研究科・生活科学研究科

〈現状の説明〉

本大学院学則第1条第4項に「修士課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、主として実務の経験を有する者に対しては、特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により、修業年限を1年とすることができる。」と定めている。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

社会人の受け入れに配慮していて、適切、妥当といえる。しかし現在まで社会人の入学は少なく、標準修業年限未滿で修了した者はいない。

第5章 学生の受け入れ

第5章 学生の受け入れ

■ 到達目標

- ①受験生の多様化した勉学動向に対応し、できる限り広く公平な受験機会を提供する。
- ②適切かつ効果的な広報活動により、大学の教育理念とその特色、学生募集方針、入試情報等の周知を図る。
- ③各学部、学科、専攻の教育理念、目標に沿った適切な選抜方法を不断に点検、工夫し、優れた資質を持つ入学生を確保する。
- ④教育理念、目標の達成や大学運営から見て、適正な規模の入学生を確保する。

※大学院における学生の受け入れについての点検・評価は、本章「9 大学院における学生の受け入れ態勢」で行っている。

1 学生募集方法、入学者選抜方法

- (1) A群・大学・学部等の学生募集方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性
C群・アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

〈現状の説明〉

1) 学生募集方法

大学の教育内容が様々な面から注目されている現況の中で、本学においては受験生とその保護者、高等学校の進路指導教員や予備校教員などを対象に、入試広報（情報発信）活動を以下のように積極的に展開している。

①大学案内等の作成と配布

キャンパスガイド（大学案内）、各学科ガイド、入試問題集などを作成し、希望する受験生に配布するとともに、主要な高等学校、予備校等に年間23,000部程度を配布している。（図5-1参照）

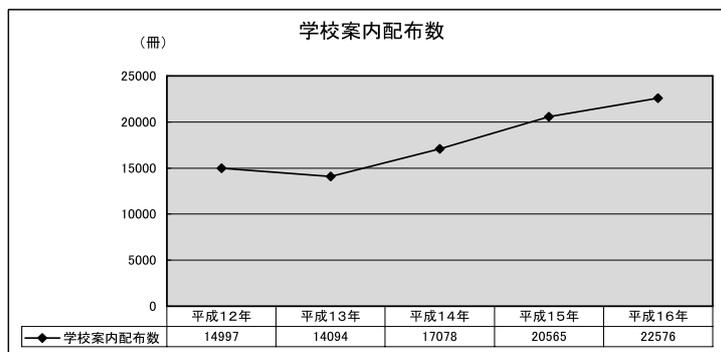


図5-1：学校案内配布数

②受験専門誌

年間を通じて複数の企業、予備校等から、高校1・2年生の低学年層や受験生に配布されている雑誌媒体である。学問分野や卒業後に就く職業などから大学を検索でき、記事は各大学の特色・入試情報を掲載している。低学年層や受験生の初期段階における志望校決定の動機づけに特に大きな影響を与える。資料請求のはがきが添付されること、ネット上からの資料請求も可能であることから、媒体ごとのレスポンス比較、1・2年生や受験生のデータ収集などを行うことができるのも利点である。本学でも、それぞれの媒体に広告を掲載しており、約15,000件の資料請求をこれらの受験専門誌を通じて受けている。

③新聞

印刷媒体では発行部数が一番多く、広告料金も一番高い媒体である。マスメディアなので幅広い層の人に周知できるが、その広告料金は高く、通常の場合は単体でなく複数の大学による連合広告の形態を取ることが多い。資料請求のレスポンスは受験専門誌ほど高くない。受験生以外に、学園広報、卒業生に対する広報の意味合いも強い。

卒業生、教員からは、新聞に広告を載せるよう要望されることが多いが、現在の広報予算を考えると、全国紙への単体並びに連合広告は料金が高く、費用対効果の面から数多く掲載できないのが現状である。

④学外入試相談会

業者が企画し、学外で行われる入試相談会である。受験生にとって、手軽に複数の大学に接触でき、また資料収集もできる機会として定着している。しかし、個人の学力レベルや本学に対する志望順位を掴みづらいので、すこし余裕を持って対応すべきであると言える。

問題点として、特に地方会場で入試相談会に参加してくる受験生数が減少気味であること、広報予算にも人員にも限りがあることなどから、資料参加のみとせざるを得ない地方会場が増えていることが挙げられる。それらに代わって、高等学校で開催されるガイダンスや模擬授業等には積極的に参加するようにしているが、入試業務繁忙期の11月から3月に実施される高校内ガイダンスには、学内全体を見回しても派遣する人員が確保できないことも問題である。

⑤オープンキャンパス

現在、入試センターがもっとも力を注いでいる入試広報活動のひとつである。教員による模擬授業・学科説明会・個別相談会、学生と職員によるキャンパスツアー、入試・小論文・面接等各種対策講座、資料配布等を内容とする。近年は、高校の進路指導教員が、生徒に対して、積極的に志望校に足を運ぶよう指導しており、来場者数は年々増加している。また、オープンキャンパス参加者の半数以上が、実際に本学を受けていることから、オープンキャンパスの重要性が窺える。来場者の満足度もアンケートによると非常に高く、本学の教育環境の良さ、特に図書館・情報ラウンジ・各実習室の充実、教職員や在学生の親しみ易さなどを認識してもらった格好の機会となっている。保護者の来場が多いのも昨今の現象である。

(オープンキャンパスの実施回数は、2002年度(平成14年度)8回、2003年度(平成15年度)9回、2004年度(平成16年度)10回)(図5-2参照)

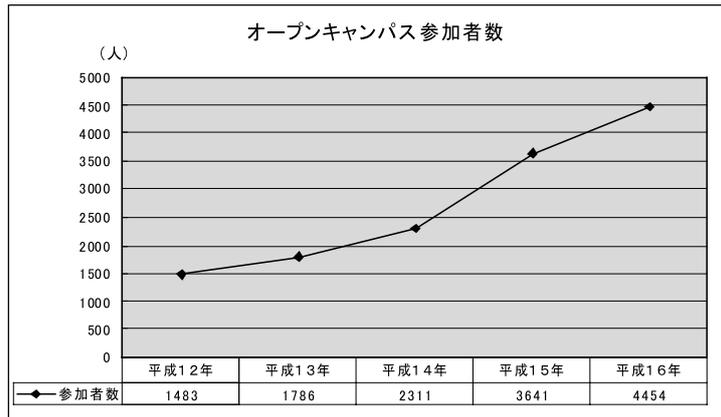


図5-2：オープンキャンパス参加者数

⑥ 高校訪問

重点校（志願者が多い高校）を中心に春と秋の2回高校訪問を行い、進路指導担当者に直接会って大学の概要や入試情報、在学生の状況等を提供している。訪問の際に、高校側の進路指導の実態や生徒の受験動向などの情報を得ることにより、広報活動の参考にしている。また、模擬（出前）授業の要望や校内進学ガイダンスへの参加要請がないかなど、高校との連携を高める努力もしている。

高校訪問では、本学の特色・特徴を40ページ程度のファイルにまとめ、進路指導室に置いてもらうよう依頼している。高校側からは、生徒が必要とする情報がひと目でわかるという好意的な評価を得ている。なお、この訪問には春と夏の2回できる限り同じ教職員が出向くようにしている。

高校訪問の実績は、2002年度（平成15年度）354校、2003年度（平成15年度）426校、2004年度（平成16年度）272校である。

⑦ キャンパス見学者への対応

年々、受験生（保護者も含む）の見学が増加しており、キャンパス案内、大学の説明を随時実施している。しかし、職員が出勤していない日曜日および夏休み・春休みの長期休暇中に来校する見学者への対応など、職員出勤体制との関係もあり課題が多い。見学者数は、2003年度（平成15年度）574名、2004年度（平成16年度）578名であった。

⑧ 同窓会（社団法人 教育文化振興実践桜会）との連携

桜会総会および全国各地で行われる支部総会では、大学案内などのパンフレットを配布するなど、大学の現状についての情報発信の機会としている。また、同窓会全体の動きではないが、支部によっては会員がボランティアで高校訪問を行い、実践女子大学の広報を行っている。2004年度（平成16年度）は3県で、合計24校を訪問していただいた。

⑨ インターネットWebサイト（ホームページ）

インターネットは、単に広報媒体として情報を発信するだけにととまらず、電子メールでの受験生からの資料請求や問い合わせなど、多岐にわたる活用手段としてその重要性を増している。入試センターでは、2005年度（平成17年度）から独自のページを立ち上げた。

また、携帯電話サイトの内容も一新した。受験雑誌、新聞など紙媒体から各ホームページなどの

電子媒体へ、受験生の利用する情報収集ツールも変化してきている。

各受験産業サイトの記事・広告掲載、バナー広告など購入（額）を増やし、入試センターホームページに導くなどの施策を行ってきたが、インターネット広報の効果的利用法とそれに投入する人手や予算など検討すべき課題が多い。

2) 入学者選抜方法

入学者選抜には、指定校推薦入試、公募推薦入試Ⅰ・Ⅱ期、卒業生子女推薦入試、内部推薦入試（併設高校）、海外帰国子女特別選抜、社会人特別選抜、AO入試、私費留学生試験、センター試験利用入試Ⅰ・Ⅱ期、一般入試Ⅰ期2・3科目型（2月）・Ⅱ期（3月）、編入学試験の11種類があり、それぞれ以下のように実施している。

①一般入試

(1) 【一般入試Ⅰ期（2科目型、3科目型）】

本学で実施する学力試験の成績を主な資料とし、出身校の調査書を参考にして、合格者を決定する。実施時期は2月上旬である。

一般入試Ⅰ期2科目型では、受験2科目（必須：英語または国語、選択科目：国語Ⅰ・Ⅱ、英語Ⅰ・Ⅱ、日本史B、世界史B、現代社会、生物ⅠB、化学ⅠB、数学Ⅰ・Aの中から1科目。）の総合得点の高い順に合格者を決定する。ただし食生活科学科管理栄養士専攻と生活文化学科保育士コースについては実施していない。

一般入試Ⅰ期3科目型では、受験3科目（必須：英語、国語、選択科目：日本史B、世界史B、現代社会、生物ⅠB、化学ⅠB、数学Ⅰ・Aの中から1科目。ただし英文学科、美学美術史学科、管理栄養士専攻は選択科目に指定がある。）の総合得点の高い順に合格者を決定する。

(2) 【一般入試Ⅱ期】

一般入試Ⅰ期と同様、本学で実施する学力試験の成績を主な資料とし、出身校の調査書を参考にして合格者を決定する。実施時期は3月上旬であり、受験科目は2科目で、文学部と人間社会学部は、国語、英語が必須である。生活科学部は英語が必須である。学科により国語Ⅰ・Ⅱ、数学Ⅰ・Aから1科目選択としている。合格者は2科目の総合得点の高い順に決定している。

(3) 【AO入試】

AO入試は、文学部全学科、生活科学部では生活文化学科、人間社会学部人間社会学科の5学科が実施している。

AO入試は、文部科学省により一般入試の一部として位置づけられている。入試の開始時期は、高等学校および受験生への受験準備等を配慮し、7月1日からエントリー受付を開始している。

エントリー条件は、「本学を第一志望とし、強い学習意欲と目的意識を持っている者」として、高校生のみならず、社会人も受け入れている。選考方法は従来の学力試験のみの評価に偏らず、面談に時間をかけ、受験生の学習意欲、目的意識、学科・コースへの適合性を慎重に、そして多角的に評価し合否を決定している。合格者には入学前教育（事前教育）を実施して、入学後の専門的な学びに向けた準備などにも余裕をもって取り組んでいる。

(4) 【センター試験利用入試Ⅰ、Ⅱ期】

大学入試センター試験の成績を利用した入学試験である。実施年度の大学入試センター試験の成績から、各学科の必須科目と選択科目の3科目を採用し可否を判定している。Ⅰ期とⅡ期（管理栄養士専攻を除く全学科実施）の違いは、願書受付期間の違いのみである。Ⅰ期は願書受付期間を大学入試センター試験の前日までに締め切り、Ⅱ期の願書受付を大学入試センター試験終了後から始めている。受験生が大学入試センター試験を受験してから出願できるよう今年度から変更した。

②推薦入試

本学では、指定校推薦、公募推薦、卒業生子女推薦、内部推薦などの推薦入試制度を取り入れている。

(1) 【指定校推薦入試】

2006年度（平成18年度）の指定校数は、特別指定校3校を含む、延べ910校である。指定校推薦入試の出願資格は、3年1学期または前期までの評定平均値が指定した基準値以上あり、高等学校長が推薦する者で、かつ本学を専願とする現役の高校生を対象に実施している。各学科とも、選抜方法は小論文と面接、そして調査書を参考に、日頃の生活態度や勤勉性、学ぶことへの意欲といった人間面を総合的に評価して入学を認める。

指定校は、過去の指定校推薦入試で入学した生徒の本学での学業成績、一般入試等の志願者数、合格者数、入学者数等様々なデータを参考に、入試対策委員会で、毎年見直しを実施している。

本学の教育理念、学科の教育目標を熟知した高校を選び出し、日ごろ生徒と接する担任の先生や学校長の責任ある推薦で入学を認める、いわば高校と本学との信頼関係で成立する入試制度である。本学の伝統と校風を次代に継承するためにもこの制度を重視している。

(2) 【公募推薦入試Ⅰ、Ⅱ期】

指定校のみならず、全国の高校から本学の教育方針、学科の教育目標を理解した入学者を受け入れるための推薦入学試験で、出願資格は、3年1学期または前期までの評定平均値が指定した基準値以上あり、高等学校長が推薦する者で、かつ本学を専願とする現役の高校生を対象に実施している。各学科とも試験は小論文と面接、そして調査書を参考に、総合的に評価し、可否を決定している。

(3) 【卒業生子女推薦】

本学の伝統、教育方針など理解しており、なおかつ、校風、特色を慕う同窓生の子女、孫、姉妹を対象に実施している推薦入試である。出願資格は、本学園の卒業生の子、孫または姉妹で、3年1学期または前期までの評定平均値が指定した基準値以上あり、高等学校長の推薦する者である。試験は、小論文、面接、調査書、事前に提出した自己推薦文などを総合的に評価して可否を決定している。

(4) 【内部推薦入試】

本学併設高校（実践女子学園高等学校）からの推薦に基づき、調査書を主な資料として選抜している。推薦基準は他の推薦入試基準と同等で、心身ともに健康で高校の出席状況良好の者とし、学業成績については原則として一定の評定平均値に達している者である。また、受入数は毎年度高等学校側と協議して決定している。

③そのほかの入学試験

(1) 【社会人特別選抜】

社会人特別選抜は、大学入学資格を有する26歳以上の者を対象に行う。

試験は、英語、面接、小論文（ただし、国文学科は国語の基礎学力、管理栄養士専攻は化学、生物の基礎学力について試験）の成績を総合的に評価して合格者を決定する。

(2) 【海外帰国子女特別選抜】

海外帰国子女の出願資格は、原則として日本国籍を有し、保護者の海外在住に伴い外国の学校に在籍した者。海外において、外国の中等教育課程に原則として2年以上在籍し、通常の12年の学校教育課程を卒業見込みの者、または卒業後1年未満の者を対象としている。

試験は、英語、面接、小論文（ただし、国文学科は国語の基礎学力、管理栄養士専攻は化学、生物の基礎学力について試験）の成績を総合的に評価して合格者を決定する。

(3) 【私費外国人留学生入試】

昨年度から英文学科と管理栄養士専攻以外の全学科で導入。受験資格に「日本留学試験」または「日本語能力試験1級」を受験した者と経費支弁に関する書類を提出することなどの条件がある。日本語での小論文と面接試験の総合的に評価して合格者を決定する。

(4) 【編入学試験】

学内選考入試と一般編入試験を実施している。学内選考は推薦基準を満たす本学併設短大の学生に対して行う。文学部全学科と生活科学部生活文化学科および人間社会学部人間社会学科は面接試験により、生活科学部食生活科学科および生活環境学科は英語と専門科目の筆記試験・面接試験により、審査して選抜する。一般編入試験は、短大で学んだ系統での受験資格の制限はない。試験は英語、専門科目の筆記試験、面接口述試験の成績を総合的に評価して合格者を決定する。

以上、「一般入試」は学力試験を課し学力と調査書により可否を判定し、「推薦入試」は小論文または作文および面接と調査書によって可否を判断している。前者は学力本位、後者は人物本位と位置づけられる。また、AO入試はエントリーシート・面談・課題などにより、人物・適正・および学力により総合的に可否を判断している。

多様な選抜方式を用意することは、本学は多角的な視点で入学者を選抜でき、受験生にとっては自分の特性に合致した入学試験を選択することができるという利点がある。

〈点検・評価〉

18歳人口の減少に伴い、受験者の確保が今まで以上に困難になっていく中で、広報活動の効果、影響も厳格に検証していきたい。近年、受験生個人に直接アプローチして「本学の良さ」を伝える広報活動を積極的に展開しているところは評価できるが、保護者、高校教員、高校1・2年生など、受験生を取り巻く層に対しての広報媒体としての、新聞広告や受験雑誌広告が減少しており、手詰まりの感は否定できない。

人手の問題として、インターネット広報、ホームページ作成・更新、繁忙期の高校ガイダンスへの人員派遣など、入試センター人員並びに全学的な協力体制の強化が課題である。

入学試験については、次のような長所と問題点が考えられる。

①多種多様な選抜方式

多種多様な選抜方式を用意することで、多角的な視点で本学により合う入学者を選抜でき、受

験生にとっては、自分に合った入学試験を選択することができる。また、日程の異なる複数の入学試験を設定することにより、受験生に併願の可能性を与え、大学側は合格者数の調整の機会を得ている。

②試験日程

2月に行う一般入試I期は2004年度（平成16年度）入試（「一般入試前期」と称していた。）までは、学部単位で試験日を設定・実施していたため受験生は1回の受験チャンスしかなかったが、2005年度（平成17年度）入試から2科目型入試を導入したことにより、管理栄養士専攻、保育士コースを除く全学科で受験生は2科目、3科目入試の併願が可能となり、受験機会が増えた。

③アドミッションズ・オフィス入試

アドミッションズ・オフィス入試の入学生の中には、何事においても積極的な学生が多く、勉学に積極性のある学生を得ることができる。しかし、本学には、現在アドミッションズ・オフィスを設置しておらず、各学科で対応しているため、教員の負担が長期化・増大化するという状況が生まれている。各学科から、アドミッションズ・オフィス設置の要望が出されている。

④志願者推移

2002年度（平成14年度）入試において急激に志願者数が落ち込んだが、人間社会学部新設、生活文化学科改組、入試改革、広報強化により、ここ3年は志願者の数は持ち直している。（図5-3参照）

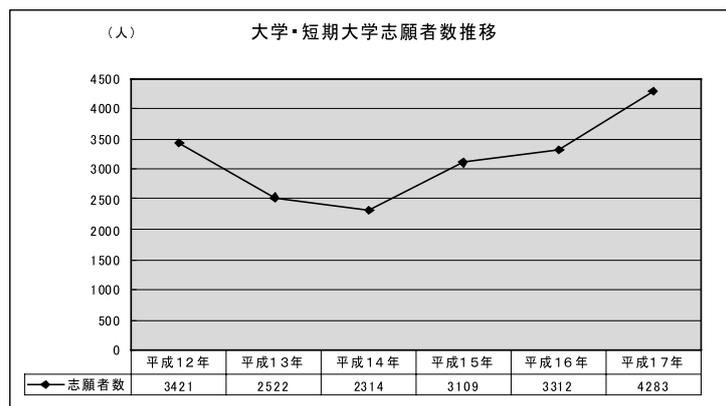


図5-3：大学・短期大学志願者数推移

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

大学の教育内容が様々な面から注目されている状況の中で、入試広報の方法も大きく変化してきている。今後の広報活動としては、本学の長所である受験生に直接アプローチした「広報」、受験生の動きに即したオープンキャンパスや模擬授業の開催など「個への広報」を強化することを第一に挙げたい。ITを利用して、地域・社会を対象に入学試験に関することだけでなく教育・研究内容、学生生活、就職および施設など大学全般について、広報（情報発信）を展開していきたい。

具体的には、入試センター人員の増員と情報センターをはじめ他部署との協力体制の再構築を行う。パンフレット、新聞・雑誌広告等の紙媒体予算の見直しを含め、IT広報関係予算を増加させる。そこで得たマンパワーと予算を、繁忙期の高校内相談会の参加とホームページの更新頻度を増やすなどして、コンテンツの充実を図り、地域・社会に向けた「全体の広報」を行っていきたい。

そのような広報（情報発信）活動をとおして、より多くのレベルの高い志願者を得るためにも、大学（各学科）の教育・サービスの質的向上が何より重要である。また、将来に向けて、向上した教育・

サービス内容を適切に、効果的に表現し継続的に広報していくことを強力に推し進めていく必要がある。

また、入学者選抜については、2006年度（平成18年度）入試では次のとおり変更する。

- ①一般Ⅰ期試験の3日連続実施（短大含む）。
- ②一般Ⅱ期試験、大学・短期大学同日試験実施（受験生は大学・短大同日受験可）。
- ③AO、公募推薦、卒業生子女入試の全学科導入。

2005年度（平成17年度）の一般Ⅰ期試験は、2月1、3、5日の1日おきに実施した。地方の受験生から試験日が1日おきでは、大学・短大、2科目・3科目入試を併願がしにくいという声に応え、今年度から3日間連続で実施した。

一般Ⅱ期試験についても、大学・短大同日に試験を実施することとした。受験生は大学を午前中に、短大の試験を午後に受験する併願が可能となった。

AO、公募推薦、卒業生子女入試の全学科導入は、全学科が同一の試験種別で入学者選抜を実施することにより、広報が統一できる利点と、全学科が多様な入学者選抜を用意することが、志願者確保と入学試験の活性化、優秀な入学者の確保、アドミッションズ・オフィスの設置に繋がるという考えから今年度変更した。

2 入学者受け入れ方針等

- (1) A群・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
- B群・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係
- C群・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

〈現状の説明〉

入学者選抜は、実践女子大学の教育理念、教育内容等に応じ、各学部・学科にふさわしいと考えられる入学者を受け入れるものである。

すべての入学試験において、高等学校段階における基礎的学力を身につけた上で、本学の建学の精神や教育目標をよく理解し、入学後の専門的学習に強い意欲を持っている志願者を選抜したいと考えている。入学試験制度は、今後も大学としての社会的使命の実現という観点から教育内容の改革・整備との関わりの中で検討していく。

試験科目は、下記のとおり各学科の専門性と関連する科目を必須・選択科目として指定している。また、AO入試、推薦入試では、受験資格、選抜方法に各学科のアドミッションポリシーを盛り込んでいる。

(1) 文学部

1) 国文学科

国文学科は、日本語学、国文学、漢文学（中国の思想と文学）および日本語教育、さらに中学・高等学校の教員免許など、いずれも「国語」と呼ばれる科目にもっとも深い関係を持つ学科であり、学科カリキュラムもそうした側面が強い。したがって入学者選抜にあたって一般入試では「国語」を必須にし、また推薦入試では「国語」または「国文学」との適性を判断することができるよう、小論文・作文・面接試験を実施している。

2) 英文学科

英文学科は英語そのもの、さらにそれを素材として発表された文学・芸術作品などを扱う学科である。学科カリキュラムも学生が英語運用力を身につけ、英語で書かれたものを受容するとともに、それを踏まえて発信することを考えて策定されている。したがって、入学者選抜にあたって一般入試では「英語」を必須にし、また推薦などの入試においても「英語」に関する話題を中心とした小論文および面接試験を実施している。

3) 美学美術史学科

美学美術史学科のカリキュラムの特色は、西洋美術史、東洋美術史、日本美術史、美学が必修となっている。また、美術芸能鑑賞の能力を身につけた人材を育成することを目標としているため、一般入試では、「英語」または「国語」を必須科目、「世界史」「日本史」を選択科目としている。また、推薦などの入試においては「芸術・文化・芸能」全般に関する話題を中心とした小論文および面接試験を実施している。

(2) 生活科学部

1) 食生活科学科

食生活科学科では、「食」に関する幅広い知識や技能・科学的視野を身につけ実社会で応用の利く人材を育成することを目標としている。したがって、入学者選抜にあたって、募集定員数が多い一般入試Ⅰ期では、栄養士資格が取得できる管理栄養士専攻は「生物」、「化学」および「数学」を、中学・高等学校の教員資格が取得できる食物科学専攻は、「日本史」、「世界史」、「数学」、「化学」および「生物」を選択科目としている。両専攻の特色・カリキュラムの違いを入試科目にも反映させている。また、推薦などの入試においては「食および食物」全般に関する話題を中心とした小論文および面接試験を実施している。

2) 生活環境学科

生活環境学科の特色は、「衣」および「住」を中心とする専門家の育成であり、これらに関するカリキュラムを用意している。その内容は自然科学から人文科学まで広い範囲に及んでいる。したがって入学者選抜にあたって、募集定員数が多い一般入試Ⅰ期では、「英語」、「国語」または「英語」を必須として、選択科目を「日本史」、「世界史」、「現代社会」、「生物」、「化学」および「数学」から1科目となっている。また、推薦などの入試においては「生活環境」全般に関する話題を中心とした小論文および面接試験を実施している。

3) 生活文化学科

生活文化学科のカリキュラムは、「生活文化史」などの生活文化基礎群、レジャー社会論などの生活産業・デザイン群、社会福祉論、家族社会心理学などの心理・福祉群、保育士資格の取得を目指した保育士コース科目などに分かれ、人間と社会生活全般を学ぶ総合学科という色彩が強い。総合学科という性格上、学習意欲のある学生であれば、その個性に応じた研究分野を見いだし得るので、学力中心の一般入試では「国語」および「英語」を必須科目としているが、AO入試、推薦入試等の面接試験では、学習意欲を重視している。

(3) 人間社会学部

1) 人間社会学科

人間社会学科のカリキュラムでは英語および統計学が必修科目となっているので、一般入試は「英語」を必須科目、「数学」を選択科目としている。人間社会の諸相を総合的に捉えられる人間の養成を目標としているため、「日本史」、「世界史」および「現代社会」を選択科目としている。

推薦などの入試においては「社会問題」全般に関する話題を中心とした小論文および面接試験を実施している。

また、ゼミレポート、卒業論文を必修科目としているため、学習の基本となる「国語」は最も重視する科目である。

〈点検・評価〉

各学科のカリキュラムと入試科目との関係は、整合性を持って編成されている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

現在カリキュラムと入試科目との関係は、かなり整合し、おおむね有効・適切であるが、来るべき大学全入時代に選抜の手段としての入試科目という考えがいつまで保持できるのか。入学試験についても、受け入れる学生の水準を確認するということであるなら意味を持つが、望む水準の学生を選抜するということは現実性がない。むしろ、受け入れ後に用意されているカリキュラムにおいて期待される水準と、実際に入学試験により選抜された入学者の学力水準とが適合しているのかどうかを検討する必要がある。そしてその水準を前提にしてカリキュラムが検討されなければならない。補習教育の必要性も十分に検討していかななくてはならない。

3 入学者選抜の仕組み

(1) B群・入学者選抜試験実施体制の適切性

B群・入学者選抜基準の透明性

C群・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

〈現状の説明〉

本学では、入学考査の対策と円滑なる運営を図るため入試対策委員会を設置している。委員会は、学長が全体責任者となり、各学部長、各学科主任および各学科・課程から選ばれた各1人で構成されている。

委員会では、試験日程や試験科目の入試情報を分析し、また、各受験業者の模擬試験の結果を基に志願者の動向を予測し、大学の受け入れ方針に従い入学試験全体の企画・立案をしている。また、委員会の下に専門委員会を設け、入学試験の詳細について検討を行い、各学部教員と入試センターを中心とした事務方と協同で全入学試験を実施している。

いずれの入学試験においても公明・公正を期すため、文学部、生活科学部および人間社会学部の教授会で承認を受け、最終的な合格者を決定している。

〈点検・評価〉

大学入試センター試験では、2002年度（平成14年度）から希望する受験生に対し試験の成績の開示を開始した。それに伴ない各私立大学でも今後受験生へ試験成績などの対応が求められている。本学で公開しているのは、入学試験問題のみで、試験成績、解答および配点を開示していないことは今後改善すべき課題である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

入学試験情報の開示については、入試対策委員会での検討事項としたい。

4 入学者選抜方法の検証

(1) B群・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

C群・入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

〈現状の説明〉

入学試験問題（推薦入試の小論文を含む。）の出題については、原則として全教員が担当することとしている。出題に当たっては、「高等学校学習指導要領」の各教科・科目の範囲内で行っている。また、いわゆる奇問・難問等については、これを排し、受験生の基本的学力が把握できる内容の出題となるよう注意を払っている。例年、入学試験終了後に過去の問題の出題範囲、分野および配点等々と、正答率等を含め試験成績結果について分析と検討を行い、その問題点を把握・整理して、次年度の出題の参考としている。

また、入学者選抜の検討は、入試対策委員会で行っている。学外関係者から意見聴取するといったことは、現在実施していない。

〈点検・評価〉

現時点では「学外者による入試問題の検証・選抜方法に対する意見聴取」は行っていない。入試問題の客観性を高めるためには、各年の入試問題を検証する仕組みと選抜方法に対する意見聴取のシステムを作らなければいけない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学外者による入試問題検証制度と入学者選抜の検討について、現在入試センター内で、第一段階として併設校の各教科教員と進路指導担当教員に検証・アドバイスしてもらう案などを検討している。早い時期に意見をまとめ、入試対策委員会に諮りたい。

また、入学者選抜の検討は、将来的には、受験生、高校教育現場・教員の考えや声などを含めた柔軟な入試制度を用意し、多種多様な制度で他大学との違いを出すことも必要である。また、前にも述べたが、いわゆる入試改革だけでは、入学者を確保できない時期が来ると予想される。入学者選抜の検討は大学としての社会的使命の実現と大学の将来構想という観点から、大学を改革し、より魅力ある大学作りを行っていく中で検討されていかなければならない。

5 入学者選抜における高・大連携

(1) C群・入学者選抜における、高等学校の「調査書」の位置づけ

〈現状の説明〉

高等学校の「調査書」の位置づけは、入試形態によって異なっている。一般入試Ⅰ・Ⅱ期およびセンター利用入試においては、出願資格確認のために利用する。推薦系入試において、調査書でもっと

も重視するのは評定平均値である。出願資格に評定平均値を定めている、また、高校時代の出席状況や活動実績についても重視している。

〈点検・評価〉

高等学校の調査書の利用は、一般入試における扱いも推薦入試の出願基準としての扱いも、選抜方法に則した適切なものである。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

現在の時点では、高等学校の調査書の利用について変更は考えられていない。

(2) C群・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

〈現状の説明〉

高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達は、入試センターを中心として、多様かつ適切に行われている。電話、郵送、窓口対応は無論のこと、高校内進学ガイダンス、オープンキャンパス、インターネット対応および入試関連メディア広報等、様々な情報伝達手段や機会を通して実施している。オープンキャンパスにおいては、模擬授業（体験授業）を実施し、高校生に大学授業の模擬体験の機会を提供している。また、各高校の求めに応じて、高校に教員を派遣して模擬授業（出前授業）を実施しており、近年は総合学習の時間に複数回の実質的な授業を行うケースも出てきた。修学旅行の機会を利用して大学訪問を企画する高校もあり、訪問スケジュールのなかに進路相談や短時間の模擬授業を組み込んで応えている。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

高大連携事業をさらに推進し、単なる入試情報の伝達や進路指導の援助をする役割だけでなく、将来的には、高校教員と大学教員の意見交換、高校教育内容と大学教育内容のすり合わせ等の連携を意識した信頼関係を構築していきたい。当面は、教員の模擬授業、オープンキャンパスにおける在学生と生徒の懇談会などを増やし、教員間、学生・生徒の交流の機会を整え、相互理解と相互信頼を促進する。

6 科目等履修生・聴講生等

(1) C群・科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

〈現状の説明〉

本学の授業科目の修得又は聴講を希望する人に、授業に支障のない範囲において選考の上科目の履修を許可する「科目等履修生制度」を1992年度（平成4年度）以降行っている。

受け入れ方針および要件は、実践女子大学学則第52条第2項に基づく「実践女子大学科目等履修生規程」、大学院学則第42条第2項に基づく「実践女子大学大学院聴講生規程」において規定している。大学科目等履修生（大学生）数は、文学部・生活科学部を合わせて、2001年度（平成13年度）が8名、2002年度（平成14年度）が11名、2003年度（平成15年度）が11名、2004年度（平成16年度）が18名、2005年度（平成17年度）が28名である。

また、山梨県立上野原高校との「連携教育協定」に基づく科目等履修生徒（高校生）の受け入れは、2002年度（平成14年度）から始まった。受け入れ方針および要件は「実践女子大学高大連携に係わる科目等履修生徒の受入れに関する規程」に定めている。大学進学者の増加と共に、高校生に具体的な大学教育の一端を体験させ進路意識や向学心を向上させることが必要であるという社会的要請を受けての制度である。水曜・木曜の4・5時限と土曜の科目を提供している。2002年度（平成14年度）は13科目を提供して3名（3科目）、2003年度（平成15年度）は32科目を提供して2名（2科目）を、2004年度（16年度）は36科目を提供して1名（1科目）を、2005年度（17年度）は28科目を提供して2名（1科目）を受け入れた。

〈点検・評価〉

大学科目等履修生の場合は、教員免許、司書資格および司書教諭資格等の資格取得を目指すための受講者が殆どであったが、2003年度（平成15年度）からは、現在の職業に活かすため、あるいはこれまで学んできた分野をより深く探究するといった理由の一方で、教養を深めるためといった動機を挙げる者が多く見られるようになった。

科目等履修生徒（高校生）は、古典文学、文化人類学や発達心理学等を履修して「大学教育を身近に感じたい。」ということを目指理由に挙げている。実際に半年間の授業を現役の学生と一緒に受けた生徒の感想は、「大学の雰囲気がとてもよく分かった。」「授業は難しかったが、大変興味深く学ぶことができた。」と概ね良い評価をしている。

科目等履修生や聴講生の場合には概して問題はないが、実習科目の実習費について検討すべき課題が残されている。

また、科目等履修生徒については、3月初めの時間割決定後に、該当する授業科目を担当する教員に提供の可否を問い合わせるため、提供科目の継続性や科目間の連関性を維持することが難しいという現状がある。加えて、学科専門科目は水曜・木曜の科目群に多く含まれているため、生徒は高校の授業を欠席しなければならず、土曜日は部活動を犠牲にしなければ受講できないという状況がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

科目等履修生、聴講生および科目等履修生徒の諸制度は、本学における広い意味での生涯学習を担う仕組みとしての機能を重視する上で、さらに整備を要する。もちろん、それによって本来の使命である本学正規学生が不都合を蒙るような事態は避けなければならない。

具体的な改善としては、生活科学部の現役学生からは実験・実習費として所定の金額（年額4万円）を徴収しているが、科目等履修生からは当該費用を徴収する規定がないために通常の1単位1万円の科目等履修料以外には徴収していないという点がまず挙げられる。教員免許を取得するための必修科目である実験・実習については、生活文化学科の「調理実習」「被服実習」といった科目の実習費1単位8千円という基本を踏襲し、科目等履修生からも関係費用を徴収することを検討して然るべきである。

高校生に対しては、高校側と密接に連携する中で、より効果のある高大連携教育を推進していく必要がある。

7 定員管理

(1) A群・学生収容定員と在籍学生数、(編) 入学定員と入学者数の比率の適切性

A群・定員超過の著しい学部・学科における定員適正化に向けた努力の状況

〈現状の説明〉

基礎データ表14に示した通り、学部の学生収容定員は文学部が1,360人、生活科学部が1,240人、人間社会学部560人の計3,160人である。これに対して学部の在籍学生数は、文学部1,536人、生活科学部は1,566人、人間社会学部（2004年度（平成16年度）設置）が2年生までの在学者数337人である。この結果、収容定員超過率は、文学部が1.13倍で、生活科学部は1.26倍、人間社会学部が1.20倍となっている。

〈点検・評価〉

文学部では、3学科のうち美学美術史学科の定員超過率が0.98倍で、在籍者数が入学定員を下回っている。女子大離れ、女子学生の中に強い資格志向などがあり、文学部の中でも、教員免許が取得できない美学美術史学科の定員確保が難しい状態となっていたが、以下に述べるように2006年度（平成18年度）を目指して改善を図る予定である。

生活科学部では、食生活科学科の管理栄養士専攻が1.19倍、食物科学専攻が1.31倍と高率となっている。また、昨年は生活文化学科の改組、一昨年は人間社会学部人間社会学科の新設を行った。両学科とも新設・改組年時の入学者数が、生活文化学科が1.23倍、人間社会学部が1.28倍と高率になっている。こうした状態は、教育効果を十分に上げるという観点からみて適切なものとは言い難い。このように定員超過率が高くなっている原因は、入学手続き率の見通しを誤ったためである。他大との併願などを考慮して合格許可者の入学手続き率を低く見積もり過ぎたことにある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

定員超過率の改善には、入学者の数を抑制すること以外に方策はないと考える。入学者については、入学手続き率の見通しを誤った原因は受験生が複数の他大学と併願をしていることを前提としていたためだが、学科の人気度や昨今のような経済情勢の下では併願する大学の数を絞る傾向にあることなどを十分に考慮して、手続き率を予測することが求められる。一般入試の際に補欠合格者を出すなどの対策について、入試対策委員会で検討予定である。

美学美術史学科の在籍者数が入学定員を下回っていることについては、中学・高校の美術科教員の免許課程の申請、それに伴う美術実技科目の開講などカリキュラムの手直しなどによって魅力ある学科としての努力を重ねている。

(2) B群・定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

〈現状の説明〉および〈点検・評価〉

定員充足率の確認は毎年5月1日付けを基準日とする数値に基づき常任理事会において実施している。常任理事会においては、主として経営的視点にたって、各学部の組織、定員の適切性を検証している。したがって、定員の充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みは整備されているが、退職教員の補充、教育内容・体制の充実等の視点から、今後の対応を再度、点

検・評価していく必要がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

定員充足率の確認と収容定員管理の適正化は、教育内容の充実を図るうえでも、経営的にも重要である。定員数を超過すれば、教育の質は落ちる。定員充足率が低くなれば経営的に安定した財政基盤が確立できない。前項にも記したが、今年度初めて常任理事会が、在籍者数が入学定員を下回っている美学美術史学科に、定員充足率を上げる方策を具体化するよう依頼した。その依頼に対し学科側から、中学・高校の美術科教員の免許状の申請とそれに伴う美術実技科目の開講など学生ニーズを取り入れたカリキュラムの手直し案が提示された。現在申請準備中である。

将来的にも、定員充足率の確認と収容定員管理を理事会・法人部門は経営的視点から、教学部門は教育的視点から、対応し改善策を連携して実施していくことが重要である。

8 編入学者、退学者

(1) A群・退学者状況と退学理由の把握状況

〈現状の説明〉

教務課受付日付で統計をとった退学者は、2000年度（平成12年度）42名、2001年度（平成13年度）53名、2002年度（平成14年度）36名、2003年度（平成15年度）47名、2004年度（平成16年度）58名で、5年間の合計は236名に達している。この間の退学理由を見ると「一身上の理由」が113名で最も多く、「進路変更」および「他大編入・他大進学」90名、「病気療養」11名、「勉学意欲喪失」8名等となっている。他に学費未納による除籍が計6名いる。近年の学生が多様化する傾向を反映して、勉学意欲喪失や病気療養による退学が漸増の傾向にある。また、病気療養や進路模索のために暫く休学していて、復学できずに退学する者も次第に顕在化する傾向がある。

〈点検・評価〉

本学では、長年にわたってクラス担任制を採っている。1年次は各学科3クラスないし4クラス制として担任を配置し面接や懇談会を経て学生生活に適應するようきめ細かな助言指導に当たっており、3年次4年次にはゼミ担当教員がその任に当たっている。また、教員個々のオフィスアワーや学生相談センターでは、幅広くいろいろな教員に相談活動ができるように配慮されており、大学教育に不適應の兆候を見せた学生に対する支援を怠っていない。また後述する転部・転科制度も、多様な学生の志向やニーズに応じて適應させるひとつの方策として機能している点が評価できる。

しかしながら、勉学意欲を喪失したり精神的に悩んだりして数週間に亘って不登校になってしまった学生には上記システムでも遅きに失することが多く、退学に至るケースが多い。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学生のニーズに対して即座にカリキュラムを変更することはなかなか難しいが、大学として常に授業内容の見直しを進め、魅力ある授業を展開することや、クラス担任制やオフィスアワーもさらに充実させて実効あるものとし、学生一人一人に対するきめ細かい支援を図っていく必要がある。

(2) C群・編入学生及び転部・転科学生の把握

〈現状の説明〉

①編入学生の状況

本学では選考の上3年次編入学生を全学科で受け入れている。2001年度（平成13年度）は文学部36名、生活科学部34名の計70名、2002年度（平成14年度）は文学部38名、生活科学部45名の計83名、2003年度（平成15年度）は文学部28名、生活科学部25名の計53名、2004年度（平成16年度）は文学部22名、生活科学部22名の計44名、2005年度（平成17年度）は文学部25名、生活科学部28名の計53名である。

②転部転科学生の状況

在学中における勉学の興味対象の変化や資格志向の変化に柔軟に対応するために、本学では2001年度（平成13年度）から転部・転科制度が施行されている。転部・転科選考の上合格した者は、2001年度（平成13年度）4名、2002年度（平成14年度）4名、2003年度（平成15年度）3名、2004年度（平成16年度）10名の合計21名である。内訳は、文学部から生活科学部に転出した者が15名、生活科学部内の転科が4名、生活科学部から文学部に転出した者と文学部内の転科が各1名となっている。

〈点検・評価〉

編入学生の受け入れ、転部・転科学生の受け入れともに、学生の向学心を満足させるために大学として行わなければならない。特に、精神的に成長途中にある学生は、とにかく大学に入りそれから将来の目標を模索していくという顕著な傾向である。そういった学生の動向に柔軟に対応できる制度として、一定の役割を果たしてきている。

編入志願者を積極的に受け入れて既修得単位も限度一杯に認めているので、殆どの編入生が2年で卒業している。また、文学部から生活科学部に転部・転科した場合も、概ね満足して勉学に勤しんでいる。こうした制度は、今後も学生のニーズを的確に把握していくことができると期待される。

ただし、編入学生が教員免許や各種資格を当初の希望に沿って複数同時に獲得して2年で卒業することは事実上不可能に近く、学修に3年以上の期間が必要になることを志願の際に説明が充分なされているかは疑問である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

編入生に対して入学式の前日に事前指導を行っているが、数年前から本人面談を加えて既修得単位の認定確認を行い、専門科目の修得や資格取得バックアップを強化している。上記問題点の改善を含め、さらに大学全体として制度を有効なもととするよう努力を続けて続けていきたい。

9 大学院における学生の受け入れ態勢

(1) A群・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

B群・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

〈現状の説明〉

本学において大学院の学生募集活動は大学事務部教務担当が主体となって行っている。

大学院案内、募集要項の配布。新聞広告、学園が開設するホームページによって、学生募集活動が行われている。

2005年度（平成17年度）入学試験は、文学研究科、生活科学研究科とも学内選考（11月）、一般入試【11月、2月、3月（生活科学研究科生活環境学専攻のみ）】の計3回行われた。

学部からの進学者だけでなく、他大学、社会人、外国人に対し広く門戸を開いている。さらに科目等履修生、研究生および聴講生の受け入れに関しても学則を整備して受け入れている。

修士課程および博士前期課程の学内選考制度は「本学の大学院修士、博士前期課程の入学を熱心に希望する学部4年次生に対し、出願を受付、大学院において審査の上、入学を許可する」という趣旨の下に行われている。文学研究科は、出願時に出願者の自記した「卒業論文の概要」等を基に、国文学および英文学専攻は口述試験により、美術史専攻は外国語、日本美術史などの専門科目と口述試験による選考が実施されている。生活科学研究科の2専攻では、英語と口述試験による選考が実施されている。

博士後期課程の学内選考は、文学研究科国文学専攻が修士論文またはその写しを基に口述試験による選考が、生活科学研究科は専門論文の読解力を試す外国語と口述試験による選考が実施されている。

一般入試については、その出願資格を「学士の学位をもつ者（卒業見込み者の者含む。）」「学校教育法施行規則第70条により、大学を卒業したと同等以上の学力があると認められた者」とし、全専攻、毎年11月中旬、2月中旬に選考日（生活環境学専攻のみ3月中旬にも実施）が設定され、外国語、専門科目の筆記試験および口述試験と出願時に提出された「卒業論文」または「卒業論文の写し」等を基に選考が実施されている。

〈点検・評価〉

入学試験については、一般、学内選考、社会人、外国人に対し広く門戸を開いているが、美術史学専攻以外の専攻では入学者が少ない（表1）。経済状況や、学術全般についての研究的なものより実用的なものをという最近の傾向が大きく影響していると考えられる。

また、大学院全般の学生募集活動や広報が不足している。入試日程についても、大多数の学生が就職を内定している11、2、3月に実施するなど、受験生が応募しにくい時期に設定されている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

両研究科ともに施設・設備は充実している。また、担当教員、教育・研究指導体制も整えられているが、入学者が少ない。

入学者を確保するための改善方策は、大学入試広報活動との一体化を実施し、両研究科の学問的魅力的増進と適切な指導などを今以上に推進し、それを内外に強力にアピールした学生募集活動を展開することと、入試日程についても5～9月の間に一般、学内選考ともI期を実施して、受験生が卒業

研究に没頭できるよう配慮した日程を組むことを考えている。

(2) B群・社会人学生の受け入れ

〈現状の説明〉

大学基礎データ表18にみる通り、2005年度（平成17年度）、社会人学生は在学していない。社会人への大学院の受け入れについては、各研究科各専攻とも筆記試験および面接によっている。出願資格は、文学研究科にあっては出願時に満26才以上で大学卒業またはそれと同等の資格を有する者とし、生活科学研究科にあっては満24才以上で大学卒業またはそれと同等の資格を有する者としている。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

筆記試験においては、両研究科各専攻とも外国語の試験を免除し、また試験科目の軽減の措置をとっているが、社会人を積極的に受け入れようとする場合には、生活環境学専攻のように小論文と面接による選考とするなど、さらに筆記試験等の負担を軽くすることが必要と考えられる。しかし、このような負担の軽減については、あくまで適正な研究能力を持つ者を確保するという原則の中で考慮される必要があることはいうまでもない。

合同研究科委員会の下に置かれている研究科専門委員会で検討課題とすることとなっている。

(3) A群・収容定員に対する在学学生の比率及び学生確保のための措置の適切性

〈現状の説明〉

大学基礎データ表18によれば、2005年度（平成17年度）において、文学研究科の収容定員に対する在学学生の比率は全体では0.61%、専攻別では、国文学専攻0.40%、英文学専攻0.33%、美術史学専攻1.21%である。生活科学研究科は全体では0.42%、専攻別では食物栄養学専攻0.58%、生活環境学専攻0.25%である。博士課程後期では、国文学専攻は0.33%、食物栄養学専攻0.33%である。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

入学試験については、一般、校内選考、社会人および外国人へと広く門戸を開いているものの、上でみたように、美術史学専攻以外の専攻で、入学者が少ないことが問題である。学生を取り巻く経済状況や、学生の意識においても、研究的なものより実用的なものをという最近の傾向が大きく影響していると考えられる。

両研究科ともに施設・設備は充実しており、また、担当教員、教育・研究指導体制も整えられているので、この入学者の低調は残念である。入学者を確保するための改善方策は大学入試広報活動との一体化を実施し、両研究科の学問の魅力と適切な指導などを強力にアピールした学生募集活動を展開することと、入試日程についても、5～9月の間に一般、校内選考ともI期を実施して、受験生が卒業研究に没頭できるよう配慮した日程を組むことを考えている。

第6章 教員組織

第6章 教員組織

■ 到達目標

- ①学部・学科・専攻の教育目標、教育課程に対する教員組織の適切性を常に検証し、問題があれば直ちに見直しを図る。
- ②教員組織における社会人および外国人の受け入れ体制とその基準を整備する。
- ③教育研究支援職員の職務の明確化。
- ④教員評価における教育業績の重視と、その際の教育業績評価の基準の明確化。

I. 大 学

1 教員組織

- (1) A群・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

〈現状の説明〉

本学学部・学科の理念は、前述のとおり広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、女子の人格完成を目指して、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、実践躬行、以て平和的、文化的国家のおよび社会の形成に寄与する人材の養成にある。

上記理念を達成するためには、高度で多様な能力をもつ教員の確保が不可欠であり、教員の採用にあたっては、後述するように厳正な審査を行っている。

2005年（平成17年）5月1日現在の、学部別にみた専任教員、非常勤教員および在籍学生数は表の通りである。

表6-1：専任・非常勤教員、学生数

	専任教員数				非常勤教員数	在籍学生数
	教授	助教授	講師	助手		
文学部	26	12	4	4	116	1,535
生活科学部	27	8	1	1	52	1,566
人間社会学部	11	3	5	0	24	337

他に、文学部・生活科学部共通科目担当の非常勤教員：37名

学科・課程別に教員組織をみると次のようになる。

〔文学部〕

国文学科：講師以上の専任教員12名（日本語学2名、国文学8名、漢文学1名、日本語教育1名）内1名（国文学）は2005年度（平成17年度）海外研修中、助手1名

英文学科：講師以上の専任教員13名（英語学2名、アメリカ文学4名、イギリス文学6名、情報処理1名）内1名（イギリス文学）は2005年度（平成17年度）国内研修中、助手1名

美学美術史学科：助教授以上の専任教員9名（美学1名、美術史6名、民俗学1名、哲学倫理学1名）内1名は2005年度（平成17年度）国内研修中、助手1名

教職・図書館学課程：助教授以上の専任教員3名

外国語教育研究センター：講師以上の専任教員4名

文芸資料研究所：助教授1名

香雪記念資料館：助手1名

〔生活科学部〕

食生活科学科：助教授以上の専任教員16名（栄養学系5名、食品学系5名、調理学系3名、基礎化学1名、健康スポーツ科学2名）、助手1名

生活環境学科：助教授以上の専任教員10名（衣服やインテリアなどの材料2.5名、人体生理や人間工学2名、人体構造と衣服デザイン1名、生活空間の設計3名、自然のおよび社会的文化環境1.5名）

生活文化学科：講師以上の専任教員10名

〔人間社会学部〕

人間社会学科：講師以上の専任教員19名（社会学系5名、心理学系3名、経済・経営学系4名、法律学系2名、語学系4名、情報系1名）

〈点検・評価〉

各学部・学科とも第1章に述べた理念、目的、教育目標に基づいてカリキュラムが生まれ、そのカリキュラムに従って教員が組織されている。

【文学部】

国文学科：日本語学、国文学、漢文学（中国文学）、日本語教育を4本の柱としてカリキュラムを組み、それぞれに専任教員を配置しており、教員組織は適切であるといえる。

英文学科：英語学、アメリカ文学、イギリス文学を3本の柱としてカリキュラムを組み、それぞれに専任教員を配置しており、教員組織は適切であるといえる。

美学美術史学科：美術、音楽、演劇、映像、民族芸能など対象分野が非常に広い。カリキュラムは美学、美術史、民俗学を3本の柱として組んでいるが、美術史に重点を置いた教員配置として学科の特徴を出しており、それなりに評価できる。

【生活科学部】

食生活科学科：栄養学、食品学、調理学、健康スポーツ科学を4本の柱としてカリキュラムを組み、それぞれ専任教員を配置している。管理栄養士専攻は、厚生労働省の管理栄養士養成指導基準・教程に沿った教員構成でなければならないが、現在管理栄養士の資格をもつ給食経営管理担当の専任教員が欠員になっている。

生活環境学科：衣服やインテリアなどの材料、人体生理や人間工学、人体構造と衣服デザイン、生活空間の設計、自然のおよび社会的文化環境を5本の柱としてカリキュラムを組み、それぞれ専任教員を配置しているが、衣（アパレル）関係の教員が住（建築）およびそれに関係した教員より多くなっている。現在分野別教員配置の改善に向けて検討している。

生活文化学科：心理・社会群、映像制作・造形デザイン群、健康・福祉群を3本の柱としてカリキュラムを組んできたが、2005年度（平成17年度）に保育士コースを導入したため教員の交代が必要になり、現在は心理・社会群に傾いた教員構成になっている。

学生が学びたいと希望する分野は時の経過とともに変化するものであり、各学科とも講義・演習の受講者数、卒業論文ゼミの学生数に分野による偏りが生じている。

専任教員1人当りの学生数は、文学部、人間社会学部は十分に大学設置基準を満たしているが、生活科学部は表6-1では専任教員1人当りの学生数は43.2名となり、大学設置基準を若干超えている。文学部・生活科学部共通科目の外国語を担当している外国語教育研究センターの専任教員4名が、表6-1では文学部の専任教員として表示されているが、学生数で案分すると1.8名が生活科学部の専任教員に加えられ、専任教員1人当りの学生数は40.3名となり、大学設置基準を超えているが、許容範囲内と言える。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

分野による学生の偏りについては、各学科とも中・長期計画の中でカリキュラムの見直しを検討しており、それに基づいて教員の再配置を行うことになる。

管理栄養士専攻では、2006年（平成18年）から給食経営管理担当の専任教員を採用することになり、食生活科学科の教員組織は適切なものに改善される。また生活環境学科では定年退職する衣分野の教員に替えて2006年（平成18年）にはインテリア・プロダクト分野の専任教員を採用し、衣（アパレル）分野と住（建築）分野を繋ぐものとしてインテリア・プロダクト分野を構築することになった。このことにより衣と住に分かれていた学科にまとまりができ、教員組織も改善されることになる。生活文化学科では2006年（平成18年）から「生活文化コース」を、カリキュラムおよび教員組織から見てより具体化した「社会心理・情報コース」に改名することになった。

生活文化学科の保育士コースでは現在の保育士コースに幼児教育コースを加える方向で検討が進められており、その要員として専任教員1名を欠員にしている。この欠員が補充されれば、生活科学部の教員1人当りの学生数は40名以内になる。

(2) A群・主要な授業科目への専任教員の配置状況

〈現状の説明〉

〔文学部〕

国文学科：最も重要な必修科目である「卒業論文」およびそれに対応する「特殊演習」は、専任教員（12名）を配置している。また基礎となる「国文学概論」、「古典文学基礎講読」などの必修科目にも専任教員を配置すると共に、各学年の科目に専任教員を配置している。

英文学科：必修科目である「卒業論文」およびそれに対応する3、4年次の「アメリカ文学演習」、「イギリス文学演習」、「英語学演習」は専任教員を配置している。また1・2年次の「英語演習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB」は Semester制を採り、専任教員を配置している。

美学美術史学科：必修科目である「入門」を専任教員全員が担当し、「入門」を通じて各自の担当を説明する体制を採っている。また4年次の「卒業論文」とその準備の3年次の演習はすべて専任教員が担当している。

〔生活科学部〕

食生活科学科：管理栄養士専攻の専門科目61科目中48科目を専任教員が担当している。兼任教員が担当している科目は、「解剖生理学」や関連科目など本専攻の専門に準じる分野のものであったり、実務を指導するものであったりするので、外部の専門家に依頼する方が適当と考えられるものである。食物科学専攻についても、専門科目55科目中40科目を専任教員が担当し、兼任教員は関連分野の科目と実務指導のみを担当している。

生活環境学科：講義と演習・実習がセットになっている主要科目は、衣環境デザイン系の一部を除いて専任教員が担当している。

生活文化学科：「生活文化論基礎演習」、「卒業論文」をはじめ主要科目は専任教員が担当している。

〔人間社会学部〕

人間社会学科：開設2年目であるが、完成時に予定されている専任教員19名全員が揃い、主要科目は専任教員が担当している。

〈点検・評価〉

各学科とも主要な授業科目には専任教員を配置しており、適切といえる。

実験・実習科目、演習科目を専任教員が多く持っていることは、学生との接触が密になり、細かい指導ができる利点がある。一方では、実験・実習科目等が多い生活科学部各学科とも教員の持ちコマ数が多くなり、時間的余裕がなくなるなどの問題点がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

各学科ともカリキュラムの見直しの中でより望ましい方向に進めて行く。

(3) A群・教員組織における専任、兼任の比率の適切性

〈現状の説明〉

共通科目、総合教育科目、学科・課程の専門科目の通年換算開講コマ数と、専任教員および非常勤教員の担当コマ数は表の通りである。

表6-2：共通科目、総合教育科目、学科・課程の専門科目の開講コマ数と専任教員、兼任教員の担当コマ数

	開講コマ数	専任教員 担当コマ数	兼任教員担当		
			コマ数	割合	
文学部・生活科学部共通科目	166.5	90.0	76.5	45.9%	
文学部共通科目	46.0	16.0	30.0	65.2%	
生活科学部共通科目	22.5	14.0	8.5	37.8%	
総合教養科目	48.0	36.5	11.5	24.0%	
文学部	国文学科	85.0	49.0	36.0	42.4%
	英文学科	99.0	53.0	46.0	46.5%
	美学美術史学科	53.0	27.5	25.5	48.1%
	教職課程	28.5	12.0	16.5	58.0%
	図書館学課程	15.0	5.0	10.0	66.7%
	博物館学課程	14.0	1.0	13.0	92.9%
生活科学部	食生活科学科	121.0	93.5	27.5	22.7%
	生活環境学科	84.8	64.0	20.8	24.5%
	生活文化学科	73.5	57.5	16.0	21.8%
人間社会学部	人間社会学科	51.5	33.5	18.0	35.0%

〈点検・評価〉

兼任教員の担当コマ数が全開講コマ数に占める割合は、学科・課程によって大きく異なる。対象とする分野、専任教員数がそれぞれ異なるのであるから、兼任教員のコマ数が全開講コマ数に占める割合のみから適切か否かを知ることはできない。

博物館学課程の教員は、美学美術史学科の教員が兼担していて、開講コマ数の90%以上を兼任教員が担当している。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

従来通り、専任教員の専門分野とは異なる専門の教員を兼任教員として採用することで、幅と深さをもった教育をする。

博物館学課程については、専任の教員を採用する方向で今後検討しなければならない。

兼任教員の採用が抑制されている現状では、開講科目の精選などカリキュラムの再検討も行うよう努力したい。

(4) A群・教員組織の年齢構成の適切性

〈現状の説明〉

学部別にみた講師以上の専任教員の年齢構成は表の通りである。

表 6 - 3 : 専任教員（助手を除く）の年齢構成

学部 \ 年齢	61歳以上	51歳～60歳	41歳～50歳	31歳～40歳
文学部	8	12	18	3
	19.5%	29.3%	43.9%	7.3%
生活科学部	20	9	5	2
	55.6%	25.0%	13.9%	5.6%
人間社会学部	5	6	2	6
	26.3%	31.6%	10.5%	31.6%
合計	33	27	25	11
	34.4%	28.1%	26.0%	11.5%

〈点検・評価〉

文学部は41～50歳の割合が大きくなっているが、細かくみると41～45歳が26.8%を占めていて、他より約10%高いために表れた現象である。今後の教員採用にあたって年齢構成を考慮すれば、数年以内に各年齢層を30%以下にすることができる。

生活科学部は61歳以上が55.6%を占める異常に高齢化した年齢構成になっている。2005年度（平成17年度）末に定年退職者が3名あり、2006年度（平成18年度）には年齢構成は若干改善される。しかし、医師の資格をもつ教員が管理栄養士専攻に3名以上、生活文化学科に1名必要であり、医学系の実験設備を持たない本学部で、医師の資格をもつ60才以下の教員を招くことは困難である。今後も61才以上が他の年齢層より10%以上高くなる状態が続くと考える。

人間社会学部は、専任教員の年齢構成に特に問題はない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

限られた教員数で大学院の教員も兼ねているため、平均年齢がある程度高くなることは避けられないが、採用人事では今後とも年齢バランスを充分考慮し、よりよい方向に進める。

(5) B群・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

〈現状の説明〉

各学科とも長期休業中を除き1～2週間に1回開かれる学科会議で、教員間の連絡調整を密に行っている。また必要に応じて将来構想、あるいはカリキュラム検討などの小委員会を持ち、教育効果の向上を目指して活動している。

同一科目を複数の教員が担当する場合は担当教員間の密な連絡は不可欠であり、また同一分野の科目を担当する教員間でも、密な連絡をとって授業を進めている。

〈点検・評価〉

基本的には問題はないが、会議日が木曜日に集中しているため、各種会議との重複があり、深まった議論や検討をする時間的余裕が充分でないことも時々ある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

種々の連絡事項や事務処理の効率化を図り、本来の教育課程編成などの事項を十分検討できるような体制を作りたい。そのためには、情報機器を利用していくことが必要である。また学科会議を木曜日以外に開くよう考えたい。

(6) C群・教員組織における社会人の受け入れ状況

〈現状の説明〉

講師以上の専任教員についてみると、文学部は41名中社会人からの教員は0名である。生活科学部では食生活科学科は16名中8名、生活環境学科は10名中1名、生活文化学科は10名中1名が社会人からの教員である。人間社会学部人間社会学科は、19名中3名が社会人からの教員である。さらに、2006年度（平成18年度）採用教員では、生活環境学科にデザイン系の教員として社会人1名の採用が決定している。

兼任教員については、インターンシップに関する授業科目において、第一線の現場にいる社会人を招いて授業の一部の担当をお願いしている。

〈点検・評価〉

学内の教員選考基準では研究業績を重視しており、文学部は各学科ともその専門性から社会人を教員に登用するには困難がある。

生活科学部および人間社会学部では、分野によって現場経験が豊かな社会人から登用された教員がおり、学生に良い刺激を与え教育効果を上げている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

各学科とも社会人の登用を視野に入れながら、専門科目におけるその分野の最適任者を教員に登用する方向で進んでいる。

(7) C群・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

〈現状の説明〉

外国語教育研究センターに3名、人間社会学部に1名の外国人教員がいるが、短期の外国人研究者は受け入れていない。

〈点検・評価〉

教員組織における外国人研究者の受け入れについては学科によって考えが異なるが、英文学科は短期の外国人研究者を必要としている。そのために客員教授制度等を制定するなどの環境を整えていきたい。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

弾力的な外国人研究者の受け入れ体制を構築して行かなければならない。

(8) C群・教員組織における女性教員の占める割合

〈現状の説明〉

講師以上の専任教員についてみると、文学部は41名中女性が12名（29.3%）、生活科学部は36名中女性が12名（33.3%）、人間社会学部は19名中女性が6名（31.6%）となっている。また助手は5名中4名（80%）が女性である。

兼任教員についてみると、文学部は116名中女性が55名（47.4%）、生活科学部は52名中女性が21名（40.4%）、人間社会学部は24名中女性が8名（33.3%）、文学部・生活科学部共通科目担当では、37名中女性が10名（27.0%）となっている。

〈点検・評価〉

講師以上の専任教員に占める女性教員の割合は、各学部とも30%前後であり、おおむね適当であると考えられる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

女性教員の割合を現在より高める方向に進めることを念頭に置くが、性別にとらわれず、その分野の最適任者を教員に採用して行くことは今後とも変わらない。

2 教育研究支援職員

(1) A群・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

〈現状の説明〉

学科・課程別の副手の配置は表の通りである。

表6-4：副手の配置

学 部	学科・課程等	副手数
文 学 部	国 文 学 科	2
	英 文 学 科	2
	美 学 美 術 史 学 科	2
	教 職 ・ 図 書 館 学 課 程	1
	外国語教育研究センター	1
生活科学部	食 生 活 科 学 科	15
	生 活 環 境 学 科	8
	生 活 文 化 学 科	3
人間社会学部	人 間 社 会 学 科	2

外国語教育ではティーチング・アシスタントは導入されていない。「情報基礎演習」では、大学院生を中心にしたアシスタントを受講者40名につき1名の割合でつけている。

〈点検・評価〉

外国語教育を効果的に行うためにティーチング・アシスタントの導入は必要である。また各学科とも人的補助体制は手薄である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

ティーチング・アシスタントの導入、助手・副手の増員について、今後検討して行く。

(2) B群・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

〈現状の説明〉

実験・実習が多い食生活科学科および生活環境学科の副手は各研究室に配属され、その他の学科・課程の副手は共同研究室に常駐していて、教員との連携、協力関係は密で適切である。

〈点検・評価〉

各学科とも副手が教員と密に連携、協力し、学生と教員の間を繋ぐ重要な役割を果たして、教育効果を上げている。現在は副手の職務範囲や休日等について明文化されておらず、また人数が少ないこともあって副手の仕事が過重となっている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

副手の職務範囲や休日を明確にするとともに、増員についても検討し、直接の教育研究以外の副手の負担を軽減し、教育効果を上げる方向に力を注げるように改善したい。

3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(1) A群・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

〈現状の説明〉

「実践女子大学教員選考委員会規程」および学部ごとの「人事審査についての内規」に基づき、「実践女子大学教員選考基準」に合わせて行っている。

即ち、講師以上の専任教員の採用にあたっては、まず当該学科・課程で公募あるいは専任教員の推薦により、複数の候補者を立てて選考し1名に絞り込む。学科・課程で選考した候補者について、学長、各学部長、各学科・課程主任、教務部長、外国語教育研究センター長によって構成される教員選考委員会で、「本学教員選考基準」に合わせ、また当該学科・課程での選考経緯を参考にして、教授、助教授または専任講師としての採用の可否を審議する。教員選考委員会で採用可となった者は、所属学部の教授会で審議し、教授の採用については教授のみが、助教授の採用については教授および助教授が、専任講師の採用については教授、助教授および専任講師が各1票の表決権を持ち、無記名で採用の可否を投票する。過半数が可とした場合は、教授会の承認を得られたものとして、学長がその者の採用を理事長に具申し、理事会での審議を経て、採用が決定する。

昇任についても、学科・課程から推薦された者について、同様の手順を踏んで決定される。助教授から教授への昇任は、原則として5年以上助教授の経験があり教育研究上の業績があると認められた者、専任講師から助教授への昇任は、原則として3年以上専任講師の経験があり教育研究上の業績があると認められた者について行われる。

助手の採用は、当該学科・課程から推薦された候補者について、教授会の審議を経て理事会で決定する。助手と専任講師については採用形態が異なるため、助手から専任講師への昇格はない。

〈点検・評価〉

教員の採用・昇任については、「教員選考委員会規程」および学部ごとの「人事審査についての内規」に基づき、「教員選考基準」に合わせて厳正かつ公平に行われている。とかく年齢・年数を重視しがちな昇任について、実績に照した厳正な審査が行われており評価できる。

教員選考基準では研究業績を重視し、また選考にあたっては教職歴を重視するため、社会人を教員に採用し難しくなっている点は今後の検討を要する。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

教員の採用、昇任は規定等に基づいて厳正かつ公平に行われてきており、今後も従来通り続けて行くが、大学教育に新たに求められる教員の要件を反映できるような選考基準の見直しは、常に念頭におかなければならない。

(2) B群・教員選考基準と手続の明確化

〈現状の説明〉

「実践女子大学教員選考委員会規程」および学部ごとの「人事審査についての内規」、「実践女子大学教員選考基準」があり、教員選考基準と手続きは明確になっている。

〈点検・評価〉

教員選考基準と手続きは、前述のように明確であり、厳正に行われている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

厳正かつ公平な選考を行うよう、一層の努力を続ける。

(3) B群・教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

〈現状の説明〉

教員の採用にあたっては、各学科・課程とも公募制を導入している。また専任教員の推薦も併用しているので、採用された教員の全てが公募制によるものではないが、近年次第に公募制で採用される教員が増加している。

公募通知は関連分野の各所に広く発送し、応募者は書類選考で絞った上で面接を行い、厳正かつ公平な選考をしている。

〈点検・評価〉

各学科・課程とも、教員の採用にあたって公募制を導入し、多数の応募者の中から適任者を厳正かつ公平に選考している。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

医師の資格を持つ教員など、分野によっては公募制のみでは適任者を得られないことがある。公募制を拡げながらも、専任教員による推薦も併用していく。

4 教育研究活動の評価

(1) B群・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

〈現状の説明〉

教員の研究活動の評価は、毎年学部別に発行している研究紀要に論文を掲載することで、多くの教員の評価を受けている。また、それぞれの専門分野の学会で口頭あるいはポスター発表し、学会誌や専門誌に論文を掲載することで、学会員や一般の批評も受けている。また学生による授業評価を実施し、その結果を公表することで教員の教育能力を評価できる体制が整えられている。

〈点検・評価〉

教員の教育研究業績を一定の方法で公式に評価することは、昇任の審査以外には行われていない。学生による授業評価は、回を重ねるごとに設問に工夫をこらし、より客観的で正当性のあるものになってきており評価できる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学会誌や専門誌に掲載された論文は、分野が異なる本学教員が知る機会は少ない。本学のホームページに各教員の最新の研究論文のタイトルと要旨を載せるなどの方法により、各教員の研究活動を広く周知し、教員相互の評価の可能性を探りたい。

学生による授業評価の結果も、広く社会に公表して、より良い効果が得られるものにしていきたい。

(2) B群・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

〈現状の説明〉

本学教員選考基準第3条に「本学教授・助教授・講師および助手の選考は、次の各号の一つに該当し、教育研究上の能力があると認められる者とする。」と定められて、教授、助教授、講師、助手について次のように示されている。

(1) 教授

- ア 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者
- イ 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- ウ 大学において教授の経歴のある者
- エ 大学において助教授の経歴があり教育上の業績が認められる者
- オ 芸術、体育については、特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者

(カ以下省略)

(2) 助教授

- ア 前項 (1) に規定する教授となることができる者
- イ 大学において助教授又は専任講師の経歴のある者
- ウ 大学において3年以上助手又はこれに準ずる職員としての経歴がある者
- エ 修士の学位を有する者
- オ 研究所、試験所、調査所等に5年以上在籍し、研究上の業績があると認められる者

(カ以下省略)

(3) 講師

- ア 前項 (1) および (2) に規定する教授又は助教授となることができる者
- イ その他特殊な分野について教育上の能力があると認められる者

(4) 助手

(省略)

以上に示すように本学の教員選考基準は、教育研究能力および教員歴を重視したものとなっている。

〈点検・評価〉

教員選考基準が明文化され、教育研究能力・実績への配慮が適切になさされていて評価できる。ただし社会人を教員に採用し難い面がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

教員選考基準は、基本的には変更の必要性はないが、大学教育に新たに求められる教員の要件を反映し、優れた能力をもつ社会人を教員に採用し易くなるよう、若干の見直しが必要である。

Ⅱ. 大学院

1 教員組織

(1) A群・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

〈現状の説明〉

本大学院学則第1条に「本大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的とする。」とある。本大学院は学部・学科に基礎を置くもので、専任教員は全て学科の専任教員が兼務している。

2005年（平成17年）5月1日現在の、専攻別にみた専任教員、兼任教員および在籍学生数は次表のとおりである。

表6-5：専任教員、兼任教員、学生数

研究科	専任教員	兼任教員	学生数	
			博士前期・修士	博士後期
文学研究科	29	2	27	3
生活科学研究科	22	6	10	2

専攻別に教員組織をみると次のようになる。

〔文学研究科〕

国文学専攻：博士課程（前期・後期）：

専任教員は11名で、専門分野は上代文学、中古文学、中世文学、近世文学、近代文学、日本語学、日本語教育、漢文学である。

英文学専攻：修士課程：

専任教員10名、兼任教員1名で、専門分野は英文学、米文学、英語学である。

美術史学専攻：修士課程：

専任教員8名、非常勤講師1名で、専門分野は日本美術史、東洋美術史、西洋美術史、芸術学、日本民族芸能史である。

※ただし、上記の数字は国外研修者1名、国内研修者2名を含んでいる。

〔生活科学研究科〕

食物栄養学専攻：博士課程（前期・後期）：

専任教員12名、非常勤講師2名で、専門分野は栄養学、食品学、調理学、高分子化学、生理学、食品衛生学、公衆衛生学である。

生活環境学専攻：修士課程：

専任教員10名、兼任教員1名、非常勤講師4名で、専門分野は人間生態学、生活材料科学、衣環境設計学、住環境設計学、環境文化学、高分子化学、生理学、実験心理学である。

〈点検・評価〉

各研究科・専攻の理念、目的に基づいてカリキュラムが組まれ、そのカリキュラムに従って教員が組織されているのであるから、教員組織は適切であるといえる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

専任教員は、全て基礎となる学科の専任教員が兼務しており、教員組織の改善・改革は学科の教員組織と連動するものである。

修士または博士前期課程で、学生が定員を満たしているのは美術史専攻のみであり、学生の研究意欲を向上させ、定員を満たすよう一層の努力を払いたい。

2 研究支援職員

(1) B群・研究支援職員の充実度

B群・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

〈現状の説明〉

文学研究科は、3専攻とも、基礎となる学科に各1名配属されている助手および香雪記念資料館に配属されている助手1名が研究支援にあっている。また生活科学研究科では、2専攻とも実験を進めるための支援が中心となり、指導教員の研究室に配属されている助手または副手はその任にあっている。

「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係は密で適切である。

〈点検・評価〉

「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係は密で適切であるが、研究支援職員数が少なく、十分な支援がなされていない面もある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

両研究科とも、研究支援ができる助手の増員を検討しなければならない。

3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

(1) A群・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

〈現状の説明〉

本大学院は、学部・学科に基礎を置くもので、専任教員は全て学部・学科の専任教員が兼務しており、採用、昇格等は全て大学の基準・手続で進められている。

〈点検・評価〉

教員の採用、昇格は全て大学の基準・手続に従って厳正かつ公平に行われており、評価できる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

教員の採用、昇格は規定等に基づいて厳正かつ公平に行われており、今後とも大きな変更はない。

4 教育・研究活動の評価

(1) B群・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

〈現状の説明〉

教員の教育研究活動の評価は、毎年学部別に発行している研究紀要に論文を掲載することで、多くの教員の評価を受けている。またそれぞれの専門分野の学会で口頭あるいはポスター発表し、学会誌や専門誌に論文を掲載することで、学会員や一般人の評価も受けている。

また公開で行われる学位論文の発表（中間発表を含めて）では、指導教員の教育活動の評価もできる。

〈点検・評価〉

教員の教育研究活動を一定の方式で公式に評価することは、昇格の審査以外には行われていない。したがって、教授の教育研究活動を公式に評価する機会はなく、今後の検討を要する。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学会誌や専門誌に掲載された論文は、分野が異なる本学教員が知る機会が少なく、教員相互の評価が難しい一因となっている。各教員の最新の研究論文の標題と要旨を、専任教員に広く知らせる方法の検討が必要である。

5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

(1) B群・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

〈現状の説明〉

本大学院は、学部・学科に基礎を置くもので、専任教員は全て基礎となる学科の専任教員が兼務しており、学内他学科の専任教員の兼担もある。また他大学や独立行政法人・その他の公立研究所から本学の専任教員になった者も多く、本大学院は他の教育研究組織・機関と密接な関係を持っている。生活科学研究科では、例えば（独）栄養研究所、（独）食品総合研究所などと協同研究を行い、学位論文作成のための実験・研究を進めることもある。

〈点検・評価〉

学内ばかりでなく、他の大学・研究所等との人的交流は必要に応じて行われており、また分野によっては共同研究を通じた人的交流も適切に行われており、評価できる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

現在適切に行われており、特に改善・改革は考えていない。

第7章 研究活動と研究環境

第7章 研究活動と研究環境

■ 到達目標

- ①優れた学術研究を支援し、生み出す研究条件や研究環境の整備・充実を図る。
- ②研究論文・研究成果の公表を支援する体制の拡充。
- ③科学研究費補助金等の競争的研究資金への応募：件数を増やす。
- ④外部資金確保のための情報提供等の事務的支援体制を整備。

I. 研究活動

1 研究活動

- (1) A群・論文等研究成果の発表状況
C群・国内外の学会での活動状況

〈現状の説明〉

本学には大学院（文学研究科および生活科学研究科）が設置されているが、大学院専任の教員はならず文学部および生活科学部所属教員が担当している。そのため、研究活動についても学部・大学院を合わせて記述するものとする。

本学専任教員の論文等研究成果の発表、国内外の学会での活動状況のうちの口頭学会発表に関しては、以下に掲げる表7-1の通りである。

表7-1：各学科・課程・センター等で行われた研究成果の発表および国内外での学会活動
《国文学科》

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
著 作	単 著	0	2	2	0	1	1	6
	共 著	4	3	5	0	2	5	5
学 術 論 文		19	21	28	34	28	27	23
そ の 他		8	11	13	23	14	31	31
口頭学会発表	国 内	37	7	5	2	6	8	7
	国 外	2	3	1	4	4	0	2

《英文学科》

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
著 作	単 著	0	0	0	0	0	0	0
	共 著	1	0	1	3	1	3	0
学 術 論 文		4	8	3	9	6	9	5
そ の 他		2	4	4	3	3	3	3
口頭学会発表	国 内	2	1	2	3	1	3	3
	国 外	1	4	0	1	0	0	0

《美学美術史学科》

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
著 作	単 著	4	0	0	0	1	0	0
	共 著	3	1	2	1	2	5	4
学 術 論 文		8	6	4	2	1	6	7
そ の 他		81	5	8	9	3	6	5
口頭学会発表	国 内	2	3	6	4	1	7	9
	国 外	0	1	0	0	5	3	1

《食生活科学科》

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
著 作	単 著	1	1	0	1	0	0	2
	共 著	6	6	17	15	16	9	17
学 術 論 文		59	73	52	57	48	40	22
そ の 他		12	11	11	8	7	0	4
口頭学会発表	国 内	33	32	32	28	31	25	27
	国 外	2	4	4	2	10	6	5

《生活環境学科》

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
著 作	単 著	0	1	0	0	1	1	1
	共 著	4	3	5	3	5	4	9
学 術 論 文		19	17	15	18	13	12	12
そ の 他		8	3	37	46	28	36	28
口頭学会発表	国 内	37	30	35	29	24	20	24
	国 外	2	4	3	6	3	7	6

《生活文化学科》

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
著 作	単 著	2	1	1	1	2	1	2
	共 著	3	2	3	2	2	4	5
学 術 論 文		5	6	9	11	9	9	14
そ の 他		3	7	9	4	6	4	4
口頭学会発表	国 内	0	3	2	4	3	6	1
	国 外	1	0	0	2	1	1	0

《人間社会学科》

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
著 作	単 著	0	1	1	0	1	1	2
	共 著	7	4	13	25	9	3	4
学 術 論 文		25	28	36	28	25	22	31
そ の 他		22	15	20	23	18	13	34
口頭学会発表	国 内	10	17	12	12	16	24	18
	国 外	4	8	10	9	5	6	12

《文芸資料研究所》

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
著 作	単 著	1	2	0	1	1	0	2
	共 著	1	0	0	0	0	0	0
学 術 論 文		1	3	1	1	1	2	1
そ の 他		1	2	1	1	0	1	2
口頭学会発表	国 内	0	1	0	0	0	0	0
	国 外	0	0	0	1	0	0	0

《教職課程》

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
著 作	単 著	0	0	0	0	0	0	1
	共 著	0	0	0	1	0	1	
学 術 論 文		6	2	3	2	3	4	4
そ の 他		0	0	0	1	1	1	2
口頭学会発表	国 内	6	3	1	1	2	1	1
	国 外	0	0	0	0	0	0	0

《図書館学課程》

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
著 作	単 著	0	0	0	0	0	0	0
	共 著	1	1	1	0	2	1	1
学 術 論 文		0	0	0	0	2	2	1
そ の 他		0	0	0	1	0	0	0
口頭学会発表	国 内	0	0	0	0	0	0	2
	国 外	0	0	0	0	0	0	0

《外国語教育研究センター》

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
著 作	単 著	0	1	0	0	1	0	0
	共 著	0	0	0	0	0	0	1
学 術 論 文		0	0	0	2	3	7	4
そ の 他		2	3	2	3	3	4	5
口頭学会発表	国 内	0	0	1	0	2	0	1
	国 外	0	0	1	1	2	0	0

なお、学内における論文等の研究成果の発表媒体としては以下のものがあり、これらをとおして、研究成果の公表が活発に展開されている。

- ① 『実践女子大学文学部研究紀要』（年1回発行）
- ② 『実践女子大学生生活科学部研究紀要』（年1回発行）
- ③ 『実践女子大学人間社会学部研究紀要』（年1回発行）
- ④ 『実践女子大学外国語教育研究センター研究紀要』（年1回発行）
- ⑤ 『実践国文学』（実践女子大学国文学会、年1回発行）
- ⑥ 『実践英文学』（実践女子大学英文学会、年2回発行）
- ⑦ 『美術美学史学』（実践女子大学美術美学史学会、年1回発行）
- ⑧ 『文芸資料研究所年報』（実践女子大学文芸資料研究所、年1回発行）
- ⑨ 『文芸資料研究所別冊年報』（実践女子大学文芸資料研究所、年1回発行）

こうした紀要や学会機関誌等に加え、個別の学会年次大会や研究発表会などにおいて、口頭発表による研究成果の公表が行われている。

〈点検・評価〉

表7-1は平成11年度から平成17年度の7年間の件数を各学科・課程別にみたものであるが、ここから明らかなように、学科および課程の基礎となる専門分野の質や、所属する専任教員数の関係から、発表件数には多寡があるものの、全体的には活発な論文等の成果の発表および国内外における研究発表を中心とした活動状況となっており、評価できるものである。

問題点は、これら活発な専任教員の研究活動が十分に社会に発信されていないということである。学園ホームページや各学科が独自に立ち上げているホームページには、教員の研究成果の一部公開はなされているが、必ずしも逐次的・組織的なものとはなっていない。このことは今後改善を要する点である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本学専任教員の研究活動全般に亘る情報公開を視野に入れ、学外における論文等研究成果の発表に関するデータを整備していく必要がある。現時点では具体的作業には至っていないが、すでに自己点検・評価委員会および同運営委員会の検討事項に上がっており、2006年度（平成18年度）には公開環境が整えられる予定である。

(2) C群・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

〈現状の説明〉

科学研究費補助金および個人研究費については別項に譲り、ここではそれ以外の学内研究助成について点検・評価を行う。

2000年度（平成12年度）から2005年度（平成17年度）における学内における研究助成（各学内助成の性格については「Ⅱ. 研究環境 1. 経常的な研究条件の整備」で説明している。）の種類と件数は、表7-2のとおりである。6年間での採択件数は、教育研究振興基金助成16件、学内研究助成（研究設備）14件、学内研究助成（高等教育改革推進経費）30件、出版助成6件等となっている。

表7-2：学部・学科における研究助成採択状況（2000～2005年度（平成12～17年度））

《科学研究費補助金》

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
国文学科	4	4	4	2	4	2
英文学科	2	1	0	0	0	0
美学美術史学科	1	1	3	2	2	3
文学部	7	6	7	4	6	5
食生活科学科	1	0	0	0	0	0
生活環境学科	2	1	0	1	2	3
生活文化学科	0	0	0	0	0	0
生活科学部	3	1	0	1	2	3
人間社会学科	—	—	—	—	3	1
人間社会学部	—	—	—	—	3	1
大学計	10	7	7	5	11	9

※件数には新規だけでなく継続分も含まれる

《学内研究助成 高等教育改革推進経費》（旧特色ある教育研究）

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
国文学科	0	1	1	1	0	1
英文学科	1	1	1	1	1	0
美学美術史学科	1	1	0	1	0	0
文学部	2	3	2	3	1	1
食生活科学科	1	0	1	0	0	1
生活環境学科	0	2	2	1	2	0
生活文化学科	2	1	2	2	1	0
生活科学部	3	3	5	3	3	1
人間社会学科	—	—	—	—	0	0
人間社会学部	—	—	—	—	0	0
大学計	5	6	7	6	4	2

《学内研究助成 学術研究振興》

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
国文学科	0	1	0	0	1	0
英文学科	0	0	0	0	0	0
美学美術史学科	0	0	0	0	0	0
文学部	0	1	0	0	1	0
食生活科学科	0	0	0	0	0	0
生活環境学科	0	0	0	0	0	0
生活文化学科	0	0	0	0	0	0
生活科学部	0	0	0	0	0	0
人間社会学科	—	—	—	—	0	0
人間社会学部	—	—	—	—	0	0
大学計	0	1	0	0	1	0

《学内研究助成 研究設備》

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
国文学科	0	0	1	2	3	0
英文学科	0	0	1	0	0	0
美学美術史学科	0	0	0	0	0	1
文学部	0	0	2	2	3	1
食生活科学科	1	0	1	1	0	0
生活環境学科	1	0	0	1	0	1
生活文化学科	0	0	0	0	0	0
生活科学部	2	0	1	2	0	1
人間社会学科	—	—	—	—	0	0
人間社会学部	—	—	—	—	0	0
大学計	2	0	3	4	3	2

《蓼沼教育研究基金助成》

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
国文学科	0	0	2	0	1	0
英文学科	0	0	0	0	0	0
美学美術史学科	0	0	1	0	0	0
文学部	0	0	3	0	1	0
食生活科学科	0	0	0	0	0	0
生活環境学科	0	0	0	0	0	0
生活文化学科	0	0	1	0	0	0
生活科学部	0	0	1	0	0	0
人間社会学科	—	—	—	—	0	0
人間社会学部	—	—	—	—	0	0
大学計	0	0	4	0	1	0

《教育研究振興基金助成》

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
国文学科	0	0	1	0	0	1
英文学科	0	0	1	2	2	0
美学美術史学科	0	0	1	1	0	1
文学部	0	0	3	3	2	2
食生活科学科	0	0	0	0	0	1
生活環境学科	0	0	0	2	0	0
生活文化学科	0	0	1	1	0	1
生活科学部	0	0	1	3	0	2
人間社会学科	—	—	—	—	0	0
人間社会学部	—	—	—	—	0	0
大学計	0	0	4	6	2	4

《出版助成》

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
国文学科	0	0	0	0	0	0
英文学科	0	0	1	0	1	0
美学美術史学科	0	0	0	0	0	0
文学部	0	0	1	0	1	0
食生活科学科	0	0	0	0	0	0
生活環境学科	0	1	0	0	1	0
生活文化学科	0	0	1	0	0	0
生活科学部	0	1	1	0	1	0
人間社会学科	—	—	—	—	0	1
人間社会学部	—	—	—	—	0	1
大学計	0	1	2	0	2	1

《学内研究助成 国際シンポジウム》

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
国文学科	0	0	0	0	0	0
英文学科	0	0	1	0	0	0
美学美術史学科	0	0	0	0	0	0
文学部	0	0	1	0	0	0
食生活科学科	0	0	0	0	0	0
生活環境学科	0	0	0	0	0	0
生活文化学科	0	0	0	0	0	0
生活科学部	0	0	0	0	0	0
人間社会学科	—	—	—	—	0	0
人間社会学部	—	—	—	—	0	0
大学計	0	0	1	0	0	0

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

これら学内助成は、各研究プログラムの推進に一定の役割を果たしていると評価できる。申請件数は近年増加傾向にあり、今後さらに助成費を拡充する必要に迫られている。

また、各種の学内研究助成は、それぞれの規程に基づいて応募から審査、決定まで公平性・平等性が保たれている点は評価に値する。採択の可否については、結果の可否だけでなく、審査の内容や経過、基準に照らし合わせた評価などを申請者に具体的に通知することも研究の奨励と成果の向上という観点から必要である。

助成費の拡充および採択の経緯を申請者に具体的な通知方法について、学長・学部長を中心として検討中である。

2 教育研究組織単位間の研究上の連携

(1) A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

a) 文学部附置にかかる文芸資料研究所

〈現状の説明〉

1979年（昭和54年）5月、学園創立80周年記念事業の一つとして文学部に附置された文芸資料研究所（以下「本研究所」という。）は、その後着実に発展を遂げ、既に機関誌「文芸資料研究所年報」24冊、同「別冊年報」8冊、ほかに文芸資料研究所叢書Ⅰとして『源氏物語古注釈の世界一写本から版本へ』（汲古書院。1994年（平成6年））、文芸資料研究所電子叢書Ⅰとして『物語史研究の方法と展望（論文篇・付CD-ROM）』（私家版。1999年（平成11年））を刊行し、学界に大きな寄与を果たしている。現在、所長（文学部教授兼任）1名、専任所員（文学部助教授）1名、研究員（文学部教授、助教授兼任）6名のスタッフが、年度当初の所員会議で決定された年間研究計画に基づき、継続的に研究を展開している。

〈点検・評価〉

以上のように、本研究所の研究活動は大略順調に展開しているが、なお細部については考慮すべき

ところがある。すなわち、研究所規程によれば、所長および複数の専任所員によって構成されるべき所員会が、スタッフ構成が充分ではないため事実上運営不能であり、これに代えて、同規程第6条第3項に基づき、研究員を含めた（仮称）所員会議を設けて、所員会の代行をしているのが実状である。ただし、この措置により、研究所の運営が円滑化し民主的な人事および予算の執行など、研究活動上にもある程度の効果をもたらしている。また、この定員不充足状況を補うべく、非常勤研究員を臨時職員として採用し、あるいは大学院博士課程満期退学者中の適任者を選んで特別調査員として具体的な調査活動に従事させる等、個別的な努力をしている。このような実状を考慮し、総体として必ずしも充分整っているとは言い難い条件下で、なおこの成果を得たことは、高い評価が与えられてよいと考える。また、本研究所の継続的な研究活動が、研究員全員が文学部および文学研究科に所属する専任教員であることから、文学部および文学研究科の教育・研究を直接的に活性化させる原動力の一つになっている。

上記のような構成員の努力と成果により、本研究所の学界における評価は大いに上がり、学外から蔵書寄託、書誌調査、同幹旋依頼等管轄する業務についての照会・依頼が急増し、さらには、内地留学の研修先に指定・希望する他大学教員の受け入れを制度化する必要さえ生じている。その専門性の深化に伴い、対象、方法が国文学（書誌学）など特定分野に集中しないでもない。これは、本研究所の創立趣旨によるものではあるが、なおそれら関連する学問・学科についての全般的な検証が要請されている現状を考えれば、単に一学界における評価にのみ甘んずべきではないとも言い得る。その方法論について、より一般的に説得的な検討が必要である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

前記のごとく様々な問題を内包しつつも、本研究所は、着実な発展を遂げて昨年度創設25周年を迎えた。これを機に、さらなる展開を図るための改善・改革の方策を立てている。即ち、既に提言を試みているが、研究所に関する諸規程を整備し、学内における位置を定着させる。これにより、広く学内外の諸研究組織との共同研究も可能となり、かつ、人事・予算等具体的な基盤が整い、研究活動の飛躍的な発展が期待される。また、これに伴うスタッフの拡充により、具体的な研究計画・研究方法の多様化・学際化が可能となるであろう。これは、学内研究教育諸機構の改善・改革の状況とも関わりを持つので、慎重に事態を見極めながらより良い方策を求めていきたい。

Ⅱ. 研究環境

1 経常的な研究条件の整備

(1) A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性

- a) 個人研究費・b) 実践女子学園教育研究振興基金・c) 蓼沼教育研究基金・d) 旅費

〈現状の説明〉

a) 個人研究費

個人研究費は、本学専任教員（助手を含む。）の学術・教育研究を奨励し、助成することを目的として、年額35万円が専任教員（助手を含む。）個々人に支給される。支出可能な費目は「消耗品費」、「図書費」、「旅費」、「機器備品費」、「会費」、「謝金」、「印刷・製本費」および「通信費」となっている。年度初めに研究計画と支出予定費目額を提出して申請し、年度末に研究報告書と会計報告を提出することになっている。

b) 実践女子学園教育研究振興基金

教職員の教育研究を助成することを目的として「実践女子学園教育研究振興基金規程」および「実践女子学園教育研究振興基金運営委員会規程」に基づき、個人研究・共同研究とも年額20万円から100万円が支給されている。この助成金は、定められた書式に、研究の題目、目的、計画、助成金の使途、研究成果の発表予定等を記入して申請し、運営委員会で助成額が審査決定され支給されるものである。支出可能な費目は個人研究費と同様である。

c) 蓼沼教育研究基金

教職員の教育研究の助成を行うことを目的として「蓼沼教育研究基金規程」に基づいて、個人研究を対象に年額25万を上限に支給されている。この助成金も、上の実践女子学園教育研究振興基金と同様に、定められた書式に研究計画、助成金の使途を記入して申請し、規程に定める委員会により助成額が審査決定され支給されるものである。支出可能な費目は、上記の助成金と同様である。なお、本基金により助成される者は、同一年度においては実践女子学園教育研究振興基金の助成は適用されない。

d) 旅費

国内開催の学会の場合、発表者については経費全額が支給され、参加のみの者については上限5万円が支給される。

国外での学会の場合、発表者については本学の「学会出張旅費内規」により開催地域別に以下のとおり支給される。国外の場合、参加のみの場合には旅費は支給されない。

〈海外における研究発表出張旅費〉

- A地域 150,000円 韓国、中国、台湾、フィリピン、ミクロネシア
- B地域 200,000円 モンゴル、インドネシア、ベトナム、タイ、ハワイ諸島
- C地域 250,000円 米州北部西海岸、インド

D地域 300,000円 中米、赤道以北の南米、オセアニア、北米のうち最西部の州を除く各地
E地域 350,000円 赤道以南の南米、ヨーロッパ、ロシア

〈点検・評価〉

a) 個人研究費については、各年度当初の定められた申請方法によりすべての専任教員（助手を含む。）に同額が支給されており、公平であるといえる。また、支給にあたっては、規程に従って、研究計画に基づく研究費の使途予定の提出を求め、年度末に改めて研究報告書および会計報告の提出を義務づけていることによって、助成の趣旨に沿って運用されている。その支給額も他大学に比べて決して劣るものではない。b) 実践女子学園教育研究振興基金、c) 蓼沼教育研究基金については、審査によって助成額が決定されるが、その運用はa) 個人研究費と同様に、助成の趣旨に添って適正になされている。

問題点は、b) 実践女子学園教育研究振興基金については、近年申請者が増加する傾向にあり、勢い審査に漏れる教員が増えており、増加する意欲的な研究動向に答えられなくなってきていること、また、c) 蓼沼教育研究基金については、基金運用の果実により運用していることから、近年の金利状況で隔年で申請を受け付けとなっていることが挙げられる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

a) 個人研究費における旅費の運用については、海外渡航の旅費を認めるべく見直しが進み、2006年度（平成18年度）からは個人研究費35万円の範囲内で自由に充当できるようになった。

(2) A群・教員個室等の教員研究室の整備状況

〈現状の説明〉

専任教員（助手を除く。）全員に1研究室が与えられている。個人研究室の情報機器の整備・更新については、学内LANの整備がほぼ完了し、すべての個人研究室が学内LANで結ばれている。

〈点検・評価〉

すべての教員に1研究室が与えられていることは評価できるが、1研究室当たりの面積の面で教員個室はやや不十分である。教員の机・椅子、教育・研究に必要な資料、図書を収める書架、学生指導用の椅子机、情報機器などの最低の設備で、ほぼ研究室は満杯状態である。共同研究室も同様であり、教員の教育・研究のために余裕あるスペースが望まれる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

全学的に、施設設備の再配置を意図して調査を行ったが、実際の再配置までには至っていない。

(3) A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

〈現状の説明〉

「実践女子大学・同大学院及び同短期大学専任教員の担当授業回数並びに附加給・減額等に関する内規」の第2条において「専任教員の1週間における責任コマ数は合計5コマとし、1週間における出席日数は原則として4日とする。」と定めている。責任コマ数については、入学者の臨時定員増並

びに臨時定員半数の恒常定員への移行との関連から、現在は6コマを標準としているが、それが研究時間の確保に支障を来す最大要因だとは考えにくい。また、役職者に対しては減コマの措置がなされている。

〈点検・評価〉

教員の研究時間を確保する上で、上記の内規による責任コマ数並びに出席日数の規定は、一定の評価に値する。しかしながら、専任教員としての職務における学校運営・校務分掌については、特定教員に負担が偏しており、それにより研究時間確保の平等性・公平性が保たれていないという現状がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

特定教員に校務が集中することは、現実的には避けられない状況である。それゆえ、役職だけでなく、校務分掌全般を視野に入れた減コマ措置を講ずることで、教員の研究時間確保を見直す必要がある。現時点では、その必要性は各教員に認識されつつあるが、具体的な検討には至っていない。

(4) A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

〈現状の説明〉

a) 研修日・b) 国内研修・c) 国外研修

研修日については、教授会等の会議日である木曜日を除いて、週1日が研修日として実質的に運用されている。

「実践女子学園教職員研修規程」により、国内研修および国外研修への出願資格は、勤務年限5年以上で60才以下の専任教職員に与えられている。教員については実質的には、新設の人間社会学部を除き（勤務年限5年以上該当する教員がいない。）、生活科学部と文学部で、大学として年間4名、期間は1年間までが認められている。

毎年度、まず、学科ごとに希望の有無を調査し、学科内で調整の上、学部長に各学科の候補者を申し出る。学部長は各学科と調整の上研修希望者を学長に報告し、学長は、研修希望者の研修期間、研究計画、研修地、研修受け入れ先などを確認した後、理事会の承認を得て、次年度の研修者を決定している。

表7-3：は2000年度（平成12年度）から2005年度（平成17年度）の6年間における国内研修、国外研修の実施状況である。

表7-3：国内研修、国外研修の実施状況（2000～2005年度（平成12～17年度））

《国内研修》

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
国文学科	0	0	0	1	1	0
英文学科	0	0	0	0	0	1
美学美術史学科	1	0	0	0	0	1
文学部	1	0	0	1	1	2
食生活科学科	0	0	0	0	0	0
生活環境学科	0	0	1	0	0	0
生活文化学科	0	0	0	1	0	0
生活科学部	0	0	1	1	0	0
人間社会学科	—	—	—	—	—	—
人間社会学部	—	—	—	—	—	—
大学計	1		1	2	1	2

《国外研修》

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
国文学科	0	0	1	0	0	1
英文学科	1	0	1	0	0	0
美学美術史学科	0	0	0	1	1	0
文学部	1	0	2	1	1	1
食生活科学科	0	0	0	0	0	0
生活環境学科	0	0	0	0	0	0
生活文化学科	0	0	0	0	0	0
生活科学部	0	0	0	0	0	0
人間社会学科	—	—	—	—	—	—
人間社会学部	—	—	—	—	—	—
大学計	1	0	2	1	1	1

〈点検・評価〉

基本的には、条件を満たす教員全員に研修の機会が与えられるべきであるが、当該教員の研修中における担当科目を補填する非常勤教員の手当などの諸条件により、生活科学部の教員が研修を希望しにくいという実情があった。このため、規程を2004年度（平成16年度）に改訂し、生活科学部の教員にとっても研修機会を得やすい規程に改めたことは評価できる。しかしながら、教員によっては、いかなる方策によっても担当科目の手当ができない場合が多く、課題を残している。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

改訂して間もないが、さらに研修機会の平等を徹底すべく、規程の改正およびきめ細かい運用を検討していく。

2 競争的な研究環境創出のための措置

(1) C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

〈現状の説明〉

2005年度（平成17年度）科学研究費補助金の新規申請件数は15であり、採択件数は2件である。継続分も併せた採択は9件で、内訳は下記のようにになっている。

①基盤研究S・②基盤研究A・③基盤研究B・④基盤研究C・⑤特別推進研究・⑥特定領域研究・⑦萌芽研究・⑧若手研究A・⑨若手研究B・⑩特別研究促進費

表7-4：2005年度（平成17年度）科学研究費補助金申請状況

[新規]

※（ ）は申請数を表わす。

学部 学科課程	文 学 部				生 活 科 学 部			人間社会
	国 文	英 文	美学美術史	教職図書館学	食生活	生活環境	生活文化	人間社会
①	0	0	0	0	0	0 (2)	0	0
②	0	0	0 (1)	0	0	0 (2)	0	0
③	0 (2)	0	1 (1)	0	0	0	0	0
④	0	0	0 (2)	0	0	1 (1)	0	0
⑤	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦	0	0	0	0	0	0 (2)	0	0
⑧	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨	0	0	0	0	0	0	0	0 (2)
⑩	0	0	0	0	0	0	0	0

[新規・継続]

※（ ）は新規採択数を表わす。

学部 学科課程	文 学 部				生 活 科 学 部			人間社会
	国 文	英 文	美学美術史	教職図書館学	食生活	生活環境	生活文化	人間社会
①	0	0	0	0	0	0	0	0
②	1	0	0	0	0	0	0	0
③	0	0	1 (1)	0	0	0	0	1
④	0	0	1	0	0	3 (1)	0	0
⑤	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥	0	0	1	0	0	0	0	0
⑦	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨	1	0	0	0	0	0	0	0
⑩	0	0	0	0	0	0	0	0

〈点検・評価〉

学科により申請が全くなかったりするが、全般的に研究活動に資する方策の一環として、科学研究費補助金は利用されており、特に問題は見られない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

科学研究補助金以外の研究助成財団への申請状況は未調査であり、競争的な研究環境創出のための措置に関する全学的状況を把握することは、現在できていない。研究内容だけでなく研究財政の面も視野に入れた情報公開に向け、より包括的な研究状況の把握が必要である。

3 研究上の成果の公表、発信・受信等

(1) C群・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

〈現状の説明〉

専任教員の優れた研究成果の発表を助成促進するために、学術的・教育的価値がある研究成果で、かつ市販性に乏しい著作の出版経費を助成し、学術・教育研究を奨励することを目的として、「実践女子学園学術・教育図書出版助成規程」に基づき出版助成が行われている。この助成を受けようとする者は、次年度に出版希望のものについて、所定の期日までに、完全原稿、所定の様式による申請書、寄贈予定件数とその送料等および見積書を添えて申請することになっている。助成額は、一件250万円を上限とする。助成にふさわしい成果かどうかは、規程に定める学術・教育図書審査委員会により決定される。

〈点検・評価〉

本規程が1998年度（平成10年度）に創設されて以来、毎年切れ目なく申請者があり、その数は増加傾向にあることから、助成の目的を果たしていると評価できる。審査は、学術・教育図書審査委員会が学外者も含む査読者に依頼した審査内容を受けて行うので、十分な公平性が保たれていると考える。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

特に、不採用になった場合の申請者に対する説明が、これまで必ずしも標準化されていない。現在、その点について検討中である。

第8章 施設・設備等

第8章 施設・設備等

■ 到達目標

- ①教育・研究を円滑に推進するために必要な施設・設備を常に点検し、改善・整備に努める。
- ②学生のニーズに対応した更なる情報処理機器の整備を図る。
- ③キャンパス・アメニティは、学生の意見を取り入れ、学生とともに整備することを目指す。
- ④バリアフリー化の計画的推進を図る。
- ⑤警備・防犯のセキュリティ体制の整備・強化を図る。
- ⑥地域との連携を視野に入れ、防災対策の設備面での整備を図る。

※本章は大学院の施設・設備等の点検・評価を含むものである。

1 施設・設備等の整備

(1) A群・大学・学部・大学院等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

1) 校地

〈現状の説明〉

本学は、大坂上キャンパス（東京都日野市大坂上4-1-1 42,541㎡）と八王子キャンパス（運動場）（東京都八王子市戸吹町262-1 48,312㎡）のほか、厚生施設として箱根・仙石原、軽井沢および群馬・嬬恋の3実習所（18,213㎡）を合わせて109,066㎡の校地を有している。

大坂上キャンパスは、JR中央線日野駅から徒歩12分程度の場所にあり、周囲は住宅地となっている。このキャンパスは1965年（昭和40年）に教養課程として開設され、1986年（昭和61年）に大学専門課程が渋谷キャンパスから全面移転して今日に至っている。

また、この大坂上キャンパスから徒歩5分の所に実践女子短期大学（神明キャンパス）が位置しており、課外活動等は本学学生と一緒に行われている。

そのほか、2004年（平成16年）11月、大坂上キャンパスから徒歩1分の所に土地（550.51㎡）を取得し、国際交流のための国際交流会館（Sakura Residence Hall）を建設した。

八王子キャンパスは、大学が渋谷から大坂上キャンパスに全面移転した際に取得した体育施設でグラウンドがある。

〈点検・評価〉

大坂上キャンパスは、前述のとおりJR日野駅からの徒歩圏内であるが、段丘上に位置しているため、駅からの通学路はなだらかな坂道となっている。この通学路は、住宅地でバス路線がなく学生のほとんどが徒歩で通学している。近隣在住の学生は、徒歩あるいは自転車で通学している。

大坂上キャンパスのグラウンドは、体育実技系の授業や課外活動での使用はもとより、地域への貸し出しも行っており、日野市との協定により、近隣住民の災害時の避難場所にもなっている。

表 8 - 1 : 大学校地の概要

名 称	面 積
大坂上キャンパス	42,541㎡
八王子キャンパス (運動場)	48,312㎡
計	91,347㎡

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

大坂上キャンパスはJR日野駅から徒歩圏にある住宅地の中に位置しているため、大規模な校地の拡張は難しい。なお、2005年度（平成17年度）には、キャンパス隣接地に国際交流の推進を図るため、2004年（平成16年）11月、用地を取得し、2006年（平成18年）3月、「国際交流会館」を建設した。

グラウンドの災害時の避難場所については、その運用上の課題等について日野市と連絡調整を行っている。

2) 校舎・施設

〈現状の説明〉

大坂上キャンパスの校舎は、教養課程当時の校舎群と移転時と移転後に建設した校舎群に大別できる。教養課程時代の校舎は、建築後28年～41年が経過しており、内外装、設備とも老朽化が進んでいるが、学部共用の講義室、演習室のほか、LL教室、生活科学部の実験・実習室、学友会関係部室等に使用されている。

本館は、本学の教育・研究の中心ともいえる校舎で、1986年（昭和61年）の大学全面移転に際して建設されたものである。この建物は地下2階地上5階建、延床面積19,105.28㎡の大規模なもので、学部共用の講義室、演習室、生活科学部の実験室、実習室、文学部、生活科学部の教員研究室のほか、地下1、2階を書庫スペースとした図書館や、学生が自由に利用できるコンピュータ100台を設備した情報ラウンジ等が配置されている。

香雪記念館、桜ホール、事務センターは、1999年（平成11年）の創立100周年記念事業で建設されたもので、本館前の広場を囲む形で配置されている。

香雪記念館は、3学部共用の大教室（410席）、会議室、多目的室、国際交流センターのほか、学園資料や日本・東洋美術資料を所蔵する香雪記念資料館がある。なお、この資料館は、2004年（平成16年）9月、博物館相当施設の指定を受けた。

桜ホールは、食堂専用の2階建の建物で、座席数は542席を有している。中央出入口の前には、総合掲示板スペースとしてインフォメーション・ギャラリーも設置されている。

事務センターは、本館の改修に伴い、それまで本館の1階と2階にあった大学事務部門と法人事務部門の建物として、正門側に新設されたものである。

そのほか、体育館、卓球場、サークル部室、合宿所、無我荘があるが、無我荘は、茶道、礼法などの課外活動で使用されている日本家屋である。

新第四館は、2004年（平成16年）4月、人間社会学部の開設に伴い建設された最も新しい校舎で、人間社会学部の研究室、作業・資料室のほか、3学部共用の講義室、学生食堂（394席）、学生ホール、購買店（3店）などを配置している。この購買店の中には、インターンシップの提携先にもなっている衣料・雑貨店「ITS' DEMO」がある。

この他、購買施設のひとつとして、2001年（平成13年）6月に大坂上キャンパス内の遊休地を活用

してコンビニエンス・ストアを開設した。

表 8 - 2 : 大学校舎の概要

建 物 名	構 造	床 面 積
大坂上キャンパス		
本館	鉄筋コンクリート造地下 2 階 5 階建	19,105.28㎡
第一館	鉄筋コンクリート造 3 階建	1,516.35㎡
第二館 A 棟	鉄筋コンクリート造 2 階建	544.50㎡
第二館 B 棟	鉄筋コンクリート造地下 1 階 2 階建	768.67㎡
第三館	鉄筋コンクリート造 3 階建	1,630.98㎡
第四館 (新棟)	鉄筋コンクリート・鉄骨造 4 階建	2,989.86㎡
第四館 (大教室棟)	鉄筋コンクリート造平屋建	537.94㎡
第五館	鉄筋コンクリート造 4 階建	1,561.85㎡
体育館	鉄筋コンクリート・鉄骨造 2 階建	2,244.60㎡
香雪記念館	鉄筋コンクリート造 2 階建	1,790.41㎡
桜ホール	鉄筋コンクリート造 2 階建	1,219.26㎡
事務センター	鉄筋コンクリート造 3 階建	2,416.80㎡
無我荘 (茶室)	木造平屋建	121.87㎡
卓球場	鉄骨造平屋建	222.05㎡
合宿所	鉄骨造 2 階建	279.48㎡
クラブハウス	鉄骨造 2 階建	255.00㎡
更衣室	鉄骨造平屋建	63.00㎡
警備室 (正門)	鉄筋コンクリート造平屋建	25.00㎡
八王子キャンパス		
クラブハウス	鉄筋コンクリート造 2 階建	265.31㎡
体育準備室・卓球場	鉄骨造 2 階建	267.36㎡
	合 計	37,825.57㎡

授業で使用している教室等の施設は、講義室41室、演習室24室、実験・実習室26室、コンピュータ演習室 3 室、LL教室 1 室、体育館などである。講義室のうち18室はAV機器を装備している。

表 8 - 3 : 学部の講義室・演習室等の概要

名 称	室 数	延床面積	備 考
講義室 (学部共用)	41	5,281.34㎡	
演習室 (学部共用)	10	426.77㎡	
演習室 (文学部専用)	6	204.81㎡	
演習室 (生活科学部専用)	7	423.99㎡	
演習室 (人間社会学部専用)	2	39.22㎡	
実験室 (生活科学部専用)	9	1,114.44㎡	
実習室 (生活科学部専用)	12	1,598.28㎡	
実験実習準備室 (生活科学部専用)	6	213.92㎡	
特殊機器室 (生活科学部専用)	11	404.72㎡	
コンピュータ演習室 (学部共用)	3	297.96㎡	準備室を含む
LL教室 (学部共用)	1	153.78㎡	準備室を含む
書道室 (文学部専用)	1	69.56㎡	
計		10,228.79㎡	

表 8 - 4 : 講義室・演習室 (学部共用) の規模

規 模	室 数
50 人 以 下	12
51 人 ~ 100 人	22
101 人 ~ 150 人	8
151 人 ~ 200 人	7
201 人 ~ 220 人	3
220 人 以 上	2
計	54

学部の大坂上キャンパスの体育施設は、体育館 1 棟、卓球場 1 棟、テニスコート 4 面、グラウンド 1 面である。

表 8 - 5 : 学部の体育施設の概要 (大坂上キャンパス)

名 称	面 積
体育館 (体育室)	882.82m ²
体育館 (トレーニングルーム)	136.68m ²
卓球場	222.05m ²
グラウンド	10,740.00m ²
テニスコート (4 面)	3,315.00m ²

学部の研究室は、文学部49室、生活科学部40室、人間社会学部19室、計108室であり、専任教員 1 人 1 室の配置になっている。

表 8 - 6 : 学部の研究室等の概要

学 部	学 科	室 名	室 数	延床面積
文 学 部	国 文 学 科	研究室	13	192.21m ²
		副手室	1	15.03m ²
		資料室	1	60.11m ²
		多目的室	1	14.60m ²
	英 文 学 科	研究室	16	257.53m ²
		副手室	1	44.47m ²
		資料室	1	43.45m ²
	美 学 美 術 史 学 科	研究室	11	164.41m ²
		副手室	1	45.09m ²
		暗室	1	14.12m ²
	外国語教育研究センター	研究室	5	144.16m ²
	教 職 ・ 図 書 館 学 課 程	研究室	4	56.61m ²
		副手室	1	14.44m ²
	(計)			(57)

生活科学部	食生活科学科	研究室	16	904.25m ²
		副手室	1	30.67m ²
	健康・スポーツ科学	研究室	3	61.59m ²
		資料室	1	15.06m ²
	生活環境学科	研究室	10	546.36m ²
		副手室	1	28.94m ²
	生活文化学科	研究室	11	203.80m ²
		副手室	1	52.44m ²
資料室		1	23.53m ²	
(計)			(45)	(1,888.74m ²)
人間社会学部	人間社会学科	研究室	19	368.33m ²
		副手室	1	14.40m ²
		作業室・資料室	1	24.80m ²
	(計)			(21)
合 計			124室	3,315.44m ²

大学院の研究室、演習室、院生室等は、文学研究科9室、生活科学研究科6室、計15室が本館内に配置されている。

表8-7：大学院の研究室等の概要

研 究 科	専 攻	室名	室数	延床面積
文学研究科	国文学専攻	研究室	1	30.06m ²
		演習室	1	29.20m ²
		院生室	2	39.88m ²
	英文学専攻	研究室	1	18.15m ²
		演習室	1	37.90m ²
		院生室	1	18.15m ²
	美術史学専攻	研究室	1	30.68m ²
		演習室	1	30.68m ²
(計)			(9室)	(234.70m ²)
生活科学研究科	食物栄養学専攻	研究室	1	26.80m ²
		実験室	1	26.11m ²
	生活環境学専攻	演習室	1	28.94m ²
		院生室	2	53.60m ²
		資料室	1	26.80m ²
	(計)			(6室)
合 計			15室	396.96m ²

これらの施設に加えて、文学部美学美術史学科の美術科教員免許課程の新設に対応すべく、大坂上キャンパスに陶芸・金工室、デザイン教室、絵画室、教員研究室を配する「アトリエ棟」（鉄骨2階建 延床面積277.23㎡ 2006年（平成18年）4月竣工予定）を建設中である。

また、本学の国際交流の推進を図るため、大坂上キャンパス隣接地に留学生居室のほか、セミナー室等を配する「国際交流会館」（鉄骨2階建 延床面積536.60㎡）を建設して、2006年（平成18年）3月竣工した。

〈点検・評価〉

大坂上キャンパスは、前述のように教養課程時代の老朽化した校舎群と大学の全面移転時と移転後に建設した校舎群からなっている。このため、各校舎間の動線や機能面を考えると必ずしも合理的な校舎配置にはなっていなかった。1999年（平成11年）の創立100周年記念の整備事業では、このことを踏まえて、校舎施設は長期にわたる計画的な整備が必要との考えから、おおよそのゾーニングを策定した。ゾーニングは、①正門付近を「開かれた大学」として社会との接点のゾーン、②本館を中心とした「教育・研究」のゾーン、③キャンパス中央の桜の古木と第四館食堂、第二館テラス付近を中心とした「学生の憩いの場」、④体育館、グラウンド、テニスコートを中心とした運動のゾーンというものであった。

このゾーニングに沿った形で、正門付近に香雪記念館と事務センターを建設し、本館を教育・研究の機能をより集中させる改修と、キャンパスは「学生の生活の場」でもあるとの観点から、食堂専用の建物として桜ホールの建設を行った。

香雪記念館は、学内外の各種講演会、ガイダンスのほか、学会の開催や公開講座、地域社会の催しもの等に使用されている。

事務センターは、事務部門専用の建物で1階は大学の教務、庶務、学生部門、2階はキャリア支援、入試・広報部門、3階は法人部門となっている。とくにキャリア支援の部門は従前より拡張して、キャリア教育の推進に寄与している。

桜ホールは、1階376席、2階166席を有する食堂専用施設で、本館1階にあった学生食堂を移設する形で建設されたが、座席数を拡大するとともに、2階に軽食コーナーやテラスを設けたほか、1階出入口前に総合掲示板としてのインフォメーション・ギャラリーを設置し、学生のキャンパスライフの利便性という視点から建設した。

本館は、事務部門と学生食堂を移設させた跡の改修という形で整備が進められ、1階の学生食堂の跡には講義室、非常勤講師控室、学生ロッカー室を配置し、事務部門の跡には情報ラウンジ（パソコン100台）を設置した。また、2階の法人事務部門の跡には、1995年（平成7年）設置の生活科学部生活文化学科の研究室や演習室、3階の会議室の跡は学部共用の講義室を配置し、教育・研究機能を集中させた。これにより、本館は当初からの学部共用の講義室や演習室、図書館、文学部3学科の教員研究室、生活科学部食生活科学科、生活環境学科の研究室、実験・実習室や特殊機器室に加え、生活文化学科専用の施設や情報ラウンジを設備することになり、名実ともに本学の教育・研究のメインの校舎として、一層の存在感のあるものとなった。とくに、時代の求めるスキルを持つ女性の育成という理念に基づき、自学自習の施設として整備された情報ラウンジは、利用者数に見られるように高い利用率である。また、開架式書庫機能を持つ図書館も学生ら利用者に高く評価されている。そのほか、生活科学部食生活科学科の栄養士養成施設としての実験・実習室、生活環境学科の人工気候室や恒温恒湿室等の特殊機器室は、それぞれの学科の教育理念を具現化する施設として有効に活用されている。

新第四館の建設に際しては、人間社会学部の研究室や演習室のほかに、前述のゾーニングに基づき、老朽化していた旧第四館食堂と学生ホールの機能を踏襲する形で建設された。3階の講義室5室は、最新のマルチメディア教室である。また、うち2室は学生用のノート型パソコンを配置し、教育効果や情報化への対応を考慮したものとなっている。また、1階学生ホールの衣料・雑貨店「ITS' DEMO」は、本学学生のインターンシップ提携先としての機能も有しており、このことは学長による教学に関わる2005年度（平成17年度）の方針、6）キャリア教育の強化（インターンシップの実施推進）の一つの具体化である。

体育館は、体育実技系の授業での使用のほか、課外活動や近隣地域社会での行事等でも使用されている。

無我荘は、1990年（平成2年）に建設された本格的な茶室であり、日頃、茶道、礼法などの課外活動で使用されている日本家屋である。本学の茶道や礼法は、学祖の建学理念を実践するものの一つであり、その修養の場としての無我荘は、本学伝統の施設といえる。因みに、無我荘という名称は、渋谷校地にあった学祖下田歌子の寓居の名に由来している。

教養課程時代の校舎群のうち、第一館、第三館、第四館（大教室棟）、第五館、卓球場は正課授業のほか、課外活動でも使用されている。

第二館は学友会関係の部室等のほか、テラスを有するB棟には、カレー専門店（78席）があり、学生生活支援施設のアクセントとなっている。

第三館は、学部共用の講義室のほか、2005年（平成17年）4月、講義室の一部を保育実習室、音楽レッスン室、図工室に改修し、生活科学部生活文化学科の保育士コースの専用施設とした。

これら教養課程時代の校舎群は、全体的に経年劣化による老朽化が進んでいるので、建物内の改修等を企図する前提として、建物躯体の耐震調査を2005年（平成17年）8月に実施した。これにより、現在、老朽校舎の耐震補強工事計画の立案に着手している。

また、講義室に設備しているAV装置は、授業方法の改善に應えるべく、機器の更新、改修を継続的に行っている。最近の教室設備の改修状況は次のとおりであるが、教室設備の高度化は、同時に装置の専門化、複雑化も意味しており、その維持管理の難しさや操作法周知の対応などが求められている。

教室設備の改修状況（平成14年度～平成17年度）

2004年度（平成16年度）第一館	111教室、112教室
	本館 361教室、362教室
2005年度（平成17年度）第一館	121教室、122教室、124教室
	第四館 411教室
	香雪記念館 大教室

文学部施設・設備：文学部専用の施設・設備としては、本館5階の各学科・課程教員研究室のフロアに国文学科基礎資料室や英文学科基礎資料室、学科演習室、多目的室、各学科・課程副手室が隣接して集中配置されている。この配置は、文学部の専門的学問のより深い究明を促すという教育方針と学科単位の教育の縦深性を考えると、その専門的な教授展開や学生指導に有効なものとなっている。

しかし、基礎資料室は、国文学科と英文学科にはあるが、美学美術史学科には設備されていないため空き研究室で代替している。

各学科・課程副手室の隣接配置は、本学の特長のひとつである副手制度の有効性に寄与しており、

学生と教員を繋ぐ重要な役割を果たしている。

生活科学部施設・設備：生活科学部食生活科学科の専用施設として、本館2～4階西側に食生活科学科教員研究室（12室）のほか、調理学実習室、給食経営管理実習室、食品加工・食品化学実験室、微生物学・食品衛生学実験室、生理学実験室、動物実験室、動物飼育室、実験・実習準備室、精密機械室、標本室、蒸留室、更衣室、副手室などが集中配置されている。そのほか、第五館に調理実習室、臨床栄養実習室、化学実験室、天秤室、生活化学分析機器室、準備室、教員研究室（2室）などが配置されている。これらの施設・設備は、食生活科学科管理栄養士専攻の栄養士資格に必要な施設として栄養士法施行令の基準を満たしており、栄養士養成施設として指定を受けている。

また、これらは、食物科学専攻の食の専門家としての知識を身につけさせその専門性を生かして活躍できる人材の育成という教育目的にも充分適合しており、「教員免許」、「食品衛生監視員」、「食品衛生管理者」、「フードスペシャリスト」および「フードコーディネータ」などの資格取得に必要な役割を果たしている。

生活環境学科の専用施設は、本館2～4階東側に学科教員研究室（10室）、アパレルデザイン実習室、コンピュータデザイン室、造形デザイン実習室、環境デザイン立体造形実習室、生活材料学実験室、整理染色学実験室、生理衛生機能実験室、恒温恒湿室、人工気候室、環境科学機器室、生体機能測定機器室、準備室（3室）、副手室などが集中配置されている。これらは、衣と住を主たる対象としてモノをつくるだけでなく、快適な環境をつくるという発想のもとでよりよい生活環境の提案者になれるような人材の養成という学科の目的に沿って活用されており、「教員免許」、「1級衣料管理士」、「生理人類士」、「福祉住環境コーディネータ」、「インテリア設計士」、「インテリアプランナー」、「商業施設士」および「2級建築士受験資格」などの資格取得にもその専門性を発揮している。

以上の食生活科学科と生活環境学科の教員研究室は、各教員の研究・教授指導の利便を考慮して、床面積50～80㎡の実験設備を備えたものになっており、研究室の名称も各教員の専門分野を反映したものになっている。

生活文化学科の施設は、生活文化学科が1995年（平成7年）に設置された新しい学科であるため、既存設備の再配置により整備したものである。学科の教育目標が人間と社会環境との調和、家庭および社会の新しい生活意識と生活様式のあり方を探求するということから、本館2階に映像演習室、情報演習室、心理演習室、資料室、教員研究室（11室）、副手室を配置している。映像演習室、情報演習室は、生活文化学科専門科目の「メディア技術演習」、「映像制作技術」等で使用されている。他に、2005年度（平成17年度）の保育士コース新設に伴う保育士養成施設として、第三館に保育実習室、音楽レッスン室、図工室を整備しており、今後の活用が期待される。

人間社会学部施設・設備：人間社会学部は2004年（平成16年）の開設に伴い、その主要施設を新築の第四館4階フロアに、教員研究室（19室）、学科演習室（2室）、資料室、副手室を集中配置した。階下（3階）の5講義室は学部共用ではあるがマルチメディア対応の設備となっており、そのうち2講義室は学生用ノート型パソコンを設備しているので、人間社会学部教育方針である情報処理、論理的思考および的確な判断等の基礎的能力育成の用に機能している。

大学院研究科施設・設備：大学院の文学研究科および生活科学研究科の施設・設備は、専攻研究室、院生室（自習室）以外のものは、おおむね研究科専攻の基礎となる学部学科の施設設備を利用している。

大学院全体としては、大学院生室（自習室）や演習室の整備など当面の課題への対応も必要であるが、本学大学院の教育・研究体制や支援組織など基盤的整備の方針策定に向けた議論が待たれる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本学は、創立100年整備事業（1999年（平成11年））においては、策定された一応のゾーニングを基にして、香雪記念館、桜ホール、事務センターの建設を行い、2003年（平成15年）には人間社会学部の開設に向けて第四館の建て替えを行った。今後は、教養課程時代の老朽化した校舎群の改修・建て替え計画を、本学の将来構想の中で策定していく必要がある。この改修・建て替え計画の立案には、「校舎は教育を具現化する施設」、「キャンパスは学生の生活の場」、「校舎は学風をつくる」などの基本的な考え方にに基づき、学生の声も反映していきたい。また、教室設備の高度化への対応として、担当する職員の技術向上の取り組みはもちろんのこと、装置を使用する教員に対しては、情報センターによる操作方法の講習会や新たな教育方法の提案などをFD推進委員会と連携して展開していく予定にしている。

(2) B群・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

〈現状の説明〉

1) コンピュータ設備

本学では、1998年（平成10年）8月に学内LANを敷設し、授業で使用するコンピュータ演習室の増設整備を行った。現在の教育用コンピュータの配置状況は次のとおりである。

- ①第1コンピュータ演習室（本館350室 80.11㎡）
学生用Windows 40台 モノクロプリンタ 5台
- ②第2コンピュータ演習室（本館351室 80.41㎡）
学生用Windows 40台 モノクロプリンタ 5台
- ③第3コンピュータ演習室（本館353室110.64㎡）
学生用Windows 40台 モノクロプリンタ 5台
- ④第三館313教室（85.00㎡）
学生用Windows 40台、Macintosh 24台
- ⑤第四館436教室（108.03㎡）
学生用Windows PC 48台

コンピュータ演習室は、2004年（平成16年）4月に機器の更新を行った各室40台のパソコンを配置した学部共用の演習室である。

第三館313教室と第四館436教室のパソコンは、鍵付き講義机にノート型パソコンを格納した講義室であり、プリンタは配置されていない。

また、データの保全性を考慮した学生用ファイルサーバ（学生一人あたり100MB）を設置し、領域拡張性、ネットワーク内の多様なクライアントへの対応など利便性を高めている。これらの教室では各共通科目、学科専門科目、教職課程科目、図書館学課程科目等の正課授業で使用されており、使用状況は次のとおりである。

表 8 - 8 : コンピュータ演習室等の使用状況 (2005年度 (平成17年度))

科目区分	前期	後期
文学部・生活科学部共通科目	35	34
人間社会学部総合教養科目	9	9
文学部専門科目	7	5
生活科学部専門科目	15	19
人間社会学部専門科目	5	2
教職課程科目	3	3
図書館学課程科目	3	8
その他	1	1
(計)	(78)	(81)

そのほか、学生が授業以外で課題や卒業論文の作成、自習、インターネットの利用、e-mail等の用に供するためのコンピュータ設備として、情報ラウンジ (本館 1 階 179.20㎡) がある。

情報ラウンジの概要

学生用パソコン Windows XP 98台、Macintosh 2台

モノクロプリンタ 5台、カラープリンタ 1台

注：①開室時間内の学生パソコン使用時間の制限はない。

②プリンタは、オンデマンド方式により、どのPCからも使用可能である。

③モノクロプリンタは、無料で枚数制限の設定はない。

④カラープリンタは、有料 (50円/枚) である。

開室時間 月曜日～金曜日 午前 8 時45分～午後 7 時

土曜日 午前 8 時45分～午後 4 時

この情報ラウンジは、創立100周年記念事業と同時期に整備されたが、情報教育の推進、学内LANの整備、機器性能の向上に対応して2000年 (平成12年)、2002年 (平成14年)、2004年 (平成16年) と3次にわたる整備を行い、学生の利便性の向上を図ってきた。設置以来利用者数は伸び続けており、今や本学学生にとって必要不可欠の施設となっている。

表 8 - 9 : 情報ラウンジの利用者数 (延べ人数)

年 度	利用者数 (延人数)
2000年度 (平成12年度)	92,021人
2001年度 (平成13年度)	93,223人
2002年度 (平成14年度)	99,232人
2003年度 (平成15年度)	98,663人
2004年度 (平成16年度)	121,412人
2005年度 (平成17年度)	130,200人

※平成17年度について 3月17日現在の数値である。

また、桜ホール 2 階に2002年 (平成14年) 4月に無線LANのアクセスポイントを設置したほか、第四館 1 階の学生ホールにも学生が自由に使用できる情報検索用パソコン 8 台を設置している。

2) LL教室

現在のLL教室（第五館521室 111.00㎡ 54席）は、1994年（平成6年）4月に設置されたカセットテープを使用する旧来型のシステムで設置以来12年が経過している。

表8-10：LL教室の使用状況（平成17年度）

科目区分	前・後期
文学部・生活科学部共通科目	5
英文学科専門科目	3

〈点検・評価〉

1) コンピュータ設備

本学では、社会的自立に繋がる実践的能力の開発という人材育成の方針に基づき、社会の要請に即した知識・能力を有する女性の育成という観点から、2000年度（平成12年度）に「情報基礎演習」を必修科目とした。以来、この教育展開の基盤設備として、学部共用のコンピュータ演習室（3室）とノート型パソコンを設備した講義室（2室）、情報ラウンジは重要な役割を果たしている。

本館3階のコンピュータ演習室は、センターモニタ方式の映像配信機能や複数コンピュータ演習室へのAVデータの同時出力など高度な授業支援機能を有している。

講義室の第三館313教室と第四館436教室は、ノート型パソコンを講義机内部に設備しているが、設備的には簡易型というもので、センターモニタやプリンタは設備されていない。また、第三館313教室は、コンピュータ使用の多様性に配慮してWindowsパソコンのほかMacintoshパソコンも配置しており、生活科学部のグラフィック系の授業等で利用されている。この教室は、従来Windowsパソコンは講義机内に格納しMacintoshパソコンは専用戸棚に格納して、使用時のみ取り出して使うという形であったが、利便性を考慮して2006年（平成18年）4月からはMacintosh、Windowsパソコンの双方を講義机内配置とした。

情報ラウンジは、開設当初から占有時間の無制限、モノクロプリンタ無料、印刷枚数無制限で運用してきており、学生に高い満足感を与えている。開室時間は、当初は平日午前9時～午後7時、土曜日午後1時までであったが、学生の要望に応じて、現在では平日午前8時45分～午後7時、土曜日午後4時までとしている。また、プリンタ方式を2004年（平成16年）4月の機器更新の際、オンデマンド方式にしたことにより、不要印刷を低減する効果があった。

この情報ラウンジは、コンピュータ演習室等での授業を補完する自学自習の機能を有しているため、授業で使用するアプリケーションソフトを部分的に配置している。しかし、配置が部分的であるため、利用者の順番待ちが散見される。混雑時は条件付きではあるがコンピュータ演習室の開放も一部行っている。

2) LL教室

LL教室は、機器の老朽化により授業での利用は少ない。とくに近年はカセットテープが姿を消しつつある情勢から、一部の学生から自宅での自習ができないなどの声もある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学部共用のコンピュータ演習室とコンピュータ配置の講義室は、管理上の問題から授業時以外の利

用は制限している。これを補完する形で情報ラウンジがあるが、定期試験の前などでは順番待ちの状態になっている。授業時以外の利用制限は、コンピュータ演習室（本館3階）とこれをサポートする情報センター（本館1階）が離れていることと、要員を配置するスペースがないことによるものである。隣接する場所のサポート要員の配置次第では授業時以外のさらなる開放も可能である。

情報ラウンジは、今や本学にとって必要不可欠の施設であり、図書館と並ぶ利用者数である。利用者は今後も増加すると思われる。

LL教室は、現在、外国語教育研究センター（2004年（平成16年）4月設置）を中心に本学の外国語教育のあり方、LL教育の位置づけ等が議論されていることから、整備はこれらの結果により進める予定である。

2 キャンパス・アメニティ等

(1) B群・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

B群・「学生のための生活の場」の整備状況

〈現状の説明〉

大坂上キャンパスには、3箇所の学生食堂（座席数合計1014席）と3店舗の購買店を配置した学生ホールがある。これらはキャンパスの校舎群のほぼ中央に位置している。

食堂と学生ホールのテラスには、それぞれオープンテーブル、椅子が設置されている。

学生ホールには、文具・書店、写真店、衣料・雑貨店「ITS' DEMO」のほか、コピーサービス、情報検索コンピュータ（8台）を配置している。

また、体育館横に2001年（平成13年）6月にコンビニエンス・ストア「サークル・ケイ実践女子大学店」を開設し、学生は学内専用門から出入りできる。

表8-11：学生食堂等の概要

	名 称	床面積	座席数
1	桜ホール食堂1階	854.91㎡	376席
	桜ホール食堂2階	364.35㎡	166席
2	第四館食堂	672.55㎡	394席
3	第四館学生ホール	276.75㎡	189席
4	カルパーラ（第二館B棟）	143.63㎡	78席
	（計）	2,312.19㎡	1,203席

※他に桜ホール、第四館、第二館B棟にテラス席 計196席がある

〈点検・評価〉

学生食堂等は、学生大会での改善要望等を踏まえ、学生生活支援委員会で検討し、整備を進めている。直近の整備は、1999年（平成11年）の創立100周年の整備事業および2004年（平成16年）の人間社会学部の開設に伴う整備事業であるが、学生の食堂拡張要望と人間社会学部の開設に伴う学生数の増加に対応するものであった。これらの整備では、先に検討されたキャンパス全体のゾーニングがベースになっている。これにより、学生の生活の場としての学生食堂、学生ホールは、校舎群のほぼ中央に位置することになり、食堂の座席数は1998年（平成10年）の918席（本館食堂450席、第四館食堂350

席、カルパーラー78席)から1,203席となり、31%の増加となった。

コンビニエンス・ストアは、購買施設強化という要望を反映した形で2001年(平成13年)6月に遊休地を活用してキャンパス内に開設したもので、学生のキャンパスライフの利便性を図っている。

また、2005年(平成17年)9月には、学生の利用頻度が高い本館1階中央のトイレを全面改修し、10月には第二館B棟テラスに可動式日除けテントを設置するなどキャンパス施設の整備を図った。2006年(平成18年)3月には、創立100周年の記念整備事業で造られた本館前の広場(燦広場)の緑化や屋外ステージの設置などの整備を行っている。この広場の改修工事に際しては、基本計画の策定は、広く学生に呼びかけてアイデアを募り、現状の分析、他大学の調査、大学の広場のあり方、樹木や設備の選定などの討議を経て行った。この計画立案には、生活科学部生活環境学科を中心にした10数人の学生が参画し、学生グループによる模型や写真を使ったプレゼンテーションが行われ、キャンパスの活性化の一助にもなっている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

キャンパス・アメニティの考え方は比較的新しいものである。また、施設・設備の整備はややもすると効率一辺倒になりがちである。効率化は重要ではあるが、使用する学生の安全性や快適性ととのバランスも大切である。学生大会等での声は、大学の施設・設備のあり方への示唆に富んでいるので、今後のキャンパス整備に有効活用していきたい。

(2) B群・大学周辺の「環境」への配慮の状況

〈現状の説明〉

本学の3学部が集中する大坂上キャンパスは、本章 1 施設・設備等の整備 (1) A群・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 校地、校舎・施設の〈現状の説明〉、〈点検・評価〉の項での立地や周辺環境の記述と重複するが、1965年(昭和40年)の教養課程の開設に始まる。当時、周辺は農地であり、日野駅からの道路も未整備の状態であった。以来、大坂上キャンパスの周辺は宅地化が進み、現在では住居専用地域となっている。大坂上キャンパスを中心にして、東側に日野市立第七小学校、実践女子短期大学、日野市役所、日野市民ホール、中央公園、西側に日野市立大坂上中学校、東京都立日野台高等学校があり、文教、行政の一大区域を形成している。このような環境での周辺地域への配慮として、本学はその持てる施設・設備を可能な限り提供している。その一例として、1998年(平成10年)10月、大坂上キャンパス・グラウンドの災害時避難場所としての供与がある。そのほか、入学試験時や入学直後の時期には、日野駅からの通学路の交通整理が職員により行われ、安全の確保が図られている。また、キャンパスの樹木の落葉時期には、キャンパス外周道路の清掃も行っており、周辺の美化に努めている。学外団体の本学施設・設備のおもな利用状況は次のとおりである。

表 8-12：大坂上キャンパスの学外団体利用状況

	使用団体	使用事由	使用箇所
2003年度（平成15年度）			
9月	日野市立第七小学校	虫捕り	グラウンド
9月	日野警察署	交通安全市民のつどい	香雪記念館大教室
11月	日野市教育委員会	日野市民体育大会硬式テニス競技会	テニスコート
12月	多摩学会	講演会「新選組と多摩の自治」	香雪記念館大教室
12月	日野市役所	パワーリハビリテーション講演会 「100まで元気に」	香雪記念館大教室
2004年度（平成16年度）			
7月	日野市役所	講演会「食中毒を予防しましょう」	香雪記念館
9月	日野消防署	自衛消防訓練審査・見学会	グラウンド
9月	日野市立第七小学校	虫捕り	グラウンド
2005年度（平成17年度）			
5月	日野・子どもと本の 出合いの会	講演会「81歳 書くこと 生きること －童話で元氣－」	香雪記念館大教室
8月	日野市民法律事務所	講演会「憲法・戦後60年記念事業」 映画 日本国憲法 上映会	4-411教室
9月	日野消防署	自衛消防訓練審査・見学会	グラウンド

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

大坂上キャンパスでは、前述のとおり住宅地、文教・行政区域という周辺環境を考慮して、災害時の避難場所や地域社会との文化交流等を目的とした諸行事に対し、本学の施設・設備が供与されていることや周辺道路の清掃が行われていることは評価できる。とくに、周辺地域への配慮として、1999年（平成11年）の創立100周年の整備事業で「開かれた大学」を目指して正門付近に小講堂（大教室）施設を設けたことは、高く評価される。これらのことは、公開市民講座や1999年（平成11年）以来続けられている学部・学科レベルの市民向け講座「リカレントプログラム」などと同様、本学の地域社会に対する姿勢のあらわれである。今後も可能な限り周辺地域との関係を深めていきたいと考えている。

3 利用上の配慮

(1) A群・施設・設備面における障害者への配慮の状況

〈現状の説明〉

本学は、1999年（平成11年）の創立100周年の整備事業を機に「バリアフリー」への配慮を始めている。これまで徐々にではあるが、教育・研究の機能が集中する本館に大型エレベータを設置し、建物出入口や燦広場の平坦化や、スロープの設置、車椅子対応のトイレの配備などを行っている。

〈点検・評価〉

香雪記念館、桜ホール、事務センター、第四館などの新しい校舎と建設中のアトリエ棟は、前述の

「バリアフリー」の考えに基づき、一応の対応はなされているが、教養課程時代の老朽校舎群への対応はほとんどなされていない。また、図書館内の地階へのアクセスなどは、未整備の状態である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

現在のところ、老朽校舎の「バリアフリー」への対応は未着手の状態である。対応には校舎の長期計画の策定が待たれるところであるが、全学的、継続的な取り組みをしていきたい。

4 組織・管理体制

(1) B群・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

〈現状の説明〉

本学では大坂上キャンパスの施設・設備等を維持・管理する体制として、大学事務部（庶務担当）が財務部管財課と緊密な連携を図りながら担当している。施設・設備の整備、維持・管理、清掃等は、大学事務部のもと、大半は専門業者に委託している。校舎の建設、設備の大規模修繕、改修等は財務部管財課の所管としている。また、教室設備のうち学部共通の機器・装置は大学事務部が、学部共通のコンピュータ設備は情報センターが、各学科所管の実験室・実習室・研究室等の機器・装置は各学科が、それぞれ管理している。

〈点検・評価〉

大坂上キャンパスの施設・設備等の維持・管理業務は、年度予算に基づき大学事務部（庶務担当）が行っている。校舎の建設や大規模修繕、改修等の整備は、学園の年度計画の中で実行されている。また、時により理事長諮問のプロジェクトチームで構想を検討することもある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

大学の施設・設備は教育理念に基づく方針を具現化するツールとも言える。これらの施設・設備等は高度化、複雑化、多様化、専門化の傾向にある。施設・設備のうち、とりわけ教室設備（AV機器、コンピュータ機器など）はFDの進展に伴い、設備の改善要望の増加が予想される。よって、今後は機器装置を使用する教員と機器操作の技術を持った情報センター職員等が一体になって教育効果の向上を目指す体制を指向する。

(2) B群・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

〈現状の説明〉

大坂上キャンパスには3個所の学生の出入り門がある。正門は警備員常駐の警備室を中心に左右の出入口を有している。これにより車両の出入りは一方通行になっている。

外来者の出入り門での記録等を行っていないが、警備員による構内巡回等により一応の安全は保たれている。また、グラウンド側の南門は、学内者専用でいわば通用門である。コンビニエンス・ストアへの学内からの出入り口は本学の専用門で、時間により開閉されている。校舎の清掃は、毎日行われる通常清掃（教室、情報ラウンジ、図書館、学生食堂、廊下、トイレ、事務室など）と年2回の大規模清掃（床ワックス・ガラス窓清掃）を行っている。そのほか、消防設備、給水設備、空調設備、

エレベータ設備等は、法令に基づき定期的に点検を行っている。

また、構内に防災倉庫を設置し、非常用食料、飲料水、毛布などを常備している。

〈点検・評価〉

現在の大坂上キャンパスの正門は、1999年（平成11年）の創立100周年の事業で整備されているが、この時、外来車両の乗入れゾーンの限定化、一方通行化、歩行者との分離などを行い、安全性の確保を図っている。

構内の警備は、2005年度（平成17年度）末から、4個所あった出入り門のうち死角が多く警備しづらい1個所を閉鎖し、警備ポイントの重点化を行っている。正門は警備員の常駐により安全性は保たれているが、南側通用門は時間帯による警備員配置と、コンビニエンス・ストアの専用門は無人となっているので監視強化が望まれる。

防災に対する対応は、防災管理規程の見直し、避難訓練、消防訓練などの実施が不十分と思われる。また、防災倉庫の位置、鍵の所在などの周知、運用に関する具体的事項の策定などが不十分である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

キャンパスの保安強化は、ある意味では開かれた大学と反する問題ではあるが、無人の出入り口に監視カメラを取りつけることや、外来者の入出チェックなど強化策を検討中である。

防災に関しては、避難訓練や消防訓練はもとより、危機管理の見地から体制、機器、装備の定期的な点検やシミュレーションの実施など、全学的な取り組みを行う必要がある。今後の課題としたい。

第9章 図書館及び図書・電子媒体等

第9章 図書館及び図書・電子媒体等

■ 到達目標

- ①教育研究を円滑に推進するための支援機関として、図書館の施設・設備の充実を図る。
- ②学術資料（図書・雑誌・視聴覚資料等）を体系的に収集する。
- ③学生・教員に対する学術情報提供のための環境整備を行い、教学と連携した教育支援体制を強化し、利用者サービスの向上を図る。
- ④学術情報ネットワークへの連携を強化し、電子図書館機能並びに学術情報発信機能の充実により、学術情報基盤の整備を図る。
- ⑤地域社会との協力を視野にいれ、近隣の公共図書館（都立、日野市立）との連携を図る。

1 図書、図書館の整備

(1) A群・図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

〈現状の説明〉

本学図書館の蔵書構成は、国語学・国文学、英語学・英文学、美学・美術史学を中心とする人文科学系図書、食品科学、栄養学、被服材料学、建築学を中心とする自然科学系図書、家政学部から生活科学部への転換による食生活学、生活環境学や生活文化学の社会科学を含む総合科学系図書の専門学術図書と、旧一般教育系の教養図書からなり、体系的・総合的に蓄積している。また、開設課程に関連して教育学、図書館学、博物館学の図書も備えている。

蔵書数は約46万冊であり、雑誌タイトル数は年間受入で約4,300種に至っている。

電子ジャーナルに関して、2004年度（平成16年度）2月の図書委員会でJSTOR（Journal Storage：注1参照）の導入が採択され、平成17（2005）年度4月より文学・言語学・美術・法学・心理学・ビジネスなど約330種の外国雑誌が、創刊号から図書館ホームページ上で利用可能となった。また2006年度分契約より洋雑誌60タイトルを冊子体から電子ジャーナルに切り替えることにした。また、本学が発行する紀要のうち「生活科学部紀要」「人間社会学部紀要」は、国立情報学研究所の学術雑誌公開支援事業を通し、2005年度（平成17年度）刊行分より電子化、公開される予定である。

視聴覚資料も、国文学・国語学・美術等の雑誌・古典籍マイクロ資料を中心に約1万点以上収蔵している。特に語学用CDやビデオ・テープおよびDVDの映像資料は充実している。また、CD-ROM、DVD-ROM等の電子媒体資料の収集にも力を入れている。

2004年度（平成16年度）4月開設の人間社会学部は、これまで蔵書構成の主要素ではなかった社会科学分野（法学・経済学・経営学・社会学）と心理学分野を専門とするため、大学図書館は、文字通り総合大学の図書館として、多くの分野の専門図書を収集することを義務づけられることになった。

資料選定について、明文化した規程はないが内規がある。大学図書館を学術・研究図書館として位置づけ、収書方針として①各学科・課程関連の専門図書、学術図書、②本学の建学の精神に基づく女性学関連図書、③非学科関連の学術図書、④18～22歳という年齢に見合った教養図書（青春期に読むべき図書、人生に関する図書、マナーに関する図書、就職・資格関係図書など）、⑤その他の一般教

養図書など、を網羅的・体系的に選定している。雑誌選定は、年1回図書委員会の議を経て決定している。ただし、学生によく読まれるファッション誌や情報誌などの購入は、図書館に一任されているので、学生にアンケート調査を行い希望に添うようにしている。また、資料選定において教員とのコミュニケーションを図るよう、購入予算の一定額を教員の指定図書・推薦図書という形で設定しているので、教員－図書館－学生間の学術的なコミュニケーションが図書館資料を介してなされている。

教員・学生からのリクエスト（購入希望および予約）制度も実施し、大いに活用されている。

資料保存については、年間計画に従い特殊コレクションの貴重書を中心とする古典籍や文書を対象に、チツ帙の作成、虫損資料の補修、保管用中性紙封筒への入れ替えなどを行い、4年に1回8月にガス燻蒸を実施している。

資料廃棄は「図書館管理規程」および「図書館資料廃棄取扱細則」に沿って実施している。特に重複図書については、学科関連図書を除き、大学・短期大学に1部保存を基本としてリサイクル化を図っている。

〈点検・評価〉

蔵書構成および資料の質に関しては、歴史的な蓄積があり教員・学生からの評価が高い。特色あるコレクションとして、江戸期以前の写本、版本類を中心とした古典籍類、学祖下田歌子関係資料など多数所蔵している。①国学者黒川家の膨大な集書の中から、物語・随筆類を購入した黒川文庫、②鎌倉・室町期古写本を含む物語・和歌・国語学・香道など幅広い分野の常磐松文庫、③浄瑠璃正本・役者評判記・芝居番付等の近世文芸資料、④重要文化財『拾遺和歌集』を含む、国文学・日本漢文学史上貴重な山岸徳平文庫、⑤19世紀英国の作家オスカー・ワイルド関係資料を集めた本間久雄文庫（3名のワイルド研究家によって収集されたスクラップ・ブックを含む。）、⑥本学卒業生で直木賞作家向田邦子文庫などのコレクションが特に有名である。また、学祖下田歌子が源氏物語講義に力を注いできた伝統を引継ぎ、『源氏物語』諸本の善本を収集している。これらの資料は、社会的評価の高い貴重なものである。これらのうち古典籍の重要資料はマイクロ化するとともに、研究成果は『文芸資料研究所年報』等で紹介している。

資料選定に関しては、図書は図書館が主体で選定しているが、指定図書・推薦図書制度、リクエスト制度の実施により、教員・学生の意向を尊重し、生かしている。雑誌選定に関しても、学生からの希望も採り入れている。視聴覚資料の選定は、主に教員の意向に従っている。そのため、資料整備については、教員・学生の満足度は高いといえる。

購入予算については、雑誌費は維持されてきているが、図書費は1997年度（平成9年度）比で約3割減少した。一般図書への影響は極力抑えているが、高額図書購入の予算配分が厳しい。資料の質の問題は、予算の推移に大きく影響される。

資料整備の面では、各種専門データベースと全文提供型電子書籍および電子ジャーナルをニーズに則していかに安価に提供できるか、図書館の規模と利用者数から見て、価格を含む契約条件など、高額に見合う効果が期待できるのか、限られた予算の中で導入規模の拡大が可能なのか等、今後の検討課題である。

資料の電子化および保存では、2004年度（平成16年度）学祖下田歌子生誕150周年記念事業の一つとして、下田歌子自筆書簡を電子化し、ホームページ上の『下田歌子電子図書館』の中で公開した。資料の電子化を継続的に行うには経費がかかる。貴重書の電子化および資料保存対策については、今後とも継続的に行なう必要があるが、将来的なデジタル・アーカイブの構築と資料保存対策としてのマイクロ化を併せた長期計画作成へ取組んでいる。

図書の廃棄については、収容スペースとの兼ね合いも考慮し、毎年重複図書を中心に行っている。これにかかる業務量は、新規購入図書の整理に匹敵するくらい人手と時間がかかる。図書館－研究室間の重複図書が多いことは、購入に関する問題でもある。

その他、資料選定方針の明文化、雑誌保存基準の策定の問題等を抱えている。雑誌保存基準の策定については、雑誌のうち半数を占める紀要など、今後電子化に伴う発行形態の変化も予想されることから、実情に見合った基準を作っていく必要がある。今後の状況の変化を見据えていかねばならない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

上記特殊コレクションの課題は、資料の保存と資料提供をどのように行うかにある。それらの一部については既にマイクロ化したものもあるが、マイクロ化と共に電子化して提供する長期計画を作成するために、現在資料調査を行っている。

有料のデータベースおよび電子書籍および電子ジャーナル導入については、図書館界で共同購入（コンソーシアム）契約などについて研究されてきており、それらの状況を見守る必要がある。また、私立大学情報教育協会も取組を開始している。現況では、図書館間の規模の違いが壁となり、ある統一された組織的対応が可能にはなっていない困難を抱えている。自館単独で予算化できないと他との協力関係も成り立たないのが実情であり、必要度と金額との対費用効果の的確な把握と、自前での予算化が飽くまで必要である。また、紙媒体から電子書籍および電子ジャーナルに移行するために、学内の教員に現況とメリットを認識してもらう必要があり、予算措置とともに利用講習を含む広報活動を、定期的な活動として組み込む予定である。2006年度（平成18年度）には洋書の電子書籍ebrary（注2参照）（約23,000点）を導入予定である。

学術雑誌の電子化については、学術機関と図書館界との共同的な取組が開始されたばかりである。国立情報学研究所が全国の学術情報のデータベース化をある一定の期間で軌道にのせたように、廉価な電子ジャーナルが提供される全国的なコンソーシアムが形成される時期がくるのか、現在幾つかある社会的取組みの動向に注目している。

また、2004年（平成16年）4月開設の人間社会学部人間社会学科の完成年度を念頭に置いて、社会科学分野（法学・経済学・経営学・社会学）の和・洋雑誌を含む文献収集にも力を入れていかねばならない。

図書の廃棄については、重複資料の量が多いため準備作業に人員と時間を要しているが、2004年度（平成16年度）に大規模な資料廃棄について図書委員会へ諮った。また2005年度（平成17年度）からは事業計画として定期的な廃棄計画を作成し、年2回（前期は6月、後期は2月）図書委員会に資料廃棄を諮ることとしている。2005年度（平成17年度）は約5,000冊を廃棄した。

(2) A群・図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

〈現状の説明〉

大学図書館の収容可能冊数は約44万冊であるが、特殊資料室・集密書庫を除き、利用しやすい開架方式を採用しているため既に満杯の状態である。大学内に保存庫を増設する計画がないため、1999年度（平成11年度）近隣の短期大学図書館に約21万冊収容可能の書庫を増設した。この書庫を、大学・短期大学の共同保存書庫として位置づけ、前述したとおり大学・短期大学で1部のみ保存する運用計画を立てて実施している。近年、研究室からの保管転換が増加傾向にあることや、大学から短期大学への移管を定期的に行なわねばならないことから、それらにかかる業務量が増大し日常業務化しつつ

ある。

1999年（平成11年）以降、①視聴覚ブースの増設（8ブースから17ブースへ。その際、各ブースにDVDプレイヤーを増設した。）②複写機6台設置（カラー1台の機種を更新）③マイクロリーダー・プリンター増設 ④検索用機器をWindows XP中心に入れ替え、館内の利用者用クライアント台数を18台として、マルチメディア対応でDVD-ROMなど電子資料媒体の利用も可能とした、など一連の施設・設備の改善を行った。

〈点検・評価〉

収容能力の面では、短期大学に書庫を増設したため、収容スペースの不足は当面回避できた。しかし、大学図書館自体の収容スペース不足の問題と毎年1万冊以上の増加に伴う移管作業の増大は、継続的課題としてある。

図書館施設の最大の特徴は、新着雑誌の雑誌架と利用者スペースを中地下に設備し、約2,500タイトルの雑誌・紀要を利用者が直接手にとって閲覧できることにある。図書についても、図書館蔵書の半分以上を開架にしているため、利用者にとっては便利である。和雑誌に関しては、バックナンバーを含め全てを直接利用できる環境にある。その他の設備は、利用者の要望にほぼ応えている、と考えられる。

問題点は、新学部（人間社会学部人間社会学科）の新設により、今後紀要の交換がなされることになるが、紀要受入用の書架の不足が予想されることである。また、社会に開かれた図書館を目標にするとき、課題としてバリアフリー、身障者へのサービスが必要になろう。地上2階地下2階の4層からなる建築にはエレベータがないので、身障者が利用できる環境にはなっていない。図書館だけでなく、大学全体の問題として取り組むべき課題である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

紀要受入用の書架の不足が予想されることに対しては、当面利用度の低いものを地下書庫に移動しつつスペースを確保していくことになろう。

バリアフリーに関しては、改善のための研究会を図書館事務部に設けて検討している。当面の改善としてエレベータの設置と図書館入口の自動ドア化を計画しているが、大学の全体計画の中で取り組むべき課題であり、全体的な取組み指針が必要である。

(3) A群・学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

〈現状の説明〉

1 閲覧座席数

閲覧座席数は261席である。試験期に満席の状態になるが、その他の時期は座席が足りなくなるまでには至っていない。

しかし、新設の人間社会学部人間社会学科および大学院食物栄養学専攻後期博士課程が完成年度を迎える2007年度（平成19年度）には全学生の定員が3,451名になり、大学基準協会の「閲覧座席数は学生定員の1割以上とする」基準（最低346席必要）に対して、85席不足する。

2 開館時間

平日8:50～19:30、土曜日8:50～16:00の開館時間であるが、前・後期定期試験のある7月

と1月の土曜日は18:00まで開館している。

3 図書館ネットワークの整備

図書館内ネットワーク、学内LAN、Webを利用して、館内・学内・学外から図書館蔵書が検索できる環境を達成している。学内LANで大学と短大図書館を接続しており、相互の蔵書検索が可能である。

また、外部有料データベース検索サービスやインターネット検索が可能な状況にあり、国内外の必要な情報を提供できる環境にある。

1997年（平成9年）開設の図書館ホームページ（<http://www.jissen.ac.jp/library/>）で、様々な情報を提供している。インターネット情報資源の活用については、1998年（平成10年）以来組織的に取り組み、図書・雑誌・新聞・視聴覚資料の本体とその内容（記事・論文）情報を探索対象として、世界の約90ヶ国、言語別では英・独・仏・中国語ほか11の言語圏に及ぶサイトの調査を行い、系統的かつ網羅的に整理し、学術上の研究・調査、情報検索に役立つサイトとデータベースを紹介することを目的とした『図書・雑誌探索ページ』（<http://www.jissen.ac.jp/library/frame/>）を公開している。また、その情報を盛り込んだ冊子『インターネットで文献探索』を刊行し、学内に無料配付している。学外には日本図書館協会から刊行されており、社会的にも評価が高い。

4 図書館利用ガイダンス等

本学図書館で実施しているガイダンスは、①年度始めに行う新入生オリエンテーション、②各ゼミ単位や講義単位での利用ガイダンス、③検索端末機器の操作法、OPAC（Online Public Access Catalog）の利用法、CD-ROM・DVD-ROMやオンライン・データベースの利用法、各専門分野の書誌の紹介等である。教員や学生の求めに応じ或いは定期的に、年間約40回の利用者ガイダンスを実施している。さらに、パソコンによる館内インフォメーション・システムには、①図書館の利用の仕方、②開閉館日程、③書架案内、④資料の探し方、⑤図書館類縁機関案内等、様々なクイック・レファレンス情報を盛り込んでいる。

これらは、1994年（平成6年）の図書館機械化開始時から実施しており、学内の教員・学生に定着している。また、後期開講前にはコンピュータ演習室において、データベース利用講習会も実施している。

5 貸出の機械化

1998年（平成10年）から機械化による貸出サービスを実施している。指定図書・推薦図書制度を実施し、教員－学生－図書館間のコミュニケーションを図っている。教員向けに、自宅から文献調査や文献複写等の申込みができるWeb Referenceも実施している。

6 資料展示会

毎月1回三つの展示ケースを用いて、テーマ別に貴重な資料等を紹介する「ミニ展示」を行っている。2005年度（平成17年度）に行った例を挙げると、「下田歌子と清国留学生展」「お持ち帰りできます！ポスター展」「向田邦子残り香展」などがある。

7 図書館報

利用者への広報活動として、1989年（平成元年）から年2回「図書館報Library Mate」を刊行している。

〈点検・評価〉

座席数については、1999年（平成11年）の時点で大学基準協会から改善勧告を受けているが、図書館内で絶対的なスペースを確保することは不可能に近い。増設するためには、学内の他部署が現在使

用している隣接した空間や新たな建築物の増築を考慮に入れなければならない、図書館だけで解決できる問題ではない。そこで、図書委員会では、2005年（平成17年）1月13日付で要望書を理事長および学長に提出した。

一方、図書館に隣接している情報ラウンジ（座席数100席）から蔵書のWeb検索ができることから、図書館の座席数不足をカバーしていると考えている。

授業終了時間は、月一金 17:50（閉館19:30）、土 16:10（閉館16:00）である。開館時間は、授業終了後2時間を求められているが、近郊の女子大学も参考にして上記を現状としている。

利用者サービスでは、ガイダンスの評価が高く教員にも認知されている。ゼミ単位での利用が盛んである。外部データベースの利用も年々伸びている。

貸出数も、学生一人あたり17.1冊（全国平均は7.8冊）で、全国平均より約10冊多い。

外部からの評価として、冊子体『インターネットで文献探索』は、2002年度の私立大学図書館協会賞を受賞した。

学術的な情報を求める利用者に対し、資料並びに情報へのアクセスが可能な環境を整えることと、その利用を容易にする各種サービスを提供することを図書館の使命とするならば、現在の本学図書館は可能な限りのサービスを実施しているといえる。

特に『図書・雑誌探索ページ』、冊子体『インターネットで文献探索』の提供は、他大学に比して勝れていると言っても過言ではない。図書館ホームページへのアクセス数を見ると、昨年4月から10月までの半年で約219万件あり、学園全体アクセス数の約59%を占めている。また『図書・雑誌探索ページ』へのアクセス数は約148万件を数え、全体アクセス数の約40%であった。学内外に認知され評価されているといえよう。

ガイダンスに関しても、図書館が行っているものとしては質量とも教員・学生の満足度は高く、よい評価である。今後、教育支援としての情報リテラシー教育の一翼をになう存在（情報検索の専門家）としての図書館という観点から見れば、大学教育に占める図書館の役割の見直しや講義との組織的連携強化の取組みの必要性があるだろう。

Web情報提供サービスについては、これまでのサービスの蓄積の上に、利用者インターフェイスの充実を図る必要性があり、それらを踏まえて、図書館ホームページ上に学術情報ポータルサイトを構築する。ポータルサイトに『図書・雑誌探索ページ』、Web OPAC、Web Referenceを組込むことで、利用者は一つのインターフェイスで、国内・海外の学術情報サイトの検索から入手まで利用可能になる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

図書館内だけで85席増席し基準を満たすことはスペースの関係上不可能であるため、座席数不足の根本的改善のために、学園への改善要望書を提出した。しかし、図書館外の施設を取り込まねばならず、教室等の移設や新しい建築物の必要など新たな課題が発生し、時間と費用を要することが予測されることから、現実的な改善策として、図書館内の余裕スペースをできる限り利用して、座席を増設する第一次計画を作成した。

図書館内だけで約30席、建築物の躯体を損なわずに図書館隣接スペースの改修工事を行い利用することでさらに約30席、合計約60席の増設が可能である。2006年度（平成18年度）に改善する。

教育支援としての役割強化の面からは、同じく情報教育の支援を行っている情報センターと連携を深め、定期的な連絡協議会を設け、協議しつつ取組を進める予定になっている。

図書館ホームページ上の学術情報ポータルサイトは構築中である。

(4) A群・図書館の地域への開放の状況

〈現状の説明〉

本学図書館は、現在市民への日常的な開放を行っていない。ただし、日野駅前の本学園生涯学習センター受講生は、受講期間中に限り図書館の利用ができるようにしている。相互協力について、日野市立図書館からの協力申し入れを受けて、定期的に会合を開き具体的に協議しており、最終的な詰め段階にある。2005年度（平成17年度）中に協定を結ぶ予定である。

また、東京都立多摩図書館との図書館協力についても、2006年（平成18年）1月に第1回の話し合いを持ち、今後継続的な会合の機会を設けて具体的な協力関係を構築していくことを確認した。

〈点検・評価〉

図書館の市民への公開に関しては、不特定多数の市民が学内を訪れることに対して、図書委員の意見の大勢として、本学が女子大学であることからセキュリティへの危惧が高い。現段階では大学図書館の一方的な公開の可能性は難しい。

地域協力を具体的に実りあるものにするには、地域住民が何を要望しているかを把握することが第一である。市民のその都度の一過性の要望に応えることだけが、公開の理念にかなう協力とも言えないことから、協力の理念と要望の実情の把握が必要であり、その点を日野市立図書館と協議中である。東京都立多摩図書館との協力については、2006年（平成18年）3月に策定されることになっている東京都立図書館の全体的な運営方針の内容に係っていることから、方針の決定後改めて協議を進めることになっている。

公共図書館からのILL（Inter-Library Loan：相互貸借）依頼について、本学図書館は既に運営方針で対大学図書館と同様に実施しているので、今後はさらに公共図書館との協力関係の内容拡充を図る必要がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

この問題に対して、現在実現している協力関係をさらに進めるため、具体的に何ができるか実現可能な解決法を協議している。

2 学術情報へのアクセス

B群・学術情報の処理・提供システムの整備状況、他大学との協力の状況

〈現状の説明〉

1994年（平成6年）より、第一次機械化5ヵ年計画に基づき、クライアントーサーバー方式のネットワークにより、大学・短期大学の機械化を進めてきた。

図書館システムとして機械化された業務内容は、図書の発注ー受入ー目録データ入力ー支払いおよび予算管理ー蔵書点検ー貸出である。この間、ネットワーク方式を当初のNetWare方式から1998年（平成10年）にWindowsNT方式に変更した。目録データの蓄積は、当初からNACSIS-CAT（学術情報センター、現国立情報学研究所所管）に登録・ダウンロードによる館内システムへの取り込みによって行っており、学術情報ネットワークとして全国の大学図書館等と繋がっている。現在は、目録データの登録・ダウンロード作業は業者委託している。

その他、CD-ROMサーバー経由でのCD-ROM検索（学内のみ提供）、Webサーバー経由でのインターネット検索（図書館ホームページを立ち上げ、『図書・雑誌探索ページ』を構築している）、図書館インフォメーション・システム、外部データベース検索（有料のものは学内のみ提供）、Web OPAC、下田歌子データベース、向田邦子文庫データベース、実践女子大学関係紀要目次データベースを提供している。また、電子ジャーナルを提供している。

他大学との協力では、NACSIS-ILL（図書館間相互協力）により、図書の相互貸借、文献複写の依頼・提供を行っている。Web Referenceを教員に提供して、システム上で図書の借受希望や文献複写の依頼を受け付けている。また、大学院の単位互換に伴い2003年（平成15年）に中央大学図書館との間で相互利用協定を結んだ。

〈点検・評価、長所と問題点〉

機械化による学術情報の処理、提供システムの整備状況、アウトソーシング、他大学等との協力状況については、現在の到達点が既に標準的な状況である。

しかしながら、学内外の利用の増大は、ネットワークによる情報の開示がもたらす効果を表している。

課題は、図書館システムの多くがWeb方式、多言語対応になりつつあることから、1995年（平成7年）に導入した図書館システムの変更を迫られていることである。システム変更のキーワードは、①Web方式（多面的な情報の活用と汎用性、およびソフトの長期的運用を可能にする。）、②多言語対応（ハード、ソフトの高度化および国際性）、③ローカルシステムと国立情報学研究所とのリンク、④業務の一元化・自動登録などに伴う省力化と利便性の向上である。システムの変更が日常業務自体の変更を促し、業務量と業務の流れに変化をもたらすことから、図書館システムのソフト変更の意味は大きい。現在ソフト業者数社の比較と評価、および業務分析の段階に入っている。また、携帯電話の普及に伴い、対応する学生サービスのシステムを考える必要がある。コンピュータのハード・ソフトの進歩への対応とサービス向上を、学園財政状況を踏まえながら進めていく必要がある。

他大学等との協力については、大学間並びに公共機関をも含む地域間の組織的なネットワーク化（コンソーシアム化）の動きもあり、開かれた大学（開かれた大学図書館）への方向をも模索する必要がある。これらは、図書館の問題でもあるが、大学自体の問題でもあり、大学の明確な意志と方向づけが肝要である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

次期の図書館システムについては、現在事務部内に次期システム検討委員会を立ち上げ、各業者のシステム（パッケージ・ソフトの内容）、利便性、費用、導入実績などを調査し、既に導入している大学図書館の見学・聞き取り等を行い、評価に向けて具体的に検討中である。また、費用が新たに発生することから、学園財務部には現在次期システムの変更予定があることを報告している。ここ1、2年内に変更の予定である。

学内への情報配信システムの構築と共に、携帯電話等を利用した学園情報の配信については、現在情報センターを中心に取組がなされており、図書館関係情報の提供を検討している。

※注1：JSTOR

JSTORは、先端の情報技術を活用し、学術情報流通の向上を目的とした米国の非営利団体です。コアな学術雑誌の総合的かつ信頼性の高いアーカイブを作成すること、これら資料へのアクセスを大幅に向上させることを使命としています。全タイトル初号からすべて収録し（過去1年～5年の最近発行の号は除く）、学際的、歴史的な広さが、JSTORをユニークで価値ある研究資料としています。現在83カ国、約2000の機関がJSTORに参加しています。

<http://www.usaco.co.jp/products/jstor/> より

※注2：ebrary

情報配信と検索サービスを提供する会社ebrary (R)。現在130以上の世界的な学術/専門/業界出版業者が、ebraryを通じ、世界中で1万5000冊を超える書籍やその他出版物を図書館などに配信している。ebraryのデータベースは、特にビジネス/経済（2000タイトル以上あり、その内65%は2000年から2002年の出版）とコンピュータ/技術（1000タイトル以上あり、その内67%は2000年から2002年の出版）分野に強い。さらに同社は、社会/行動科学、人文科学、教育、その他学術分野の書籍なども扱っている。

<http://sve.gmo.jp/a.php?i=1710> より

第10章 社会贡献

第10章 社会貢献

■ 到達目標

- ①大学・大学院の研究・教育を地域に還元し、地域社会に根ざした大学を目指す。
- ②社会貢献、地域貢献を推進し、これらに関する情報の集約と広報を担当する部署の創設。

※本章では、本学の社会貢献について、大学院も含めて記述を行っている。

1 社会への貢献

- (1) B群・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
 - B群・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況
 - B群・教育研究上の成果の市民への還元状況

〈現状の説明〉

1) 公開講座の現状と市民の参加状況

公開講座の定義を「大学がもっている専門的、総合的な教育・研究機能を社会に開放することにより、生活上、職業上の知識、技術および一般的教養を身につけるための学習の機会を広く社会人等に対して提供する」と理解すれば、本学が実施している公開講座は、全学レベルで取り組み、実施しているもの、学部・学科レベルで実施しているもの、そして学園の生涯学習センターが開設する諸講座に大学の教員が協力しているレベルのものがある。

(1) 全学レベルで取り組み、実施している公開講座

表10-1は、1986年度（昭和61年度）から2005年度（平成17年度）までの20年間に「公開市民講座」として実施した講座数および来場者数の一覧である。本学は、かなり以前から下記のように大学と短期大学の知的財産の特徴をよく活かしたテーマで、しかも時代の要請に応える公開講座を開催し、200以上の講座で1万人以上を迎えてきた。

表10-1：公開市民講座年度別来場者数推移
公開市民講座年度別一覧（1986～2005年度）（昭和61年度～平成17年度）

	講 座 数				延べ来場者数
	総合講座	特別講座	実用講座		
1986年（昭和61年）	10	4	14		372名
1987年（昭和62年）	10	2	12		1,033名
1988年（昭和63年）	10	2	12		608名
1989年（平成元年）	7	2	9		513名
1990年（平成2年）	5	2	3	10	767名
1991年（平成3年）	5	2	3	10	895名
1992年（平成4年）	5	5	9	19	1,243名
1993年（平成5年）	5	5	4	14	827名

1994年（平成6年）	5	5	5	15	820名
1995年（平成7年）	3		6	9	410名
1996年（平成8年）	3		12	15	618名
1997年（平成9年）	5			5	925名
1998年（平成10年）	7			7	740名
1999年（平成11年）	4			4	220名
2000年（平成12年）	5			5	413名
2001年（平成13年）	10			10	559名
2002年（平成14年）	7			7	216名
2003年（平成15年）	12			12	269名
2004年（平成16年）	7			7	227名
2005年（平成17年）	6			6	124名
計	131	29	42	202	11,799名

1986年（昭和61年）から1994年（平成6年）までは、総合講座と特別講座の2本立てで開催してきたが、1994年度（平成6年度）以降は、総合講座に一本化した。開催時期は10月から11月の土曜日で、日野キャンパスで開催しているが、テーマによっては渋谷キャンパスにおいて都心の住民に公開することもある。ここ数年間の市民の参加状況をみると、テーマや開催形式（シンポジウム形式であるか講演形式かなど）の違いで市民の参加人数が大きく変動することと、ここ数年の市民の参加減少が目立ってきていることなどがわかる。

(2) 学部・学科レベルの市民向け講座（リカレントプログラム）

各学部・学科では、1999年度（平成11年度）から、授業開講科目をリカレントプログラムとして市民に公開しており、その開講科目数、受講者数は以下のとおりである。

表10-2：公開講座受講者数

開講年	開講科目	受講者	延べ受講者
1999年（平成11年）	65	31	41
2000年（平成12年）	63	43	69
2001年（平成13年）	62	45	71
2002年（平成14年）	60	31	37
2003年（平成15年）	66	34	47
2004年（平成16年）	58	22	32
2005年（平成17年）	79	32	43
計	453	238	340

ほぼ一定の受講者を維持しており、社会貢献としてある程度の成果は認められよう。本年度は開講科目が増加したことからも、学内的な理解は浸透しつつあることがわかる。ここ数年の受講者数は横ばいであり、市民への周知の在り方や公開の在り方など、組織的で有機的なプログラム運営の検討が求められている。

(3) 生涯学習センター開催公開講座への協力

2005年度（平成17年度）から、大学・短期大学と生涯学習センターとの連携強化の一環として、

学科・課程と協同して「提供講座」および「提携講座」の開設を試みてきた。2005年度（平成17年度）は4学科1課程とのタイアップができたが、今後、さらに多くの学科と提携・共同の関係を進め、地域における市民の生涯学習の機会の一つとして、大学が担うべき社会貢献の一つの在り方を確立したい。

〈点検・評価〉

- ①三つのレベルの公開講座が有機的に関連づけて開催されていないことや大学の諸行事との調整不足のために、大学が持っている専門的な力量が分散している。場合によっては、日程等の調整ミスで、レベルの異なる公開講座の開催日程が重複することなどが起こり得る状況である。
- ②公開講座等の大学の諸活動を大学の特定部署で管理していないことが、有効かつ効率的な宣伝・広報活動を展開し得ないという問題を発生させている。
- ③今日の、市民の知的欲求を十分に把握できていない企画が少なくない。「当たった」公開講座があるかと思うと「外れ」の公開講座があるというバラつきが生じていることで、多くの市民のコンスタントな参加を確保しきれていない。
- ④今日の市民の生活スタイル、生活時間や生活要求を見極めた上で、公開講座を開催したい。そのためには、公開講座主管部署を設け、系統的で、組織的な取り組みが必要である。
- ⑤教員の片手間の、企画・立案・実施というような公開講座から脱皮する方向を模索する必要もあるのではないか。多岐に亘るカルチャーセンター等の教育産業が展開される時代に、市民にそれなりの意味を持つ大学の公開講座を提供するには、それに相応しい時間と労力を掛けた意欲的な取り組みが求められる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

- ①大学で開催するあらゆるレベルの市民向け公開講座をコーディネートする、全学委員会を設置する必要がある。同時に、市民の学びの要求を敏感にキャッチする、公開講座担当の部署を大学の事務部門に設置して、全学委員会と有機的連携を作りあげることが緊急の課題である。
- ②生涯学習センターとの協力関係を一層緊密にし、いくつかの企画の立案・実施は、センターに依頼するような方向と実施の在り方を検討し、体制の確立を急ぎたい。
- ③全学的な宣伝・広報活動の在り方を見直すと同時に、大学が実施する市民への貢献（社会貢献）、市民向け公開講座等の効果的な広報・宣伝活動体制を確立したい。
- ④時代の要請する大学の社会貢献に踏み出せる気風づくり。
- ⑤市民向け公開講座の開催が、大学の教育・研究の活性化に繋がるような企画・立案・実施の在り方を模索する。そして、市民と教員の学びの場がつくられるような公開講座の在り方を確立する。

(2) C群・ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性

〈現状の説明〉

本学は「社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩」（以下「ネットワーク多摩」という。）に正会員として参画している。このネットワーク多摩が企画・実践する活動を介して、本学の教育システムに関わる地域貢献を実施している。

ネットワーク多摩は「広域多摩地域を中心に、大学が核となって、大学・行政・企業・団体との協

働を通して、教育を柱に、地域の活性化、調査、研究開発、交流促進、大学間連携を実践し、もって、地域の発展はもとより、わが国の改善・発展と社会貢献に寄与する」(ネットワーク多摩定款・設立趣意書より)ことを目的とする組織である。

本学は、特にその事業の中で「第一事業 初等・中等教育との教育・研究連携と高大連携の推進」における①大学生による小・中学校教育ボランティア、②公立学校教諭10年経験研修」および「第三事業 生涯学習・地域人材育成講座の実施」における女性のキャリア形成支援事業(文部科学省助成)に積極的に参画しているので、以下に状況を説明したい。

1) 大学生による小・中学校教育ボランティア

本学は、2004年(平成16年)度より対応を開始し、学生に呼びかけて次表のとおり実績を上げている。

表10-3: 2004年度(平成16年度) 学生教育ボランティア派遣状況

派遣先	派遣人数
稲 城 市	2名
立 川 市	2名
日 野 市	18名
町 田 市	1名
計	23名

表10-4: 2005年度(平成17年度) 学生教育ボランティア派遣状況

派遣先	派遣人数
立 川 市	4名
日 野 市	9名
町 田 市	1名
多 摩 市	3名
計	17名

本学の学生たちは、お姉さん先生として正課授業の補助やクラブ活動の指導など様々な活動をしてきている。

2) 公立学校教諭10年経験研修

東京都教職員研修センターは、採用10年の教員を対象に実施する研修の一環として大学講座の受講による新知見吸収を義務づけている。実践女子大学・実践女子短期大学では、この研修プログラムにネットワーク多摩発足時から積極的に協力している。都心の会場を望まれることから、大学日野キャンパスだけでなく、渋谷の併設校キャンパスや同窓会館(現、実践桜会館)等も活用している。

表10-5：公立学校教諭10年研修実施内容（実践女子大学・実践女子短期大学協力分）

2002年度（平成14年度）

担当領域	講座名	担当者氏名	実施場所	受講者
国語	漢文教育をおもしろくするために： 中国文化の基礎知識	影山 輝國	渋谷校舎	29名
英語	英文リーディング再考：大学入試長 文問題の分析	大島 眞 A・ジョーンズ	渋谷同窓会館	17名
保健体育	健康スポーツ科学と指導者の安全配 慮責任	春山 文子 井上千枝子 日野 一男	生涯学習センター	11名
家庭	最近の食の話題：表示、DNA組換 え食品、安全性	田島 眞	大学校舎	17名

※この年は、経験20年研修として実施。

2003年度（平成15年度）

担当領域	講座名	担当者氏名	実施場所	受講者
国語	漢文教育をおもしろくするために： 中国文化の基礎知識	影山 輝國	渋谷校舎	15名
保健体育	健康スポーツ科学実習と安全への配慮	春山 文子 井上千枝子 日野 一男	大学校舎	19名
家庭	最近の食の話題：表示、DNA組換 え食品、安全性	田島 眞	大学校舎	22名

2004年度（平成16年度）

担当領域	講座名	担当者氏名	実施場所	受講者
英語	英語の冠詞なんてもう恐くない －私の冠詞攻略法－	武内 一良	渋谷校舎	19名
保健体育	健康スポーツ科学実習と安全への配慮	春山 文子 井上千枝子 日野 一男	生涯学習センター	12名
家庭	食品の安全性を考える	西島 基弘	大学校舎	21名

2005年度（平成17年度）

担当領域	講座名	担当者氏名	実施場所	受講者
英語	英語の冠詞なんてもう恐くない －私の冠詞攻略法－	武内 一良	渋谷校舎	13名

3）女性のキャリア形成支援事業（文部科学省助成）

本学学長が「女性のキャリア形成支援事業実行委員会」の委員長となっており、2004年度（平成16年度）から事業を開始し、2006年度（平成18年度）まで3年間継続する。実行は、中央大学法学部広岡守穂教授が担当している。

表10-6：女性のキャリア形成支援事業実施講座一覧

開催年度	内 容
2004年度 (平成16年度)	女性のキャリアアップコーディネーター養成講座 全10回 第1会場：立川市女性総合センター・AIM 第2会場：実践女子学園生涯学習センター
2005年度 (平成17年度)	ファッションデザイナー養成講座 全9回 会 場：八王子市男女共同参画センター
	まちづくりプランナー養成講座 全5回 会 場：TAMA女性センター
	みんなで1冊、本をつくろう！ライター養成講座 全6回 会 場：立川市女性総合センター・AIM
	女性のキャリアアップコーディネーター養成講座 全9回 会 場：八王子市男女共同参画センター

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

「大学生による小・中学校教育ボランティア」は、大学のカリキュラム上に位置づけられたものではなく、大学の呼びかけに対して学生が自発的に参加するものである。受け入れ側の評判もよく、また、教職を目指す学生にとって直接的な糧となるだけでなく、学生自身の人間的成長を促す絶好の学習機会となっている。また「公立学校教諭10年経験研修」および「女性のキャリア形成支援事業（文部科学省助成）」についても、東京都教職員研修センターをはじめとして、本学に対する期待度は高く地域に役立っているものと自負するものである。

今後もさらに、ネットワーク多摩に参画する女子大学として、中心的な役割を担っていきたいと考えている。

2 企業等との連携

(1) C群・企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

〈現状の説明〉

最近3年間の共同研究、受託研究は次のとおりである。

(1) 2003年度（平成15年度）

①生活科学部食生活科学科（青木洋祐教授）と㈱アドバンスの共同研究

「オリゴ糖含有飲料と腸内細菌と免疫関連因子等に関する研究」

(2) 2004年度（平成16年度）

①生活科学部食生活科学科（青木洋祐教授）と㈱アドバンスの共同研究

「オリゴ糖含有飲料と腸内細菌と免疫関連因子等に関する研究」

ガラクトオリゴ糖の投与が腸内細菌叢に及ぼす影響を健常な女子学生を対象として調べ、ガラクトオリゴ糖を含んだ飲料を投与した群では便中の乳酸菌などの有用菌が増え、クロストリジウム菌などの有害菌は減少し、便秘および便性の改善を認める。このように、ガラクトオリゴ糖は腸内細菌叢を変化させ、健康を増進させる働きを持つことを明らかにした。

②生活科学部食生活科学科（中川靖枝教授）が日野市長より受託研究

「中学生アンケート調査」

日野市長から、市民の健康づくり推進事業の一つとして、中学生への健康支援を食を通じて実施していくための情報収集を委託された。日野市の全公立中学校の生徒約3,500名を対象とした質問紙を作成して、生徒が直接回答する自記方式で調査した。結果を分析し、実態に応じた適切な方法等を検討して支援策を提案した。

③人間社会学部人間社会学科（竹内光悦講師）が㈱第一ラジオアイソトープ研究所より受託研究

「医療従事者への統計学の普及に関する研究」

医療業務従事者における統計学の利用状況、必要度や認知度の現状調査を委託され、調査・研究した。

(3) 2005年度（平成17年度）

①生活科学部食生活科学科（細川優教授）と大正製薬㈱の共同研究

「ラットにおけるタウリン経口反復投与による臓器中タウリン濃度の推移」

タウリンの有効性、安全性および体内動態を明らかにするため、ラットにタウリンを反復経口投与し、健康状態におけるタウリンの分布並びに動態を追跡している。

②生活科学部生活環境学科（鎌田佳伸教授）と㈱遠赤外線協会の共同研究

「遠赤外線繊維製品の普及と認知度並びに遠赤外線協会の『認定マーク』の認知度に関する実態調査」

遠赤外線に関連した繊維製品の認知度並びに遠赤外線協会の認知度について、メーカー、流通業者、販売員、消費者といった広範囲の人々を対象としてアンケートによる実態調査を行っている。本アンケートの結果は、遠赤外線機能を有する繊維製品の普及と今後の㈱遠赤外線協会の社会的活動に反映させる。

〈点検・評価〉

本学で行われている共同研究や受託研究は、その大部分が企業等との個人的関係の下に行われているものであり、連絡・連携は密で、研究は順調に進められている。またアンケート調査とその結果の分析は、卒業研究の一環として行うことができ、学生が率先して取り組むことができるものである。教育上の効果もある。

日野市から委託された研究では、質問用紙の作成は日野市健康福祉課との協議で実施され、同地域に所在する管理栄養士養成大学の栄養教育研究室の構成員と、保健センターの管理栄養士とが専門教育上の連携を図ることができた。しかし、質問用紙の内容作成に関しては、必ずしも専門教育的見地からの考察が重視されるとは限らず、組織体や被調査校の運営上の利便性、あるいは被調査者（生徒）の個人情報保護等が優先される点に、調査の限界が生じる問題を含む結果となった。

現在本学には共同研究・受託研究に関する規程等が整備されていないため、特に受託研究では受託に至る事務手続きに支障を来すことがある。

〈将来の改善・改革へ向けた方策〉

本学が学術研究面において積極的に社会に貢献していくために、今後とも企業策との共同研究・受

託研究を積極的に進めて行く。

現在のところ企業との共同研究・受託研究は少なく、「共同研究・受託研究に関する規程」を制定してはいないが、共同研究・受託研究の受け入れを滞りなく進めるための事務処理マニュアルが必要であることから策定を進めている。

第11章 学 生 生 活

第11章 学生生活

■ 到達目標

- ①第二次学園経営五カ年計画に基づく奨学金制度の充実
- ②第二次学園経営五カ年計画に基づく学生のキャンパスライフの支援強化
- ③学生の心身両面のケア体制の強化
- ④セクシュアル・ハラスメント防止対策の整備
- ⑤キャリア教育および就職指導の充実
- ⑥学生の課外活動の支援強化

※本章は大学院の学生生活の点検・評価を含むものである。

1 学生への経済的支援

(1) A群・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

1) 奨学金

〈現状の説明〉

奨学金制度としては、日本学生支援機構、各都道府県教育委員会および私設財団等の学外奨学金と、本学独自の奨学金制度があり、経済的困窮度の高い学生に支給を行っている。

①日本学生支援機構

本学における奨学金の受給者総数に対して、日本学生支援機構による奨学金の受給者数は9割以上を占めており、毎年増加傾向にある。1999年度（平成11年度）から日本学生支援機構の奨学金制度が改訂されて「きぼう21プラン」が発足した。これは、従来の定額の貸与と異なり、3万円・5万円・8万円・10万円の中から貸与額を選択するものである。「第一種奨学金」の受給者はここ数年ほとんど変化していないが、「第二種（きぼう21プラン）奨学金」の受給者は毎年増加しており、2001年度以降は「第一種奨学金」の受給者数を上回るようになった。

②本学独自の奨学金制度

(a) 下田奨学金

下田奨学金は、「下田奨学基金」を原資とした奨学金で、経済的理由によって修学が困難であり、かつ人物・学業ともに優秀な人を対象に学資金を給付する制度である。年度ごとに、希望者の中から各研究科および学科で候補者を推薦し、大学院合同研究科委員会および学生生活支援委員会で選考した後、学長が決定する。例年、原則として、各研究科および各学科1名ずつ計9名に対して年額30万円を給付している。

(b) 桜奨学金

桜奨学金は、(社)教育文化振興実践桜会から給付される奨学金で、経済的理由によって修学が困難であり、かつ人物・学業ともに優秀な人を対象に学資金を給付する制度である。年度ごとに、希望者の中から各研究科および各学科で候補者を推薦し、大学院合同研究科委員会および学生生

活支援委員会で各1名を選考した後、学長が実践桜会に推薦する。例年、2名に対して年額30万円が給付されている。

(c) 一般奨学金

一般奨学金は、本学の在學生に対して、経済的理由によって修学が困難な人を対象に学資金を貸与する制度である。貸与希望者の中から、書類および面接審査により大学院合同研究科委員会および学生生活支援委員会が選考した後、学長が決定する。貸与額は日本学生支援機構の奨学金に準じており、現在月額52,000円程度である。大学院、大学および短大合わせておよそ40名を定員としており、大学に関してはここ数年の貸与者は22名前後で推移している。

(d) 応急特別奨学金

1996年度（平成8年度）創設。卒業年次にある学生で、家計の急変や予期せぬ災害などによって、卒業までの後期期間の学費を納めることが困難な学生に対して、本学後援会から学資金を貸与する制度である。希望者を学生生活支援委員会で選考し、学長が後援会に推薦する。貸与額は後期学納金相当分である。

(e) 学納金緊急貸与

2003年度（平成15年度）新設。卒業年次に限らず、家計の急変や予期せぬ災害などによって、学費を納めることが困難な学生に対して、学資金を貸与する制度である。希望者を書類および面接審査により学生生活支援委員会で選考し、学長が決定する。貸与額は半期学納金相当分であり、無利子として直接学納金に充当するものである。日本学生支援機構の奨学金や本学独自の他の奨学金との併用も可能であり、また返済時の負担も考慮し、貸与回数は原則として在学期間中に2回までとしている。

〈点検・評価〉

わが国の長引く不況のなか、ここ数年の奨学金の希望者は増加しており、全体的にみて、学生の家庭および学生自身の経済状況はさらに深刻さを増しているといえる。まだ当分は学生をめぐる経済状況の好転は見込まれず、奨学金制度の重要性はますます高まっていると思われる。

奨学金希望者にとっての大きな変化は、1999年度（平成11年度）から日本学生支援機構の利子付き奨学金制度である「第二種（きぼう21プラン）奨学金」が導入されたことである。採用枠が広がったことと貸与額が選択可能であることから、毎年受給者が増加している。

日本学生支援機構の枠が広がったこともあり、学内の貸与奨学金については希望者がほぼ全員採用されており、その中には日本学生支援機構の基準による充足度100%を多少超える者まで含まれている。さらに若干名を後期の追加募集に回すことができるようになった。日本学生支援機構と本学の一般奨学金によって、経済的な困窮者には一通り援助が行き渡るようになったと考えられる。

天災や家計の急変によって学納金を納めることができず、定期試験を受けられずに修学が困難となるような状況に対して、1996年度（平成8年）には卒業次者を対象にした後援会による応急特別奨学金が新設され、さらに2003年度（平成15年度）には本学の財源による学納金緊急貸与の制度が創設された。学納金緊急貸与は卒業年次に関わらず家計の急変を条件として随時申請が可能なるものである。このような緊急時への対応は、今後ますます必要性が高まると思われ、そのための仕組みが少しずつ整えられてきていることは評価できる。ただし、資金の関係もあって貸与人数は年度ごとに前期5名、後期5名までと定められており、今後こうした学生の増加にどのように対応していくかについてはまだ問題を抱えている。

近年、学生の心理面・精神面に関する問題は増加しており、それに伴い学業不振や不登校など、奨

学生としての資格に関わる事態も増加してきている。また卒業延期者に対してどのように援助していくか、学生の困窮度と学業に対する意欲をどのように勘案すべきか等、柔軟かつ厳正な対応が求められる諸問題への対処が必要とされている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

上記の通り、現在、奨学金受給者のかなりの数が有利子で貸与される「第二種（きぼう21プラン）奨学金」によっている。学生の将来に及ぶ負担の増加を考えると、無利子で貸与される日本学生支援機構の「第一種奨学金」や本学の「一般奨学金」などの枠が拡大されることが望ましい。

本学の奨学金のうち、返還の必要のない給付制度は「下田・桜奨学金」のみである。しかしこれら「下田・桜奨学金」は、各学科もしくは大学全体の優秀学生の表彰の意味合いが強く、また、年間30万円という給付額は、日本学生支援機構や本学一般奨学金の年間約60万円という貸与額の半分であることから、経済的に困窮している学生にとっては、実質的な支援としての意味はそれほど高くないのが現状である。今後の学生の経済状況を踏まえ、長年据え置かれているこれらの給付額の見直しや、新たな給付制度の検討、学納金の減免措置など多様な取組を進めている。

新たな学内奨学金制度として「経済支援型奨学金」以外に奨学金を通じて学生の成長を促し、チャレンジ精神を奮い起こさせるものとして機能する「奨励型奨学金」制度として、『実践女子学園奨学金』は2005年度（平成17年度）から、『戸野原須賀子奨学金』は2006年度（平成18年度）から施行する。

（f）実践女子学園奨学金

実践女子学園奨学金は、「実践女子学園奨学基金」を原資とした奨学金で、人物、学業成績ともに優秀な者に学長賞として学資金を給付する制度である。3年次までの人物・学業成績ともに優秀者を、各学科・専攻において2名選考し、学長がこれを決定する。計16名に対して年額20万円給付する。

（g）戸野原須賀子奨学資金

戸野原須賀子奨学資金は、学内外における諸活動で顕著な実績をあげた団体・学生に奨学金を給付する制度である。

今後、学生の家庭状況や心理的・精神的状況はますます複雑になっていくと思われ、現状の支援制度を厳密に運営するだけでは対応しきれない事態も増加する可能性がある。個々の学生の状況を的確に把握し柔軟に対応できるよう、事務側と教員側の意思疎通を高め、連携した取組が行えるような体制を作っていくことが重要である。

表11-1：奨学金受給状況

1) 学内奨学金

大学院	(単位：人)		
	2002年度	2003年度	2004年度
桜 奨 学 金	1	1	1
下 田 奨 学 金	1	2	2
一 般 奨 学 金	1	1	1
学納金緊急貸与制度	0	0	0
合 計	3	4	4

大学 (単位：人)

	2002年度	2003年度	2004年度
桜 奨 学 金	1	1	1
下 田 奨 学 金	6	6	7
一 般 奨 学 金	21	22	21
応 急 奨 学 金	0	1	0
学納金緊急貸与制度	0	2	0
合 計	28	32	29

2) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

大学院 (単位：人)

	2002年度	2003年度	2004年度
第 一 種	8	10	8
第 二 種 (きぼう21プラン)	0	0	0
合 計	8	10	8

大学 (単位：人)

	2002年度	2003年度	2004年度
第 一 種	183	194	209
第 二 種 (きぼう21プラン)	269	318	371
合 計	452	512	580

2) 学費減免

〈現状の説明〉

①留学生に対する授業料減免

本学に入学した私費外国人留学生に対して、授業料を一律30%減免して経済的支援を行っている。また、私費外国人留学生で本学大学院に入学を許可された者のうち経済的に困難な事情にある者については、審査を経て授業料の50%を減額している。

②新潟中越地震被災者に対する学費等減免

2004年度（平成16年度）は、新潟中越地震および台風23号による被災者に対して、罹災状況に応じた授業料等の減免（全額/半額）を実施した。対象者は2名であった。

〈点検・評価、将来の改善・改革に向けた方策〉

学費体系の見直しが行われない限り、現状維持が妥当である。経済的な困窮度の高い学生については、奨学金制度で対応していく。

3) アルバイト

〈現状の説明〉

学生生活の一端にアルバイトをしたいという学生は多い。そのため本学では、学業に支障のない範囲での紹介をしている。本学のアルバイト紹介は、求人先からの直接依頼による学内掲示という方法で行っている。

〈点検・評価〉

大学におけるアルバイトの紹介については、十分な教育的配慮がなされなければならない。学生にふさわしい良質なアルバイトを紹介することが肝要であると考えている。そのため本学では実績もあり、信頼できる「学生アルバイト情報ネットワークシステム」を採用することを決定し、2005年（平成17年）9月から実施することとしている。

システムの導入により、アルバイト情報をパソコン・携帯電話で24時間閲覧できるように大変便利になると思われる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

求人の媒体は学外にたくさんあり、好ましくないアルバイトに従事する学生がいる可能性も大きい。学生が肉体の酷使・心身疲労から学業に支障を来したり、トラブルに巻き込まれたりすることがないように、アルバイトの実態を把握する調査をしたい。安全な学生生活を送ることができるよう支援するために、綿密に情報収集を図っていくことが必要である。

4) 住居

〈現状の説明〉

2004年度（平成16年度）における学生の居住形態は、学生全体の約62%が自宅通学者で、38%が学生会館、民間のアパート等に居住している。本学の学生が全国各地から進学しており、安全性が高く環境が良い住居を確保することは重要である。

①学生会館

1996年度（平成8年度）に開設された本学学生会館は、鉄筋コンクリート4階建て、収容定員は68名で全館個室である。各居室には、クローゼット、机、椅子、ベッド、エアコン、電話等生活に必要な基本的なものを揃え、また、食堂、浴室、シャワー室、洗濯機、ミニキッチン等の共用設備も完備している。朝・夕2回の食事が提供され、管理人が24時間常駐している。

その他に、2003年度（平成15年度）から学生会館を運営する専門業者と提携している。朝・夕2回の食事が提供され、防犯・防災対策も万全で学生の相談にも乗ってくれる管理人が常駐している学生会館を、JR中央線沿線に3ヶ所提供している。

②アパートの紹介

本学では、長年に亘って地元の家主から安全で低廉なアパートの提供を受けている。2004年度（平成16年度）までは、学生担当窓口で直接アパート紹介業務を行って来たが、2005年度（平成17年度）から専門業者に紹介業務を委託して、アパート等の物件情報をインターネットで提供することとした。

〈点検・評価〉

従来学生担当でアパートの紹介業務を行っていたが、2005年度（平成17年度）から専門業者と業務提携し、インターネットで学生会館およびアパートを探すことを可能にした。自宅で住まいの情報を得たいという学生と、物件を信頼できる専門業者が紹介することで、総合的なサービスの向上が図られたものと考えている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本学学生会館は開設後10年目を迎え、設備更新および会館規則の見直しを行って学生により快適な生活が提供できるようになった。しかし、多数の入館希望者に対して68名の収容定員ではあまりにも少ない。そこで、学生会館を運営する専門業者と業務提携して、学生のニーズに応えるようにしたが、入居希望者が年々増大しているので通学に便利な場所にある提携会館の拡充を進めていく必要がある。

(2) C群・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

〈現状の説明〉

学生に対する基本的な情報提供としては、学生便覧（「キャンパスライフ」）や在学生向けのホームページで、各種奨学金の概要を紹介している。春の定期募集（日本学生支援機構奨学金、学内奨学金等）については「奨学金案内」を作成し、その上で説明会を開催している。その他の奨学金に関する募集要項および応募に関連する日程等は、その都度学生担当掲示板に掲示している。

2005年（平成17年）4月から、PCや携帯電話を利用したモバイルキャンパスでも情報が配信されるようになり、学内掲示板への掲示に加えモバイルキャンパスでも確認できるようにしている。

〈点検・評価〉

情報は学生担当に一元的に集約されているので、奨学金の希望者は学生担当の窓口で直接相談することによって、適切な奨学金の情報を得ることが可能である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学生への情報提供を充実するために、ホームページの内容を充実していく必要がある。奨学金によっては、ホームページから募集要項をダウンロードできるようにして希望者への便宜を図りたい。

2 生活相談等

(1) A群・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

C群・学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

C群・不登校学生への対応状況

〈現状の説明〉

学生の心身の健康保持・増進に関する施設として、保健室がある。保健室には保健師2名が常駐し、日常的な健康管理や応急処置に従事している。また、非常勤の校医が来校して学生の相談に当たり、専門的治療等を要する場合には専門医を紹介している。近年は心の悩みを持って保健室を訪ねる学生

が多く、保健師は学生相談センターの相談員として相談に応じ、場合によってはカウンセラーと連携して学生の援助を行っている。

主な業務は以下のとおりである。

①定期健康診断

4月オリエンテーション期間中、全学生を対象に実施している。この期間に健康診断を受けられなかった学生に対しては、外部医療機関での受診を促している。ここ5年間は、ほぼ97%の高い受診率を維持している。(表11-2)を参照。

表11-2：過去5年間の健康診断受診率 (%)

2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
97.0	97.0	97.0	97.0	96.8

健康診断の項目の中の健康診断問診票を基に、障害や疾病を持った新入生の把握、在在学生では主に生活状態の把握に主眼を置き、それぞれについてフォローしている。特に、健康診断時に貧血の自覚症状があった場合は、その場で検査が追加される。また健康診断終了後、病気が疑われる場合は、校医の診察後専門医を紹介して健康支援を行っている。2003年度(平成15年度)からは、喫煙者の把握と禁煙の呼びかけを行っている。(図11-1)を参照。

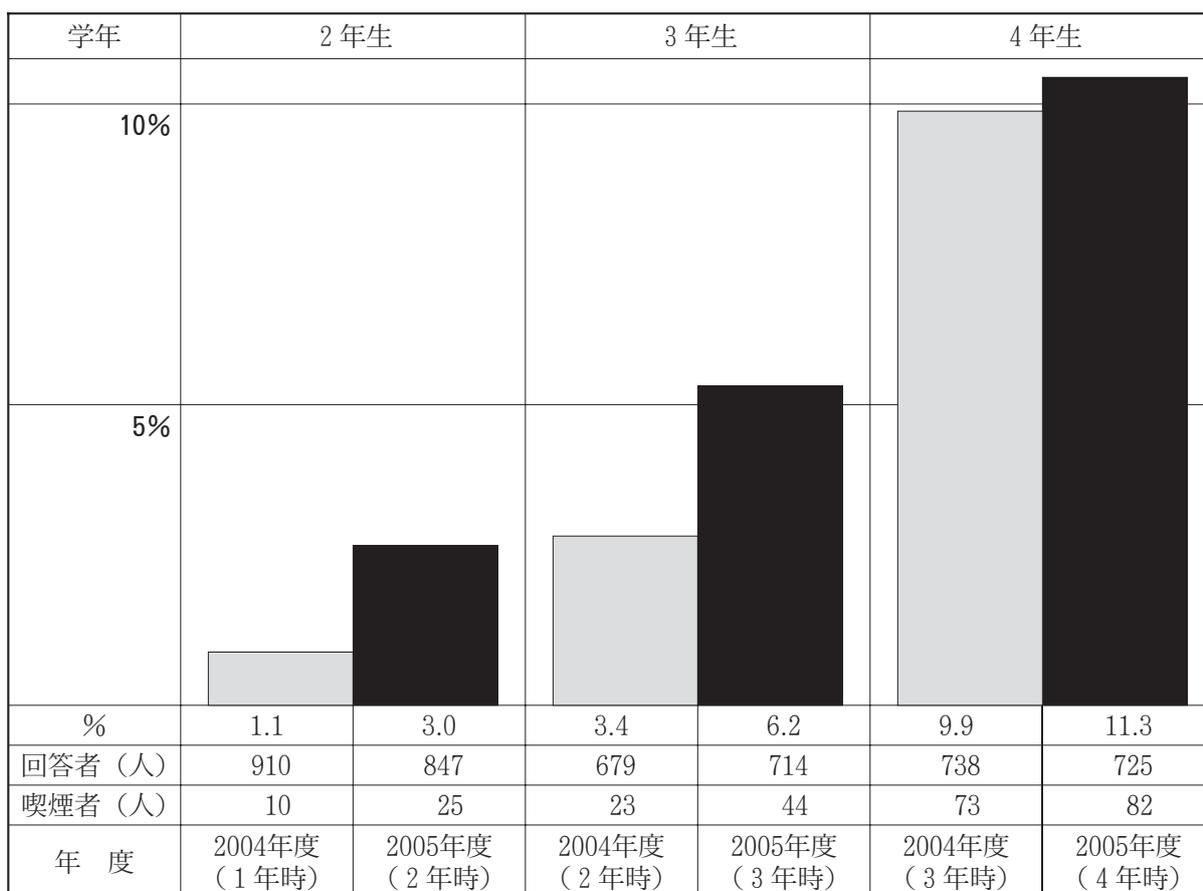


図11-1：学年毎の喫煙者の変化

	2004年度	2005年度
5%		
%	5.7	5.0
回答者 (人)	3,124	3,210
喫煙者 (人)	179	161

	2004年度	2005年度
1 年	1.1	0.7
2 年	3.4	3.0
3 年	9.9	6.2
4 年	8.8	11.3
大学合計	5.6	5.0
大学・院合計	5.7	5.0

図11-2：2004・2005年度喫煙者率の比較

②健康相談

保健師による相談は随時行っている。精神科系の相談を受けた際には、学生相談センターおよび地域の精神科医と連携を取り、必要な情報の交換をして適切な対応を心がけている。

○病気療養で休学していた学生に対しては、状況を把握するとともに必要な援助について話し合うようにしている。

○不登校で保健室が把握できている学生に対しては、メール相談を行い関係部署との連絡調整を行っている。

○メール相談は年々件数が増え、保健室が不安を抱えた学生達の拠り所となっている面もある。

③応急処置

学内で気分が悪くなったり怪我をした場合の対応としては、検温や血圧測定、検尿などといった簡単な検査をはじめ、外科的処置、ベッド休養、医療機関の紹介や搬送などを行っている。

④健康管理

個人の希望に応じて、できるだけ対応し、支援している。内容としては、体重測定、体脂肪測定、アルコールパッチテスト等を実施している。日常生活の改善が必要で本人が望めば、食事指導・運動指導等も実施している。

⑤健康診断証明書発行業務

奨学金、就職、進学、各実習、アルバイト等で必要な学生に対して発行している。

⑥パンフレットの作成

学生のためのレシピ集（カロリー表示・疾病別等）や救急法について作成し、配布している。

⑦救急対策

AED（除細動器）の保健室設置と職員・学生への講習会の開催を行っている。学内3ヶ所に保管場所の案内の掲示をしている。

〈点検・評価〉

オリエンテーション中に行う定期健康診断の受診率は良好である。健康診断時の結果をみると、いわゆる生活習慣病またはその予備軍が非常に多い。原因としては、運動習慣の欠如、喫煙、食事に対

する認識不足、生活習慣病そのものに対する認識のなさが挙げられる。病気の早期発見はもとより、生活習慣改善を重視した保健指導を心がけている。また、食生活を通して学生の健康保持および増進のために、「学生のためのレシピ集」を作成し配布していることにより、健康の自主管理を心掛けている学生が増えている。

2005年度（平成17年度）から保健師が2人体制になったことで、相談業務、応急処置等が従来に比べ大幅に改善されているが、年々増えてくる不登校や悩みを抱えている学生への働きかけが不足している。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

健康の自主管理のために、健康の再認識を促す目的で今後は健康診断結果の返却を考えていきたい。

予防的な働きかけをするには予防教育の充実が必要と思われるので、ミニワークショップや講演会を実施し、健康教育の充実に努めていきたい。不登校の学生に対しては、担任教員と連絡を密にして、早めの対策を講じていきたい。

(2) B群・生活相談担当部署の活動上の有効性

1) 学生相談センター

〈現状の説明〉

本学の学生相談センターは学長直属であり、庶務は大学事務部、短期大学事務部が担当する。組織として、(1) 学生相談センター運営委員と(2) 直接学生の相談にあたる学生相談センター相談員および困難な症例について相談員からの相談に応じるアドバイザーで構成されている。

2005年度（平成17年）度における学生相談センター運営委員の構成は、学長、文学部長、生活科学部長、人間社会学部長、短期大学部長、学生部長、大学文学部専任教員（1名）、大学生生活科学部専任教員（1名）、人間社会学部専任教員、短期大学専任教員（1名）、大学教務部長、短期大学教務部長、相談センター長、大学事務部長、短期大学事務部長、以上15名である。相談センター運営委員会は年2回開催されている。その委員会の庶務は大学事務部、短期大学事務部が担当する。

相談員の構成は、相談センター長、大学専任教員4名、短期大学専任教員1名、カウンセラー（非常勤）3名、大学保健室保健師2名、短大保健室看護師1名からなる。2005年度（平17年度）はカウンセラーによる相談回数を増やし、保健室の定員増加を図り充実させた。定期的に相談センター会議を月1回開催してミーティングを持ち、来談者の問題点およびそれらの動向について意見の交換を行っている。2005年度（平成17年度）4月からアドバイザーとして、精神科医1名（非常勤）が相談員への助言を行っている。

この十数年における大学・短大およびこれを取り巻く環境の激変は、学生相談センターの業務内容に大きな変化を与えた。相談件数の増加および相談内容の大きな変化である。すなわち、より深刻な悩みを持つ学生が増え、すなわち相談の域を越えて医療に近い本格的なカウンセリングを必要とする例もみられるようになってきている。この傾向は次第に加速されつつあり、今後さらに深刻化することが予測される。

2004年（平成16年度）の相談件数は、大学・短大の合計では1,308件。例年4、5、6月の3ヶ月の相談件数は全体の相談件数の40%と約半分を占め、大学、短大それぞれに限っても43.2%、35.1%と相談件数が高い割合を示している。前期は五月病と言われている時期に多いが、意外にも5月より6月に多い。後期は休み明け1ヶ月遅れて、10月、11月に多い特徴を示している。年間相談総件数の

年次変化は、2001年度（平成13年度）858件（前年比173件増）、2002年度（平成14年度）1,212件（同354件増）、2003年度（平成15年度）1,715件（同503件増）、2004年度（平成16年度）1,308件（同397件減）と推移し、2004年度（平成16年度）は予想に反して減少を示した。今年度はその推移に注目し、減少が見られた理由を明らかにする必要がある。

大学生と短大生を分けて、それぞれ過去3年間比較すると、いずれも、相談件数は年々増加傾向を示しているが、2004年度（平成16年度）相談件数では2003年度（平成15年度）に比べて、231件、147件と減少した。この傾向は相談人数さらには来談回数も同様で、特に大学生では4人減少、1.1回減少をみている。大学生では4～6月にかけては、相談件数が7件減少し、相談内容では適応相談（精神衛生、性格、生き方、人間関係等）件数は2件僅かに増加した。一方、生活相談（アルバイト、経済、法律、ローン金銭等）では16件増加した。短大生では相談件数は57件減少し、適応相談も52件減少したが、生活相談は12件増加した。適応相談の全件数は数字の上では最も多いが、増加傾向としては生活面が挙げられる。社会状況の反映を考えさせられる。

また大学相談室・保健室での相談件数が4～5月にかけて昨年の同時期と比較して、減少し、短大相談室・保健室での相談件数が増加した。この背景には、新年度始まってすぐに大学生で定期的なカウンセリングを必要とする学生が多く、大学相談室でカウンセリング予約枠が許容範囲を越え、大学相談室で予約がとれない学生を、短大相談室で対応したケースがかなりあったことによる。

本年度の早い時期に適応相談の件数が急増した背景にはまず、入学以前から何らかの精神的・心理的な悩み・問題を抱えた学生が多くいること、また、そうした学生が入学を機に、様々な不安や悩みを増幅させていることが推測される。授業を受けることさえままならない学生もいて、学生相談室だけでは対応が困難で、精神科医のアドバイス並びに担任教員の協力や援助を要請する必要があるケースも見られることも特徴の一つである。

相談件数はこれまで増加傾向を示してきたが、2004年度（平成16年度）では2003年度（平成15年度）に比べ数値の上では減少を示した。しかし、相談内容をみると、心の悩み、摂食障害や自殺・自傷の願望を持つ学生、学外で問題を引き起こす学生、他の学生に被害を与える学生、さらにはカウンセリングの範囲を超えたケースも見られ、対応に難渋する事例もある。

学生相談室だけの対応では物理的にも困難な状態が見られ、学生の問題点の早期発見、早期予防も必要になってきている。その為、2003年（平成15年）5月に作成して配付している「教職員のための学生相談マニュアル（初版）」の改訂も視野に、各学科の副手を対象に、学生への対処についての講演会を行うことを決定している。そして教職員を対象のマニュアルの再配布を行い啓蒙する。さらに業務を円滑に行うために、学生相談センター内相談員の共通意識を持つための「覚え書」を一新した。

〈点検・評価〉

本学（大学、短大）の学生相談センターの人員配置をみると、問題が少なくない。週40時間以上の専任職員はゼロ名で、専任嘱託職員（週25時間）3名のほかは、本学教員（5名）、保健室勤務の保健師、2名、看護師（1名）の兼務およびアルバイトの事務職兼インターカーの2名で相談に応じている。相談室スタッフは数的には整っているように見えるが、多忙な本務と兼務する教員も含まれており、実質は充分とはいえない。教育の一環として、全人的発達援助を行う専任カウンセラーが学生数も相談件数も多い大学キャンパスには未配置である。

長所としては、本学の学生相談センターは、大学生・短大生を問わず、大学・短大どちらの相談室でも希望する方を利用することができる点が挙げられる。これは、相談センターを利用することを学友に知られたくない場合も想定して施行していることである。しかし、現状ではカウンセラーの持ち

時間と学生の授業時間等の不一致により、相談場所、日時、カウンセラーの選択の自由度が狭く、学生とカウンセラーとの相性を考慮する余裕はないこともあり、改善の余地を残している。

身体症状を主症状として保健室に来室し、その後、心理的な悩みや問題を語る学生も多く、また高校生までのイメージで保健室が訪問しやすいと考えている学生も多い。現状では保健室の業務の大半はこれらの学生への対応で占められ、一般保健指導活動への時間が制限されている。そのためにも将来には保健室と相談室の融合型が望まれる。

また、医療機関への受診が望ましい場合も、学生が未成年者である場合、さらには精神的病的状態と判断されたときには、保証人の同意と協力が欠かせないが、保証人が受診に非協力的で受診を拒否する例も少なく、個々のケースで対応している。

先般施行された個人情報保護法に基づき、来談者の予約時の氏名の漏出を防ぐため、相談員間の守秘義務の覚え書きを作成して対応している。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学生相談センターは、基本的にはサービス部門であり、提供するサービスの範囲を設定することは運営上の基本的事項である。ここ数年の学生相談センターを巡る状況は大きく変化し、また新学部が開設されることを受け、適材適所を考慮したカウンセリング・スタッフの充実が必要な時期に来ていると考えられる。最も望まれるのは、相談センターのKey personとして専任カウンセラーが常駐することである。現場からの要望として、精神面の対応ができる精神科医と相談できる時間を作りたい。また、心身両面からのサポートを充実させる意味で、施設的にも保健室と相談室の配置を見直す必要性がある。

今後は、教育部門との連携の在り方と相談センターが提供するサービスの範囲を明確化し、学生の心理的移行の援助の1対1の対応から教育の現場担当者さらには保証人そして友人といった幅広いネットワークの構築による物理的な仲介機能も重要になってくる。さらには、21世紀における女子大学が提供すべき学生サービスへの基本方針を確立し、学生全体を視野に入れた援助が必要になり、それにふさわしい学生相談センターに向けて改革を進めるべきである。

(3) A群・セクシュアル・ハラスメント防止のための措置の適切性

C群・セクシュアル・ハラスメント防止への対応

〈現状の説明〉

本学では、2000年度（平成12年度）に「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」および「セクシュアル・ハラスメント相談の手引き」を制定した。学生・教職員が対等な個人として、それぞれの人格が尊重され、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害のない教育環境を維持するよう努めている。

相談や対応といったあらゆる過程においてプライバシーを保護し、申し出た者の主体性と意思およびその判断を尊重する。被害を受けたと感じた人が安心して相談できるシステムである。

(1) 相談窓口

セクシュアル・ハラスメントなど人権侵害の被害を受けたと感じた者は、セクシュアル・ハラスメント相談窓口（学生相談センターおよび保健室）または相談員（学長から指名された本学教員3名、学生相談室カウンセラー1名、職員1名で構成）に相談することができる。

相談員の氏名および連絡先は学内に掲示している。相談は、直接来談の他、手紙、電話等どんな

方法でも受け付けている。また、直接被害を受けた人に限らず相談を受けた人が相談することもできる。

(2) 相談と救済

①相談

相談員は、助言や援助をしながら相談者本人の意思を尊重し、秘密厳守で慎重に対応して解決のための方法を探る。

②調整

必要に応じて「調査委員会」を設置し、秘密厳守に配慮しながら、公正な調査を行う。調査結果は、教授会、理事会で審議する。

③救済

被害者に対しては、できる限りの救済を行う。

〈点検・評価〉

「セクシュアル・ハラスメント相談の手引き」については、配付用パンフレットを作成し全学生および教職員に配付して防止に努めている。

学生のセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口では、メール受付等も含め、相談しやすい体制を整えて以来、全学的に機能している。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

セクシュアル・ハラスメントそのものを防ぐために、『セクシュアル・ハラスメントとは「言わなくてもわかる」という社会通念ではなく、「常に指摘し、注意し続ける」』という意識の啓発が必要である。そのためには、学生および教職員（非常勤を含む。）に、研修会、講演会などを開催し、個人を尊重する風土を培い、セクシュアル・ハラスメントを含め相手を不快にさせる言動が存在しない環境を作り、それを維持することが必要である。現在の規程以上の組織の構築に向け検討を行っている。

3 就職指導

(1) A群・学生の進路選択に関わる指導の適切性

1) 学部学生

〈現状の説明〉

就職は大学生にとって最大の関心事であると同時に、大学にとっても学生の就職率とその内容が大学の評価にも繋がるため、就職指導はきわめて重要な要素と言える。大学生の就職を取りまく環境は厳しさを増しており、中でも女子大生は「就職氷河期」とも言われるほどである。その背景には、バブル崩壊後の長引く景気低迷による労働需要の減少、大学進学率の上昇に伴う新規大卒者の供給過剰、派遣労働者への代替や即戦力のある中途採用など多様化する企業の採用活動がある。就職競争での成否は、就職環境を取りまく外的要因もあるが、むしろ大学生個人の職業意識や将来に向けたキャリア・デザインといった内的要因にも大きく依存している。

本学における就職指導は、2004年（平成16年）4月に学生生活センター進路・就職課から独立した「キャリアセンター」が中心となって全学的に取り組んでいる。

就職環境の状況を把握しながら、低学年から卒業後の進路を考えさせ、在学中に何をすべきかを正

規のカリキュラム、あるいはカリキュラム外の教育の中で、その意識を育てていくことを重要課題としている。特に産業界が期待する大学教育の中に「自ら課題を見つけ、解決方法を探りそれを実行していく人材を生み出す教育」の重要性があるが、この課題設定型教育を重んじ、入学時から2年次までのキャリア形成、3年次からの実践的な就職支援プログラムを整え強化しつつある。キャリア形成では「どんな人生を送りたいのか」、「なぜ働くのか」等、自分の将来について意識を持つことによって、進路目標やライフスタイルを学生自らが描けることを目指し、また、就職支援プログラムでは企業、公務員、教員など自ら選択した職業に進むための具体的なプログラムを開講し、就職活動に直結する実践的な支援体制を整えつつある。以下、その現状についてキャリア支援の目標、支援プログラムの流れ、キャリア支援の内容の順に説明したい。

(1) キャリア支援の目標

従来型の就職支援からキャリア支援へのシフトの背景にあるものは、①大学新卒者の就職率の低下、②フリーターやニートと呼ばれる若者層の増加、③就職率、進路支援体制で決まる大学の評価などの要因である。産業界ではバブル経済崩壊後の不安材料により、経済構造の変化や景気の動向に左右されない多様性のある雇用形態が採られている。採用現場では、新たなものを生み出す創造性を持った意欲・気力のある人材を広く求める一方、優秀な人材を厳選して採用する「厳選採用」傾向を強めており、学生へのキャリア支援を強化せざるを得なくなっている。このような状況の中でキャリアセンターでは3つの方針に沿ってキャリア支援の強化を図っている。

- ① 学生の就職力の強化
- ② キャリア支援科目の充実
- ③ 企業との太いパイプづくり

就職力をつけることは、目先のスキルを習得することだけでなく、学生生活の中でチャレンジ精神や創造力を養うこと、何かに挑戦しそれに打ち込むことなど、学生がやりたいことを発見し、「なりたいと思う自分」が「実現できる自分になっているか」である。

キャリアセンターでは、それを実現するために、入学段階からの支援プログラム等の充実を目指して試行錯誤している。さらに、産学連携に重点を置き、働くことはどういうことかを知ることにより就業に対するモチベーションの昂揚を図るとともに、学生が多くの業界の方々と接する機会を持てるよう配慮をしている。

また、できる限り企業とのパイプを太くし、年間約200社を目途に企業訪問を行い、学生の状況を伝え、情報交換によって得られた採用情報を学生にフィードバックするよう心がけている。企業との信頼関係を構築するためには、時間と弛まぬ努力が必要である。

本学では、毎年11月に「企業との情報交換会」を開催し、多くの企業の方々（2005年度（平成17年度）参加企業138社 177名）の出席の下、教職員との情報交換を行っている。特に2004年度（平成16年度）からは「実践女子大学とそこに学ぶ学生」を知っていただくために、インターンシップ体験者によるプレゼンテーション、学生サークルの活動発表、就職活動体験談など、プログラムに織り込んでいる。

(2) 低学年からのキャリア支援

低学年からの支援はキャリアへの意識づけを中心に行っているが、そのステップは次のとおりである。

ステップ1：「大学4年間をどう過ごすかを考える」

2005年（平成17年）4月から「キャリア塾」を前期10回、後期8回開講している。各界で活躍しているの方々（卒業生も含む）を講師に招いて講演会を開催し、先輩達が学生時代に何を学び、何に

打ち込んだか、どんな目標を持ったか、どんな出会いがあったかなど、学生達が「自分はどのような生き方をするのか」といったテーマについて深く考える機会を提供する。

ステップ2：「大学で何を学ぶかを考える」

「働く」という視点から大学での学びについて考える。大学で学んだ専門領域が現実の社会でどのように生かされていくかを考える機会を提供する。具体的には、実社会で働いている卒業生などによる就職相談会を開催している（キャリアネットによる就職相談会）。

ステップ3：「自分の将来像を考え、それを自分自身の問題として捉える」

卒業後5年以内の卒業生をゲストに迎え、就職後、学生時代学んだことが実際に役に立ったことや仕事の楽しさ、辛さなど実体験を話してもらおう。学生が生の体験談を聞くことで働くことを身近に感じ、自分の将来のビジョンを考える機会を提供する。

ステップ4：「社会体験（インターンシップ等）などで自分自身を振り返る」

実社会での就業経験を通じて、自分に対する社会の要請と意義を認識する。自分自身に対する新たな課題を発見し、今後の学生生活のモチベーションを上げる効果を期待している。

以上4つのステップの流れでキャリアへの意識づけを行っているが、参加する学生数をより多くするための工夫を模索している。また、実施の効果を検証する必要があると考えている。

表11-3：キャリア支援プログラム

項目	内容
新入生対象ガイダンス	外部講師による講演を開催。講演内容「将来を考える」－2005年－社会に出るためには「何が必要か」を意識する
2年生対象ガイダンス	1年次を振り返り、将来の進路と自分への課題を見つける
授業 (キャリア育成科目)	この科目の提案部署であるキャリアセンターはコーディネータの教員とともに授業概要や講師とのパイプ役として協働して
キャリア塾	各界で活躍の人たちを招き、時代を担う学生の意欲を喚起するため、低学年を対象とした塾形式の講演（前期10回、後期8回実施）
インターンシップ (単位型)	2年次から受講可能。事前指導－就業体験－事後指導（プレゼンテーション）を行い単位として認定。社会で働く心構え、ビジネスマナー、リスクマネジメントなどを学習する

(3) 3年次からの就職支援プログラム

3年次前期から、具体的な進路選択を支援している。企業の新卒採用の現場では厳選採用が定着しており、短期間で戦力になるポテンシャルの高い人材を求めて採用枠が拡大しても採用基準は下げないのが現状である。公務員試験、教員採用試験においても本学学生の合格率は低く、これらの受験対策を講じる必要性に迫られ、2005年度（平成17年度）から各試験対策講座を開講した。

3年次からの支援講座は、採用環境に即応した効果的なものを念頭に置き、「検討→実施→検証」していく必要がある。今後、さらに有効性が高く、より効果のあるプログラムの構築を目指す。

また、5月ガイダンス終了後から、3年生全員を対象としたグループ面接を実施している。学生それぞれの希望進路、現状での問題点などを聞いてキャリアセンターとの距離を短くすることがねらいである。後期からは個人面談を行い、face to faceで相談に応じている。

2004年度（平成16年度）後期から、学生によるジュニアアドバイザー制度を導入した。内定が決

まった4年生が後輩（主に3年生）をサポートするもので、決まった時間に4年生が常駐し、予約制で相談に応じている。後輩を支援することで、人にわかるように話すことを覚えるので、就職前に良い準備ができるなど、ジュニアアドバイザー本人の成長にも繋がっている。

表11-4：2005年度（平成17年度）実施している支援プログラム

項目	内容
就職ガイダンス	5月（就活スタート編）、7月（夏休みの過ごし方編）、10月（就職活動スタート編）の3回実施
業界研究会	金融・住宅・商社・リース・旅行・ホテル・航空運輸・保険・メーカーなど、各企業から講師を招き業界を理解する。
企業の見方講座	企業の内容を把握し、企業選択の枠を広げる。
自己分析対策講座	自分史を作成しながら、自分自身の性格・能力を認識する。
エントリーシート対策講座	エントリーシートの意味を理解し、書き方を学び、実際に作成し、添削を受ける。
基礎学力講座	数学編、国語編（論文対策）などの基礎学力の勉強方法を学ぶ。
経済知識講座	社会人として必要な経済知識を学び、日本経済新聞から記事の読み取り方を学ぶ。
面接対策講座	企業の人事担当者による模擬面接を実施し、どのように自分を理解しているのかを知る。
履歴書対策講座	履歴書の作成の仕方を学び、添削を受ける。
企業研究会	企業の方を招き、学内で企業研究をする。
模擬試験	職業適性検査、SPI/一般常識試験を実施する。
リクルートセミナー	会社訪問の仕方、リクルートスーツの着こなし方等を学ぶ。
内定者体験報告会	業界別に内定者を囲み体験談やアドバイスを受ける。
教員採用試験対策講座	教員採用試験について学ぶ。
公務員試験対策講座	公務員採用試験について学ぶ。

(4) キャリア支援科目の単位化

キャリア支援教育の一環として2003年度（平成15年度）に全学年を対象に「女性の働き方」を中心とした科目を開設したほか、文学部・生活科学部の共通科目として企業・自治体等での就業体験するインターンシップを開始した。そのほか、キャリアセンターによる正課外教育プログラムでは、各種講座、講演、模擬講義と就業に関わるスキルの内容のものを開設している。

2005年（平成17年）4月から、1年次生対象の学部共通（文学部・生活科学部）科目「キャリア育成基礎講座A」を単位化した。この講座は、「キャリアを考える」をメインテーマに自己認識、社会人スキル、社会人マナーで構成され、人生観、価値観、職業観の理解、コミュニケーション力、組織力・チームワーク力、プレゼンテーション力の向上などを目的としたグループワーク中心の授

業を実施している。

さらに、2006年（平成18年）4月から、2年次生を対象とした「キャリア育成基礎講座B」を開設する。この講座（単位化）は、1年次の「キャリアを考える」をベースに具体的な視点から、経済・社会・産業・企業の状況を理解し、現代社会が大学卒に要請する能力は何かを認識し、将来の進路や就業に対する積極的な意識を醸成していくことをねらいとしている。

2005年（平成16年）4月に新設された人間社会学部人間社会学科は、キャリア教育を視野に入れた学科として設置され、1年次生から学生のキャリア教育をしているが、既存の学部生は低学年全員の受講を目指し、さらに強化していく必要がある。

また、これらのキャリア支援科目と次に述べるインターンシップは、教学とキャリアセンターと深い連携の下にあって初めて真価が発揮されるものであり、今後組織的な基盤を整備していくことも視野に入れている。2005年度（平成17年度）学長方針で述べているように、大学は学生を社会に送り出す責任を担っているという意味から、キャリア支援は大学教育で大切な役割を果たしていると言える。

(5) インターンシップの単位化

2001年（平成13年）4月、株式会社ワールドの協力を得て、学内で就業体験が実施できる店舗（株式会社ITS'DEMO）を出店し、学年に関わらず授業期間中でも体験可能なインターンシップを開始した。実習生は店舗運営、接客、ディスプレイなどの指導を受け、授業の空き時間に実習ができるという利便性がある。2002年度（平成14年度）、2003年度（平成15年度）は正規のカリキュラム外であったが、2004年度（平成16年度）からは学外実習を加えて正課授業として単位化した。インターンシップのねらいは、ビジネス現場において実務を経験することにより、学生自身が適性を知り職業選択や大人としての自立心、責任感を養うことにある。

2005年度（平成17年度）に実施したインターンシップは、企業20社、自治体2、非営利団体2、実習生は67名、昨年度の50名より増加した。2004年度（平成16年度）に新設された人間社会学部では専門科目として3年生を対象とするインターンシップを導入している。2年次に必修科目として「企業論」の履修を義務づけている。今後、インターンシップが拡大していく中で受け入れ先の企業等を開拓するために、企業に足を運んで産学連携の合意を得る努力を重ねていく。多くの実習生を出すためには、さらに学生への指導を徹底する必要があり、学生の自己研鑽とともに、大学の看板を背負って出ることも踏まえて充実を図っていく。

(6) 就職ガイダンス

就職ガイダンスやキャリア講座等と並行して、個別相談および個別指導の強化がキャリア支援上重要な業務である。本学では、学生自身の生き方や働くことの意義、多様化した職業選択など、学生の様々な相談に応じて問題解決の支援ができるようキャリアアドバイザーを配置して専門的な立場で支援をしている。アドバイザーは週1回の設置であるため、キャリアセンター職員による個別の就職相談の機会を常時設けている。個々の学生の職業選択に関する様々な相談に対応し、就職活動が円滑に行われるようface to faceの支援をしている。

〈点検・評価〉

キャリアセンターが設置されてまだ1年半しか経過していないが、限られた人数の進路・就職課時代に比べて、教職員が一体となって推進する就職支援は徐々に拡大してきている。最近5年間の就職率は90%を超えており、数字的には一応の成果を上げていると評価できる。その内容をみると、製造業、流通業、金融業、サービス業など幅広い業種に就職しているが、いわゆる有名企業、大企業は少

なく、ほとんど中小企業である。最近の学生は「就社」ではなく、自分のやりたい仕事に就く「就職」に関心が深いと言われており、必ずしも大企業を目指してはいない。

現在、学外の20数社でインターンシップを行っており、職業意識の昂揚により結果が出ている。学内でのインターンシップは、教職員の参加・協力もあり、実習生は店舗運営、接客などきめ細かく指導され、授業の空き時間に実習できる利便性がある。

多くのキャリア支援プログラムを提供しているが、学生の参加状況は必ずしも充分とはいえない。今後、できるだけ多くの学生を参加させる方策を検討する必要がある。

支援内容の拡大は学生数の増加と相まって、キャリアセンター職員の負担を増加させている。従来のような個別指導による支援から、組織的、効率的支援に移行することを模索せざるを得ない状況である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本当の意味でのキャリア支援は、大学教育の中であって、日常の講義やゼミ、課外活動、ボランティア、卒業論文などの4年間の積み重ねに大きな意味があり、教職員全員がこれらの必要性を認識して大学教育の中で考え、議論し遂行していくことである。旧態依然とした大学の役割意識ではなく、学生のための「キャリア支援」に職員が一体となって取り組むという意識改革が必要である。

以下、大学教育の中にキャリア支援をどう位置付けていくか、大学全体の問題として掲げる。

(1) 企業との信頼関係の構築

現在、企業からの求人数は約1500件である。また、年間約200社に企業訪問を行っている。

求人数を増やしていくというよりは、それぞれの企業の把握、また、本学の学生を周知してもらうなどの信頼関係の構築を進める必要がある。また、インターンシップ実習先の確保に努める必要がある。

(2) キャリア支援科目・インターンシップ講座の受講生受け入れの拡大

現在、「総合講座A」（インターンシップ事前／事後授業）、「総合講座C」（キャリア育成基礎講座1年次～）、「総合講座B」（キャリア育成基礎講座2年次、平成18年度開講予定）が開講されている。

さらに多くの学生を参加させる方策を検討しなければならない。

(3) キャリア支援講座が学生にとって適正かどうかの把握

キャリア支援講座の受講効果を把握し、受講生にとって適切な講座であったかどうかを検証する必要がある。

(4) 企業実施の選考会通過へ連携支援

企業が求める能力にはコミュニケーション力、文章力、表現力がある。日常の授業の中で培っていくには教員との連携が必須であり、礼儀、マナーやコミュニケーション力の育成は、父母との連携指導も大切である。

今後、キャリアセンター3年目に向けて上記の取組を推進していくが、「学生が幸せな人生を送るための支援」がキーワードである。

(2) B群・就職担当部署の活動の有効性

〈現状の説明〉

学生のキャリア支援は、主にキャリアセンターが行っている。低学年からのキャリア支援の必要性

を感じ、2004年（平成16年）4月に学生生活センター進路・就職課からキャリアセンターに、名称を変更して1つの組織として独立させ、業務内容の充実を図った。

初年度は学生生活センター長がキャリアセンター長を兼任していたが、2005年（平成17年）4月から専門の教員をキャリアセンター長に任命し、また事務部の最高責任者をキャリア部長に格上げした。キャリアセンターの職員は、部長の下に、課長1名、課員2名、非常勤職員1名で構成されている。

キャリアセンターは就職支援にとどまらず、1年生から自分の将来設計を視野に、大学で何を学ぶべきかなどを考えさせ、学生生活の充実とモチベーションを高めるためのサポートを幅広く行っている。

就職ガイダンス、各種講座をはじめ、企業調査、企業開拓など就職全般に関わる行事の企画・立案を行い実施している。また、キャリアアドバイザーおよび課員により相談業務を行い、学生の就職活動を支援している。公務員試験など試験対策講座を有料で実施する講座については、生涯学習センターと連携して行っている。

学生が本格的に就職活動に対して意識し始めるのは3年の後半からであるが、キャリアセンターではあらゆる機会をとおして支援活動を行っている。学生にとっての就職活動上の拠点として、センターを有効に利用できるよう絶えず工夫・改善に努めている。

〈点検・評価〉

学生の就職環境は早期化、長期化、多様化さらには企業側の「厳選採用」という状況にあり、従来にも増して現実を踏まえた適切な就職指導・支援を行う必要がある。

日常的には、キャリアセンターの部長、課長、課員2名、アルバイト1名の5名で学内の事務作業を始めとして、就職業務全般や進路指導を同時に行うなど、キャリアセンター職員の業務は煩雑さが増大している。また、年間を通じての行事も多くなりつつあり、これらをこなすのに過剰な負担となっている。就職支援業務でより重要な窓口・相談業務のウェイトがますます高くなる状況であるが、現在の職員数では充分とはいえない。特に2004年（平成16年）4月に新設された人間社会学部の学生が就職活動に入る2006年度（平成18年度）からは支援対象となる学生数が2割近く増加することになるので、キャリアセンター職員の増員が急務となっている。

最近5年間の就職決定率を見ると本学は非常に高い数字を示しており、これは学生生活センター進路・就職課以来の職員の努力と支援活動の結果であると評価できる。

表11-5：過去5年間の就職状況

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
就職決定率	90.9%	92.8%	94.2%	94.6%	93.2%
求人件数	1706件	1715件	1564件	1347件	1561件

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学生の就職環境は年々厳しくなる状況にあり、全学的な取り組み体制が重要となってきた。これまでのキャリアセンター職員中心の支援から、今後は教員の積極的な参加を求め、入学当初から将来を見据えたキャリア教育の充実を図り、学生自らが自分の将来を考える場を提供する必要がある。しかし、教員の就職支援活動への関心は個人差もあり充分ではなく、協力する環境も整備されていないなどの問題がある。キャリア支援に向けて関係部署との連携を密にし、学生支援の成果が上がるよう努

力する必要がある。

就職活動に関する教員の関心を高めるための方策の一つとして、2005年（平成17年）7月から「キャリア情報」を毎月1回発行し、全学教授会等の場を通じて教員に配布している。

学生の取り組みの中で今後重要な業務は、学生個人々人に対応した「相談業務」や「個人面接」業務である。キャリア職員のキャリアアップを図るとともに、専門のキャリアアドバイザーを増やして対応していくこととする。

学生がキャリア支援プログラムに積極的に参加するよう促すため、就職を希望する学生にキャリアセンターへの登録を義務づけ、携帯電話等を通じて必要な情報を提供し、開講するキャリア講座の広報、採用企業とのマッチングなどを行うことを検討する。

(3) C群・就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

〈現状の説明〉

キャリア支援の中で個別相談、個別指導は重要な業務の一つである。本学では、学生自身の生き方や働くことの意義、多様化した職業選択などの、学生の様々な相談に応じ課題解決の支援ができるよう、キャリアアドバイザーを配置して専門的な立場からアドバイスを行っている。2005年（平成17年）後期からは外部からのキャリアアドバイザーを1名増員し、2名体制で行う。いずれも企業の人事部長、人材開発室長などを歴任したアドバイザーである。

アドバイザーは週1回の設置であるため、日常はキャリアセンター職員による個別の就職相談の機会を設けている。このように個々の学生の職業選択に関する様々な相談に対応し、就職活動が円滑に行われるようface to faceの支援をしている。

今後は、職員全員がアドバイザーとしての力を身につけることが必要であるが、1名はすでにセミナーに参加し、研鑽を積んでいる。

〈点検・評価〉

従来のような学生を集団の対象とした就職支援では、多様化した学生個人々人への対応としては不十分である。学生個人々人を対象とした支援が重要であることは言うまでもないが、約800名の卒業年次生に少数のキャリアセンター職員が対応している現在、職員にかかる負担が過剰になっていることも事実である。

一方、週1回のキャリアアドバイザーによる相談についても、年々相談件数が増加傾向にある。業界研究、各社の採用事情等の情報も得られるので、学生にとってはよいチャンスとなる。

今後はキャリアアドバイザーとキャリアセンター職員との連携を密に行い、学生個々の状況を把握しなければならない。キャリアアドバイザーを配置したことにより利用者が増加し浸透してきたことはよいが、限られた学生のためだけのアドバイザーにならないよう、できるだけ多くの学生が利用できるような体制を整備することも急務である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

現在、相談業務はキャリアセンター職員とキャリアアドバイザーが担当しているが、日常的にはキャリアセンター職員の担当となっている。キャリアアドバイザーは月4～5回の業務を行っているが、支援強化のためには回数の増加も必要である。

また、今後はキャリアセンター職員がキャリアカウンセリングの資格を取得するなど、職員全体の

レベルアップと専門性の追求が必要である。

(4) C群・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

企業の採用動向に改善傾向が見られるが、採用方針は依然として量より質を重視する雇用が主流となっている。本学の状況を見ると、就職や進学に無関心になっている学生が少なくない。そうした職業意識の低い学生に対し、いかに職業意識や目的意識を持たせ、職業観や就業観を身につけさせるかが重要な課題である。「なぜ就職するのか」、「企業が求める能力・資質は何なのか」を早期から考えさせ、積極的に活動できる支援体制を整えつつある。

現在の支援体制は、就職活動全般に亘る準備から内定までのすべてにおいてキャリアセンター主導で行っている。

〈現状の説明〉

就職ガイダンスは2年生の後半から集中的に実施している。ガイダンスの主な内容は、キャリアセンター主催による学科別就職説明会や各種講演会のほか、自己分析講座、適性検査、筆記試験対策講座、SPI・情報処理適性試験、各種模擬試験などを9月から12月まで行い、学生一人ひとりの学力や適性、希望を把握するよう努めている。1月以降は、業界・業種研究会を実施し、学生自身が進みたい企業ややりたい仕事を把握できるように指導している。

春期特別講座（2月）においては、履歴書の書き方、エントリーシート対策、SPI対策講座、クレペリン検査、ビジネスマナー講座、模擬面接、企業研究会を実施している。

大学・短大合同の企業研究会では、学生が企業や職種を実際に知るために、住宅、食品、メーカー、商社、金融、アパレル、情報処理、流通、公務員、サービス業などの各分野のOG・採用担当者を招き、約900社の会社説明会を開催している。参加学生数は延べ約2000名近くに達しており、充実したものといえる。以上のように、学生が自信を持って積極的に就職活動が行うことができるよう、実践的な支援プログラムを年間を通して展開している。

〈点検・評価〉

就職ガイダンスは就職活動を開始する学生に対し、必要な情報やアドバイスを提供する場であり、将来設計や職業選択、あるいは実地的な知識・技術を習得させるよう考えられている。

しかしながら、就職ガイダンスや講演・講座等への出席率は回を追うごとに低くなる傾向にある。開催時間が主に5時限目であるため、正課授業との重複が避けられず、課外活動や学外行事の参加等により、ガイダンス参加者数が減少してきている。キャリアセンターでは、出席率を高めるよう広報など情報提供の工夫をしている。

ガイダンスの内容についても、効果の有無について判断が難しいところであるが、内容を絶えず吟味・検討し、参加しやすいガイダンスを目指すことを考えている。講演や講義の終了後、参加した学生にアンケート調査を行い、結果を分析をしている。

就職ガイダンスは卒業年次生を中心に行っているが、近年、卒業後のライフスタイルを描けない学生が多くなってきている。そのため、入学時の早い時期から学生が将来を見据えることができるようなキャリア形成支援が必要である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

各種講座やガイダンスの開催内容や日程、時間帯等を改善し、学生の参加促進を図る。具体的な方

策として、授業時間帯の一角でガイダンスを行うことが考えられる。ガイダンスを通して学生自身のキャリアプランや卒業後の進路を意識させるプログラムの導入も必要である。いずれも、キャリアセンターのみの支援では不可能であり、学生全体の底上げを考えるのであれば、全学的に支援する必要がある、教員や関係部署との連携を強化していきたい。

2) 大学院学生

A群・学生の進路選択に関わる指導の適切性

〈現状の説明〉

院生の進学、就職など進路選択に関わる指導は、原則として指導教員に委ねられている。全国的に修士、博士が増加している状況の下で、研究職に就くことは難しい状況にある。一部の院生は2年間の任期制で本学の助手として採用されることもあるが、その先の就職は学生本人に委ねられている。院生が一般企業等への就職を希望する場合には、キャリアセンターが学部学生と同様の方法で就職指導等を行っている。女性の場合、一般職への就職も学歴を重ねたために学部学生より不利となってしまうことが多い。

〈点検・評価〉

博士前期課程の院生が後期課程に進学を希望している場合や、後期課程の院生が研究職に就くことを希望している場合は、学問的助言を必要とすることが多いので、指導教員による指導・助言が有効である。研究者公募の情報も院生が常に閲覧できる状態にしている。一般企業等への就職を希望する院生も増加しつつあるので、修士論文ないし博士論文を執筆する傍ら就職活動をする院生に対する配慮や指導も必要になりつつある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

院生のいわゆる「出口問題」について、専攻教員全員による話し合いの機会を持つことが必要である。キャリアセンターは学部生だけでなく、院生にも同等に就職指導等の機会を与えているので、院生がもっと活用するよう周知を図る。

4 課外活動

(1) A群・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導支援の有効性

〈現状の説明〉

①学友会活動

本学の学生自治会にあたる学友会は、在学生全員によって組織され自主的に運営されている。中央執行委員会の下に文化部連合会、体育連合会、常磐祭実行委員会および専門委員会で組織されている。中央執行委員会が主催する学生大会は、本学学生の最高の審議および決議機関である。学生担当では、その準備段階から中央執行委員会とのミーティングを行い意見交換をしている。学生大会で決議された本学への要望事項は、中央執行委員会と大学側で話し合いを持ち、学生生活の満足度を高めるよう改善に努めている。

この他「体育祭」、「常磐祭（大学祭）」および「新入生歓迎会」も学生が組織する実行委員会によって運営されており、これらのイベントにあたっては学生担当が各実行委員会と話し合いを重ね、円滑

な開催・実行を支援している。

②常磐祭（大学祭）

常磐祭は、学生が組織する常磐祭実行委員会によって運営されており、定期的に事務ミーティング（学生担当と常磐祭実行委員会との協議の場）を開催し、諸問題の助言、意思交換、協議を行っている。実行委員会のメンバーは、企画立案や組織運営そして事務ミーティングや資料作成を行う中で常磐祭成功に向けた意識の高まりと学生達の成長が窺える。常磐祭には学内公認サークルのほとんどが参加をし、特に文化系サークルは成果の発表の場としている。大学は、円滑な開催をするために人的支援を行い、施設・備品を貸与し、テント設営費、電源増設工事費等の財政的な援助も行っている。また、後援会および（社）実践桜会（同窓会）からも資金援助も含め支援いただいている。

③サークル活動

学友会には学友会公認の文化部連合会と体育連合会がある。また他にも様々な文化系同好会、体育系同好会があり、自主的に活動している。これらはいずれも本学公認の団体である。全ての公認団体は役員交代、合宿、各大会参加、公演等の際は事務部学生担当に書面により届け出る制度となっており、提出の際、窓口で内容の確認と指導を行なっている。また、全ての公認団体は本学専任教職員を顧問としている。顧問制は学生の自主的な活動であるサークル活動がその目的を逸脱することなく、より高い教育的効果をあげられるよう教育的見地から助言を行うシステムである。

1) 経済的支援

学生の個人負担を軽減するため、サークル結成後1年以上の活動実績のある団体に対し、一定の基準に基づいて、大学は助成金の支給を行なっている。

2) 施設の支援

課外活動時間には、サークル活動の内容に応じて、体育館、テニスコート、卓球場、グラウンド、無我荘（茶室）、和室、空教室等が使用出来るようになっている。また、学友会公認団体には部室を、同好会にはロッカーを提供しその活動を側面から支援している。また、集中合宿や学友会の打合せ等が出来るようにキャンパス内に宿泊可能な合宿所を設けている。この他、学外に3ヶ所（仙石原、軽井沢、嬬恋）実習所があり、サークルの合宿等に利用されている。

3) 褒賞

学生の自主的な活動を振興するために、文化活動や体育活動において顕著な活躍が認められたサークルを表彰する学長賞表彰制度を実施している。

〈点検・評価〉

課外活動に参加する学生は、課外活動助成金などの支援制度を利用するため、あるいは施設使用等の申請のために学生担当と対面し、手続き方法等を身につけ、またその活動を通して社会における様々な場面において直接交渉等を行うことにより社会性および基本能力を身につけていく。

そして、学生担当は学生の実態を把握しやすくなると同時に学生に対して直接指導が出来る。しかしながら本学公認サークル所属の学生数は35%ほどである。さらに近年は、従来からある伝統的なサークル活動に参加するよりは仲良し的なサークルを自ら結成して、活動する場合もみられる。見えない学生に対する支援・指導を考える必要があると同時に、サークル活動の内容自体が適当であるかどうかを随時確認し指導する必要がある。

本来サークルは学生が自主的に活動するものであるが、課外活動の援助は大学祭を含めた学生の

学における諸活動の活性化を図ろうとするものである。しかし近年、学生の自主的活動に任せているだけでは、社会的な人格形成や自立といった学生の成長が困難になってきている。本学と「地域社会の連携」に重点をおいたプログラムを学生担当とサークルの協働のもと実施しているが、以前の学生とは違うという認識のもと指導、助言を行なっている。

プログラムの内容は以下の①から⑥などである。

- ①本学と隣接する小学校・中学校・高校との連携（例：地域ふれあいコンサート）
- ②自治体との連携（例：エコロジー対策、学生教育ボランティア）
- ③卒業生との連携（例：ジョイント写真展、展覧会）
- ④地域の方々との連携（例：地域のイベントに参加、ボランティア活動）
- ⑤国際的な連携（例：国際大会出場および参加など、海外遠征で国際貢献）
- ⑥企業との連携（例：地域企業訪問、インターンシップ）

6つの連携を柱として、地域社会との連携を図ることにより、学内だけでは経験できない貴重な体験を学生たちに提供することができた。

2002年（平成14年）から文化・学術面において多様な好奇心に基づく探求心旺盛な活動を支援する「学生チャレンジ支援制度」を導入した。サークルでもゼミや友人同士でも、学生のチャレンジ精神を支援し、内容を審査した上で資金助成をする制度を確立した。また、正課外教養プログラムとして、新入生歓迎会や卒業式等には著名人の講演者を招き自己啓発となる講演を実施している。

表11-6：2005年度（平成17年度）に日野市と連携して活動したサークル

サークル名		参加したイベント
表千家茶道研究会	4月	日野市民祭「日野の春を楽しむ会」
	5月	「新選組祭」
着付研究会	5月	新選組祭
裏千家茶道研究会	4月	平山季重祭
放送研究会	5月	新選組祭
チアリーディング部	5月	新選組祭
	9月	日野市民文化祭
	10月	日野市体育祭
剣道部	4月	日野市民剣道大会
	10月	日野市民大会
なぎなた部	5月	新選組祭
生田流研究会	3月	日野市議会プチコンサート
	4月	平山季重祭
	4月	スプリングフェスタひの
ボランティア同好会	10月	日野市秋祭り、日野市社協
盆ダンス部	5月	新選組祭
	7月	ひのよさこい祭
	11月	日野市産業祭
マンドリンクラブ	11月	日野市イベント
少林寺拳法部	9月	日野市民大会
ソフトテニス部	10月	日野市民大会
ウップス	9月	日野市運動会

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学生の自主性を尊重しながら、大学としては、まず、学生への直接の支援の場であるサークル活動への参加を奨励するよう努力したい。体育施設においては、グラウンドおよびテニスコートの照明設備増設工事を実施することになっている。しかし、まだ体育館の不足、音楽室の改善等課題点はある。引き続き、サークルからの要望を下にした施設設備の改善を実施し、活動がより活性化し、充実していくような環境を構築していきたい。

サークル活動は、リーダーシップの育成やコミュニケーション能力の向上など得られる教育効果は非常に大きいものがある。現在の学生は、サークルの先輩や教職員（顧問）との関係等、縦の繋がりが薄いように見受けられる。こうした縦の繋がりの強化が社会性の育成にも繋がると考えられるので、適切な指導・支援を行うようにしたい。それには教職員の協力、特に、教員による場面場面での適切な助言が必要であると考えられる。

また、今後ますます、課外活動を通じて地域社会との連携を図っていく必要があると思われるので、前記6つの「地域との連携」をさらに充実するよう支援していきたい。

(2) C群・学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

〈現状の説明〉

個々のサークル活動には、1年間を単位とした微妙な変化が絶えず起きている。部員の確保が自主的な加入に委ねられていることにより、そのサークルで活動していくことに価値を見出し支えていこうとする学生が毎年必ず存在するとは限らない。また、多様化する学生の気質や志向に見られる変化が大きな影響力を持つなど、サークル活動における維持が不安定な要因は数多い。

その中で、茶道、華道、香道、書道、箏曲、能楽、日本舞踊、なぎなた、剣道、礼法、着付等は、日本の伝統的文化を継承して地道に活動している。これらのサークルは、顧問、コーチ等の指導者を有し、技術を教授していることが挙げられる。

特に国内外で活躍しているサークルを紹介する。

- | | | |
|-----------------|---------------------|-----|
| ① トータルフィットネス同好会 | (別表) | |
| ② 着付研究会 | 全国きもの装いコンテスト世界大会 | 第1位 |
| ③ 競技ダンス部 | 理工系大学学生競技ダンス選手権大会 | 優勝 |
| ④ ソフトテニス部 | 関東学生ソフトテニス春期、秋期リーグ戦 | 優勝 |

〈点検・評価〉

成績の向上は、部員達に大きな自信と部に対する責任感をもたらした。サークル活動が活性化していくには、核となる学生の存在が重要である。

中心となるリーダーの育成のために、定期的にリーダーズミーティングを実施している。さらに、課外活動助成金の見直しを行い経済的支援の強化を図っている

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

サークルに入部している学生達が、課外活動に何を求めているかという「友人を得ること」「大学での居場所があること」「人間形成に役立つこと」などを挙げている。また、学生達が仲間とともに味わう充実感や喜びの中に自分の存在感や帰属意識が生まれてくるのも確かである。課外活動は、大学教育の中でも大きな意義がある。学生の満足度を高めその活動を支援していくために、技術的な

面を教授できる人材の確保や心理面のフォローも必要である。

また、実践的体験の機会を増やすために、参加しやすい条件の検討も必要である。

表11-7：トータルフィットネス同好会のこれまでの活動（国際大会）

競技会等の名称	場 所	開催日時	参加の経緯
Internatlnal Gymfest (インターナショナル・ジム・フェスト)	オーストラリア ゴールドコースト	2001年1月4日～8日	日本体操協会からの依頼により
パラオ共和国「敬老の日」第 18回記念行事	パラオ共和国 コロア	2003年5月3日～8日	パラオ共和国からの招聘により「健康作り体操」の演技者
第1回アジア国際体操祭2004	タイ チェンマイ	2004年2月25日～3日	日本体操協会からの依頼により
第2回アジア国際体操祭2005	中華人民共和国 香港	2005年5月27日～29日	日本体操協会からの依頼により

(3) C群・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

〈現状の説明〉

中央執行委員会が主催する学生大会は、本学学生の最高の審議および決議機関である。学生大会で決議された本学への要望事項は中央執行委員と大学側で意見交換会を開催し、学生生活の満足度を高めるため、毎年改善を行っている。

2005年度（平成17年度）の学生大会で承認された議題は

- ①図書館学課程の履修について
- ②禁煙キャンパスについて
- ③施設設備の改善について

等であった。

- ①図書館学課程を履修できる人数を増やしてほしいという要望については、近年希望者が増えているので、改善を検討していくこととした。
- ②禁煙キャンパスについては、学友会からの要望を取り入れ、2004年度（平成16年度）に受動喫煙防止のための条件を満たした「喫煙室」を設置し、それ以外のところは禁煙とした。それと併せて、学友会執行委員と協力して禁煙キャンパスを進めている。
- ③施設設備の改善については、学生からの意見を取り入れ、年次計画を立てて実施している。

〈点検・評価〉

大学は、学生大会で承認された正規の学生代表またはサークル代表を尊重し、話し合いの場を設けている。このような条件下での意見交換システムは、有効に機能していると評価する。しかし、中央執行委員会が学生全体の意見をどれだけ集約することができるかは難しい点である。

いずれの団体にも所属していない一般学生の要望を聴く機会を設ける必要性を感じて、2005年（平成17年）から、各クラスの代表である学生委員と学生生活支援委員および学生担当の教職員との話し合いの場を設けて意見交換を実施している。今後はこのシステムもより充実させていく必要がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学生の自治である学友会組織は大切に育てていかなければならない。学友会執行委員はそれぞれに

任務を果たし、大学側との意見交換は有効に機能している。本学には、2005年度（平成17年度）立ちあげた「燦広場改修プロジェクト」のような、自分達のキャンパスライフをより良いものにしようとする活力を持った学生が数は少ないが存在する。このようなプロジェクトがいつでも機能できるように学生達の意見を引き出していくためには、教職員と学生同士が親しく触れ合う環境を作り上げることが必要である。学生の自主性を尊重し、その中から出てきた意見を聴取するためのシステムを構築する必要がある。

表11-8：サークル一覧

文化部連合会		体育連合会	
	団体名		団体名
1	裏千家茶道研究会	1	ATLAS チアリーディング
2	演劇研究会	2	競技ダンス部
3	華道部小原流	3	剣道部
4	表千家茶道研究会	4	ゴルフ部
5	着付研究会	5	サイクリング部
6	軽音楽部	6	少林寺拳法部
7	現代文学研究会	7	スキー部
8	広告研究会	8	ソフトテニス部
9	香道研究会	9	なぎなた部
10	古流&フラワーアレンジメント	10	バスケットボール部
11	室内楽合奏団	11	バレーボール部
12	写真研究会	12	ラクロス部
13	吹奏楽部	13	硬式テニス ACTIVE
14	草月流研究会	14	盆ダンス
15	天文部		
16	東洋哲学研究会		
17	日本舞踊研究会		
18	能楽研究会		
19	美術研究会		
20	放送研究会		
21	漫画研究会		
22	マンドリンクラブ		
23	モダンミュージッククラブ		
24	野草研究会		
25	小学生英語教育サークル		
26	箏曲生田流		

文化系同好会	
	団体名
1	囲碁愛好会
2	異文化交流研究会
3	教職研究会
4	手話サークル
5	生活文化研究会
6	ハンドベル部
7	百科クラブ
8	文学研究会
9	ボランティア同好会
10	ミュージカル鑑賞研究会
11	礼法研究会
12	実践観光研究会
13	管理栄養士国家試験対策研究会
14	ビッグバンドジャズ部
15	ヴィジュアル系研究会

体育系同好会	
	団体名
1	Oops!
2	オリエンテーリングクラブ
3	サッカー同好会
4	水泳同好会
5	スノーボード
6	太極拳同好会
7	ダンス同好会
8	トータルフィットネス同好会
9	バトミントン同好会
10	ライフセービングクラブ
11	陸上部
12	エンタ♪メイト
13	ヨガ同好会
14	ソフトボール (HOALOHA)
15	ハイキング
16	フィールドアーチェリー

第12章 管理・運営

第12章 管理・運営

■ 到達目標

- ①大学の主体性と責任を基本としつつ、社会の今日的要請にこたえ得る、開かれた大学の・運営体制を確立する。
- ②学内の意思決定の機能分担と連携協力の基本的な枠組みを明確化する。
- ③社会の要請を聴取し、社会に対する責任を明らかにする仕組みを整備する。

1 教授会

- (1) A群・教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性
- B群・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性
- B群・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

1) 大学

〈現状の説明〉

実践女子大学の教授会は「実践女子大学学則」第47条および「実践女子大学教授会規程」にその権限と役割が明記されており、さらに学部ごとの「教授会運営内規」に従い各学部の教授、助教授、専任講師によって構成され運営されている。各学部教授会は学部ごとに議題を取り扱うこととなるが、大学全体に関連する議題については学長が議長となる全学教授会において審議する。また、大学・短期大学で共通の議題が生じた場合は、学長を議長とする合同教授会が開催される。

学部教授会は「実践女子大学教授会規程」により、以下の事項を審議し学部の方針を決定することとしている。

- (1) 学部長の選任に関する事項
- (2) 教授・助教授・講師・助手の任免、昇任、代講等異動に関する事項
- (3) 学科の授業科目編成に関する事項
- (4) 学生の入学・卒業等学生の身分に関する事項
- (5) 学生の試験に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) 学生の団体活動、その他の学生生活に関する事項
- (8) その他学部教授会で必要と認める事項

また、全学教授会は以下の事項を審議し、大学の方針を決定することとしている。

- (1) 学長の候補者に関する事項
- (2) 学則の制定に関する事項
- (3) 学科・教育研究の施設の改廃に関する事項
- (4) 教育・研究・運営に関する事項
- (5) その他重要な事項

なお、合同教授会については明確な規定はなく、実践女子大学教授会規程第9条で次のように記載している。

『第9条 学長は、大学・短期大学の共通事項を審議するため、合同教授会を開催することができる。運営方法は全学教授会に準ずる。』

学部教授会運営に関しては学部長がその任を担っており、学部ごとの「教授会運営内規」に従って議事進行が行われる。しかし、学部における意思決定機関である学部教授会の在り方については、これまでいろいろな議論が行われてきており、2004年度（平成16年度）の文学部教授会において、議長を教授会構成員の中から選出する制度を含んだ「実践女子大学文学部教授会運営内規」が2005年（平成17年）4月1日付で制定され同日から施行されることとなった。今まで文学部長が議長の任にあっていた文学部教授会の在り方に変化が生まれた。また、全学教授会・合同教授会の開催にあたっては、学長が議長となる形ではなく、代議員制度導入の議論も行われており、同時に教授会の在り方も議論することで教授会改革を今後進めることとなる。

学部教授会の下には各種委員会が設置されており、教務関係、学生生活関係、入試関係等についての基本的な課題についての審議を積極的に行い、学部教授会における審議議題の決定および学部相互の連絡・調整を実施することで、大学としての意思決定までの過程をサポートしている。

教員の選考に際しては、学科で審議した結果を全学組織である教員選考委員会で審議し、その後、各学部教授会で審議の上無記名投票で決定するという手順を踏むこととしている。

教育課程の変更に関しては、学科で審議した結果を学部教授会で審議し、さらに全学教授会で審議した結果を常任理事会に上って審議し、最終的には外部理事を含む理事会で審議・承認を得た後、変更を決定することとしている。

〈点検・評価〉

今までは教授会の運営に関しては既往の手順で充分対応できていたと思われるが、昨今の急変する社会情勢に対応していくことを考えると、手順を踏み全教員了解の上でことにあたるのが大切であることは充分了解してはいるが、素早い行動という点には若干の不安があると言える。特に毎週木曜日に教授会・委員会等が集中する現状は、早急に改めなければならないと考えており、2006年（平成18年）度には改革に着手したい。また、教員数に対し委員会数が多いことも特定の曜日が会議で混み合う最大の要因となっているところから、委員会の再編成と見直しも今後の課題である。

また、2005年度（平成17年度）においては理事会から労働問題に類する事項が教授会に提出される事態が生じたが、学長（=理事（経営側））対教授会という構図では正常な教授会運営は望めないことから、このような案件については、理事会側で教授会ではなく別に場を設ける等の配慮がなされるべきである。

全学教授会および合同教授会においては議題に関する情報提供を積極的に行うべく、学部長主任連絡会において事前に議論し学科での検討を依頼しているが、案件によっては学科毎の温度差により十分な議論が尽くされない危惧がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学内では決められた手順という表現がしばしば用いられるが、実際には慣習で定められた手順もあるため、今後基本的な課題に関する意思決定方法については文章化してよく検討した上で規程・内規・申し合わせ等を作成する作業を行う予定である。また、委員会、会議、プロジェクト等については課題ごとにあることが望ましいのであろうが、教員個々の能力を活かすことを考え、十分な議論を行っ

た上で機能を落とすことのない改革・再編成を行う必要がある。

全学教授会および合同教授会は、教学に関する案件を審議し決定するために不可欠であるが、情報の提供と意見の集約を事前に行い、より効率良く運用できるよう現代のネットワーク技術を用いた情報システムの活用を計画している。

(2) A群・大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

B群・大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性

B群・大学院の審議機関（同上）の長の選任手続きの適切性

1) 大学院の管理運営体制

〈現状の説明〉

実践女子大学大学院の研究科委員会は「実践女子大学大学院学則」第10条にその権限と役割が明記されている。各研究科委員会はそれぞれに関する議題を取り扱うが、大学院全体に共通する議題がある場合は、合同研究科委員会を開催して対応している。また、合同研究科委員会の下には研究科専門委員会を置き、各研究科に共通する下記の事項を審議し、合同研究科委員会に提案することとしている。

- ①選考試験に関すること。
- ②教育課程に関すること。
- ③奨学金に関すること。
- ④図書に関すること。
- ⑤学則および諸規定の制定、改廃に関すること。
- ⑥その他必要と認める事項。

研究科委員長には大学学部の学部長が当たることとなっているが、学部長が研究科委員会委員でない場合は当該研究科委員会において委員長を選出し、その任期は学部長の任期と同様とする。

〈点検・評価〉

大学院を管理する組織体制としては十分に機能しており、適切であると評価できる。ただし、組織を構成する教員の全般的な待遇に関しては、規程の整備が充分できていないところもあるため、善意の協力を寄るところが多くなっている点が気がりである。

とはいえ、大学・大学院の学生数および規模を考慮すると、大学院として独立することは難しいと考えている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

現在大学院学則および大学院に関する各種規程の見直しを進めており、年度を重ねる毎に整備は進んできている。研究科を担当する教員に関しては大学との兼務であることが問題であるが、大学院入学者数が少ない等の要因から現時点での対応は難しい。

2 学長、学部長の権限と選任手続

(1) A群・学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性

C群・個性ある学長の募集・選任を可能ならしめるような学内的条件の整備状況

〈現状の説明〉

学長の選任は学内選挙によって行われ、その結果により理事会が学長を任命することとしている。学長は大学および短期大学の学長を兼任することとなっている。選挙には大学・短期大学に勤務する専任の教授、助教授、講師および課長以上の事務職員が選挙権を持っている。

学長の選考は「実践女子大学・実践女子短期大学学長選考規程」（以下「学長選考規程」という。）に沿って、学長任期に合わせて厳正に行われている。選挙に際しては、理事会、評議員会、大学・短期大学教授会、および課長以上の事務職から選任された委員で構成される学長候補者推薦委員会が設置され、学内外を問わず学長候補者の推薦が行われる。選挙の実施にあたっては、学長候補者選挙管理委員会が設置され、選挙の公平性を維持するべく活動を行う。

なお、現在の学長は実践女子大学史上初の本学卒業生による学長であり、任期4年を終了した後再任され現在に至っている。

学部長の選任は文学部においては「実践女子大学文学部長選任に関する規程」により、生活科学部においては「実践女子大学生活科学部長選出に関する規程」によって、学部教授会が行うこととなっている。選挙方法は教授会構成員の意向を直接反映できる方式となっており、各専任教員の意思によって投票できることから、選任手続は適切かつ妥当であると評価できる。なお、学部長の任期は2年で、再任を妨げないこととしている。

なお、2004年度（平成16年度）新たに開設された人間社会学部については、学部長選任に関する規程が作成されていなかったため、新採用予定教員により既設学部の規程に準拠する形で2003年度（平成15年度）末に選出された。

〈点検・評価〉

「学長選考規程」は、実践女子学園における長い歴史の中で大学・短期大学の専任教員および学園理事者達により作り上げられてきたものであり、また、教員一人ひとりの票の重みも平等な選挙によって学長が選任されることとなっており、さらに、学外者の学長候補推薦も妨げるものではないことから、適切かつ妥当なものと評価できる。

各学部長選任に関する規程や手続きに関しても、各専任教員の意志により公平な選挙が行われるものであることも、適切かつ妥当であると評価できる。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

先に述べたように、「学長選考規程」における学長候補者推薦委員会には候補者に関して何ら条件はつけられておらず、委員会で承認されれば学外者であっても学長候補者となることが可能である。2004年度（平成16年度）の学長選挙においても学外者が候補者とされて話題になった。実践女子大学のさらなる改革・改善、あるいは飛躍を望むにあたっては、学外からの新しい風も必要ではないかと思われる。

(2) B群・学長権限の内容とその行使の適切性

B群・学長と評議会、大学協議会などの、全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

C群・学長補佐態勢の構成と活動の適切性

〈現状の説明〉

全学的な議題および各学部に通ずる議題の審議については、全学教授会を学長が招集し、学長が議長となる。議長は、議決に関して可否同数の場合、議決権を持つ。また、併設の短期大学との共通議題は、合同教授会を招集し、学長が議長となって、2校の共通議題を審議する。また、理事会報告もここで行われている。

各学部教授会における議題・審議事項の決定、各学部間の連絡、協議、調整は、学長の下に学長・学部長連絡会、学部長主任連絡会において行われ、全学的な合意と評議員会、理事会との調整も行われている。この段階で学長の意思決定は重く扱われる。さらに、十分な審議を経て理事会決定に至る。

〈点検・評価〉

学長は健全な民主的手続きによって選出されていることから、全学的審議、学部教授会、理事会、評議員会等の関係は良好に保たれてきた。これは長い良き慣習によって行われてきたことである。しかし、今日の大学環境変化の急速な動きには遅れを見ることがあり、提案・審議決定に長時間を要し、決定の後も実行に時間を要する等の点が浮き彫りとなってきた。改善を要するところである。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

平成17年（2005年）4月から、学内教学理事4名に担当理事制度を導入した。教学担当理事、学生担当理事、自己評価担当理事、短期大学担当理事である。

- ・教学担当理事は、教務部長（学長任命）、事務部長および教務担当者との連携を密にし、教学関係の改善を図る。
- ・学生担当理事は、学生部長（学長任命）、学生生活支援委員会（教授会の下に設置。大短合同。）、事務部学生担当、学生相談センターとの連携を密にし、学生に関する事項の改善を図る。
- ・自己評価担当理事は、自己点検・評価委員会、自己点検・評価運営委員会（教授会の下に設置）、ワーキンググループを組織し、大学自己点検・評価に対応する。
- ・短期大学担当理事は、短期大学全般の教学・学生関連事項に対応する。

このほかに入試対策委員長（学長任命）、キャリアセンター長（学長任命）、国際交流センター長（学長が推薦し理事長が任命）、外国語教育研究センター長（学長委嘱）、高大連携実行委員会（学長直属）等、改革すべき点と到達目標をそれぞれ検討している。

以上学内組織としての整備によって全学的に改善を図ることとし、これは学長補佐体制としても機能している。

ただし、経営面も含んだ学園運営について、学長の経営面のリーダーシップを援助し、教員の意識を変えるためにも、教員の中から副学長等を任命し、経営改革を行っていくべきであろう。

3 意思決定

(1) B群・大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

〈現状の説明〉

先に記した学園の第二次経営五カ年計画が理事会の下に策定され、現在2003年（平成15年）～2008年（平成20年）が目標となっている。

大学においては学部・学科ごとにその実現へ向けての改革が行われている。その実行に至るまでには、問題解決のためのプロジェクトチームが設けられる。（例：大学・短期大学改革実行委員会）

各学科・課程等からの問題提起から、学科（或いは課程）会議、学部教授会の承認、必要に応じて全学教授会あるいは合同教授会、そして理事会への提出、といった経緯をたどり、議案によっては評議員会審議の結果、決定という形となっている。また、大学全体の大きな決定事項、校舎の増改築、設備の改善案、教職員の待遇、手当、等の予算を要するものについては、理事会の発議によって教授会に諮られる。

しかし、教授会の了承なくして実行されたことは未だない。この点は非常に民主的ではあるが、トップダウンの大改革の実行には抵抗となる。

〈点検・評価〉

今までの大学における意思決定は、基本的には各学部の学部長より提案があった後、学長・学部長連絡会で検討され、学部長主任連絡会あるいは教授会等の会議を経た後に、学長から計画立案の支持が出て、計画完成後企画推進協議会で検討を加えた後に教授会で審議し、その後理事会での審議を経て着手するという手順であった。しかし、ここ数年においてはその手順を踏まずに着手に至る案件が発生しており、意思決定のプロセスに問題が生じていると感じられる。

時代の流れに乗り、速やかに推進すべき懸案事項が多くなってきていることは否めないが、大学内において民主的かつ公平に物事を推進するためには、計画に関わる基本的な情報は公開し議論すべきであり、その手順を省くことは是とはできない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

意思決定のプロセスに時間がかかることが問題の根幹にあると考えられるため、組織の見直し（委員会の統廃合）、会議の開催方法（特定日に限定しないように工夫する。）、情報伝達方法の見直し（IT技術の応用）、などの検討を2006年度（平成18年度）中に実施する。

4 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関

(1) B群：評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

〈現状の説明〉と〈点検・評価〉

教学に関する全学的な審議機関としては、先に述べたとおり全学教授会があり、実践女子大学教授会規程に従って開催されており、実施については特に問題はない。ただし、全学教授会の構成員は96名と多く、また、全員出校する日が限られているため、会議開催日における日程に余裕がなく、審議時間が充分でないと思われることがある。また、全学教授会運営内規がないために、任意の発言によ

り会議時間が長引いてしまうことがあるため、改善が望まれるところである。

なお、大学全体ということではないが、学園と大学・短期大学・中学校・高等学校が一堂に会して行われる全学園の会議として、理事長の諮問機関としてはあるが評議員会が設置されている。

本学園「寄附行為」第24条に掲げる9項目については、評議員会の意見を聞かなければならないと定めている。法人の事業に関しては、理事長はこれに従っている。また、第25条によって、評議員会は意見を具申すること、また、報告を徴することができる。評議員会の議決は、過半数の出席によって行われる。

現状において評議員会の運用については、規定通り行われており特に問題はない。

1) 評議員会に関する規定について

「学校法人実践女子学園寄附行為」

(諮問事項)

第24条 次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）および基本財産の処分並びに運用財産中の不動産および積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 収益事業に関する重要事項
- (8) 寄付金品の募集に関する事項
- (9) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(評議員会の意見具申等)

第25条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

2) 評議員に関する規定について

「学校法人実践女子学園寄附行為」

(評議員会)

第22条 この法人に、評議員会を置く。

2 評議員会は、27人以上29人以内の評議員をもって組織する。

(評議員の選任)

第26条 評議員は、次に各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者 19人
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25年以上のものうちから、理事会において選任した者 4人以上5人以内
- (3) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 4人以上5人以内

「学校法人実践女子学園寄附行為施行細則」

第6条 寄附行為第26条第1項第1号のこの法人の職員で理事会において推せんする者の所属別人数等は、おおむね次のとおりとする。

- | | |
|--------------|----|
| (1) 大学、短期大学 | 4人 |
| (2) 中学校、高等学校 | 3人 |
| (3) 事務局 | 5人 |

上記の規定および細則に則り、2006年（平成18年）3月現在の評議員会は下記の評議員により構成されている。

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 大学・短期大学学科主任 | 11人 |
| (2) 中学校・高等学校教頭および中等教育研究室長 | 3人 |
| (3) 事務局 | 5人 |
| (4) 卒業生 | 5人 |
| (5) 学識経験者 | 4人 |

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

大学全体の案件を審議する機関として、全学教授会は明確な機能を果たしてはいるが、100名近い教員を一定時間拘束し審議を行うということについては疑問がある。また、一度に全員の意見を聴取するというのも、多様な意見を交換するというのであれば意味はあろうが、逆に結論が出にくく決定をわかりにくくし、不満を残していると言える。

素早く効果的に時宜を見て大学の方針等を決定するためにも代議員制度などを考慮しつつ、効率よく効果的に会議が運営できるようなシステムの検討を行っている。

5 教学組織と学校法人理事会との関係

(1) A群・教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

〈現状の説明〉

教学組織は全学教授会、学部教授会の他に、教授会の下に置かれた各種委員会が教学組織を構築している。

これらの教学組織と学校法人理事会との関係であるが、本学の理事会の構成員および運営は、次に述べるとおり教学面を非常に重要視した運営を行っている。

まず構成員であるが、教学組織の長である学長、校長だけでなく、学部の長である各学部長が理事になることを「寄附行為」第8条第2項で規定しており、教学面の意見が十分に反映できるものとなっている。

法人の役員に関する規定は下記の通りである。

「学校法人実践女子学園寄附行為」

第7条 この法人に、次の役員を置く

- (1) 理事 10人以上13人以内
- (2) 監事 2人

2 理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解

任するときも、同様とする。

- 3 理事（理事長を除く。）のうち1人を常務理事および1人を事業理事とし、理事総数の過半数の議決により選任する。常務理事および事業理事の職を解任するときも同様とする。

第8条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 大学学長および高等学校校長
 - (2) 学部長および短期大学部長
 - (3) 評議員のうちから評議員会において選任した者 1人以上3人以内
 - (4) 学識経験者のうち理事会において選任した者 3人以上4人以内
- 2 前項第1号、第2号および第3号の理事は、学長、校長、学部長、短期大学部長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

2006年（平成18年）3月現在の理事会は下記の理事により構成されている。

- (1) 理事長（学識経験者）
- (2) 常務理事（学識経験者）
- (3) 事業理事（評議員会選任）
- (4) 学長
- (5) 校長
- (6) 文学部長
- (7) 生活科学部長
- (8) 人間社会学部長
- (9) 短期大学部長
- (10) 理事（評議員会選任）外部
- (11) 理事（評議員会選任）外部
- (12) 理事（学識経験者）外部
- (13) 理事（学識経験者）外部

なお、理事会の下に学内専任理事で構成する常任理事会を置き、毎週1回水曜日に会議を持ち、日常業務の管理・運営に当たっている。ちなみに常任理事会の構成員は理事長以下、教学関係から6名、事務系から2名であり、教学関係の意見を十分に反映できる構成となっている。常任理事会は「実践女子学園寄附行為」第20条第2項を根拠とする「常任理事会に関する規程」（制定：1993年（平成5年）4月1日、改正：平成17年4月1日）により置かれることとしており、次の事項を審議することが決められている。

- ①理事会および評議員会に付議する事項
- ②理事会から委任されている事項
- ③日常業務における重要事項
- ④その他理事長が必要と認めた事項

※「常任理事会に関する規程」第3条による。

今回の私立学校法の改正を機に、常任理事会にも監事1名が参加するようにし、他にも従来から顧問1名、各事務部の長がオブザーバーとして参加している。また、監事の機能強化に対応するべく、2005年度（平成17年度）に「学校法人実践女子学園監事監査規程」を制定し、定期的な監事による監査を実施している。

その他、理事会の諮問機関として評議員会を設け、重要事項について諮問している。評議員会の構

会員は総数29名で卒業生評議員や学識経験者（外部）等の他、教員11名が構成員として含まれている。

2004年度（平成16年度）に理事会は13回、評議員会は7回、常任理事会は31回開催され、本学園の経営面、教学面、管理面の重要事項について審議・決定し、学園の円滑な運営に携わっている。

その他、毎週月曜日に企画推進協議会（規程化はされていない学園内調整機関であり、決定機関ではない。）を開催している。構成員は理事長、学長、校長、常務理事、事業理事の他、企画室部長、総務部長、それに監事1名、顧問1名である。この協議会で、学園の短期計画、長期計画を策定するとともに、各キャンパス等（大学、短大、中高、各事務部、法人本部）からの提案・意見に関する調整を行い理事会に提案している。

〈点検・評価〉

教学関連事項の審議については、教学関係の各学部の長が理事となっているので、意見の調整、審議は十分に尽くすことができ、評価できる点である。

人事権は理事会にあるが、教員の採用に関しては理事会では採用枠のみ決定し、どのような人を採用するかは教学に全面的に任せており、理事会で採用候補者が否認されたことは一度もない。また、昇任人事についても教学に一任している。

ただ、運営面では問題もある。教学理事が教育面をあまり重視すると、経営面で問題である。たとえば受講者数が極端に少なくても講座を開講していくのか等、経営と教育のバランスをいかに図るかは今後の大きな問題点であろう。このことは、教学関係の理事にとっては教学関係の教授会・教員を統括していく面で、非常に難しい立場に置かれることになる。

その他、教学関係の理事は理事会の構成メンバーではあるが、教員で組織した組合がないため、待遇面を改善、変更したくとも理事会からの一方的な通告の形となり、教員にとっては不平、不満を持ちやすい状況となる可能性がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本学は、理事長から出された第二次学園経営五カ年計画に、教育内容の更なる充実を謳っており、それに向かって動いているが、さらに充実していかなければならない。それには財政の健全化が最低の条件でありその基礎となる定員の確保が絶対条件である。それに併せて、研究内容を充実するとの理由で様々な要求が出てくるのが想定されるが、実態を充分把握し、スクラップアンドビルドが重要である。例えば、開設科目数についてゼロシーリングを実施しているが、今後とも教学面を重視しつつ、経営面をも加味した学園運営をしなければならない。

そのためには、教学組織と理事会は今まで以上に密接に連携を保つ必要があり、会議の際だけではなく常日頃からのコミュニケーションが大事と考えている。

第13章 財 務

第13章 財 務

■ 到達目標

- ①第二次学園経営五カ年計画に基づく財政の健全化。
- ②安易に学費に依存しない収入構造の確立。
- ③予算の配分方法の見直しを行う。
- ④人件費水準の適正化。
- ⑤経常的経費の合理化策の推進と支出削減策の具体化。

1 教育研究と財政

近年における社会的要因（少子高齢化、価値観の変化、多様化、高齢化社会）は、社会に様々な経済環境の変化をもたらし、多大な影響を与えている。学校法人においても、学生・生徒数の減少に対応するか、他の学校法人と異なるといかに差別化するかが重要な課題となり、文字通り競争的環境の下に置かれている。

現場の教育を担当する教員にとっては、少子化は講義やクラスの少人数教育化、ゆとり教育などにより、学生・生徒に対して気配りができる授業が可能になるという教育上のプラス面がでてきている。

一方、学校経営においては、少子化による受験者数の減少、学生・生徒の定員割れ等による収入の減少が、学校法人の財政状態の悪化に結びついて経営危機に陥っている。特に、私立大学の3割が定員割れに陥っており、「大学淘汰の時代」がいよいよ現実になってきたといえる。

大学を経営する全国の学校法人の3割が単年度収支赤字（2003年度（平成15年度））という現状の一方、大学数は規制緩和などもあり、国公立もあわせて700校を超える。我が国18歳人口の減少の中で、2007年（平成19年）には進学希望者と入学定員が均衡する「大学全員入学時代」が来る。ここに大学経営者の生き残り戦略が厳しく問われている。

このような状況に対応して、実践女子大学・短期大学では、極めて緊急度の高い経営課題を克服するため、人間社会学部の新設、短期大学の定員減と大学への定員の移行、特色ある授業の実施、学校施設設備の充実等、私立学校としての生き残りを賭けて学生にとって「魅力ある学校づくり」への諸施策を講じている。

この諸施策を支える財政面からは、可能な限り多くの財源を確保し、特色ある教育研究活動を推進、これに伴う教育研究条件の施設設備の基盤整備が必要である。同時に資金の主たる財源である学費を値上げできない状況の中で、「より良い教育研究の提供」には、財政の負担を相当額必要とすることから、「財政の健全化」と相反する関係が最大の課題となっている。そこで、「財政の健全化」が「より良い教育研究の提供」に貢献する方策を構築すると共に、両者の調和が持続される財務方針の構築が必要である。

(1) B群・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤の確立状況

〈現状の説明〉

(1) 消費収支計算書

消費収支計算書は、毎年度の経営状況を示すものであり、教育研究の遂行と収支水準、収支均衡の関係を見ることができる。

表13-1は、本学の2000年度（平成12年度）から2004年度（平成16年度）まで5年間の連続消費収支計算書である。

表13-1：連続消費収支計算書

[消費収入の部]

(単位：千円)

科目区分	12		13		14		15		16	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
学生・生徒等納付金	3,477,293	82.0	3,580,535	84.3	3,489,772	81.3	3,492,562	83.8	3,706,660	83.9
手数料	87,296	2.1	97,690	2.3	95,274	2.2	87,401	2.1	123,681	2.8
寄付金	92,252	2.2	74,209	1.7	88,472	2.1	55,563	1.3	69,591	1.6
補助金	316,933	7.5	296,734	7.0	332,669	7.7	308,670	7.4	294,020	6.7
資産運用収入	95,615	2.3	139,377	3.3	117,130	2.7	110,355	2.6	108,421	2.5
資産売却差額	0	0.0	0	0.0	13,851	0.3	0	0.0	0	0.0
事業収入	43,383	1.0	42,043	1.0	42,515	1.0	45,180	1.1	42,813	1.0
雑収入	128,185	3.0	17,105	0.4	115,072	2.7	67,277	1.6	75,030	1.7
帰属収入合計	4,240,957	100.0	4,247,693	100.0	4,294,755	100.0	4,167,008	100.0	4,420,216	100.0
基本金組入額合計	△ 577,589	△ 13.6	△ 218,703	△ 5.1	△ 181,517	△ 4.2	△ 142,278	△ 3.4	△ 301,423	△ 6.8
消費収入の部合計	3,663,368	86.4	4,028,990	94.9	4,113,238	95.8	4,024,730	96.6	4,118,793	93.2
当年度消費支出超過額	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
合計	3,663,368	86.4	4,028,990	94.9	4,113,238	95.8	4,024,730	96.6	4,118,793	93.2

[消費支出の部]

人件費	2,222,807	52.4	2,058,759	48.5	2,184,511	50.9	2,054,133	49.3	2,284,515	51.7
教育研究経費	934,930	22.0	885,675	20.9	880,421	20.5	817,258	19.6	898,980	20.3
管理経費	153,143	3.6	175,349	4.1	213,344	5.0	212,751	5.1	212,822	4.8
借入金等利息	19,355	0.5	18,265	0.4	17,176	0.4	16,087	0.4	14,999	0.3
資産処分差額	5,184	0.1	149,923	3.5	77,808	1.8	9,914	0.2	15,047	0.3
徴収不能引当金繰入額	0	0.0	2,282	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
消費支出の部合計	3,335,419	78.6	3,290,253	77.5	3,373,260	78.5	3,110,143	74.6	3,426,363	77.5
当年度消費収入超過額	327,949	7.8	738,737	17.4	739,978	17.3	914,587	22.0	692,430	15.7
合計	3,663,368	86.4	4,028,990	94.9	4,113,238	95.8	4,024,730	96.6	4,118,793	93.2

(注) 構成比率は、帰属収入に対する割合である。

学生生徒等納付金は、学校法人の最大の財源であり、本学に限らず私立大学のほとんどは、この学生生徒等納付金に依存しているのが現状である。本学では、学生確保も順調であるにもかかわらず、

帰属収入における学生生徒等納付金の構成比率は例年約80%～84%で推移し、全国平均より高い比率となっている。これは本学の収入が、学生生徒等納付金に大きく依存しているということがいえる。

学生生徒等納付金に次いで収入の大きいのが補助金であり、本学では例年帰属収入の約7%で推移している。補助金は、多くの私学にとって学生生徒等納付金に次ぐ財源であり、私学経営には欠くことのできない財源となっている。

消費支出の中で最大の支出は人件費であり、その多寡により収支に影響を与え財政の健全性を大きく左右させる。本学では例年約49%～52%で推移している状況である。本学の2004年度（平成16年度）の比率は、51.7%であり全国平均とほぼ同率である。教育研究を目的とする学園においては、その効果を高めるために優秀な教員スタッフをより多く有することが大切であるが、定員管理を教育研究計画に沿った形で行うことが重要である。

人件費に次ぐ大きな支出は教育研究経費である。本学では例年20%前後で推移している。本学の2004年度（平成16年度）の比率は20.3%であり全国平均より低い。教育研究経費の増額を図ることが大切である。適切な予算編成と執行を行い、光熱水費や消耗品費などの節約に努め、教育研究経費の重点配分の推進などによって、より一層効果を高めていく必要がある。

自己資金については、帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の確保状況にみてとれる。この状況を示した帰属収支差額の関係比率を表13-2に示す。

表13-2：帰属収支差額の推移

(単位:千円)

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
帰属収入(a)	4,240,957	4,247,693	4,294,755	4,167,008	4,420,216
消費支出(b)	3,335,419	3,290,253	3,373,260	3,110,143	3,426,363
帰属収支差額(c) (a - b)	905,538	957,440	921,495	1,056,865	993,853
基本金組入額(d)	577,589	218,703	181,517	142,278	301,423
消費収支差額 (c - d)	327,949	738,737	739,978	914,587	692,430
帰属収支差額比率 % (c ÷ a)	21.4	22.5	21.5	25.4	22.5

この帰属収支差額比率が高いほど自己資金は充実されていることになり、経営に余裕があり、逆に著しく低いと当年度の帰属収入で消費支出を賄うことができず、経営が窮迫していることになる。自己資金が枯渇すれば他人資金に依存せざるをえなくなり、翌年度の収入に充当すべき前受金が先食いされ、負債率は上昇し、苦しい自転車操業に陥ることになる。

本学では幸いにも経営が窮迫している状況ではないが、引き続き財政の健全化に努めるとともに、時代や環境の変化に対応できる経営体制や組織運営の活性化を図る必要がある。

(2) 貸借対照表

学校法人の資産状態は、貸借対照表によってストック状況として表示される。本学園の最近5年間の連続貸借対照表を表13-3に表わした。

表13-3：連続貸借対照表（資産の部）

[資産の部]

(単位:千円)

科目	年度 学生数	12		13		14		15		16	
		金額	構成比率								
固定資産	6,585	24,213,771	83.8	24,559,513	81.8	23,505,370	75.8	26,400,609	81.1	28,614,922	83.7
有形固定資産	6,585	17,829,976	61.7	17,359,155	57.8	17,019,052	54.9	19,137,238	58.8	21,079,842	61.6
土地		3,776,142	13.1	3,776,142	12.6	3,776,142	12.2	3,776,142	11.6	3,906,612	11.4
建物		9,286,429	32.1	8,942,923	29.8	8,540,121	27.6	9,029,028	27.7	12,136,940	35.5
構築物		558,416	1.9	406,040	1.4	382,078	1.2	376,333	1.2	385,115	1.1
教育研究用機器備品		1,006,938	3.5	944,448	3.1	853,441	2.8	851,696	2.6	1,010,557	3.0
その他の機器備品		107,477	0.4	102,031	0.3	85,799	0.3	96,094	0.3	106,702	0.3
図書		3,092,712	10.7	3,186,112	10.6	3,293,067	10.6	3,439,087	10.6	3,529,344	10.3
車輜		1,862	0.0	1,459	0.0	1,145	0.0	2,121	0.0	1,611	0.0
建設仮勘定		0	0.0	0	0.0	87,259	0.3	1,566,737	4.8	2,961	0.0
その他の固定資産		6,383,795	22.1	7,200,358	24.0	6,486,318	20.9	7,263,371	22.3	7,535,080	22.0
借地権		2,500	0.0	2,500	0.0	2,500	0.0	2,500	0.0	2,500	0.0
電話加入権		2,934	0.0	2,934	0.0	2,934	0.0	2,934	0.0	2,934	0.0
施設利用権		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
差入保証金		4,059	0.0	4,059	0.0	4,557	0.0	4,557	0.0	4,565	0.0
有価証券		1,735,943	6.0	2,235,943	7.4	1,235,943	4.0	1,235,942	3.8	1,235,943	3.6
出資金		1,300	0.0	3,000	0.0	3,000	0.0	3,000	0.0	3,000	0.0
収益事業元入金		1,000	0.0	1,000	0.0	1,000	0.0	1,000	0.0	1,000	0.0
保険手当		171,052	0.6	170,438	0.6	169,384	0.5	167,718	0.5	165,450	0.5
厚生資金		135,909	0.5	137,280	0.5	139,991	0.5	142,702	0.4	145,412	0.4
退職給与		1,935,637	6.7	1,935,637	6.4	1,935,637	6.2	1,935,637	5.9	1,935,637	5.7
教育研究		6,437	0.0	8,503	0.0	10,284	0.0	12,350	0.0	15,033	0.0
施設設備維持		1,855,913	6.4	1,855,913	6.2	1,855,912	6.0	2,655,912	8.2	3,255,912	9.5
長期貸付金		90,835	0.3	100,923	0.4	107,342	0.3	112,060	0.3	109,981	0.3
奨学貸付金		8,049	0.0	50,971	0.2	47,564	0.2	95,871	0.3	100,974	0.3
奨学		2,227	0.0	1,257	0.1	20,270	0.1	31,188	0.1	36,739	0.1
中学・高校改築資金		150,000	0.5	350,000	1.2	550,000	1.8	400,000	1.2	0	0.0
第3号基本		280,000	1.0	340,000	1.1	400,000	1.3	460,000	1.4	520,000	1.5
引当資産											
流動資産		4,695,425	16.2	5,482,424	18.2	7,492,496	24.2	6,139,733	18.9	5,578,057	16.3
現金預金		4,075,342	14.1	5,050,222	16.8	7,149,565	23.1	5,908,169	18.2	5,350,964	15.6
未収入金		281,225	1.0	200,382	0.7	292,124	0.9	213,648	0.7	206,520	0.6
有価証券		309,894	1.1	200,000	0.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
前払金		28,315	0.1	31,420	0.1	50,404	0.2	17,487	0.1	20,163	0.1
仮払金		649	0.0	400	0.0	403	0.0	429	0.0	410	0.0
立替金		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
資産の部合計		28,909,196	100.0	30,041,937	100.0	30,997,866	100.0	32,540,342	100.0	34,192,979	100.0

表13-4：連続貸借対照表（負債・基本金・消費収支差額の部）

[負債・基本金・消費収支差額の部]

(単位:千円)

科目	12		13		14		15		16	
	学生数		6,495		6,251		6,163		6,233	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
固定負債	4,347,893	15.0	4,254,273	14.2	4,187,121	13.5	4,743,068	14.6	5,331,470	15.6
長期借入金	888,800	3.1	833,250	2.8	777,700	2.5	1,422,150	4.4	2,166,600	6.3
預り保証金	26,000	0.1	28,390	0.1	25,258	0.1	22,126	0.1	18,994	0.1
預り敷金	0	0.0	27,300	0.1	27,300	0.1	27,300	0.1	27,300	0.1
退職給与引当金	3,433,093	11.9	3,365,333	11.2	3,356,863	10.8	3,271,492	10.1	3,118,576	9.1
流動負債	1,827,710	6.3	1,723,105	5.7	1,767,712	5.7	1,828,371	5.6	1,872,357	5.5
短期借入金	55,550	0.2	55,550	0.2	55,550	0.2	55,550	0.2	55,550	0.2
未払金	59,957	0.2	43,176	0.1	36,336	0.1	62,204	0.2	68,544	0.2
前受金	1,466,199	5.1	1,394,352	4.6	1,401,270	4.5	1,400,214	4.3	1,394,837	4.1
預り金	137,919	0.5	108,294	0.4	149,191	0.5	188,528	0.6	238,710	0.7
修学旅行費等預り金	107,257	0.4	115,081	0.4	112,899	0.4	114,718	0.4	104,625	0.3
仮受金	828	0.0	6,652	0.0	12,466	0.0	7,157	0.0	10,091	0.0
負債の部合計	6,175,603	21.4	5,977,378	19.9	5,954,833	19.2	6,571,439	20.2	7,203,827	21.1
第1号基本金	25,231,104	87.3	25,481,274	84.8	25,767,158	83.1	27,354,444	84.1	28,137,990	82.3
第2号基本金	150,000	0.5	350,000	1.2	550,000	1.8	400,000	1.2	0	0.0
第3号基本金	280,000	1.0	340,000	1.1	400,000	1.3	460,000	1.4	520,000	1.5
第4号基本金	627,930	2.2	627,930	2.1	627,930	2.0	627,930	1.9	627,930	1.8
基本金の部合計	26,289,034	90.9	26,799,204	89.2	27,345,088	88.2	28,842,374	88.6	29,285,920	85.6
翌年度繰越消費支出超過額	△ 3,555,441	△ 12.3	△ 2,734,645	△ 9.1	△ 2,302,055	△ 7.4	△ 2,873,471	△ 8.8	△ 2,296,768	△ 6.7
消費収支差額の部合計	△ 3,555,441	△ 12.3	△ 2,734,645	△ 9.1	△ 2,302,055	△ 7.4	△ 2,873,471	△ 8.8	△ 2,296,768	△ 6.7
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	28,909,196	100.0	30,041,937	100.0	30,997,866	100.0	32,540,342	100.0	34,192,979	100.0

注記

減価償却累計額	8,219,523	8,629,346	9,049,200	9,200,304	9,140,063
基本金未組入額	826,621	755,952	700,402	1,346,982	2,089,302

2004年度（平成16年度）末の資産総額は341億9,200万円であり、土地、建物、機器備品、図書などの「有形固定資産」と主として金融資産である「その他固定資産」からなる固定資産および現金預金、未収入金、仮払金などからなる「流動資産」に分けられている。固定資産額は286億1,400万円、流動資産額は55億7,800万円である。一方、負債総額は72億300万円で、そのうち固定負債額が53億3,100万円、流動負債額が18億7,200万円となっている。

〈点検・評価〉

貸借対照表から「2000年度（平成12年度）から2004年度（平成16年度）まで」の学園の財政状態をみると、資産総額は2004年度（平成16年度）341億9,200万円で2000年度（平成12年度）の289億900万円より52億8,300万円の増加となった。その内訳は、「有形固定資産」が32億5,000万円増の210億7,900

万円なのに対し、「その他固定資産」は11億5,200万円増の75億3,500万円となり、投資した資金を長期間に亘って回収しなければならない「有形固定資産」の割合が増加し、主として金融資産である「その他固定資産」の割合はほぼ横這いとなった。また、施設維持引当特定資産も大きく増加したほか、奨学貸与・奨学引当特定資産や第3号基本金（奨学基金）などの奨学関係金融資産も着実に増加している。

流動資産は、2004年度（平成16年度）55億7,800万円で2000年度（平成12年度）に比し8億8,300万円増加し、資金の流動性即ち短期的支払能力が著しく増加した。特に「現金預金」が12億7,500万円増加したが、今後はその一部を「施設設備維持引当特定資産」や学園の将来構想に基づく「引当資産」などに繰り入れていく必要がある。

負債総額は、2004年度（平成16年度）72億300万円で2000年度（平成12年度）の61億7,500万円より10億2,800万円の増加となった。その増加要因は、渋谷校舎改築整備事業中高校舎建設資金の借入れによるもので、「固定負債」の総資金に占める割合値を上げているが、その伸びは小幅となっている。

基本金は、2004年度（平成16年度）292億8,500万円で2000年度（平成12年）の262億8,900万円より29億9,600万円の増加となった。

消費収支差額（赤字）も2004年度（平成16年度）は2000年度（平成12年度）に比し、12億5,900万円減少し△22億9,600万円となり、総資金に占める割合は△6.7%となった。このことは、自己資金の充実を意味しているが、将来的には累積消費収入超過（黒字）に転換させ、財政のより一層の健全化を目指さなければならない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

1. 収入状況

今後の財政状況を展望してみると、収入状況は、帰属収入の柱である学生生徒等納付金については、臨時的定員の半減等により財政に影響が予想されたが、人間社会学部人間社会学科の設置認可、学部学生数の増加、編入学、科目等履修生の受入などの増収策を図ったことにより、大幅な減収とはならなかったものの、今後の伸びは期待できず、あわせて景気の動向が依然として不透明なため、学費水準の動向にも十分な注意が必要であり、多角的な収入源の確保に努めていく。

補助金については、国家財政の逼迫化から増額の見通しは立たず、今後は、①手数料の大半を占める入学検定料収入を安定したものとするため、高等学校訪問など積極的な志願者募集活動とともに、同窓生などを通じた広報活動を活発に展開する。②寄付金の獲得への積極的な方策を進める。③補助金獲得への積極的な展開を図る。④資産運用収入の拡大を図る。⑤事業収入増収への道を探る。など増収策を早急に図り、安易に学費に依存しない収入構造の確立を図っていく。

2. 支出状況

支出状況は、急速に進展するIT革命に即応した情報環境の整備・充実、多様化・高度化する教育に対応するための教員組織の充実、施設設備の保全費への備えなど財政需要が増加傾向にあり、①本学の人件費比率は非常に高い数値となっているが、2001年度（平成13年度）からベアが5年続きで見送られており、今後は本学の規模に合った収支バランスが保てるよう人件費の削減を進めていく。②限られた収入の中で教育研究経費の充実を図るために、人件費を削減し教育研究経費の比率を高めるとともに、予算の配分方法の見直しを行う。

(2) B群・総合将来計画に対する中・長期的な財政計画の策定状況及び両者の関連性

〈現状の説明〉

本学園では、学園経営の中・長期的観点から、1999年度（平成11年度）に、中・長期的観点から「第一次学園経営五カ年計画」を策定・実施し、2003年度（平成15年度）に「第二次学園経営五カ年計画」を策定した。1999年度（平成11年度）から2008年度（平成20年度）までの10年間にわたる、実践女子学園の長期的、総合的、基本的な指針を定めたものである。

〔第一次学園経営五カ年計画〕1999年度（平成11年度）～2003年度（平成15年度）

- ①財政の健全化
- ②八王子グラウンド、常警察跡地の活用
- ③教育研究施設設備の整備と充実
- ④企画・広報の充実と活性化
- ⑤生涯教育、社会人教育の推進

〔第二次学園経営五カ年計画〕2004年度（平成16年度）～2008年度（平成20年度）

- ①教育内容のさらなる充実と質の向上
- ②財政の健全化
- ③奨学金制度の充実
- ④学生・生徒のキャンパスライフ支援強化
- ⑤キャンパスの総合的有効利用

これまでに達成した学園の事業としては、教育研究面では、①学生による授業評価実施（2001年度（平成13年度）～2004年度（平成16年度））、②国際交流センターの設置（2001年度（平成13年度））、③国際シンポジウム（相互交流）開催（2001年度（平成13年度）～2003年度（平成15年度））、④生涯学習センター設置（2001年度（平成13年度））、⑤大学・短期大学留学生受入諸規程整備（2002年度（平成14年度））、⑥北京広播学院[現、中国伝媒大学]と学術交流に関する協定締結（2002年度（平成14年度））、⑦香雪記念資料館開設（2002年度（平成14年度））、⑧人間社会学部人間社会学科の設置（2003年度（平成15年度））、⑨生活文化学科保育士コースの設置（2004年度（平成16年度））、⑩大学院生活科学研究科食物栄養学専攻（博士後期課程）設置認可（2004年度（平成16年度））、⑪香雪記念資料館が博物館相当施設に指定された（2004年度（平成16年度））、⑫大学外国語教育研究センターの開設（2004年度（平成16年度））、⑬栄養教諭課程の設置（2004年度（平成16年度））等が挙げられる。

一方施設整備面では、①大学情報ラウンジ整備（1999年度（平成11年度））、②大学第4館建替（2003年度（平成15年度））、③国際交流施設建設用地買収（2004年度（平成16年度））、④国際交流会館（仮称）建設（2005年度（平成17年度））、⑤大学キャンパスの緑地化整備（2005年度（平成17年度））等を行った。

この時期は、学園がソフト・ハード両面から着実な進展を遂げた大きな変革期であり、主に自己資金での対応を行うことで財政の健全性を維持しつつ諸政策を着実に実施してきた。しかし、財政面の大きな負担となったことも事実である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

私学を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中で学校法人の財政構造は、施設設備等に多額の資金を要するので、中長期的な展望に立って財政運営をしていくことが肝要である。

収入面においては、幅広い収入財源の確保に努めるが、帰属収入の75%強を占める「学生生徒納付金収入」について、予算編成方針に基づいた入学者数（入学定員の1.0倍から1.1倍）の確保に努力する。

支出面においては、人事改革の促進として業務、組織、システムの改善とリンクした、スリムで機動力ある事務体制を構築し、より一層の雇用の多様化を進める。また、人件費水準の適正化、経常的経費の合理化と支出削減を図りながら財政の健全性を確保する。

2 外部資金等

(1) B群・文部科学省科学研究費、外部資金（寄付金・受託研究費等）の受入状況

〈現状の説明〉

過去5年間の科学研究費補助金、寄付金・受託研究費等の外部資金の受け入れ実績はきわめて低調である。外部資金等の受け入れ実績は下記のとおりである。

表13-5：外部資金受け入れ実績

金額（千円）

年度	科学研究費 (採択件数)	寄 付 金	受託研究費
2000年度（平成12年度）	17,500 (10)	197,376	0
2001年度（平成13年度）	14,770 (8)	176,301	500
2002年度（平成14年度）	31,760 (8)	189,484	300
2003年度（平成15年度）	17,840 (5)	128,472	1,000
2004年度（平成16年度）	27,910 (11)	290,482	2,182

〈点検・評価〉

・科学研究費補助金

専任教員数に対する採択件数の割合は10%前後である。今後一層の積極的取り組みにより、拡大していくことは十分に可能であると考えられる。

・寄付金

2004年度（平成16年度）の寄付金は、新入生からの寄付金68,338千円、渋谷校舎改築整備の卒業生、在校生、教職員および企業法人などからの寄付金143,883千円、奨学基金拡充の企業法人および元教職員からの寄付金35,910千円、その他戸野原須賀子奨学金制度の創設を目的とした募集によらない一般篤志家からの特定公益増進寄付金、学園子会社（有）楷企画からの一般寄付金並びに現物寄付金などにより290,482千円となった。2003年度（平成15年度）と比較して162,010千円の増収となったが、新入生からの寄付金は激減の状況にある。

・受託研究

受託研究の取り組みについては、工夫する必要がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

①補助金については、今後更なる補助金獲得に向けて、総務部、大学事務部を中心に学内各部が連携

を密にし、予算との連動を十分に意識しながら、一般補助、特別補助金の申請を学内の総力を挙げて取り組んでいく。

- ②科学研究費補助金については、その趣旨、利用方法を教職員に周知徹底し、長期的な数値目標を設定し、達成するよう努める。
- ③寄付金については、新入生からの寄付金の獲得に取り組んでいく。
- ④受託研究については、教員の保有する研究成果を企業等に公表し、受託研究の機会を増やすよう努める。

3 予算の配分と執行

(1) B群・予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

〈現状の説明〉

本学は、学園の当面の基本方針である「学園経営五カ年計画」と財務内容の現状を把握し、またさらに、財務シミュレーションにより中長期の財務予測を実施、これらを基に財務方針を確立し、予算編成方針に反映させることにより、財政の健全化を図っている。

財務計画は学園経営にとって要となっているが、その立案は中長期の学事計画や、それに基づいた組織制度の改革、施設設備の整備・拡充計画、人事計画の検討を前提としている。これを執行した場合の、将来の財務状況を過去5年間の実績をベースにして、その先5～10年程度を予測している。

財務予測をするにあたって、まず現状における収支状況および財務体質（財産の増減の傾向、運用方法、調達方法等）を把握して、それが将来計画に適合するかどうかを確認している。

これらの検討を通して、事業計画に沿った財務状況の在り方を策定し、予算編成方針に反映させている。

1) 予算配分

本学の予算は、事業計画および教育研究計画の方針に基づき編成されている。予算の編成および予算の執行に関しては、その運営を円滑にし、責任範囲を明確にするため経理責任者および予算部門責任者を置いている。

理事長は、「学園経営五カ年計画」等の中・長期的経営計画に基づいて基本方針を策定し、明確な次年度予算編成方針を定めて、その趣旨を各予算部門責任者に周知・徹底する。予算部門責任者は、当該部門の事業計画および教育研究計画を策定し、次年度予算編成方針に従って予算執行計画書案を作成する。

財務部経理課は、各予算部門責任者から提出された予算執行計画書を整理・集計し、さらに予算部門責任者と協議（ヒアリングを含む。）のうえ、予算原案および事業計画案を作成する。これら原案は、経理責任者を通じて、理事長・学長・校長・常務理事・監事等で構成する企画推進協議会で検討し、常任理事会に諮る。その後、理事長が評議員会に諮問した後、理事会において「寄附行為」第36条の所定の手続を経て決定している。

2) 予算執行

法人の予算執行の責任は、経理責任者が負い、当該部門の予算執行の責任は各予算部門責任者が負い、その執行状況を常時把握している。

工事の請負又は固定資産の取得・物品の購入等の発注するときは、予算を確認のうえ「実践女子

学園固定資産および物品調達規程」に基づいて行う。

予算の流用は、同一予算部門の内の同一大科目に属する同一小科目においてのみ認められている。ただし、小科目間においても、一部経費支出からの流用は認められていない。また、予見し難い事実の発生や予算決定の基礎条件に変動が生じた結果、新たな支出又は超過支出を必要とする場合は、予算部門責任者はその事由を明記した稟議決裁の手続きを経て、その承認を得ることとしている。

3) 予算管理

予算管理事務責任者（財務部経理課長）は、財務部に予算差引簿を備え、予算部門ごとに予算差引を行っている。経理課長は、毎月末における各予算部門の残高を予算部門責任者に翌月15日までに報告できるよう努力している。

予算部門責任者は、予算執行について予算部門の予算差引簿を備え、常時把握することとしている。

〈点検・評価〉

執行に際しては、予算申請時の見積額に対し再度数社による見積もり合せを行い、費用の節減節約を実施していること等を見極めたうえで執行していることは評価できる。

しかし、一部には「予算執行計画」が不完全なまま予算請求されることがあり、この結果予算執行の段階で問題が生ずる場合がある。予算執行は予算の趣旨に沿って行われているが、教育研究経費予算の執行においては、配分予算が余る傾向にあり、予算を目的に沿って執行するように促す必要がある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

予算編成方針に基づいた予算執行するためには、より一層要求の妥当性を確認したうえで、次年度における減額予算も視野に入れた効率配分の策定が必要である。

そのための方法として、教育研究経費の学科経費については予算配分の見直しを行い、傾斜配分を導入して、経費のより有効活用を図る予定である。

4 財務監査

(1) B群・アカウントビリティを履行するシステムの導入状況

〈現状の説明〉

財務内容を公開することは極めて重要であり、本学では、現状を説明するものとして1962年度（昭和37年度）から学園広報誌である「実践女子学園広報」に教職員、学生および同窓会向けに本学園の財務分析を含めた財務情報を公開してきた。「実践女子学園広報」には、決算書（資金収支計算書・消費収支計算書、貸借対照表）および予算書（資金収支予算書・消費収支予算書）を掲載していたが、2004年度（平成16年度）に私立学校法の一部が改正され、私立大学等を設置する学校法人は一定の利害関係人に対して広く一般社会を対象に財務書類・事業報告書等を閲覧に供することが義務づけられたことを契機に、本学園は、社会的説明責任を果たす視点から財務情報開示に積極的に取り組むこととし、2005年度（平成17年度）からホームページ上においても財務情報を公開した。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本学園は、財務情報を定期的に学内・学外に向けて公開することにより、アカウントビリティの履行に努めている。さらに、その適切性や有効性を検証するために、その方策として2004年度（平成16年度）より、企画・広報室を改組してシステムないし制度・組織を改善している。

(2) B群・監査システムの運用の適切性

〈現状の説明〉

(1) 監事による監査

本学園の監事は2名おり、理事会および評議員会に常に出席している。内1名の監事は毎週開催される企画推進協議会・常任理事会など重要な会議にも出席して、監事として意見を述べている。また、監査担当部局である総務部および財務部が事前に監査資料を作成し、その監査結果を監事が理事会・評議員会において報告している。また、各設置校関連部課・実習所等に往査し、会計処理のみならず全体的な実態についても監査を行っている。そして、業務運営の現状と問題点および改善方策について適切な指摘や指導を行っている。

監事の職務については、「私立学校法」第37条3項に規定されているように、①法人の業務を監査すること、②法人の財産の状況を監査すること、③法人の財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会および評議員会に提出すること、④第一号又は第二号の規定による監査の結果、法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会および評議員会に報告すること、⑤前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること、⑥法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べることに則っている。

なお、監事は期中・期末監査とも会計監査内容の報告を受けるなど、公認会計士と連携を密にした体制を採っている。

(2) 公認会計士監査

国から経常費補助金を受けている学校法人は、「私立学校振興助成法」第14条3項により、学校法人が文部科学省に提出する計算書類には、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならないことになっている。

2004年度（平成16年度）公認会計士監査は証憑監査（月に1度）、資産検証（各設置校キャンパスで半期に1度）、決算監査として監査日数は年間延べ75日の監査を受けた。監査内容は多岐にわたり、帳票・証憑書類・稟議書等により会計処理が適切か否か、また公認会計士の指導、問題点の相談を定期的に検証を受ける体制となっている。

監事監査、公認会計士監査においても、財務部だけでなく各設置校関連部課・実習所も監査を受け、指導・指摘事項を日常的に反映させる体制となっている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

いずれの会計監査においても適正な会計処理がなされているとの報告を受けている。

今後とも会計監査において遺漏のないよう努めていく。今後、外部からの第三者評価も積極的に導入していくことも視野にいれている。

5 私立大学財政の財務比率

(1) A群・消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

〈現状の説明〉

(1) 消費収支計算書財務比率

財務比率は、消費収支計算書からは経営状況、収入・支出の構成、収支のバランスなど、貸借対照表からは自己資金充実度、資産構成、負債の割合、固定資産の充当財源、負債に備える資産状況などをそれぞれみることができる。

表13-6は本学の最近5年間の消費収支財務比率を、全国平均との比較で示したものであり、直近の2004年度（平成16年度）の財務比率を中心に述べることにする。

表13-6：消費収支財務比率比較表

比 率	算式 (×100)	区分 年度 評 価	本 学					全 国 平 均				
			12	13	14	15	16	11	12	13	14	15
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	52.4	48.5	50.9	49.3	51.7	50.9	51.1	51.7	52.0	52.0
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	63.9	57.5	62.6	58.8	61.6	68.0	68.6	69.4	69.3	69.6
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	22.0	20.9	20.5	19.6	20.3	24.1	24.6	25.6	26.7	27.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	3.6	4.1	5.0	5.1	4.8	7.3	7.4	7.5	7.8	7.9
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	▼	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6
消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	▼	78.6	77.5	78.5	74.6	77.5	88.0	85.4	87.7	89.6	89.5
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	▼	91.0	81.7	82.0	77.3	83.2	102.8	103.6	104.4	105.3	105.7
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	～	82.0	84.3	81.3	83.8	83.9	74.9	74.4	74.5	75.1	74.7
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	2.2	1.7	2.1	1.3	1.6	2.5	3.2	2.8	2.4	2.3
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	7.5	7.0	7.7	7.4	6.7	12.8	12.2	12.5	12.6	12.6
基本金組入比率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	13.6	5.1	4.2	3.4	6.8	18.0	17.5	16.0	14.9	15.4
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	～	10.4	10.1	9.1	9.7	10.0	10.8	11.0	11.1	11.6	11.9

①人件費比率（人件費／帰属収入）

消費支出の中で最大の支出が、人件費である。

この比率は、収入に見合った人件費額であるか、また人件費が他の支出を圧迫していないかなど、人件費を分析するためのものであり、本学では例年約49%～52%で推移している状況である。本学の2004年度（平成16年度）の比率は、51.7%であり全国平均とほぼ同率である。人件費は定員管理を怠ると、消費支出全体を膨張させ消費収支の悪化を招きやすく、人件費の性格上、一旦上昇した人件費の低下を図ることは容易でないが、今後抜本的な人件費の見直しが必要と考えている。

②人件費依存率（人件費／学生生徒納付金）

人件費依存率は、人件費と学生生徒等納付金の多寡によって影響をうけるが、一般的には人件費は学生生徒等納付金の範囲で収まっていることが望ましく、本学では例年58%～63%で推移している状況である。本学の2004年度（平成16年度）の比率は、61.6%であり、全国平均よりも低い比率を示している。

③教育研究経費比率（教育研究経費／帰属収入）

教育研究経費は、大学本来の目的である教育研究の質的条件改善のために、より多くの予算が計上されることが望ましく、本学では例年20%前後で推移している。本学の2004年度（平成16年度）の比率は20.3%であり全国平均より低い。今後については、25%台に向上させることが本学の課題である。

本学では、教育研究活動の質的向上のため、教員に対して配分されている研究費は他大学と比較してほぼ同額であるが、教育研究経費には、光熱水費、減価償却費等が含まれており、一概に教育研究経費比率だけでは、教員研究費の充実度は判断できない。

また、学生一人当たり教員数を教育面における評価項目とした場合、教員数の多い方が教育面での評価は高くなるが、教員数が多くなれば教員の人件費が増大し人件費比率も高くなる。人件費比率の上昇は、教育研究経費の比率を下げる方向に作用する。

④管理経費比率（管理経費／帰属収入）

この比率は、学校法人の管理・運営のためにある程度の支出はやむを得ないが、比率としては低率の方が望ましく、本学では例年4%～5%前後で推移している状況である。本学の2004年度（平成16年度）の比率は4.8%であり、全国平均よりも低い比率となっている。例年可能な限り予算の圧縮を図ってきているが、自然増分があり数値が下がらない。

⑤借入金等利息比率（借入金等利息／帰属収入）

施設等の資産の取得に多額の資金を要する場合は、長期借入金に依存することがある。本学では、長期借入金は、建物等の固定資産取得を対象に日本私立学校振興・共済事業団から借り入れている。借り入れにより財政を圧迫することのないよう努めている。

⑥消費支出比率（消費支出／帰属収入）

この比率は、当該年度の帰属収入と、人件費、教育研究経費、管理経費などとして支出された消費支出との割合を示すもので、消費収支を分析する上で、最も重要な比率である。この比率が低いほど自己資金が充実し経営に余裕があるとされており、本学ではここ数年来74%～78%の比率で推

移している。本学の2004年度（平成16年度）の比率は77.5%であり、全国平均と比較してやや低い比率を示しており、自己資金が充実していることを示している。

⑦消費収支比率（消費支出／消費収入）

この比率が100%を超えると、消費支出が消費収入を上回る消費支出超過となり、100%未満であると消費収入超過となる。この比率は、消費収入が基本金組入額によって左右されるため、固定資産の取得などで基本金組入が一時的に大きい年度では急上昇することがある。

⑧学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金／帰属収入）

学生生徒等納付金は、学校法人の帰属収入の中で最大の比重を占めており、安定した収入源である。学校法人が財政基盤の維持確保のため収支均衡を保つには、本学の収支構造上、人件費支出との関係など学生生徒等納付金収入で調整せざるを得ないことになる。本学では近年約82%前後の比率で推移しており、全国平均より高い比率となっている。これは本学の収入が学生生徒等納付金に大きく依存しているということがいえる。

⑨寄付金比率（寄付金／帰属収入）

寄付金収入は、学校法人にとって重要な収入であり、社会における学校法人に対する評価の目安となるものである。一定水準の寄付金収入が継続的に確保されることは、経営安定のために好ましいことである。本学では例年2%前後で推移しているが、寄付金を収入源として安定的なものにするため、今後も引き続き募金活動の強化、充実を図る必要がある。

⑩補助金比率（補助金／帰属収入）

補助金には、国および地方公共団体の補助金があり、学校法人にとって学生生徒等納付金に次ぐ財源となっている。本学の比率は7%前後で推移しており、全国平均より低い比率となっている。

⑪基本金組入率（基本金組入／帰属収入）

基本金組入率が高いことは、一般的には施設設備の充実や自己資本の充実を意味している。しかしこの比率が大きいときは、帰属収入のうち消費支出に充当することのできる消費収入が少なくなることから、一面的に比率が高ければ良いというものではない。

基本金組入額が消費収入額を左右することになるので、帰属収入に対して取得する資産をどの程度にするかは重要な問題であり、長期計画を策定し総合的に判断することが必要である。

⑫減価償却比率（減価償却額／消費支出）

減価償却資産は、耐用年数が経過すると資産価値がなくなるため、一定の教育水準を維持するため、減価償却額を上回る固定資産の取得、あるいは資金の内部留保が必要となる。

減価償却額は、資金の流出を伴わない費用であり、収支均衡している場合は減価償却額のみだけ資金が留保されていることになる。本学では例年10%前後で推移しており、2004年度（平成16年度）の比率は10.0%を示しており、全国平均よりも低い比率となっている。固定資産の取得は、収支のバランスを考慮しないと経営に大きな負担となる。

(2) 貸借対照表財務比率

表13-7は本学園の最近5年間の貸借対照表財務比率を、全国平均と比較を示したものである。

表13-7：貸借対照表財務比率比較表

比 率	算式 (×100)	区分 年度	評 価	本 学					全 国 平 均				
				平成12	13	14	15	16	11	12	13	14	15
固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$		▼	83.8	81.8	75.8	81.1	83.7	81.6	82.1	82.5	83.4	83.8
流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$		△	16.2	18.2	24.2	18.9	16.3	18.4	17.9	17.5	16.6	16.2
固定負債 構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$		▼	15.0	14.2	13.5	14.6	15.6	9.4	8.9	8.6	8.4	8.1
流動負債 構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$		▼	6.3	5.7	5.7	5.6	5.5	7.0	6.6	6.5	6.3	6.0
自己資金 構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$		△	78.6	80.1	80.8	79.8	78.9	83.6	84.5	84.9	85.4	85.9
消費収支差額 構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$		△	△ 12.3	△ 9.1	△ 7.4	△ 8.8	△ 6.7	1.7	1.3	0.7	△ 0.2	△ 1.0
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$		▼	106.5	102.1	93.9	101.7	106.0	97.6	97.2	97.2	97.7	97.6
固定長期 適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$		▼	89.4	86.7	80.4	86.0	88.5	87.8	87.9	88.3	88.9	89.2
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$		△	256.9	318.2	423.9	353.8	297.9	262.2	269.6	269.7	265.7	270.2
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$		▼	21.4	19.9	19.2	20.2	21.1	16.4	15.5	15.1	14.6	14.1
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$		▼	27.2	24.8	23.8	25.3	26.7	19.6	18.4	17.8	17.2	16.4
前受金 保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$		△	278.0	362.2	510.2	421.9	383.6	311.9	320.8	326.6	325.0	332.4
退職給与 引当資産率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$		△	56.4	57.5	57.7	59.2	62.1	58.6	59.2	59.9	61.9	63.5
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$		△	96.8	97.1	97.4	95.3	93.1	94.7	95.1	95.8	95.7	95.9
減価償却費 比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$		～	42.9	45.4	47.8	47.0	40.1	33.5	34.6	35.5	36.7	37.8

- (注) 1. 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額
 2. 自己資金＝基本金＋消費収支差額
 3. 全国平均は、「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団編)より。
 4. 評価 △…高い方がよい ▼…低い方がよい ～…どちらともいえない

①固定資産構成比率（固定資産／総資産）と流動資産構成比率（流動資産／総資産）

この比率は、資産構成のバランスを全体的にみるものであり、両者の比率は表裏の関係にある。固定資産構成比率が高くなると、流動資産の比率が低くなり、資産の固定化が進み、資金の流動性に欠ける。流動資産の比率が高いということは、資産の中でも現金または1年以内に現金化可能な資産の比重が大きいことを示しており、流動性に富んでいることになる。

本学園の固定資産構成比率は例年81%～83%前後で推移しているが、今後は流動資産（現預金）の一部を「施設設備維持引当特定資産」や学園の将来構想に基づく「引当資産」などに繰入れていくことが必要である。

②固定負債構成比率（固定負債／総資産）と流動負債構成比率（流動負債／総資産）

この比率は、負債構成のバランスおよびそれぞれの比重を評価するもので、比率は低い方が良いとされている。固定負債構成比率は、長期借入金や退職給与引当金等の総資産に占める割合であり、長期的債務をみるものである。

本学園の固定負債校正比率は15%前後で推移しており2004年度（平成16年度）の比率は15.6%で、流動負債構成比率は例年5%前後で推移しており、2004年度（平成16年度）の比率は5.5%を示している。

③自己資金構成比率（基本金＋消費収支差額／総資金）

この比率は、自己資金の充実度を図る重要な比率であり、比率が高い方が財政的に安定しているとされており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回ることになる。

本学園では近年80%前後で推移しており、2004年度（平成16年度）の比率は78.9%を示し、全国平均より低い比率であるが、所要資金が自己資金により賄われている状況といえる。

④消費収支差額構成比率（消費収支差額／総資金）

この比率は、消費収支差額（収入超過あるいは支出超過）の総資金に占める構成比率である。消費収支差額は、各会計年度の消費収支差額の累積されたものであり、当然収入超過であることが望ましいので、比率は高い方が良いが、基本金組入れの状況によって左右されることがある。慢性的な資金不足の状態ではないので財政的に問題はない。

⑤固定比率（固定資産／自己資金）

この比率は、土地、建物、設備等の固定資産がどの程度自己資金で賄われているかを示し、資金の調達源泉とその用途とを対比させるものである。この比率が100%未満であれば、固定資産の取得は自己資金だけで賄われていることになり、100%を超えれば自己資金だけでは不足に、借入金等に依存していることになる。

本学園のこの比率は、2002年度（平成14年度）まで年々減少傾向をたどり、2003年度（平成15年度）、2004年度（16年度）に中高渋谷校舎改築整備事業に伴う長期借入金の導入により2004年度（平成16年度）106.0%と増加したが、今後借入返済による基本金未組入額の減少により自己資金を充実する。

⑥固定長期適合率（固定資産／自己資金＋固定負債）

この比率は、固定資産の取得のためには自己資金のほかに、短期間で返済を迫られない長期借入

金をもって、これを賄うべきであるという原則に、どれだけ適合しているかを示すものである。

固定比率が固定資産の調達源泉として自己資金だけを考えているのに対し、固定長期適合率は固定負債を加えて、長期借入金を含めて考えており、より現実的な比率である。この比率が100%を超えるとすることは、固定資産の調達源泉に短期借入金の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性を欠き、長期的にみて不安があるとされている。本学園の2004年度（平成16年度）の比率は88.5%であり、全国平均よりも低率を示し、財務的には健全な状況を示している。

⑦流動比率（流動資産／流動負債）

この比率は、1年以内の短期間に償還または支払われなければならない流動負債に対して、現金預金または1年以内の短期に現金化が可能な流動資産が、どの程度用意されているか判断する重要なものである。金融機関等では、この比率が通常200%以上であれば優良であるとみなしている。

本学園にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きく、2002年度（平成14年度）を除き300%前後を推移している。

⑧総負債比率（総負債／総資産）

この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率で、低いほど望ましく、これが50%を超えると負債総額が自己資金を上回ることになり、さらに100%を超えると負債総額が総資産をも上回る状態、いわゆる「債務超過」となる。

本学園では、2002年度（平成14年度）まで年々減少傾向をたどり2004年度（平成16年度）21.1%と増加したが、長期借入金によるものであり、学園の固定長期適合率が示すように低率で推移しており、財政的には問題ない。

⑨負債比率（総負債／自己資金）

この比率は、総負債に対する担保力を示す比率であり、自己資金が大きいほど負債の返済に充てる資産が大きく、負債中の流動負債が少ないほど資金の流失が少なく安全性が高いことになる。本学園の2004年度（平成16年度）の比率は26.7%であり、全国平均よりも高率となっている。

⑩前受金保有率（現金預金／前受金）

この比率は、翌年度の帰属収入となるべき授業料や入学金等を当該年度の前受金とした場合、その資金が翌年度繰越支払資金として、当該年度末に保有されているかどうかをみるためのものである。この比率が100%を割るということは、その前受金が先食いされているか、現金預金以外のものに運用されているかを示している。

本学の2004年度（平成16年度）の比率は383.6%であり、全国平均よりも高率となっている。

⑪退職給与引当資産率（退職給与引当特定資産／退職給与引当金）

この比率は、引当金に見合う資産を引当特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものである。本学園の2004年度（平成16年度）の比率は62.1%であり、全国平均とほぼ同率である。

⑫基本金比率（基本金／基本金要組入額）

この比率は、基本金組入対象資産の取得価額（基本金要組入額）に対して基本金に組み入れた額が、どの程度であるかを示すものであり、100%に近いほど未組入額が少ないことを表わしている。

未組入額があるということは、借入金または未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味している。

本学園では、2004年度（平成16年度）末現在の未組入額は20億8,900万円であるが、基本金比率は、93.1%と高い数値を示しており、教育研究条件の基盤である固定資産を自己資金で取得していることから、好ましい状況を示している。

⑭減価償却比率（減価償却累計額／減価償却資産取得価額（図書を除く））

この比率は、減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合であり、有形固定資産の取得価額と残存価額の差である償却累計額が取得価額に対してどの程度になっているかを見るものである。この比率が高いほど建物、設備等が古いことを示すものである。本学の2004年度（平成16年度）の比率は40.1%を示している。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

財務比率における各数値に致命的なものは見られず、この5年間の推移を見ると数値はよい方向に向かっているが、今後は財政の一層の健全化が求められる。

教育研究経費については、固定経費のさらなる見直し、節約を徹底し「第二次学園経営五カ年計画」に沿って教育研究経費の有効投入を図り、その比率を25%まで引き上げることを目標とする。

人件費率については、総人件費は抑制しながらも、個々の教職員の待遇は維持することを基本方針としてきたが、今後は個々の待遇を含め、さらなる人件費の見直しを図っていく。

第14章 事務組織

第14章 事務組織

■ 到達目標

- ① 教学組織および事務部局間の緊密な連携を図り、教職員が一丸となって教育理念の実現を図る。
- ② 業務の改善と業務に関する専門性を向上させるための方途の策定。
- ③ 事務職員の教育的配慮に立った学生への対応の推進。
- ④ 男女共同参画の推進の立場から、女性職員の積極的登用の推進。
- ⑤ 若手職員の積極的な提案を求め、良い提案は採択される体制の構築を図る。

1 事務組織と教学組織との関係

(1) A群・事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

〈現状の説明〉

本学の事務組織は、2005年（平成17年）4月現在、下記事務組織機構図のとおりである。「実践女子学園事務規程」第1条（目的）に、「学校法人実践女子学園並びにその設置する学校の教育、研究の支援および事務の円滑かつ能率的な運営を図る目的をもって…」と規定されており、組織上は5部、5センター、4室が設置されている。

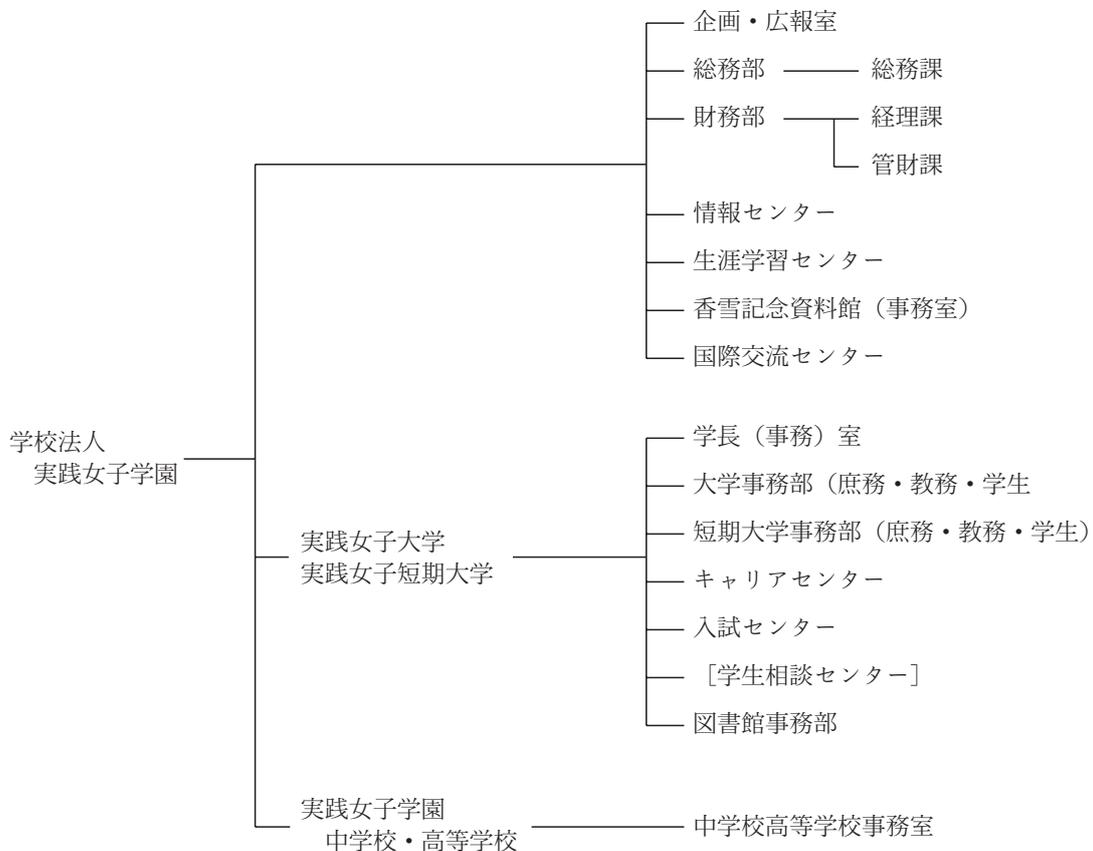


図13-1：実践女子学園の事務組織機構図

本学の事務組織は、主に大学の管理運営に関する庶務担当、カリキュラム・成績管理・学籍管理等に関する教務担当、学生生活・奨学金・課外活動等に関する学生担当の3担当により学事を支援する大学事務部と、大学と短期大学の双方を所管する部門および法人部門で構成されている。

大学・短期大学の双方を所管する組織としては、図書館業務全般を担当する図書館事務部のほか、学長所管に関する大学・短期大学の事務連絡、調整を担当する学長（事務）室、学生の卒業後の進路を担当するキャリアセンター、入学試験業務および入学試験に関する広報を担当する入試センター、大学・短期大学の国際交流を推進する国際交流センターがある。

大学の教育を効果的に推進するため経営的側面から支援する法人組織として、企画・広報室、総務部、財務部、情報教育機器およびネットワーク等を支援する情報センターがある。

それぞれの部門には、事務責任者として事務職の部長等が配置されているほかに、教員の教務部長、学生部長、キャリアセンター長、国際交流センター長、情報センター長および図書館長が配置され、事務組織と教学組織との連携強化を図っている。

大学の教務部長、学生部長およびキャリアセンター長は大学における教学部門を所管しており、学長が教授会の議を経て専任教員の中から任命する。

国際交流センター長は、大学と短期大学の国際交流業務を所管しており、センターが法人の部門となっているので専任教員の中から理事長が任命している。

情報センター長は、学園が設置している大学、短期大学、高等学校、中学校および生涯学習センター等の機関の情報設備に関わる業務を所管しており、法人の部門と位置づけ理事長任命となっている。

事務部門には、業務全般の調整と円滑を図るため、部課長会議、課長会議、各種事務連絡会議、各種委員会（事務部門自己点検・評価委員会、事務情報システム化委員会など）が置かれている。

教学組織との連携に関しては、教授会の支援のほか、教学関係委員会等を支援している。教授会、委員会等の状況は次のとおりである。

教授会等

各学部教授会（文学部、生活科学部、人間社会学部）
全学教授会
大学院各研究科委員会（文学研究科、生活科学研究科）
大学院合同研究科委員会

委員会等

大学自己点検・評価委員会	教員選考委員会
教務委員会	教職課程委員会
F D推進委員会	学生生活支援委員会
学生相談運営委員会	入試対策委員会
図書委員会	情報教育委員会
情報センター委員会	国際交流センター会議
国際交流センター委員会	高大連携実行委員会
大学院研究科専門委員会	

〈点検・評価〉

本学の教育・研究機能を支える事務組織は、近年の大学を取り巻く環境の変化とともに適宜の改編

を行っている。大学事務部は、2004年（平成16年）9月に大学学務部教務課、庶務課と、大学と短期大学双方を所管していた学生生活センター学生課を、従来の教務系、学生系という枠組みを廃止し、学生生活全般の効率的支援を行う拠点として、学生の視点に立った大学事務部に改編した。現状では、従来の業務を中心に職員の意識変革、業務の平準化、連携強化等に取り組んでいるが、最近の高度化・増加傾向の事務処理への対応も求められており、必ずしも予定通りの進捗状況ではない。しかし、事前の調整、連絡、連携においては確実な進展が見られる。

キャリアセンターでは、キャリア支援プログラムの実施、キャリア塾の開催、同窓会組織（実践キャリアネット）と連携した就職相談会の開催、インターンシップの推進など学生のキャリア形成を積極的に支援している。

そのほか、部門を越える諸問題に対しては、適宜プロジェクトチームを編成し集中的な対応を行っている。例えば、入試センター所管の学生募集活動の一環であるオープンキャンパスでは、若手事務職員を中心としたチームにより計画、準備、実施、点検を行っている。また、課長会議を中心にして年間を通じて事務職員による高校訪問も行われており、学生募集の成果を上げている。

教学組織との関連では、教育・研究の裏支えとしての機能が求められるが、大学教育の根幹をなす教務委員会、学生生活支援委員会においては、教務部長、学生部長と委員会事務を行う大学事務部が事前の連絡調整を行い、円滑な運営が行われている。この教員の教務部長、学生部長およびキャリアセンター長は、学長の任命であることから、学長の補佐的機能を有しており、学生による授業評価の実施、 Semester制への取り組み、キャンパスの活性化、キャリア形成支援など迅速な対応がなされている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

大学の事務は、本学の場合、短期大学や法人部門との関係から、ややもすれば機動性や連携に問題があるとの指摘がある。一層の緊密な連絡、調整を図ることが求められる。

大学事務部の改編による検証・評価は、今少し状況の推移を見る必要があるが、現状では情報の共有化や業務の分担など徐々にではあるが成果が見られる。

しかし、全学的あるいは学科ごとによる学生支援の新しい取り組み、多様化する学生への対応、委員会の増加に伴う支援業務の負担やプロジェクトへの要員派出などによる業務量の増加は、組織の拡張性、柔軟性を低下させていることは否めない。

このことは、大学を取り巻く環境の厳しさを現わす現象の一つであるが、教学部門を含めた業務の分担、重複業務の整理・削減、業務処理の簡素化、業務の一部アウトソーシングなどを図る必要がある。これらへの取り組みは、事務組織の毎年度の点検項目になっている。

(2) B群・大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

〈現状の説明〉

本学園の事務職員は2005年（平成17年）5月現在、専任職員86名、契約職員13名であるが、必要に応じ臨時職員を採用している。（実習所の専任職員3名、現業の契約職員6名を除く）

大学事務部は21名（専任職員16名、契約職員2名、臨時職員3名）で、大学の庶務、教務、学生に関する事項を担当している。キャリア、入試、図書館、総務、財務、情報等の事項は、大学と短期大学あるいは法人として学園全体を所管する部門を担当している。

本学の運営の審議・実行機関として教授会があるが、教授会は各学部教授会と全学教授会がある。この教授会の運営にあたっては、事前の連絡・調整機能を有する「学長・学部長連絡会」および「学部長・主任連絡会」がある。

「学長・学部長連絡会」においては、学長、学部長らと学長（事務）室、大学事務部を中心にした事務部門との実質的な協議が行われている。

事務組織の固有の会議、委員会として、「学園事務規程」第27条に学園業務全般の調整、円滑を図るため「部課長会議」、「課長会議」、「事務連絡会議」および「各種委員会」を設けることが規定されている。委員会は、「事務部門自己点検・評価委員会」および「事務システム化委員会」が常設されている。そのほか、適宜のプロジェクトが設置される。

〈点検・評価〉

本学の事務組織は、前述のように、大学の教務、庶務および学生の事項は大学事務部で一元化が図られ、キャリアおよび入試の部門では大学と短期大学の双方を所管する形で事務職員が配置されている。このように、建学の精神を同一にする短期大学を併設する本学では、教育内容の異なる部分での事務はそれぞれに分散し、学生指導、大学運営などの共通事項の多い部分は集中化を図るなど効率性に配慮している。

これらを有機的に機能させるための機関として、事務系を交えた「学長・学部長連絡会」がある。「学長・学部長連絡会」においては、教授会運営の連絡事項のほか、大学と短期大学が抱える諸問題の対応や方針策定に関する協議などを行っており、情報収集や施策提言等の事務的機能は一定の役割を果たしている。そのほか、事務的ではあるが、学生、父母および地域社会と直接向き合っている現場として、適宜の改善に向けた問題提起も行っている。近年では、4月初旬の新生オリエンテーション運営の実質化や、図書館学課程の履修ガイダンスの早期化を教学側に提案して改善した等の例がある。また、2004年（平成16年）10月には、若手事務職員を中心にして、学生の携帯電話への学内情報の配信システム（モバイル・キャンパス）の提言、構築を行い、各種ガイダンスの開催告知、諸事務手続の連絡や台風、降雪、電車事故等による交通機関混乱時の学生への情報伝達などに効果を上げている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本学の事務は、その事務処理量や業務の独自性により、集中や分散による組織化がなされているが、近年の大学を取り巻く環境の変化は、従来の枠組みでは対応しきれない問題もある。例えば、大学不適應学生への組織的対応、学生のキャリア支援、国際交流の推進、情報設備の活用、在学生父母や卒業生との関係強化などは、従来の教学、事務といった枠組みでは対応が難しい。現状では、事務部門は教学組織に対して独自性を有しながら一定の役割は果たしていると思われるが、事務と教学の協同体制を、事務組織の拡大を伴わない形で実行するための検討を、各事務部門において継続的に行うよう提案していく。

2 事務組織の役割

(1) B群・教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

〈現状の説明〉

私立大学は既に生き残りをかけた大競争時代に入っている。個性ある大学を創るためには、教員と事務職員がミッションを一つにした地道な努力が必要である。2005年（平成17年）4月には改正私立学校法も施行され、事務職員の役割は重要度を増し、高度専門的知識を有した管理運営能力が求められている。

本学では、教学に関わる企画・立案業務は、「学長・学部長連絡会」において、適宜事務側への指示や事務側からの提案などが行われており、学長を中心とした執行体制の補佐的機能を果たしている。この「学長・学部長連絡会」には、学長、各学部長および短期大学部長のほか、事務系から学長事務室、大学事務部および短期大学事務部の職員が出席し、他の事務部門からも必要に応じて加わっている。

また、教学系の各委員会においても、関係する事務組織がその支援を行いつつ、各委員会に情報提供や提案などの補佐的役割を果たしている。

これらへの支援の基盤となるもののひとつに、事務職員の各分野における情報収集や業務研修活動がある。これらは本学が加盟している日本私立大学連盟や日本学生支援機構主催の各種研修会への参加のほか、大学間連携による協議会、研究会、連絡会等への参加である。その主なものは次のとおりである。

女子大学連盟	女子大学学生部長懇話会
関東地区学生生活連絡協議会	東京西部地区学生生活連絡会
全国私立大学教職課程研究連絡協議会	教職課程事務連絡担当者会議
東京地区教育実習研究連絡協議会	全国博物館学講座協議会
大学職業指導研究会	全国私立大学就職指導研究会
多摩地区大学就職研究会	大学公開講座研究会
全国大学保健管理協会	日本学生相談学会
日本カウンセリング協会	多摩学生カウンセリング研究会
国際教育交流協議会	海外留学生安全対策協議会
私立大学情報教育協会	

〈点検・評価〉

大学を取り巻く厳しい客観情勢に対し、事務組織の教学に関わる企画・立案・補佐機能は、その重要度が増している。とくに他大学との競争的状況下においては、本学の問題点、懸案事項の把握、他大学の事例情報の収集、大学審議会や中央教育審議会の答申、私立大学連盟報告の分析などが必要である。本学におけるこれらの活動の全体的な検証はまだ行われていないので、実状は不明である。しかし、一例として2005年度（平成17年度）当初の学長方針（①カリキュラムの合理化 ② Semester制の実施 ③自己点検・評価の認証 ④マナー教育 ⑤キャリア教育の推進 ⑥キャンパスの活性化）との関連においては、Semester制の実施に関する教務委員会への支援、キャンパスの活性化に関連するリーダーズミーティングの開催、燎広場の改修提案やインターンシップの拡大など、担当する事務部門が教学系委員会等に積極的に関与している。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

事務組織の教学に関わる企画・立案・補佐機能の確立には、組織的対応と事務職員の不断の研修と意識向上が必要である。全学的な検証が行われていない現状では、その点検・評価は難しいが、大学事務部、キャリアセンター、入試センター等の単位では、教学系委員会への関与など、ある程度は機能していると思われる。これらの機能を発揮させるには、事務部門の自己点検・評価の活動を通して継続的に展開するよう事務部門自己点検・評価委員会に提案する。

(2) B群・学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

〈現状の説明〉

本学の予算は、「学校法人実践女子学園経理規程」（第30条 学園の予算は、学校教育の充実、向上を目的とした事業計画の方針に基づき編成されなければならない。）に基づき、財務部を中心に次のように編成されている。

予算編成手順

- ①予算編成基本方針の策定（理事会）
- ②予算編成基本方針に基づく予算大綱の策定、各経理単位の経理責任者に通知（理事長）
- ③予算大綱に基づき、予算概算請求書の作成、提出（各経理責任者）
- ④予算概算請求書に基づき、予算案を作成し、理事会、評議員会の審議を経て、3月末日までに決定（理事長）

各学部の教学側との予算編成は、③予算大綱に基づく予算概算請求書の作成段階において、各学科と大学事務部、財務部の間で実務的折衝を行っている。学科の改編を伴うような大規模な事案は、予め理事会での承認を得た上で、事業計画として基本方針に盛り込まれ、予算化されている。

経常予算案は、予算概算事務部門と教学側との間で、当年度、前年度予算の執行状況、学科計画、事業計画など基本方針との関連、関係事務部門との調整などの折衝を経て編成されている。

〈点検・評価〉

近年、教学側において計画に基づく予算執行の考え方が浸透しており、その考え方は予算（案）編成段階においても反映されている。しかしながら、新規の事案に対する予算措置は、厳しい財政状況下では困難な面もある。実績に基づく要素の多い予算案編成は財政の硬直化につながり、大学の発展に寄与しないとの認識は多くの教職員が理解していることである。本学園では、2007年度（平成19年度）から、重点化による事業計画の推進が指向されており、2006年度（平成18年度）予算（案）の編成・折衝は、その予行としての意味がある。このことは、本学の予算編成における大きな変革と云える。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本学園は2007年度（平成19年度）からの重点化による事業計画の策定、実施を目指す予算編成を考えている。そのため2006年度（平成18年度）の予算（案）編成では、学園全体の財務概要の理解、各予算単位の執行状況の開示、学部長、財務部、大学事務部を中心とした予算（案）編成の話し合いなど、現状の理解や各学部間、教学と事務部門間のコミュニケーションが重要になってくる。よって、

これらの機能強化を図るために、関係する事務組織に対して年間の活動目標に掲げるよう提案していく。

(3) B群・学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

〈現状の説明〉

本学では、意思決定・伝達の方法として、事務系においては、主に部内の適宜の説明や文書回覧と、学内LANによるグループウェアにより行われている。この学内LANによるシステムは、2003年（平成15年）2月から事務組織を中心に運用が開始されたもので、情報の共有化や情報伝達の即時性など効率的業務の推進に寄与している。

事務部門と教学組織との情報伝達の現状は、同様のシステムが教学組織にも設備されており統一した運用は可能であるが、教員のパソコン操作習熟度の差などにより、部分的に止まっている。このため、紙による文書ベースとの併用になっている。

理事会決定事項等の情報の教学側への伝達は、教授会において適宜学長や学部長が報告するほか、学園教職員全員に伝達する機関紙として企画・広報室発行の学内広報紙「NEWS PUBLICITY」や、規程の制定や改正、人事、学内諸報などを掲載した総務部発行の「学園広報」により行われている。

教授会において学長や学部長が行う報告は、教授会開催に先立って行う「学長・学部長連絡会」において協議・調整している。また、毎月開催の「学部長・主任連絡会」においても各学科・課程主任に伝達して意見交換を行っている。

このような情報伝達の流れの中で、本学の事務組織は、常任理事会、学長・学部長連絡会への出席と教員の部長・センター長（教務部長、学生部長、キャリアセンター長、国際交流センター長、情報センター長、図書館長）との連携を通して、大学運営に関する意思決定・伝達の役割を担っている。

〈点検・評価〉

教員の部長・センター長と事務系部長の配置は、組織上だけではなく、実際の執務も事務室で行われるので、実際の事務作業をある程度把握している。このことも連携機能の緊密化のひとつと考えられる。そのほか、本学においては、事務職員が常任理事会や教授会、各種委員会に出席し、意見を述べることのできる雰囲気があることも、意思決定・伝達の円滑化の一つである。しかし、このような背景には、年間多数開催される各種会議や委員会等に出席する事務職員の負担もある。因みに主な会議等の開催状況は次のとおりである。

表13-1：主な委員会等開催回数一覧

名 称	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)
常任理事会	35	36	31
文学部教授会	18	18	18
生活科学部教授会	18	19	17
人間社会学部教授会	—	—	15
大学院委員会	2	6	6
大学院文学研究科委員会	10	11	10
大学院生活科学研究科委員会	9	10	9
大学院合同研究科委員会	2	5	6

大学教務委員会	16	14	16
学生委員会	7	12	9
大学入試対策委員会	3	13	10
大学入試対策専門委員会	6	2	0
大学情報教育委員会	10	8	4
国際交流センター会議	8	3	5
国際交流センター委員会	10	4	4
図書委員会	10	9	10
学長・学部長連絡会	12	24	37

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

前述のように、本学では事務組織が理事会と教学組織、学長、学部長と教授会、教学系委員会委員長と委員の間の情報伝達、意思決定に関与できる体制になっているが、今後はこれらの機能向上を図る必要がある。そのために、現状での問題点の抽出、分析、改善案の策定、改善の実施など、事務組織の自己点検・評価や研修を通して、事務職員の資質改善・強化の取り組みを行っていききたい。

(4) B群・国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

〈現状の説明〉

本学の国際交流は、1999年（平成11年）4月に国際交流センターが設置され、現在、センター長と事務職員（事務長は大学事務部長兼任、専任職員1名、契約職員1名、臨時職員2名）の配置になっている。

国際交流は学園として推進するとの考えから、国際交流センターは法人の組織と位置づけられているが、実質は大学と短期大学の国際交流を担当しており、センター長は専任教員の中から理事長が任命する。運営組織として「国際交流推進会議」、「国際交流センター会議」および「国際交流センター委員会」がある。センター職員がこれらの事務を行うとともに、センター事務長は「国際交流センター会議」と「国際交流センター委員会」の委員を委嘱されている。

入試センターは、1998年（平成10年）4月にそれまでの大学事務部入試課を改編したもので、現在は7名の事務職員と1名の契約職員が配置され、大学と短期大学双方の入試広報および入学試験の実施業務を担当している。教学との関係では、「入試対策委員会」が大学と短期大学の双方に設置されており、その事務を行っている。

就職の部門は、2004年（平成16年）4月にそれまでの学生生活センター進路・就職課を改編してキャリアセンターとし、大学と短期大学の双方を担当している。現在、事務職員7名と学長任命の専任教員がセンター長として配置されている。学生のキャリア形成に助言をするキャリアアドバイザー（非常勤2名）や就職内定学生による後輩学生へ助言を行うジュニアアドバイザー（20名）なども配置されている。

教学との関係では、文学部生活科学部共通科目「総合講座」のキャリア育成やインターンシップの授業支援を行っている。そのほか、学生を対象としたキャリア支援の各種講座やガイダンスの開催、企業との懇談会など積極的な活動を展開している。詳細は「第11章 の学生生活 3 就職指導」の項で記載しているので参照されたい。

〈点検・評価〉および〈将来の改善・改革に向けた方策〉

事務組織としての国際交流センターは、1999年（平成11年）に学園組織として設置されているが、実質的には大学と短期大学双方のセンターとなっている。このことは、他大学や本学園併設の中学校・高等学校に比べ、本学の国際交流が立ち後れていたため、その展開を急ぐ必要があったことと、学園のまとまりという観点で学園組織としてスタートした方がよいとの判断によるものであった。しかし、実際は交流協定の締結や留学生受け入れのための教育プログラムの策定・実施、宿舎の確保・運用、生活指導、本学学生の協定校への送り出し、夏期語学研修プログラムの策定・実施など、すべて大学と短期大学の業務である。また、2006年度（平成18年度）には、受け入れ留学生の寄宿舎施設（国際交流会館）が完成することや、協定校の拡大が見込まれており、大学・短期大学中心の業務がますます増加している。よって、センターの位置付けの再確認が必要であろう。これらの作業として、理事会、教授会、教学系委員会、外国語教育研究センターとの関連に留意しつつ、国際交流センター会議、国際交流センター委員会等で議論を重ねていきたい。また、現在、国際交流センター事務長は大学事務部長が兼任しているが、大学事務部・国際交流センターの両組織で事務量が飛躍的に増大しており、大学事務部長が国際交流センター事務長を兼任することは実質不可能となっている。国際交流センター専任の事務長を配置することが急務である。

入試センターは、入試対策委員会を通して、大学、短期大学の教学と関わっているが、その業務は、入試に関する広報業務と入学試験の実施に関する業務に大別される。本学では、入学者の確保は最重要課題である、という教職員の一致した認識の下で、全学が一丸となって取り組んでいる。入試広報業務は、事務組織全体によるオープンキャンパスの実施や高校訪問のように全学的な取り組みで成果を上げているものもある。入学試験の実施に関する業務では、近年の入学試験の多様化に対して専門的部門として一定の関与をしている。これらの活動は、入試センターを中心にした入試広報、入学試験に関する本学の点検・評価と、他大学の動向、高等学校、進学予備校などの情報収集、分析をもとにして企画・立案されている。本学では、入学生の確保は最重要課題であるとの教職員一致の認識のもとで全学的に行われている。また、AO入試に関連してアドミッションズ・オフィスの設置要望もあるが、成果を上げている部門は一層の展開を図りつつ、課題については事務組織全体として検討するよう提案する。

(5) B群・大学運営を経営面から支えるような事務局機能の確立の状況

〈現状の説明〉

本学運営の経営責任を担っているのは理事会であるが、現状では事務局制をとっていないため、明確に事務局として理事会には加わっていない。しかし、法人事務部門の財務部長が理事となっているほか、総務部長、大学事務部長が評議員として評議員会に参加している。また、本学園には「寄附行為」第20条第2項に基づき、理事長を補佐し学園の円滑な管理運営を図るため、常任理事会が設けられており、この常任理事会に総務部長以下の各事務部門の部長クラスが出席し、必要に応じて意見を述べるほか、諮問に答えている。事務組織としては、「学園事務規程」第23条に部課長会議が規定されており、学園業務全般の調整や円滑な執行が図られている。大学の教授会においては、「教授会規程」第6条に基づき、大学事務部職員が中心となって幹事として出席し、議長を助けて議事の進行にあたっている。

これらの業務にあたる事務組織の中で、本学園の女性職員の状況は、2005年（平成17年）5月現在、専任事務職員86名のうち41名（48%）で、16名が役職に就いている。

〈点検・評価〉

本学園の事務組織は、学園全体としては、常任理事会、評議員会、部課長会議という場において、本学園の運営を支えるよう寄附行為、事務規程に規定されている。また、教授会においては、幹事として出席できることが教授会規程に規定されており、教学系委員会にも同様に事務組織が関与している。

このように本学の事務組織は、規程上の位置づけを背景にして、近年、理事会の経営計画や学長方針に基づいた業務展開がなされている。

しかし、前述の学内の意思決定、伝達システムの中での事務組織の役割のとおり、本学の事務組織機能の全体的な点検は、まだ行われていないのが実状である。

女性職員の採用については、本学園では従来から創立者の教育理念を受け継ぎ、有能な女性を積極的に採用し登用に努めている。今後とも本学園は、男女雇用機会均等法や男女共同社会基本法を尊重し推進を図る方針である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本学では1994年度（平成6年度）から事務部門の自己点検・評価を継続して行っている。しかし、現状での活動は各事務部門単位であり、事務組織の持つ様々な機能についての全体の点検・評価は今後の課題となっているところである。よって、改善方策の一つとして、部課長会議や事務部門自己点検・評価委員会での取り組みを提案していくこととしている。

(6) 事務職員の研修について（追加項目）

〈現状の説明〉

事務職員の核となる要員については、前広な定期採用とOJTを通じて業務の習得と育成を行っている。また、キャリアアップのために学園本部、大学、短大、中高間や部門間で、定期的なジョブローテーションを実施してきた。一方、即戦力を要する職位については、外部人材も適宜採用している。

事務職員の育成とそれに係る研修は、OJTを基本としつつ、OffJTを必要に応じ実施している。私学を取巻く環境が厳しさを増す状況にあって、職員一人ひとりが自らの置かれた立場を理解し、いかに対応していくかは、本学の運営にとって重要なことである。こうした観点から、近年は厳しい環境に対しての意識付け、意識改革を目的として、本学独自のOffJTと目標管理による業務の見直し、改善を進めてきた。それらの主なものは、以下の通りである。

- ・役員・管理職研修 平成15年12月22日実施
「私立大学の経営・組織管理と改革の原点」講師：小日向 允（武蔵野美術大学 理事）
「第三者評価の動向について」講師：浮田 進（大学基準協会 事務局長）
- ・管理職研修 平成16年8月28－29日実施
「目標管理 問題共有化とベクトル合わせについて」講師：陸田 守正（(株)アイベックス・ネットワーク）
- ・役員研修会 平成17年8月3日実施
「私学経営の改正と事業報告および財務諸表の見方」講師：和田 義博（日本公認会計士協会 常務理事）
「私学経営とガバナンスの強化」講師：清成 忠男（前法政大学総長）

- ・管理職研修 平成17年 8月6～7日実施
「目標管理 課題設定と行動指針の設定」講師：高原 昭男（(株) アイベックス・ネットワーク）
- ・一般職員研修 平成17年 8月28日実施
「目標管理 課題の共有化」講師：高原 昭男（(株) アイベックス・ネットワーク）

また、OffJTの一環として、日本私立大学連盟など外部機関が主催する各種研修会に職員を積極的に派遣してきた。これら外部主催の研修会は、参加者は一定の成果を得るものの、研修の成果が参加者に限定されてしまう傾向にあった。こうした問題意識から、昨年度から短大を手始めとして研修報告会を開催することによって、参加しなかった職員も研修内容等を共有できるようにした。

〈点検・評価〉

大学組織は、非営利団体ということもあって、ともすればぬるま湯的な閉鎖社会になりがちである。本学も例外ではなく、それによる弊害を取り除いていくためにも、有為な人材の採用と育成とは、極めて重要な経営課題である。

また、入学者の増加が見込めない中で、組織の簡素化や業務の外注化を進めてきたところであり、一定の職位に長く留まることやキャリアアップの機会が限定されるといった人事上の問題も生じることとなった。こうしたことによって、今後、職員のモラルがダウンすることも充分予想されるところである。

本学は、専任教職員が研修のため内外の機関に派遣される場合の必要な事項を規程（実践女子学園教職員研修規程：昭和58年4月1日制定）に定めている。これには、派遣中の勤務の取扱いや研修費の支給等が定められ、毎年2名の事務職員の派遣が認められている。しかしながら、この規程による派遣のないのが実態である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

- ①採用と育成についての見直しと体系化
- ②キャリアアップとモチベーションのための外部機関（大学や企業など）との交流や派遣機会の検討
- ③意識付け・意識改革について、目標管理制度をツールとしての具体的な取組みの強化

第15章 自己点検・評価

第15章 自己点検・評価

■ 到達目標

- ①自己点検・評価を推進支援するための事務組織を設ける。
- ②全学的な体制による自己点検・評価の充実を図る。
- ③自己点検・評価の結果を学生、社会に公表する。
- ④第三者評価機関による評価を大学運営の改善に活用する。

1 自己点検・評価

(1) A群・自己点検・評価を恒常的にを行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

〈現状の説明〉

大学評価に関する社会的な要請の下、本学においても自己点検・評価を行う「実践女子大学自己評価委員会規程」が1993年（平成5年）10月1日付で学則第2条第2項に基づいて施行され、実践女子大学自己評価委員会の活動が恒常的に行われるようになった。

しかしこの自己評価委員会は、各学科、課程の専任教員の中から1名ずつ選出された委員によって構成したものであり、委員に学長や学部長といった重責を負っている者が含まれていなかった。そのため、1998年（平成10年）に大学基準協会に相互評価の申請を行った際には、自己評価委員会とは別に、学長、文学部長、生活科学部長、大学自己評価委員長、学生生活センター長、学務部長および学長室部長の7人による臨時の委員会を組織して対応した。

その後、自己評価委員会は第6期（2004～2005年度（平成16～17年度））まで組織され、2005年度（平成17年度）に相互評価を受けるべく活動してきた。しかし、自己評価委員会が相互評価のための作業部会的位置づけにすぎないという問題は解消されずにいたため、学長は相互評価の申請を一年見送った。それまでの「自己評価委員会規程」を廃止し、新たな規程に基づく恒常的な自己点検・評価の取組として、大幅な組織改編を行った。

2005年（平成17年）6月1日に施行した「実践女子大学自己点検・評価に関する規程」では、学校法人全体の自己点検・評価を行う「実践女子学園自己点検・評価委員会」の下に、学長を委員長とする「大学・自己点検評価委員会」を置き、自己点検・評価の基本事項の策定を行うと共に第三者評価への対応の場とした。

また、「大学・自己点検評価委員会」の下に、自己点検・評価の実施を統括する「大学自己点検・評価運営委員会」を設置し、「大学自己点検・評価運営委員会」の下に、各学部、大学院研究科ごとの「自己点検・評価委員会」を設置して、日常的に自己評価・点検活動を行う組織を構築した。

参照 「実践女子大学自己点検・評価に関する規程」より抜粋

（目的）

第1条 この規程は、学則第2条に基づき、自ら点検・評価を行うため、必要な事項を定める。

（自己点検・評価の組織）

第2条 実践女子大学（以下「本学」という。）は、前条に規定する自己点検・評価を円滑に実施す

るため、大学自己点検・評価委員会を置く。

(大学自己点検・評価委員会)

第3条 大学自己点検・評価委員会は、本学の自己点検・評価全体を統括するとともに次の事項を行う。

- (1) 大学自己点検・評価の基本事項（基本方針、実施の周期、点検項目等）の策定
- (2) 大学自己点検・運営委員会報告書の検証および活用
- (3) 前号に基づく実践女子学園自己点検・評価委員会（以下「学園自己点検・評価委員会」という。）への報告、提案

2 大学自己点検・評価委員会は次の委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 学部長
- (3) 大学院研究科委員会委員長
- (4) 教務部長
- (5) 学生部長
- (6) 大学事務部長
- (7) その他学長が必要と認める者

3 大学自己点検・評価委員会の委員長は、学長がこれにあたる。副委員長は、学長が選任する。

4 大学自己点検・評価委員会は、第1項に規定する自己点検・評価の実施を統括するため、大学自己点検・評価運営委員会を置く。

5 大学自己点検・評価委員会は、大学自己点検・評価運営委員会から提出された報告書を学園自己点検・評価委員会の承認を得て、本学教職員および学生に公表するものとする。また、学園自己点検・評価委員会が認めたときは、学外の諸機関等へ公表できるものとする。

6 大学自己点検・評価委員会に事務局を置く。

(大学自己点検・評価運営委員会)

第4条 大学自己点検・評価運営委員会は、各学部、大学院各研究科の自己点検・評価の実施を統括するとともに、次の事項を行う。

- (1) 自己点検・評価の実施要領の策定
- (2) 各学部、大学院各研究科の自己点検・評価委員会への助言、連絡、調整
- (3) 各学部、大学院各研究科の自己点検・評価結果に基づく報告書の作成及び、大学自己点検・評価委員会への提出
- (4) その他自己点検・評価の実施に関すること

2 大学自己点検・評価運営委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 学部長
- (2) 大学院研究科委員会委員長
- (3) 外国語教育研究センター長
- (4) 教務部長
- (5) 学生部長
- (6) 大学事務部長
- (7) その他運営委員会委員長が認める者

3 大学自己点検・評価運営委員会委員長は学長が選任する。

4 大学自己点検・評価運営委員会は必要に応じて、構成員以外の者に出席及び資料の提出を求める

ことができる。

5 大学自己点検・評価運営委員会は、第1項に規定する各学部、大学院各研究科の自己点検・評価を実施するため、次の自己点検・評価委員会を置く。

- (1) 文学部自己点検・評価委員会
- (2) 生活科学部自己点検・評価委員会
- (3) 人間社会学部自己点検・評価委員会
- (4) 大学院文学研究科自己点検・評価委員会
- (5) 大学院生活科学研究科自己点検・評価委員会

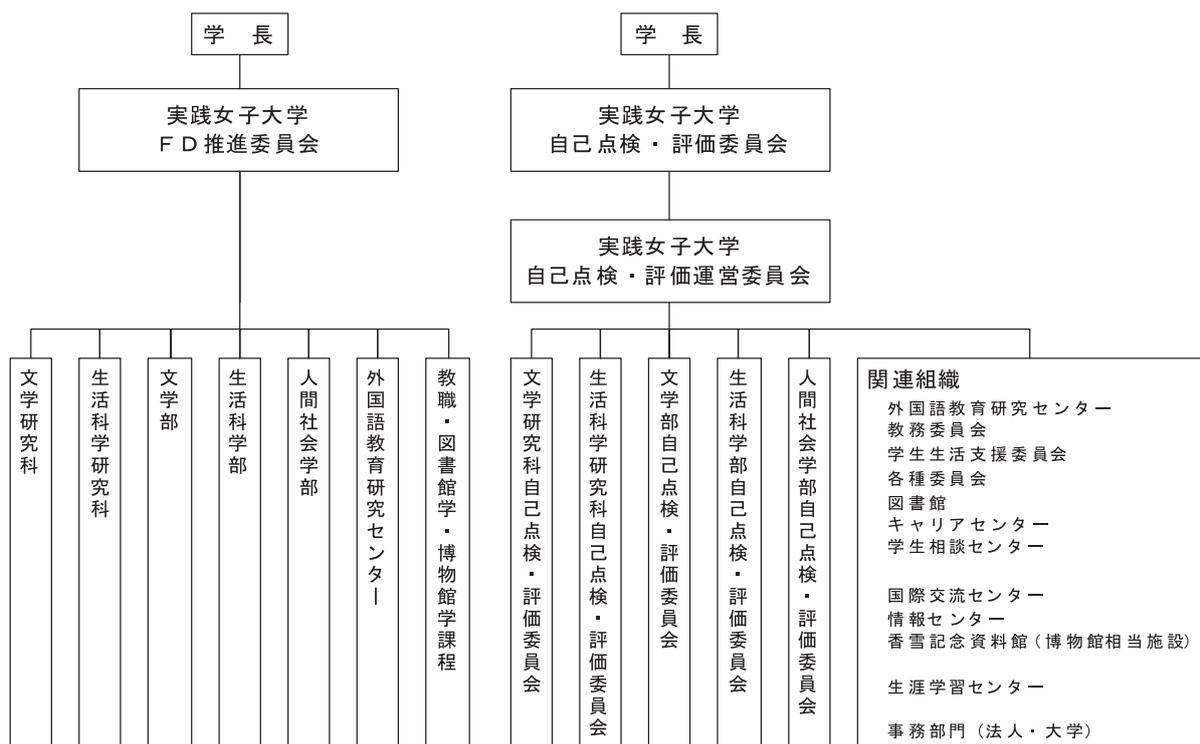


図15-1：実践女子大学における自己点検・評価およびFD推進組織

〈点検・評価〉

前規程に基づく自己評価委員会の活動では、第5期に16回、第6期では12回の委員会が開催された。この間、大学自己点検・評価の執筆依頼案の作成、実践女子大学自己評価委員会規程の見直し案の学長答申などを行い、恒常的に自己評価を行うシステムは機能していたと評価できる。

一方、新規程に基づく自己点検・評価組織による活動では、大学自己点検・評価委員会と大学自己点検・評価運営委員会が中心となって、2006年度（平成18年度）に大学基準協会によって行われる相互評価のための活動を中心に行っている。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

新しい規程が策定され自己点検・評価組織が明確になった。今後は、この組織が十全に機能するように教職員全員の意識を高めていく必要がある。そのために、新規程で各学部、大学院各研究科毎に自己点検・評価委員会を設置することを明確にし、日常的な自己点検・評価活動を行えるような環境を整えた。また、FD活動と自己点検・評価活動は表裏一体であるという意識の下で、2005年度（平

成17年度)にFD推進委員会を設置し、自己点検・評価活動との連関ができるようにした。

(2) C群・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

〈現状の説明〉

「学生による授業評価」は、授業改善の資料を得ることを目的として2002年度(平成14年度)から卒業論文とゼミを除く全科目において実施しており、アウトソーシングにより統計処理された集計結果を担当教員に配布して、授業の改善に役立ててきた。

また、2004年度(平成16年度)に人間社会学部を開設するにあたり、2002年(平成14年)1～7月に、将来構想に関する特別プロジェクト「大学・短大将来構想委員会」を設置した。その委員会の中に設置された「新学部学科構想策定チーム」では、6名の委員のうち1名に学外から同窓生が就任した。また、そのチームには実践女子学園の短期大学および高等学校からも委員が就任しており、大学の将来構想の改革には広く学外者の意見を採り入れている。

〈点検・評価〉

「学生による授業評価」は、学内の実施方法に関するコンセンサスがなかなか得られなかったが、教務委員会が主体となって実施案を策定し2002年(平成14年)度から実施した。また、2004年(平成16年)度までは、その制度的な不備により実行主体が曖昧なままであった。しかし、2005年度(平成17年度)にFD推進委員会が設置され、FD推進委員会が「学生による授業評価」を責任をもって遂行することが明確になった。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

「学生による授業評価」に関して、FD推進委員会が主体となって実施することになったが、結果を如何に反映して授業改善を行うか、真摯な取組を期待したい。また、自己点検・評価活動における学外者の意見の反映は、第三者評価とは別に、日常的な外部評価の導入問題に他ならない。この問題は、古い規程の下においても検討事項としてきたので、今後は新しい自己点検・評価委員会における重要な問題として検討することになる。

2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

(1) A群・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

〈現状の説明〉

前規程においては、本学の「自己評価委員会規程」の審議事項に「評価結果の分析と活用」があっても、自己評価委員会が学科あるいは学部の壁を乗り越えて提言できる状況にはなかった。しかし、新規程では、学長のイニシアチブが明確となり、自己点検・評価の結果を積極的に検証、活用することが可能となった。さらに、学園自己点検・評価委員会への報告、提案を行うことが明文化されたので、改善・改革の制度システムは整ったと言えよう。

〈点検・評価〉

前規程においては、自己評価委員会は改善・改革のシステムに直結していなかったが、新規程になり制度的不備は解消した。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

今後は、新しい大学自己点検・評価委員会が積極的に活動する必要がある。

3 自己点検・評価に対する学外者による検証

(1) B群・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

〈現状の説明〉

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するためには、学外者による評価が必要である。本学では、1998年（平成10年）8月に大学基準協会に対して行われた大学基準協会に対する相互評価によって行われた。そして、1999年（平成11年）3月に、幾つかの問題点の指摘があったものの「大学基準」に適合しているという評価を受けた。また、執筆の基準を1999年（平成11年）5月に置き直して加筆訂正した「実践女子大学自己点検・評価報告書」を編集して学内外に公表した。

〈点検・評価〉

2006年（平成18年）の相互評価の再審査申請は、前回の相互評価申請から数えて8年目に当たる。当初の再審査の予定は申請から10年目を予定していたが、社会的要請によりその時期を早めた。しかし、大学に対する自己点検・評価の必然性に鑑みれば、8年の周期でも長すぎるといえよう。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

2004年（平成16年）度に義務化された第三者評価に対応して本学では組織再編を行ったが、より徹底した自己点検・評価を行うべく、第三者評価の申請周期をより短くすると共に、外部評価の導入等を検討していきたい。今後は、そのための検討作業を自己評価・点検委員会において行うこととする。

4 大学に対する指摘事項及び勧告などに対する対応

(1) A群・文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対する対応

前回の相互評価認定に関して、大学基準協会から指摘のあった「助言、勧告、参考意見」のうち、「一、助言 ②問題点の指摘に関するもの」以下「二、勧告」「三、参考意見」は次のようであった。

一、助言

②問題点の指摘に関するもの

- 1 大学院文学研究科国文学・英文学専攻において定員の充足率が低いので、改善が望まれる。
- 2 文学研究科国文学専攻では唯一の博士課程を設置しているが、この20年にただ1人の課程博士を出したのみであるので、大学院学生に明示できる学位授与基準等をさらに整備し、課程博士授与を促進することが望まれる。

- 3 教員組織において、専任教員の年齢構成が高齢化傾向にあるので改善が望まれる。
- 4 管理運営において、教員の選考委員会が短期大学と合同で行われている点については改善が望まれる。

二、勸告

- 1 講義室、演習室等は数が不足しており狭隘であるので、改善されたい。
- 2 図書館の閲覧室の座席数が不足しているので、改善されたい。
- 3 教育研究経費の比率が低いので、改善されたい。

三、参考意見

相互評価委員会において・以下のような意見が示されたので参考とされたい。

- 1 女子大学として長い歴史をもち、理念を今日的なものとする努力は評価できるが、一方で建学の理念を「ジェンダーの視点」から再検討していく必要があるとの指摘も報告書になされており、大学の方向性を具体的に検討することが望まれる。
- 2 総合教育は学生の自由履修を可能にしている反面、履修の偏りがみられ、科目履修の偏りの適正化、学生への指導の強化などが望まれる。
- 3 生活科学部生活環境学科では被服関係を重視していることに特徴があるが、被服関係科目への偏りが大きく、バランスのあるカリキュラムが望まれる。
- 4 総合教育と専門教育の連携については、全学および学部の委員会で検討され、学長・学部長で調整されているが、規定による体系化・組織化がされているとはいえ、人的責任体制も不明確であり改善が望まれる。
- 5 図書館については、視聴覚スペース、書架・書庫スペースが不足である点や、電子図書館の充実などの改善が望まれる。また、図書館の開館時間が短いので、その検討が望まれる。

以上につき、本学は2002年（平成14年）7月末日までに以下の「改善報告書」を提出している。

1) 問題点の指摘（助言）への対応

①大学院文学研究科国文学・英文学専攻において定員の充足率が低いことについて

1998年度（平成10年度）から大学院の入学資格「女子に限る」の項を削除して男子に門戸を開くこととし、実際に男子学生を受け入れ始めた。2000年度（平成12年度）入試より、一般専攻を11月と2月の2回実施することとし、外国人留学生も含めて早期に大学院進学を決めることができるよう環境を整えてきた。

また、2003年度（平成15年度）入試から大学院社会人入試を実施することとした。試験科目を少なくするなど、ハードルを低くして、受験者増を期待できるようにした。

大学院へ進学する学生は、研究心に燃えており、これに応えるような十分な研究環境と教育指導体制が必要であることは言うまでもない。カリキュラムの構成を整備し教育活動を活発化していくことが学生確保上で重要となる。

大学院に進学する学生の年齢は一般的に22歳以上であり、生活においてはある程度の経済的自立が要求される。現在の本学大学院において定員が充足していない点はこの経済的自立が困難であり、かつまた修了後の就職が必ずしも学部卒業時に比較して有利にならないことにあるといえる。

この点を視野にいれた方策として奨学金の拡充をはかっている。2001年度（平成13年度）より実践女子学園奨学基金を設定し、6千万円を積み立て、2005年度（平成17年度）までの5カ年で3億円を積み立てる予定である。それと学内一般奨学金の財源として2001年度（平成13年度）に5千万円を増額した。

また大学院のティーチングアシスタントとしての採用、修了後の就職先の確保と拡大に努めてい

る。

②文学研究科国文学専攻における課程博士授与について

博士の学位授与の状況は、助言を受けた時点以降、特に次の2点において著しい進展を見た。

課程博士については2002年（平成14年）3月博士後期課程在学者が提出した学位請求論文に対して、学長が受理を決定。2002年（平成14年）5月、4名からなる審査委員会を決定し現在審査に入っている。

また、博士後期課程に入学した外国人留学生は、1991年度（平成3年度）以降で7名を数えるが、1994年（平成6年）3月単位取得満期退学した1名に対し、2000年（平成12年）3月論文提出による初の博士の学位（乙第1号）を授与し、さらに2002年（平成14年）3月には1名に論文博士の学位（乙第3号）を授与した。

さらに、2001年（平成13年）3月には、他大学院を満期退学した日本人に対しても論文博士の学位（乙第2号）を授与する等、近年の徹底した研究指導の成果を着々と上げている。

大学院学則の見直しおよび博士の学位授与の基準・要件の整備について、大学院自己評価委員会を中心に検討を進めているが、具体的な改訂にはなお若干の時間を要する。

③専任教員の年齢について

2002年度（平成14年度）の構成については文学部では60歳以上の年齢層が学部全体の26.7%、65歳以上は15.6%と、若い心身の助教授、専任講師を含め年齢構成を考えて新規任用をし、次の世代を考慮に入れた採用を推進してきている。

生活科学部では60歳以上の年齢層が学部全体の51.2%、65歳以上が26.8%であり、専任教員の高齢化が改善されていない状況であるが、生活環境学科の都市景観、色彩学、衣機能学、生活文化学科の生活法規論、社会福祉、社会奉仕論などをはじめ、新しい学問については若い心身の教員が担当している。教員の年齢分布は高齢に偏っている部分も見られるが、その主たる理由は、長期在任による高齢化というより、例えば管理栄養士専攻のように厚生労働省が定めた必修科目を教授するためには、幅広い見識の人材や、専門領域に精通している人材を、他大学、他機関からの転入に求める必要性が多いことによる。広い見識と新しい発想の持ち主という、相反する技量に対し、教員編成の面でうまくバランスを取っていくためには、真に実績を持った教員を他大学等から転入させることに伴う高齢化の側面は業績評価とも関連し、マイナス面としてのみ取り上げるものではないであろう。

大学の発展のためには、それぞれの学科での中心領域教科で、若い研究者、教育者を育成する必要がある。現在の大学院修士課程では研究者としての第一段階の育成は可能であっても、その継続を望む大学院生は、他の大学の博士後期課程に入学しなければならない。

現在、大学出身者が教員として採用されているのはごく少数である。そうした状況を打破するためには、大学院に博士後期課程を設置し、優れた指導教員を招聘し、かつ本学自ら若手教員を育成していく必要があると思われる。

④教員選考委員会について

大学・短期大学合同の規程であったものを廃止し、大学・短期大学それぞれ委員会規程を制定し2000年（平成12年）4月1日から施行した。

教授会の重要審議事項の1つである教員人事に関しては次のような手続きを経る。まず、学科主

任が当該学科の意向に基づき、学部長にその候補者を申し出る。学部長は学長と協議する。学長は候補者について選考を行うべく、教員選考委員会規程に則って教員選考委員会を開く。選考委員会は選考審査基準に基づいて選考し、その結果を答申する。

選考委員会の選考した人事は各学部教授会において投票により議決される。学長は、その結果を受けて理事長に具申する。

2) 勧告への対応

①講義室、演習室について

本学では新たに学園創立100周年事業の一環として、1999年（平成11年）2月に竣工した3棟（大講義室を含む「香雪記念館」、学生食堂を中心とした「桜ホール」および「事務センター」）が配置されて講義室棟も増設された。その結果、講義室6室、演習室3室、学生自習室（情報ラウンジ）1室、コンピュータ演習室1室の計11室を増設し、教育研究にふさわしい環境を形成した。2002年度（平成14年度）においては、実際に使用している全学の講義室、演習室、学生自習室の合計修養定員数（5,386名）を学生数（文学部1,618名、生活科学部1,572名の合計3,190名）で割った数値は168.84%であり、大学基準協会の相互評価時との差は、39.32%となった。

また、実際に使用している全学の講義室・演習室・自習室の数を収容定員人数および延教室数（教室数×[5時限×5日+4時限×1日]）についてみると、1～20人収容が11室（延319室）、21～50人収容が15室（延435室）、51～100人収容が19室（延551室）、101～200人収容が14室（延406室）、201～500人収容が5室（延145室）であり、教室数を合計すると64室、延教室数1,856室である。大学基準協会の相互評価時との差は、教室数で11室、延教室数で319室増加し、提出時とは大幅に改善されている。

なお、実際に使用している全学の講義室、演習室、学生実習室の総面積に対する学生総数（3,190名）で割った1人あたりの面積は1.96㎡である。大学基準協会相互評価時に比較して0.58㎡増加し、大幅に改善されている。

②図書館閲覧席について

図書館の機械化計画の進展により、目録データの遡及入力作業をほぼ完了し、目録カードが設置されていたスペースを、視聴覚資料の視聴スペースおよび閲覧スペースに転用することが可能となった。

1999年（平成11年）に、視聴覚資料の視聴ブースを8から15に増設し、かつ、全ブースを個人用から複数利用可能にした。残りのスペースを閲覧席の増設にあて、261席を確保する改善を行った。

だが、現在の図書館は、閲覧席に転用可能なスペースが限られており、根本的な改善は望めない状況にある。学生数の1割が必要ということであれば、依然として不足している。

学園の将来計画と並行して、既存建築物の利用状況の見直しと図書館に隣接しているスペースを図書館に組み込むなどの再開発を計画し、かつ情報系の機能を備えた閲覧席を増設する必要があると考えられる。

③教育研究経費の比率について

勧告を受けた事項への対応として

1. 財政基盤の健全化
2. 八王子グラウンド、渋谷校地の有効利用

3. 教育研究施設設備の整備と充実
4. 企画・広報の充実と活性化
5. 生涯学習、国際交流、社会人教育の推進

以上の「学園経営五カ年計画」を打ち立て、予算編成の中でも特に教育研究経費に配慮しつつ編成を行った結果、1999～2000年度（平成11～12年度）には22%台の比率に回復した。しかし、2001年度（平成13年度）には、「学園経営五カ年計画」を推進するための資金確保、および、減少傾向にある収入に対して硬直化しつつある経費の見直しを行う意味で一律5%削減をはかった。

今後は、固定経費のさらなる見直し、節約を徹底させ、「学園経営五カ年計画」に沿って教育研究経費の有効投入を図り、その比率を25%まで引き上げることを目標とする。

3) 改善報告書提出から現在まで

その後、「②問題点の指摘に関するもの」2については、最近6年間において、4名の学位取得者を出し改善が図られている。

「勧告」の2の図書館の座席数不足に対応する改善策として、2005年度（平成17年度）に、図書館内のスペースをできる限り利用して座席を増設する第一次計画を策定した。図書館内だけで約30席、図書館隣接スペースを利用することでさらに約30席、合計約60席の増設が可能である。2006年度（平成18年度）に改善する予定である。

その他の参考意見等に関しても十分な対応を行ってきており、前回の報告書提出の時期から比べると、大学としてかなり変化したと言って過言ではないだろう。女子大学の存続を賭けてというよりも、女子大学としてより高みを目指しての発展とお読みいただければ幸いである。

第16章 情報公開・説明責任

第16章 情報公開・説明責任

■ 到達目標

- ①財政について、教職員・学生・社会に対して、分かりやすく説明責任を果たせる公開を実現する。
- ②外部評価結果についてはWEB上で公開し、意見聴取のできるシステムの構築を目指す。

1 財政公開

(1) A群・財政公開の状況とその内容・方法の適切性

学校法人の財務情報公開に対する社会的要請が年々高まる中、2001年（平成13年）4月に情報公開法が施行され、学校法人においては財政情報についても透明性と説明責任が要求されている。

本学園は、私立学校法に基づき所轄庁の認可を受けて設立される法人であること、また、国から多額の私立大学等経常費補助金が交付されていることに鑑みて、極めて公共性、公益性の高い法人であることから、本学園では、1962年度（平成37年度）から学園広報に本学園の財務分析を含めた情報を開示している。学園広報には、決算書（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表）および予算書（資金収支予算書・消費収支予算書）を掲載してきた。「私立学校法の一部を改正する法律」等が2005年（平成17年）4月から施行されることとなり、自ら、在学者その他利害関係者からの請求に応じて一定の財務書類等の閲覧を義務づけられることとなったことを契機に、2005年度（平成17年度）から3キャンパスに「財産目録等閲覧書類」を備え付けて閲覧に供することとした。併せて、社会的説明責任を果たすことに積極的に取り組み、同年度からホームページ上においても財政情報を公開した。

ホームページにおいては、①2004年度（平成16年度）事業報告書（Ⅰ法人の概要、Ⅱ事業の概要、Ⅲ財務の概要（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表）、②監事監査報告書を公開したが、特に決算書については、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表のみならず各種の財務分析資料に年度比較表も加えてあり、学園の経営状況が理解できる。

〈点検・評価〉

財務公開の利用媒体・内容は下記の通りである。

表16-1：財務公開利用媒体一覧

方法	媒体名	内 容
ホームページ		①2004年度（平成16年度）事業報告書（Ⅰ法人の概要、Ⅱ事業の概要、Ⅲ財務の概要（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表）、②監事監査報告書を公開。大項目レベルでグラフ等を用いて説明。
学内広報誌 「実践女子学園 広報」		決算を小項目レベルでグラフ等を用いて説明。図書館に備え付けて、在学生が閲覧できる。学内教職員・大学後援会・同窓会等向けに、1962年度（昭和37年度）から発行している広報誌。
学内広報誌 「実践だより」		学生・保護者向けの広報誌、①2004年度（平成16年度）事業報告書（Ⅰ法人の概要、Ⅱ事業の概要、Ⅲ財務の概要（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表）、②監事監査報告書を公開。大項目レベルでグラフ等を用いて説明。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学校法人会計基準には、特に企業会計と比べた場合、固有の計算方法があり、一般に理解しにくいとの批判がある。今後は、利害関係者である学生・生徒や保護者の立場に立った、あるいは企業関係者等の判断に資するよう、わかりやすい表現（わかりやすい言葉、グラフや図による説明）をより多く用いて情報を発信するよう、工夫・改善を行う。

2 自己点検・評価

(1) A群・自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

〈現状の説明〉

本学の自己点検・評価結果の学内外への公表は、平成1999年（平成11年）5月に「実践女子大学自己点検・評価報告書」により行った。また、大変遅れたが、この度の報告書作成に合わせて、前回の報告書の内容について学園ホームページ上の大学のページにおいて公開を行った。また、この度の報告書についても編集が済み次第公開を行うこととしている。

〈点検・評価〉

前回の報告書は学外へ発信すると共に学内のすべての教職員に配付して内容を告知した。しかし、前回の報告書から既に7年経っており、その間の改善や現在の取組状況に対する点検・評価の間隔が開きすぎたと言えよう。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

自己点検・評価は数年に一度発行される報告書だけでは、不十分である。認証評価機関による認証評価に対応するべく、実践女子大学では自己点検・評価およびFDに関する組織の再編成を行うとともに、規程の改正を行った。新たな規程には2年に1度報告書を提出することを謳っており、これにより学内における点検・評価のサイクルが早くなり、改善への行動も早くなることを期待している。

また、他大学で行っているように、教員の業績をインターネット上で公開していくことも積極的に行う必要があり、そのための情報を自己点検・評価委員会が収集し、活用していくシステムの構築が求められている。

実践女子大学におけるFD活動については、実践女子大学FD推進委員会が活動を行っており、「実践女子大学FD推進に関する規程」（2005年（平成17年）7月27日制定）により、年1回報告書を学長に提出することとなっており、この公表についても実施のための検討を進めている。

2002年（平成14年）から実施してきている「学生による授業評価アンケート」については、2005年度（平成17年度）からFD推進委員会が実施しており、集計結果を公表している。

本学の改革に関する情報を積極的に公表することで、学内においては学内活動の活性化に、学外においては実践女子大学のステークホルダーへの広報に資することを期待している。

第17章 大学の教育研究に関連する 研究所及び学園組織

第17章 大学の教育研究に連関する 研究所及び学園組織

この章では文学部附置の「1. 文芸資料研究所」と、大学の教育研究に連関する実践女子学園が設置する「2. 国際交流センター」、「3. 生涯教育センター」、「4. 実践女子学園香雪記念資料館」について、包括的に点検・評価を行う。

1 文芸資料研究所

はじめに

文芸資料研究所の平成12年度以降の事績を中心に記述を進めることにしたい。

〈現状の説明〉

(1) 設置の根拠

「実践女子大学学則」第4条の規定に基づき、文学部に附置されている研究所である。「実践女子大学文芸資料研究所規程」（以下に「研究所規程」という）に従って運営される。

(2) 理念・目的

文芸研究の基本としての文献資料の研究を行うことを目的とする。

(3) 沿革

学園創立80周年の記念事業の一環として1979年度（昭和54年年度）に開設され、1999年度（平成11年度）に創設20周年を迎えた。この年、20周年を記念して、講演会と本学所蔵古典籍の展示会を国立大学共同利用機関国文学研究資料館（東京都品川区）と共催し、記念誌を刊行した。またこの年をもって第3代の所長が勇退し4代目所長が就任し、2004年度（平成16年度）には第5代所長が就任した。

(4) 組織

① 構成員

所長（文学部教授兼任）	1名
所員（文学部助教授）	1名
研究員（文学部教授・助教授兼任）	6名

規程の上では、他に助手、事務職員それぞれ若干名を置くことになっている。

② 意志決定の機構

運営に関する重要な事項を審議する機構として所長および所員をもって組織する所員会が定められている。しかし所長1名・所員1名の現状では会議が成り立たないので、「研究所規程」第6条3項を準用して、研究員を含めた拡大所員会を組織し、所員会議と称して審議に当たっている。

(5) 業務

研究所の事業として、次の5つをおこなう。

- ①基本的文献資料の収集およびその目録化
- ②基本的文献資料の調査・研究
- ③基本的文献資料並びにその調査・研究成果の発表
- ④基本的文献資料の調査・研究を行う者の養成
- ⑤その他必要な事項

①基本的文献資料の収集は、マイクロフィルムによるものと原本（古典籍）によるものの2種類があり、前者の一部はCD化して調査・研究の便を図っている。収集の対象は学内外に亘るが、とくに本学所蔵の山岸文庫についてはデータ・ベースの作成を意図した調査を行い、すでに漢詩文の分野の目録化を済ませている。将来的には黒川文庫等の古典籍へと広げる予定である。

③以下の項目に関しては別項で行う。

以上の業務としての調査・研究以外に、学内外から研究助成を得て次のような特定研究を推進している。

- 2001年度（平成13年度）実践女子学園特色ある教育・研究「古典の出版文化史的研究—本文の検討を中心に—」（6,857千円）。
- 2002年度（平成14（～17）年度）学術振興会科学研究費A2「日本・中国・ヨーロッパ文学における絵入本の基礎的研究および画像データ・ベースの構築」（33,600千円）。
- 2004年度（平成16（～18）年度）日本私立学校振興共済事業団学術研究振興資金に係わる研究公募「古典の大衆化・国際化に伴う諸問題の研究」（申請中、初年度5,000千円）。
- 2004年度（平成16年度）実践女子大学学術研究振興資金による研究助成「古典の大衆化・国際化に伴う諸問題の研究」（5,000千円）

(6) 研究成果とその公開

①逐次刊行物の公開による公表

本研究所は研究成果を公表するための逐次刊行物として「年報」および「別冊年報」を刊行している。前者は毎年1合ずつを刊行し、2005年度（平成17年度）で25号を数える。後者は不定期の刊行物であったが、2000年度（平成12年度）以降は刊行を毎年継続して恒常化しつつある。両者ともに紀要等の交換制度に乗せて大学および研究機関に寄贈している。

②研究叢書による公表

『源氏物語古注釈の世界』（実践女子大学文芸資料研究所叢書Ⅰ）

『伊東夏子関係田辺家資料』

『物語史研究の方法と展望』（実践女子大学文芸資料研究所電子叢書Ⅰ）

③公開講演会・ワークショップ等の開催

この点に関しては「将来の改善・将来に向けた方策」の問題にからめて後述することにした。

(7) 広報

研究所の行う活動の詳細は「年報」に付載する彙報に報告するとともに、必要と認める事項については、ホームページを通じて周知を図っている。また講習会・ワークショップなどに関しては、

ポスター等によるPRの方法を採っている。

〈点検・評価〉

(1) 点検・評価の方法

研究所規程には自己点検評価のための特段の定めは盛り込まれてはおらず、また特別の組織を内部に設けることは機関・組織としての規模からして必ずしも得策とは言えない。それゆえ点検・評価は所員および研究員による普段の努力に期待する面が大きく、その成果は具体的には事業計画を策定する所員会議の場における討議を通じて運営に反映される。加えて、任期満了による所長の交代に伴う運営方針の見直しも点検・評価の側面を色濃く備えるものであったこと、および今後も有効に機能するであろうことをも指摘しておきたい。因みに所長の選出は、規程に従って所員会がその任に当り、教授会の承認を経るが、候補者の策定は、所長（前任者）による指名を排して学部を代表する学部長に委ねる慣行にある。

(2) 組織、運営に関する点検・評価

この点に関して点検・評価を行うとき、二つの問題点が浮びあがる。その1は「研究所規程」の一部が機能していないことであり、具体的には所員会とともに運営を担っていくはずの運営審議委員会が活動していない。機能を十全に発揮させるためには、規程の見直しが必要なものであるが、「研究所規程」を運用するための内規、細則等の体系的整備に併せて早急な対応が望まれる。その2は、これも「研究所規程」と無関係ではないが、現行の文学部附置という制度の見直しである。新学部の開設を期に、学際的研究の必要が叫ばれる今日的、これまた検討に値する問題であろう。

(3) その他の問題点

研究員の兼務に対して担当授業コマ数の軽減をするなどの措置が講じられてない。従来は「年報」の原稿への報酬が代替措置として採られたこともあったが、現在は廃止され、研究所の業務への参画は全くのボランティアとみなされている。研究のより一層の活性化のためにも、何らかの措置が必要とされる。また、研究所の設備・蔵書・資料の増加に伴う研究所の狭隘化に対する対応がなされていない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

(1) 組織および運営の改善

科研の間接経費を利用して本研究所に移動書架一聯を設置した。これは科研の研究成果のうち、とくに文科系に属する分を保存するための設備であり、その施設としての適合性を認められた結果であろう。学内唯一の研究所施設として今後求められるであろうこの種の全学レベルでのセンター機能への対応を視野から外すことは許されない。

(2) 学内外における提携と交流

①学内

本研究所は文学部附置であるが、文芸研究の基本としての文献資料の研究という目的に沿った研究成果の学部学生その他への還元は、授業に反映させる等の間接的な方法に頼らざるを得ない。このような制約を少しでも逃れようとして、以下のような試みを行っている。

(a) 学部教育への対応

「国文学概論の授業のための蔵書印展」「郵便受けを西本願寺本三十六人集で作ってみる」「日本橋千疋屋から銀座七丁目ライオンまで－文学碑をたくさん見つけました－」などの小展示会・ワークショップ・遺跡踏査などの催し。また各種展覧会への見学会なども随時行っている。

(b) 文芸資料の調査・研究を志す者への対応

「ヒラカワ35の世界－長尺マイクロ・フィルムを使った和古書の撮影と現像処理－」「表紙裏 復古の諸問題」などのワークショップの開催。

(c) 生涯学習への対応

研究所創設二十周年記念行事として学外の施設を使っての公開講演会と本学所蔵古典籍の展示会の開催。学祖生誕150年記念事業として、学外施設を用いての本学所蔵古典籍展示会の開催（「実践女子学園・恵那市教育委員会共催 源氏物語展」）。

いずれも現状では試行錯誤の域を多く出ないが、方向性を探る試みを続けるようさらに努力してみたい。

②類縁機関との交流

2000年度（平成12年度）に、タンデトロン加速器を利用した古典籍の料紙を対象にする年代の考定を名古屋大年代測定総合研究センターとの共同研究として行った。また「沿革」にも触れたごとく、国立大学共同利用機関の国文学研究資料館との共催で講演会と本学所蔵古典籍の展示会を行い、記念誌を刊行した。この種の交流をさらに発展させるべきであろう。

③学際化・国際化への志向

科研「日本・中国・ヨーロッパ文学における絵入本の基礎的研究および画像データ・ベースの構築」は第3年目に当たる2004年（平成16年）夏に国際シンポジウム「絵入本ワークショップ」を仙台博物館において開催し、国内外の研究者・大学院生との間で活発な議論が行われた。この種の企画を通じて本研究所の研究成果が国内外、そして学内外に波及し、直接間接の恩恵が文学部に限ることなく全学の学生にあまねく及ぶことを期待したい。2006年度（平成18年度）には第2回「絵入本ワークショップ」の開催を予定している。

2 国際交流センター

(1) 本学の国際交流の活動と理念

本学の創設者である下田歌子は、1901年（明治34年）以来、清国から女子留学生を受け入れるとともに、教員を派遣して彼の地の女子教育を推進させた明治期を代表する国際交流の先駆者であった。第二次大戦後、本学の国際交流は教員個人個人のボランティア的実践レベルにとどまっていたが、下田精神を受け継いで国際交流を推進すべく、創立100周年記念事業の一環として、1999年（平成11年）4月に大学・短期大学国際交流センターが設置された。

国際化・情報化が進む世界の潮流に対応するためには、学内だけの閉鎖的な環境での教育ではおのずから限界がある。学生自身が積極的に海外に出て、世界の文化を知り、日本文化を相対化して見る目を養うことが肝要である。「世界を知り、日本を知る」ことこそが国際化の第一歩であるといえよう。本センターは学生の目を広い世界に向けるため、海外語学研修や留学の支援のほか、外国人留学生の受け入れや海外の学者を招いての講演会・懇親会などを行っている。

(2) 海外大学との協定締結の方針と状況

〈現状の説明〉

本学は、学術研究、教職員交流、学生交流など相互交流の促進を目的として海外の大学と交流協定を締結している。

表17-1：協定校一覧

国名	協定大学名	協定締結年月日	交流実績
中華人民共和国	中国伝媒大学	2002年（平成14年）12月24日	交換留学生受け入れ・送り出し、夏期語学研修派遣
カナダ	フレーザーバレー大学	2002年（平成14年）7月30日	交換留学生送り出し、夏期語学研修派遣

〈点検・評価〉

本学は1999年（平成11年）に国際交流センターを設置するまで、海外との交流は主に夏期や春期の短期語学研修であった。中国伝媒大学（旧称 北京広播学院）から第1回目の1年間の短期留学生を2003年（平成15年）に受け入れてから今年で3年目になり、今年は初めて中国伝媒大学とフレーザーバレー大学に交換留学生として本学の学生を派遣するなど本学の国際交流もようやく成果を上げつつある。しかしながら、協定校が2校しかないという現状では、本学の国際交流の理念を実現しているとはとても言いがたい。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

本学のこれまでの国際交流は、教員の個人的関係を頼って行われることが多かった。このような場合、教員個人の努力なくしては大学間の協定もままならないが、個人の努力は私的であるため、大学への公的貢献として認められることは少ない。教員の個人的な努力も大学への公的貢献として認められるようにすると同時に、教員の個人的関係に頼らない協定校拡大の道、例えばJAFSAの留学フェアなどに積極的に参加することなどをも模索すべきである。また、さらなる国際交流の実現のために、協定校の拡大が急務であるが、学内のニーズ等も考慮の上、地域や国にはなはだしい偏りのないように考慮していきたい。

(3) 研究者交流の方針と状況

〈現状の説明〉

本学では、いまだ外国人研究者招聘規程・客員教員規程等が制定されておらず、諸外国の大学・研究機関の優れた研究者を招聘することができない状態である。本学教員の交流活動は主として個人レベルでの長期海外研修、短期海外研修であるが、これについては、帰国後の報告会主催のほかは国際交流センターは関与していない。2005年度（平成17年度）までの講演会・シンポジウム実施状況は以下の通り。

表17-2：講演会・シンポジウム実施状況

1999年度（平成11年度）

日 時	講 演
4月28日	ロバート・キャンベル先生（実践女子大学非常勤講師）の国際交流センターオープニング記念講演
6月16日	王 得后先生（魯迅博物館館長）の講演
11月5日	Joan McConnell先生の講演
11月17日	ウイライラック・シンタイポップ先生の講演

2000年度（平成12年度）

日 時	講 演
4月22日	佐藤悟教授（実践女子大学）の講演
5月19日	ミミ・グラッドストーン教授（テキサス大）の講演
11月24日	国際シンポジウム「世界の中の日本文学」
2月24日	国際シンポジウム「中央ヨーロッパとの文化交流」

2001年度（平成13年度）

日 時	講 演
4月25日	輿石助教授（実践女子大学）の講演
11月12日	Joan McConnell先生の講演
11月16日	恒松郁夫先生（ロンドン漱石記念館館長）の講演
12月4日	「海外で働いてみて」講演会
12月18日	山田実氏（海外生活・留学サポートセンター・グローバルパートナーズ）の講演「留学への第一歩」

2002年度（平成14年度）

日 時	講 演
6月5日	Prof. Drew Gerstle (London University) の講演
6月25日	武内助教授（実践女子短期大学）の危機管理講習会
6月19日	Jeanne Peterson先生（New Mexico University）の講演
7月8・9日	山田実氏（海外生活・留学サポートセンター・グローバルパートナーズ）の講演「留学への第一歩」
12月16日	服部誠氏（JAFSA（国際教育交流協議会））の講演「海外滞在中の危機管理」

2003年度（平成15年度）

日 時	講 演
4月25日	久永教授（実践女子大学）、棚田教授（実践女子大学）の講演
6月18・19日	山田実氏（海外生活・留学サポートセンター・グローバルパートナーズ）の講演「留学への第一歩」
6月27日	服部誠氏（JAFSA（国際教育交流協議会））の講演「海外滞在中の危機管理」平成16年度（2004年度）

2004年度（平成16年度）

日 時	講 演
7月8日	服部誠氏（JAFSA（国際教育交流協議会））の講演「海外滞在中の危機管理」平成17年（2005年）度

2005年度（平成17年度）

日 時	講 演
7月7日	服部誠氏（JAFSA（国際教育交流協議会））の講演「海外滞在中の危機管理」

〈点検・評価〉

協定校である中国伝媒大学からの留学生引率教員による語学授業や中国事情といった異文化理解講座が行われているが、正規の授業ではないので、単位は認められていない。また引率教員が自己の専門分野でない語学教育を担当するため、学生の異文化理解への入り口としては役立っているが、学術的・教育的な面が不足しているのは否めない。この不備を補うため、外国の教員が本学の教員の招待等で本学を訪問する機会を捉えて、講演会等を企画しているが充分とは言えず、学内での協力体制の不備もあり、成功を収めているとは言いがたい。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

協定校との研究交流の活発化等の方策が考えられる。特に本学に外国人研究者招聘規程・客員教員規程等を整備することが急務である。これにより外国からの教員の身分を保証し、より多くの外国人教員の招聘が可能になる。また、本学大学院教育の向上という点からも、今後は積極的に海外の研究者を招聘したり、本学の教員を海外に派遣したりするなどして、活発な研究・学術交流を行えるよう制度を整えていくのが大切であると思われる。

(4) 外国人留学生受け入れの方針と状況

本学の外国人留学生受け入れの形態には、学部で学ぶ外国人留学生（私費留学生・国費留学生・交換留学生・外国人科目等履修生）、大学院で学ぶ外国人留学生・外国人研究生がある。

1) 学部私費留学生・国費留学生・外国人科目等履修生

〈現状の説明〉

私費留学生・国費留学生・外国人科目等履修生に関しては、入学選考業務を入試センターが、奨学金・支援業務を該当学科および学生担当が行っている。現在私費留学生を受け入れているのは生活環境学科のみであり、国費留学生・外国人科目等履修生は在学していない。各種学生支援業務については、原則として日本人学生と同じ窓口で担当し同様の支援を行っている。留学生特有の事項（外国人留学生医療費補助、資格外活動許可申請副申書発行、奨学金等）については学生担当がその窓口となる。本学に在籍する私費留学生については、一律学費3割減免が適用されている。教学面においては、留学生の日本語能力の向上を目的として、留学生用特設日本語科目を6科目開設している他、日本人学部上級生をチューターとして専門分野での支援を行っている。

表17-3：学部私費留学生

氏名	学科	入学年度	卒業年度	国籍	備考
蔡 莉莉	生活環境学科	2005年度 (平成17年度)		中国	私費

〈点検・評価〉

本学の学部私費留学生はまだ1名であるため、各受け入れ部門の負担は比較的軽く、十分な支援がなされていると言えるが、近年の国内情勢の変化から大学に留学生の生活・滞在管理機能を期待する社会的要求が高まっていることに鑑みると、将来的には担当部門の負担増が予想される。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

2005年（平成17年）1月に総務省から出された「留学生の受入れ推進施策に関する政策評価」にも書かれている通り、わが国の留学生に対する目標は量から質に転換された。本学でも学生の質を保つために、2006年度（平成18年度）より日本留学試験（日本語）が一定水準以上であることを選考の条件とするという改訂を行う。なお、授業料減免制度については、現在学部私費留学生に対し無条件に適用されているが、今後は学業成績や経済状況に応じて適宜適用していくことも、一考に価すると思われる。

2) 学部交換留学生

〈現状の説明〉

本学では2003年（平成15年）度から中国伝媒大学（旧称 北京広播学院）より短期の交換留学生を受け入れている。短期の交換留学生とは、出身協定校に籍を置きながら本学で半年ないし1年間、日本語や日本文化の研修をする学生のことを指す。短期の交換留学生は、単位が認定される留学生用特設日本語科目6科目の他、一定水準（日本語検定試験1級相当）以上の日本語能力を有する学生については一般学部授業の履修が認められ、学内の基準を満たせば単位も与えられる。

表17-4：学部交換留学生（受入れ）

年 度	大学名	人 数
2003年度（平成15年度）	中国伝媒大学	17名
2004年度（平成16年度）	中国伝媒大学	11名
2005年度（平成17年度）	中国伝媒大学	11名

〈点検・評価〉

日本人学生に対する異文化交流の機会を提供するという点においては、多くの教員や学生が国際交流の重要性を認識し、留学生を交えた様々な活動を通じて、教育・研究活動が活性化するなど一定の効果を上げてはいる。しかし、本学の短期の交換留学生は中国伝媒大学からだけに限られ、日本人学生のニーズへの対応や、多様な文化との交流という面から見れば受け入れははなはだ不十分である。2005年（平成17年）にはカナダのフレーザーバレー大学と学生交換の協定を締結したが、未だ学生の受け入れには至っていない。また、短期の交換留学生に限り男子学生を受け入れてきたが、様々な問題が生じたため、2007年度（平成19年度）以降の協定校からの受け入れについては、原則として女子

に限ることとした。

短期の交換留学生の受け入れに関しては、オリエンテーション、生活支援・指導、文化研修、日本人学生との交流活動、履修管理等、全て国際交流センターが大学事務部等関係部署との連携の下担当している。国際交流センターは、日本人学生と交換留学生との交流促進を目指し、交換留学生の日本語学習支援としてメンター制度を設置している。チューター制度が、学部留学生の専門科目理解に対する支援として設置されているのに対し、メンター制度は交換留学生の日本語での会話の機会を増やすと同時に、日本人学生の異文化理解促進を目的としている。このような従来の業務に加え、2006年（平成18年）には留学生寮「国際交流会館」が完成したので、以後の事務量は現状と比べ物にならない程増えることが予想される。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

短期の交換留学生受け入れには様々なメリットがあるが、代表的なものとしては、本学学生を交換留学生として協定校に派遣できることや、本学キャンパスにおいて異文化交流の機会を提供できることが挙げられる。しかしながら、短期の交換留学生の供給を中国伝媒大学のみ頼っているという現状では、多様な文化との交流や本学学生の派遣先に対するニーズに充分対応できていないと到底言いがたい。海外の多様な地域の大学との交流協定を拡大していかなければならないが、地域によって方策は異なると思われる。

①英語圏

英語圏の大学への派遣を希望する本学の学生は多いが、英語圏の大学から本学に留学を希望する学生は非常に少ない。また、これは他の地域にも当てはまるが、世界の共通言語は英語であるため、日本研究を志す学生を除くほとんどの学生にとって、留学期間の学習内容が日本語中心あるいは日本語のみになることに対して、積極的意義を認めないようである。したがって、多くの学生を受け入れるためには、日本語科目以外に、英語で開講する科目を大幅に増やし、場合によっては日本企業でのインターンシップの機会の提供なども視野に入れねばならないと思われる。本学の英語圏の協定校は、現状ではカナダのフレーザーバレー大学1校であり、需給バランスの是正という点からみても、早急に協定校を拡大しなければならないが、日本の大学との協定を望む英語圏のほとんどの大学が、既に何校もの大学と協定を締結してしまっており、新たな協定校を探しているところは少ない。したがって、英語圏の協定校獲得、交換留学生受け入れのためには、ISEP (International Student Exchange Program) などの交換留学促進非営利法人やJAFSAの留学フェアなどへの積極的な参加や、魅力的なプログラムの構築等全学的な協力体制が必要である。

②その他地域

英語圏以外の大学への派遣に対する本学の学生のニーズは大きくないため、英語圏とは逆の意味で需給バランスにギャップが見られる。つまり、交換留学生を受け入れるためには、本学の学生を派遣しなければならないが、派遣を希望する学生が少ない上、例えいたとしても、語学力が足かせとなって派遣が困難となるのである。これらの問題を解決するためには、語学面において支援体制のある協定校を探すか、日本語教育実習のような別メニューを作る必要がある。また、本学の一方的な受け入れとなってしまう場合においても、多様な文化との交流の提供、国内外でのイメージアップ、海外での日本理解普及への貢献などのメリットも視野に入れ、目先の利益に捉われることのない長期的な展望が肝要である。

以上は、受け入れるまでの方策であるが、実際に受け入れ後の交換留学生の支援という点においては、中国・韓国を除く国々、特に欧米からの学生は日本語能力がそれほど高くないので、英語で対応できる職員の増員が望まれる。

尚、現在は半年ないし1年間の交換留学生のみを受け入れているが、今後数年のうちに夏期休暇期間を利用した数週間の受け入れプログラムも開発していきたい。

3) 大学院外国人留学生・外国人研究生

〈現状の説明〉

本学の外国人留学生および外国人研究生は私費と国費が相半ばし、受け入れについては研究生が受け入れを希望する専攻によって決定されている。入国管理局提出用各種証明書類の発行等についても専攻が担当している。その他の各種学生支援業務については日本人学生と同じ窓口が担当する。

表17-5：大学院外国人留学生・外国人研究生

(1999～2005年度(平成11～平成17年度)入学)

氏名	研究科	留学生/研究生	入学年度	修了年度	国籍	備考
兪 三善	国文学専攻 (修士)	研究生	1999年度 (平成11年度)	2001年度 (平成13年度)	韓国	私費
王 京芳	美術史学専攻 (修士)	留学生	1999年度 (平成11年度)	2001年度 (平成13年度)	中国	私費
フィラトワ・ オリガ	美術史学専攻 (修士)	留学生	2001年度 (平成13年度)	2003年度 (平成15年度)	ロシア	国費
楊 陽	美術史学専攻 (修士)	留学生	2001年度 (平成13年度)	2005年度 (平成17年度)	中国	私費
ディオニシオ・ イザベラ	国文学専攻 (修士)	研究生	2005年度 (平成17年度)		イタリア	国費

〈点検・評価〉

これまでの外国人留学生および外国人研究生の受け入れ経緯としては、本人が論文等で本学教員を知り、師事を希望する教員に直接接触してくるというケースが主であった。これは大学院レベルにおいても海外での本学への関心の高さを示すものであるが、反面、教員個人と研究生のみの断片的な関係にとどまり、日本人学生との学術的な交流の活性化には繋がっていない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

大学院全体での研究活性化のために、教員や大学院生の研究成果の英文でのHPへの掲載、紀要等の送付など、海外に向けて積極的に情報を発信することが必要かと思われる。また、共通する研究分野を持つ海外の機関と積極的に交流し、継続的に外国人留学生および外国人研究生を受け入れることで学術研究面での活性化や海外での本学の知名度の向上も期待される。そのためには奨学金等の学外の支援以外にも、学内での独自の支援体制も整備する必要があると思われる。

(5) 在学生の海外留学の方針と状況

本学では、本学の国際交流の理念である「世界を知り、日本を知る」ことの手段の一つとして、留

学が有効であると考え、「交換協定校留学、協定校留学、認定校留学」制度を整備し、また夏期休暇期間を利用した「短期語学研修」を実施している。

1) 短期語学研修

〈現状の説明〉

海外語学研修は夏季に、アメリカのワシントン大学、イギリスのサセックス大学・シェフィールド大学（短期大学はアングロ・コンチネンタル英語学校）、カナダのフレーザーバレー大学、中国の中国人民大学・中国伝媒大学において3週間から4週間にわたって実施され、各研修とも毎年教員が引率している。また、語学研修参加者にはそれぞれ2単位が認定されている。（短大はアングロコンチネンタル語学学校とワシントン大学のみ、大学はアングロコンチネンタル語学学校を除く6研修が単位認定の対象）

表17-6：短期語学研修参加者の推移

協定校名	大/短	2001年度 (平成13年度)	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
英国 アングロコンチネンタル語学学校	大学	3名	1名	0名	0名	0名
	短大	38名	37名	30名	16名	0名
英国 サセックス大学	大学	24名	12名	22名	0名	0名
	短大	0名	2名	0名	0名	0名
英国 シェフィールド大学	大学				16名	11名
	短大				0名	0名
アメリカ ワシントン大学	大学	21名	25名	5名	0名	11名
	短大	0名	7名	2名	0名	14名
カナダ フレーザーバレー大学	大学				15名	15名
	短大				0名	0名
中国 中国人民大学	大学	9名	7名	中止	0名	0名
	短大	0名	0名		0名	0名
中国 中国伝媒大学	大学				6名	0名
	短大				0名	0名
合計		95名	91名	59名	53名	51名

〈点検・評価〉

大学で短期語学研修を行うメリットは、長期的・継続的に行うことを視野に入れているため、研修内容を点検し、一定水準の質を保つよう管理できることである。実際に本学では、契約締結の際には、必ず教員が教育環境やプログラム内容等が審査している。近年では、語学研修中の安全対策にも力を入れ、語学研修参加資格として海外旅行傷害保険の加入を義務づけた他、渡航前講習として専門家による危機管理講習も行っている。さらに、昨年度からは、緊急時における学内連絡体制を整備し、全引率者に留学先および日本国内の連絡先を携帯させることとした。また、海外留学生安全対策協議会の緊急事故支援システムにも2003年度（平成15年度）より加入し、重大事故発生の際の大学側の対応が適切に取れるようにした。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

近年の傾向として、高校時代に語学研修に参加した経験のある学生が増加している。また、民間旅行会社の参入により学生の選択肢が大学以外にも広がった結果、参加者数は減少傾向にある。短期語学研修には、大学の教育プログラムの一環として、教員の一部分程或いは全行程の引率を義務づけているが、休暇期間中は教員にとっても貴重な研究期間ということもあり、引率を引き受けてくれる教員を探すのは困難を極める。引率教員としてもある程度の語学力を要求されるため、一部の教員に負担が集中する結果を招いている。今後は、現在6大学・1機関で実施している語学研修を整備・縮小する予定である。(アングロ・コンチネンタル語学学校の研修は平成18年(2006年)度から中止することが決定している。)引率教員の問題についても添乗員の同行を全行程に延ばすなどをして解決を図りたい。

2) 交換協定校留学・協定校留学・認定校留学

〈現状の説明〉

本学には交換協定校留学(本学が相互に受け入れの協定を締結した外国の大学等において、6ヶ月以上の教育を受けること)、協定校留学(本学が協定を締結した外国の大学等において、6ヶ月以上の教育を受けること)、認定校留学(本学が学生の留学に相応しいと認定した外国の大学等において、6ヶ月以上の教育を受けること)の3種類を設けている。

表17-7: 交換協定校留学生・協定校留学生(派遣)

2005年度 (平成17年度)	派遣先	交換協定校留学	協定校留学
	フレーザーバレー大学	1名	3名
	中国伝媒大学	2名	

〈点検・評価〉

学生の派遣については、2004年度(平成16年度)までいずれも選考時にTOEFL550点以上、HSK6級以上というハードルを設けていたため、本学の3種類の制度全てにおいて派遣対象となる学生はいなかった。2005年度(平成17年度)から、渡航までに語学力を向上させることを目的に事前指導を実施するとともに基準をやや引き下げたことにより、中国に2名の交換協定校留学生、カナダに1名の交換協定校留学生および3名の協定校留学生の派遣が実現した。特にフレーザーバレー大学への派遣留学生については、事前指導が功を奏し、選考時と渡航直前に行われたTOEFL ITPにおいてスコアに大きな向上が見られた。また、昨今の世界情勢を考慮し、派遣留学生に対しても、重大事故発生の際の大学対応が適切に取れるようにした。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

学生の語学力向上のため、本学に外国語教育研究センターが2005年度(平成17年度)から開設された。ここにおいてTOEFL(Test of English as a Foreign Language)対策講座、HSK(Hanyu Shuiping Kaoshi:漢語水平考試)対策講座、イタリア語講座などが実施されることを期待するとともに、国際交流センターとしても入学時での広報を徹底させ、留学を希望する学生が早くから準備できるようにしたい。また、派遣した学生の帰国後のケアとして、留学先で取得してきた単位の振替や履修などについて、派遣学生の在籍学科の全面的な支援が必要である。こうした従来の留学制度の改

善とは別に、近年ニーズが高まってきたものとして、日本語教育のTA（Teaching Assistant）派遣がある。本学では文学部在籍の学生を対象に日本語教員養成コースを設けており、日本語教員を目指す学生も増えているが、TA派遣制度はこうした学生に貴重な機会を提供することができる。また、TA派遣は学生の語学力をほとんど必要としないため、従来では学生を派遣できなかった国にも交換留学生として派遣することができる。早急に制度として確立すべきかと思われる。

(6) 国際交流の将来計画

本学の今後の国際交流については、全体を俯瞰しつつ長期的展望を持って計画していかなければならない。即ち大学の経営方針と長期戦略の中に国際交流をどのように位置づけるのかによって、国際交流のあり方は変わってくるからである。現時点での、本学における国際交流の諸問題に対する具体的な方策は上述した通りであるが、それを実現するためには学内体制を整備しなければならない。国際交流を運営する組織として国際交流センターがあり、そのセンターの意思決定のために国際交流センター委員会、国際交流センター会議および国際交流推進会議の3会議を経ねばならないが、迅速な意思決定の妨げとなることも起こるので整理統合も必要である。

国際交流に関わる業務範囲は極めて広く、学生の受け入れや派遣に関する業務、学内外各種交流行事に関する業務、協定校拡大・維持に関する業務など、数え切れないくらいの業務が存在するが、一部の教員の善意に頼りながら、限られたスタッフで対応しているのが現状である。2006年（平成18年）3月には留学生寮「国際交流会館」が完成し、関係業務も増え、益々増加し複雑化していく国際交流業務に対し、全学的な協力体制を構築することが肝要である。また、同時に国際交流に携わるスタッフの育成に関しても長期的展望に立って計画していかなければならない。

本学の国際交流活動の開始は、他大学に比べかなり遅れたため、国際交流センター設置から6年経った今でも後発組としてのハンディは解消していない。しかしながら、全学的な協力体制の構築や国際交流センターの機能拡充を通じて諸問題を解決することにより、より一層の国際交流を推進できることであろう。

3 生涯学習センター

(1) 本学における生涯学習の現状に関する全体的説明

1990年（平成2年）の生涯学習振興法の制定以来、特に市民が生涯を通じて主体的に自由に学習する機会を持つことは、時代の要請として日本社会に広く受け入れられることになった。実践女子学園も2001年（平成13年）5月、実践女子大学・短期大学の所在地である日野市JR日野駅前に、専用施設としての実践女子学園生涯学習センター（5階建て、延床面積1,268㎡）を建設し、年間200近い、教養・趣味・実用・資格等の講座を開設し、生涯学習振興に向けての本格的な取組を開始した。

しかし、本学ではそれ以前から大学・短期大学の教員や施設を積極的に活用して多くの同窓生や近隣市民に広い分野にわたる学習の機会を提供する努力を重ねてきた。具体的には市民向けの公開講座の定期的な開催、リカレントプログラム、科目等履修生制度、社会人入学制度の採用、さらには各学部各学科の教員・卒業生による研究会の組織化や会報の発行等であり、また現在6万人に及ぶ、本学園卒業生を会員とする「(社)教育文化振興実践桜会」の活動である。

(2) 生涯学習センター

〈現状の説明〉

1999年度（平成11年度）版「実践女子大学の現状と課題」9章1「生涯学習」の項の「将来の改善・改革に向けた方策」の中で、既に生涯教育専門の機関の設置が要請され検討の必要性が指摘されているが、かかる要請を生み出した生涯学習への広く強い社会的関心や要望の高まりに応じて、実践女子学園は2001年（平成13年）5月10日、日野駅前に「実践女子学園生涯学習センター」（以下「センター」という。）を開設した。その母体となったのは、1997年度（平成9年度）から開講されていた「実践女子短期大学オープンカレッジ」と、それ以前から実施されていた学生向けの就職支援講座、語学講座であった。

センター開設にあたって本学園が掲げた主な目的は、その設立趣意書に記された如く、(ア) 本学も、高等教育機関に課せられた生涯学習支援という社会的使命を果たすこと、(イ) 大学・短期大学の全面的な協力があるはじめて可能となる様々な社会のニーズに対応できる多彩なカリキュラムを編成し、それと同時に本学のもつ教育機能と知的資産を社会に開放すること、(ウ) 日野市をはじめとする近隣の行政機関並びに民間団体、教育機関、企業等との連携を図り、地域の要望に応えること、であった。

こうした目的や経緯をカリキュラムに反映させるべく、センターでは(1)「健やかな生活を求めて－知のリフレッシュ－」、(2)「地域のニーズに応じて」、(3)「資格とスキルアップをめざして」の3つのコンセプトのもと、2003年度（平成15年度）後期以降、「語学」「文芸・教養」「趣味」「健康」「情報」「資格・検定」の6つのジャンルに分けて講座編成を行った。講師には、本学の教員、多摩地域在住の研究者、資格講座の専門家、民間団体の指導者等、各方面から有能で適任の人材をセンターの責任において招いている。なお、この6ジャンルは、現在、「語学」「文芸・教養」「趣味・健康」「資格・検定」の4ジャンルに整理されている。

さて、センターの講座形態であるが、カリキュラムは前期（4月～7月）、後期（10月～1月）の年2回編成され、これら正規講座のない夏－秋、冬－春の期間には短期・集中・延長の各講座が開設されている。講座の授業時間は、原則として1回90分、講座の授業回数は、8回前後となっている。

設置講座数は、表のとおりである。

表17－8： 設置講座数

年 度	前期講座	夏秋講座	後期講座	冬春講座
2004年度（平成16年度）	82	17	77	27
2005年度（平成17年度）	77	25	82	18

受講者数については、2004年度（平成16年度）は短期等の講座を含め、1,815名であった。また、2005年度（平成17年度）は、2,010名である。

センターの組織および事務形態は、おおよそ次のとおりである。センターの事業計画、管理運営は、「実践女子学園生涯学習センター規程」に基づき「生涯学習センター運営委員会」が行ない、この運営委員会の下に、センターの事業活動を企画・実施するための「生涯学習センター専門委員会」が置かれている。運営委員会の委員長は学園理事長、専門委員会の議長は生涯学習センター長が務め、センター長（理事長任命、任期2年、現在は短期大学教授が就任）は、センターを代表してその業務を統括する。なお専門委員会には、センター長が推薦し理事長が任命するアドバイザー（本学教員、日

野市職員、民間の有識者たち）が出席して意見を述べ、センターの事業活動を補佐する仕組みも設けられている。

センター事務局は、学園事務局とは完全に切り離されて日野駅前のセンター専用ビル内に置かれ、経理（とくに支払い関係）以外のすべてのセンター業務は同センターの事務職員によって処理されている。事務職員は、現在、学園契約職員（事務長）1名、学園の子会社「楷企画」の社員2名と常勤アルバイト3名である。

〈点検・評価〉

1. 講座編成

講座の編成および組替（新規講座・継続講座・中止講座の決定、講座回数の増減、講師の採用や変更等）は、センター事務局が原案を作り専門委員会で検討され運営委員会の承認を得て実行に移される。

2004年度（平成16年度）の講座は6つの分野別カリキュラムが編成されているので、それに沿って講座内容および講師を点検・評価する。（ちなみに2005年度（平成17年度）の講座は4分野に整理統合されているが、これら6分野すべて含まれるので、この年度も含めて点検・評価した。）

(1) 語学の分野には英語（会話並びに読み書き）、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語の講座があり、それぞれ初心者向き、継続者向きの段階別（フランス語を除く）に20クラスほど設けられている。講師はスペイン語を除き本学の専任あるいは非常勤の教員、本学の大学院卒業生であり、それぞれ生涯学習センターの講座講師としての適任者が選ばれている点は評価できる。しかし、ネイティブスピーカーの講師が少ないことは考えなくてはならない。

(2) 文芸・教養の分野には本学文学部の専任教員の協力を得て、文学並びに美術史関係の講座が設けられている。その他、歴史関係、心理学関係、そして当センターの地域的な特色を示す多摩ふるさと学、新選組関連講座等が開講されている。講師は、心理学関係は心理療法の専門家やカウンセラーであり、歴史関係・多摩ふるさと学関係は多摩在住の郷土史研究者や大学教員である。この分野の講座は実践女子学園ならではのものであり、センターの中核ともいえる講座であり評価できる。講師もバラエティに富み、学外者の講師の積極的な活用が図られている点も良い。

2005年度（平成17年度）から、大学・短大との連携強化の一環として、学科・課程との「提供講座」および「提携講座」の開設が試みられている。初年度は4学科1課程とのタイアップができたが、今後、さらに多くの学科と提携し、センターの特色を出していかなくてはならない。

(3) 趣味の分野は、多くのカルチャーセンターに見られるような講座によって構成されている。フラワーアレンジメント、生け花、絵手紙、書道、水彩画、エッセイ、写真、着付けなどが主な講座であるが、どうしても女性向け講座が多くなるのは他のカルチャーセンターと同じであろう。男性向け、あるいは性別に関係のない講座の開拓・開設が望まれる。講師は教育経験の豊富な専門家に依頼している。なお、2004年度（平成16年度）前期から「能楽講座」、「洋裁講座」および「ハーブ講座」等が、2005年度（平成17年度）前期から「世界記憶遺産トンバ文字を学ぶ」、「楽しいカリグラフィ」および「くらしを彩るナチュラルクラフト」が新設されるなど、講座の入れ替えが積極的に図られているのは評価できる。

(4) 健康講座は、太極拳、気功法、操体法等で、地域の専門施設で活動する指導者が担当しており、地域の方々の健康増進に寄与している点は評価できる。

(5) 情報は専らパソコン関係の講座で、初級・中級の段階別の編成がなされ、講師は本学の非常勤講師である。なお、この分野の講座は設備関係（機器のレンタル期限切れ、専用教室ゆえ他の講座に

利用できない。)と受講生数の減少から、2005年度(平成17年度)からは廃止されている。今後は、社会的ニーズを考えながらその復活を図ることも可能であろう。(配線等は温存してある。)

(6) 資格・検定の分野は2003年度(平成15年度)から20講座程開かれ、「TOEIC対策講座」、「SPI就職試験・公務員試験入門講座」、「秘書技能検定2級/準1級受験対策講座」、「旅行業務取扱管理者」および「日商簿記3級受験対策講座」が中心で、これらは本学学生を対象とする就職活動の支援を目的とする講座である。その他、「ISO14001内部環境監査員養成講座」および「ISO9001内部環境監査員養成講座」等の企業関係者向けの講座も開設している。2005年度(平成17年度)前期には、「ファイナンシャル・プランニング技能検定3級」および「子ども英語教育ボランティア養成講座」などが加わった。また、短期大学生活福祉学科とのタイアップによる「ホームヘルパー2級養成講座」および「福祉住環境コーディネーター3級受験対策講座」、また、大学人間社会学科・短期大学日本語コミュニケーション学科とのタイアップによる「Word・Excel 3級検定」とその直前講習を実施しているのは、大学・短大との連携強化というセンターの方針に沿う新たな展開として評価できる。この分野の講座も学生の希望に合わせて積極的に講座の入れ替えを行っているのは評価できる。

この分野の担当講師の多くは、当センターとの契約に基づいてそれぞれの専門機関から派遣されているが、検定合格に至るまでのノウハウを熟知した適切な講師が選ばれており評価できる。また、合格率を公表するなど、講座そのものについての点検が行われているのも評価できよう。

以上、分野ごとに点検・評価をしてきたが、講座全般に関しては、語学関係、趣味関係の講座にみられる如くかなり多彩なプログラムが組まれている。また地域との繋がりも、多摩ふるさと学、新選組や木のお医者さん等、直接多摩・日野地区に関連する講座を開設し、講師にもできるだけ近隣の市民や市の行政関係者に声をかけ、地域住民への広報活動もタウン紙、ケーブルテレビ等を通じて積極的に行っていることは評価できる。

学生の就職活動を支援する講座(TOEIC、公務員試験対策等)は、担当機関を変更することによって活性化を図り、短期集中型講座として福祉関係の講座を設置して効果の拡大を試みている。ただし、こうした試みもキャリアセンターと一体となって学生のニーズの適切な把握が常に必要であろう。

さらに当センターでは、その母体である実践女子学園の関係者の積極的活用をその基本方針としている。実践の教職員、卒業生に講師を依頼したり、同窓会、大学短大後援会、科会、大学事務部を通して卒業生、在學生に受講の呼びかけを行っている。(卒業生、在學生には幾つかの割引制度が用意されている。)これらの事柄はすべて本センターの長所と考えられ、評価されよう。しかし、これらの長所がそれ自身に問題点を内在し、事情が変われば、弱点にもなりかねない性質のものであることを忘れてはならない。

また、多彩なプログラムは一語学、趣味あるいは市民講師担当講座等の場合、ここ数年来、カルチャーセンターにみられる「多品種(開講講座)・少量化(1講座当りの受講者数)」の傾向に落ち込む危険性を内包している。当センターにおいても前・後期で160程度の講座が開設されているが、実際に開講されるのはその70%~80%で、閉講措置を取らざるを得なかった講座の約25%は受講者数が5名以下のために開講できずに終わっている。また開講しても受講生が10名未満の講座が半数以上を占める状況にあることを考えれば、(受講生が10名以下の場合は、担当講師との話し合いで講師料の若干の手直し(=引き下げ)を行う場合もある。)、センター全体としては順調な経営に見えても、危険水域と隣り合わせにいる事実を否めない。特に、しばしば行われる講師料の変更は問題である。さらに卒業生や在學生への積極的呼びかけあるいは本学学生のニーズの重視とそのニーズに合わせた講座の拡充は、部外者には「実践色」が強く出すぎ、反感を買う恐れが無いとは言えず、そうなれば

「開かれた大学」、「地域に親しまれるセンター」という基本理念を裏切る結果ともなるであろう。このような長所と表裏の関係にある問題点への注意や配慮点検は、常時繰り返し行われなければならない。

しかし、これとは別に、大きな問題点として指摘しなくてはならないのは、センターの施設、設備等に起因するとはいえ、大学の生活科学部系の講座の少なさである。センター発足当初は文芸関係の講座数を上回る、健康、アレルギー、免疫、水、安全等の講座が開設されていた。しかし、その内容や重要性、今日的意味が市民に浸透しないままに受講生数の関係から廃止せざるを得なくなったのは、きわめて残念である。これでは、大学の知的資産の計画的かつ継続的な開放を、慎重、適切に実行するという当センターの基本的使命をセンターは果たし得ていないと言われても仕方ないであろう。

2. 受講生の傾向

センターのこれまでの受講者数（前・後期講座のみ）は、表のとおりである。

表17-9：受講者数

受講生種別	2001年度 (平成13年度)	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
一般市民	744名	842名	924名	916名	1,268名
学 生	521名	506名	522名	401名	333名
合 計	1,265名	1,348名	1,446名	1,317名	1,601名

なお、学生受講者のほとんどは、本学園の大学・短期大学生である。

2004年度（平成16年度）後期受講者の調査によると、一般市民受講生の性別は83%が女性であり、年齢は50才台、60才台が多い。またカリキュラムについての満足度はきわめて高く、大変満足が55%、やや満足を含めると80%近くになっており、センターの講座内容は評価に値するものとなっていることがわかる。ただし、普通と答えた人が10%あり、必ずしも全ての講座で満足を与えていないことも心得ておくべきであろう。

受講生の動向で問題となるのは、学生の受講が横バイから減少傾向へと転じていることである。（2005年度（平成17年度）前期においては、講座の精選・PR方法の改善を行った結果、受講生数は上向きに転じているが、まだ、過去の水準とはなっていない。）特に初級シスアド、日商簿記、TOEIC等、就職活動に付加価値をつけるはずの講座への関心が思った程高くなく、学生の意識の向上を図る方策も含めた根本的な見直しが必要となった。そのため、2003年度（平成15年度）後期から、公務員試験対策講座をそれまでの大学事務局（当時は学生生活センター、現在はキャリアセンター）よりセンターに移行し、TOEICの場合と同様に担当講師も変更した。しかし、この種の講座の重要性を学生に徹底するには、学生の進路支援を担当するキャリアセンターとの連携とともにセンター側からの働きかけ（広報活動）が不可欠となる。まだその効果を明確に認識するには至らないが、当講座を受講した学生はかなりの満足を感じている。

一般市民の受講状況から見ると、語学ではネイティブスピーカーの会話や中国語・韓国語に強い関心が寄せられている。文芸・教養関係では日本の古典文学や心理技法等、趣味では絵手紙、エッセイや読み聞かせの技法、囲碁、水彩画、健康では特に操体法に受講生が集まっている。パソコン講座はほとんど一般市民が受講している。（パソコン講座は2005年度（平成17年度）から廃止した。）

3. 講座編成および受講状況に対する事務局の対応

すでに述べたように、学園契約職員の事務長と学園の子会社「楷企画」社員によって運営されている事務局は、カリキュラムの編成をはじめとして、時間割の作成、講師選定、教室管理、受付事務、広報活動等々の生涯学習事業に必要なあらゆる事務を精一杯行っている。事務局がセンターの事業の成果を測る目安としているのは、いうまでもなく受講者数である。当センターの施設・事務体制の現状からすれば、前期・後期の講座はそれぞれ80講座前後、短期講座は年間40講座前後の現在の開設数が適当と思われるので、センター事務局では、前・後期合わせて1,500名以上の受講生を確保できれば、ある程度プラスの評価を与えることができると考えている。後に述べる教室の改善がなされるならば、年間総講座数は100講座前後、受講生総数は2,000名が可能となり、目下その実現に向けての準備にとりかかっている。しかし、数にこだわるあまり、カルチャーセンター的のプログラムを多く開設し受講生を増やしたとしても、本センターの特色をなす語学、文芸・教養、資格検定関係の講座数が減少しては、学園が生涯学習専用の施設を設置した意味はなくなるし、逆に特色となる方面の講座を拡げ受講生が目減りすれば、それは単なる自己満足に終わってしまう。ということで、両者のバランスをいかに取るかが、センター業務を遂行する事務局に課せられた最重要な課題となる。目下事務局は、人気講座の継続、良き講師の確保を図ると共に、様々な情報を収集・分析して魅力ある新規講座の設置による講座の入れ替えに工夫を凝らしているが、こうした課題と取り組む際、事務局が常々考慮しているのは、次の2点である。

一つ目は講座内容に関することで、「ステップ・アップ」型講座編成への受講生の強い要望の存在である。現在、生涯学習に対しては一カルチャー型、アカデミー型、キャリア型を問わずより高度な知識を求める傾向がみられ、初心者向きと同時に継続者向きの講座の開設が望まれる。本センターでも語学系、資格系の講座にはそのような編成がなされている。また教養、趣味の分野では初心者の受講を受け入れる一方で、内容の高度化を図っている。より深く広い高度な知識を求める受講生に対し、1回のセンター利用で終わらせないための豊かなカリキュラム編成が常に考慮されなくてはならないし、センターではそのように努力している。

二つ目は、受講時間帯に表れる受講生の傾向への配慮である。事務局の把握するところでは、Ⅰ限(10:30~12:00)は若い主婦層、Ⅱ限(13:00~14:30)は中高年男性(リタイヤ組)、Ⅲ限(15:00~16:30)は中高年女性、Ⅳ限(17:00~18:30)は学生、Ⅴ限(19:00~20:30)は社会人の受講が目立つ。したがって、この傾向を考慮に入れた講座の配置が望ましく、さらに受講生の固定化を図るためには、Ⅱ、Ⅲ限の受講生への働きかけが最も効果的と言える。

4. 施設・設備

生涯学習施設としての、本センターの地理的利便性(JR中央線日野駅前、バスターミナルそば)は、際立って優れている。しかし、極めて良好で便利な立地条件にあるが故に、逆にわずかではあるが騒音の被害を受け、ゆとりのある間取りの設計を困難にし、特殊な設備を造りにくくしたりしている。また、教室は和室1室を除き、他はすべて講義用のものとなっており、これは開設講座の幅を狭める結果をもたらしている。例えば、本センターでは、音楽、調理、陶芸、ダンス等の講座を設置することは不可能である。

このほか、問題となる施設について列挙するが、これらはすべて敷地面積、建物容積に起因するものである。

- ①普通教室がすべて可動間仕切りとなっているため、隣の部屋からの声が漏れ、時に授業の差し障りとなっている。

- ②部屋数の余裕がないため、専用の講師室が設置されていない。
- ③会議室がなく、専門委員会やスタッフ会議等に支障を来している。
- ④来客のための応接室、センター長室がない。
- ⑤事務室内に子会社「楷企画」があるため、センター事務に専念することが不可能となっている。
- ⑥駐輪場が確保されていない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

現在、方策を講ずべき対象となるものは、主として以下の3点であろう。

第一は、教授会との関係を緊密にし、積極的な人的交流を促進するための方策である。その一つのプランとして、学科・課程の提供提携講座の設置が検討され、平成17年度（2005年度）前期から実施されている。また、教授会下の委員会が司っている大学・短期大学公開講座については、センターとの協力関係が構築できるよう話し合いが進んでいる。

第二は、すでに述べたところであるが、センター受講生の学習意欲を高めるため、また高められた意欲に応えるために、センター講座と大学・短大のリカレントプログラム、あるいはそれ以外の大学・短大の授業科目との連続性・関連性をどのように作っていくか、つまりセンターでの講座履修者をリカレントプログラムへ、さらには大学の専門科目の受講へと誘導できる仕組みができるか否かという問題である。大学・短大を設置する学園が取り組んでいる生涯学習施設ならではの道がそこにはあるように思う。

第三は事務局の在り方である。教育機関としてのセンター業務の多くの部分を、営利活動をその主要業務とする学園子会社「楷企画」に委託し、学園組織との人的繋がりをもたないままでよいのか、これは重要な問題である。センター事務職員は子会社社員ではなく、学園専任職員が望ましい。また、生涯学習を専門とする職員の養成も当センターに科せられた役目であると思う。

以上の指摘は、本学園が拡充を試みている生涯学習関係事業を全体的に見直し、その体系化を図らなければならない時期がきていることを意味している。

これら三つの問題については、その改善・改革を図るべく、すでに各部門（教授会・大短事務局・理事会等）との話し合いが始められていることを最後に記しておく。

4 実践女子学園香雪記念資料館

(1) 香雪記念資料館の理念・目的

〈現状の説明〉

実践女子学園香雪記念資料館は、1999年（平成11年）に本学園創立百周年記念事業の一環として日野市大坂上の実践女子大学構内に設置された。当資料館は、学園に付設された社会教育施設である。当資料館の規程にある通り、学園の創立者下田歌子の遺品並びに学園の沿革、教育理念に関する資料のほか、歴史、美術、特に女性の造形活動や女性像等に関する資料の研究、収集、保管、展示を行い、学園の発展、教育、文化の振興に寄与することを目的としている。

この目的に則り、設立当初より学園が所蔵する学祖の資料展示をはじめ、女性によって制作された美術作品等の資料収集を進めており、女性の造形活動や女性像等に関する資料の調査研究、保存、展示を通して女性の文化活動の歴史を視覚的に検証する活動も行っている。また、大学の様々な専門分野に関係する企画展示、卒業生、在校生の作品発表の場も提供している。

また、当資料館の業務に博物館実習の受け入れが明記されているが、設立に至る経緯として、本学の学芸員資格取得のための博物館実習の受け入れ先として、博物館施設の必要性があげられる。1967年（昭和42年）に本学は学芸員課程（博物館学講座のちに博物館学課程）を設置し、昭和55年同課程によって、学内の授業で博物館実習を行う場として、渋谷校舎の一角に美術資料展示室を設けた。同時に、中国考古美術品を中心とした資料収集が進められた。昭和60年、大学が日野校地に移転し、展示室も新校舎に移転した。同年美学美術史学科が新設され、展示室は日本・東洋美術展示室と名称を改め、新学科に引き継がれた。当資料館はこの展示室を収蔵庫として改修し、収蔵資料とともに引き継ぎ、理事会の議を経て1999年（平成11年）5月19日に設立し、翌1999年12月5月8日に当資料館として最初の展覧会を開催し、現在に至っている。また、博物館学課程の要請を受け、博物館実習の受け入れも2004年度（平成16年度）から行っている。

〈点検・評価〉

当資料館はこれまでの博物館活動が評価され、2004年（平成16年）9月に東京都教育委員会より、博物館相当施設の指定を受けた。

・長所と問題点

学園付設の社会教育施設として、学園の創設者や学園の歴史、女性の文化活動等を広く一般に紹介していくことは生涯教育への役割も果たしていると考えられる。また、2004年度（平成16年度）より行っている博物館実習の受け入れも、学園の要請に答えるものといえる。

しかし、博物館相当施設として一般に公開する施設としては、その施設、設備、組織等不十分な点が多いことは否めない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

今後は当資料館の設立の目的を学内にも周知し、博物館活動の一層の充実を図るべく、先に挙げた問題点を解決するための理解と協力を得る必要がある。

(2) 施設・設備等の利用上の配慮

〈現状の説明〉

当資料館の施設の大半は100周年記念建造物である香雪記念館の一角にあり、収蔵庫は本館2階にある。施設の延べ床面積は435㎡、展示室は2室で213㎡、収蔵庫78㎡、事務室96㎡、実習室48㎡である。

収蔵庫が展示室と別棟であることは、資料の運搬に不都合な点はあるが、職員専用のエレベーターを使用するなどの工夫によって、安全を確保するよう心がけている。収蔵庫の温湿度調整も改修によって、完全とはいえないが大幅に改善された。現在は設備を定期的に点検しながら、可能な限り適切な状態を保つよう努力しているところである。

作品保存のための燻蒸は環境に配慮して最小限にとどめ、館員の日常管理と併せて定期的なモニタリング、除塵防黴を専門業者に委託して管理している。展示室についても同様である。

展示室は空調設備、照明、展示ケース等不十分であるが、現在できる範囲での展示を行っている。空調は24時間作動するようになってはいるが常温常湿を保つことはできないため、季節によっては展示品に配慮が必要である。展示ケースは壁付2面、のぞきケース5台、独立型ケース4台を2室で展

示にあわせて移動して使用しているが、ケースが不足し、やむを得ず大学図書館から借用して対応する場合もあり、補充が必要である。

収蔵資料は、2000年度（平成12年度）より、当資料館の主旨に基づく資料収集を続けている。

〈点検・評価〉

当資料館は、2002年度（平成14年度）に展示室1・2、実習室、館長室・学芸員室・作業室、収蔵庫の改修・拡充を行った。これにより、展示、保存管理、事務作業等、かなりの部分で改善された。展示室1は原則として当資料館の年次計画に沿った企画展の会場とし、展示室2は、企画展の会場としても利用するが、在校生・卒業生が利用できる貸しギャラリー的な役割も果たしている。実習室は、当資料館が受け入れる博物館実習や、博物館学課程の学内実習授業の場として使用する他、当資料館の小規模な講演、ワークショップの会場にもなり、また、空いている時間は、美学美術史学科の演習授業などにも貸し出しており、施設の有効利用がなされているといえる。

・長所と問題点

当資料館は大学校地内の正門に近い場所に位置しており、外部からの観覧者に対しては、利用しやすいという利点がある。学内に対しては、唯一の貸しギャラリーとして、学生や卒業生に発表の場を提供している。しかし、学園の施設という点からは、大学校地内であることは、短大、渋谷校地の中学校・高等学校の教職員・学生・生徒には利用しにくいともいえる。

また、現在常設展示のスペースを持たないため、博物館相当施設として必要な100日の開館日数を開館するために、常に企画展を開催しなければならない。また長期休暇のある大学内の施設であるために（警備、人員確保等の理由から、現在休暇中の一般公開の展覧会は開催できない。）、個々の展覧会の準備期間が短い。さらに講演会、ワークショップなども同時に開催する場合もあるため、常にスタッフ不足に悩まされている。

また、展示室の設備・備品が現状では不足している。のぞきケースの学内での借用に際しては大学図書館と当資料館が別棟であるため移動がたいへん困難である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

現在当資料館は、当面の目標であった博物館相当施設の指定を受け、さらに今後以下の改善・改革が必要と思われるが、当資料館として努力するとともに、設置者である学園にも理解と協力を得て実現していきたい。

- ・展覧会は企画展だけでなく、常設展示ができるスペースを確保することで、企画展の回数を減らし、個々の展覧会をより充実させていきたい。
- ・収蔵資料は母体となるコレクションを持っておらず、まだ不十分なので、今後も充実を図りたい。
- ・広報活動をより積極的に行い、学内のみならず一般の見学者を増やす努力をしていきたい。
- ・まだ不十分な展示等の設備・備品を充実させ、適切な展示活動ができるよう学園に働きかけていきたい

(3) 利用状況・利用者に対する配慮と適切性

〈現状の説明〉

香雪記念資料館主催の企画展について、2000年度（平成12年度）から2005年度（平成17年度）現在

までの当資料館主催展覧会（企画展）実績は以下の通りである。

表17-8：香雪記念資料館展覧会実績

2000年度（平成12年度）展覧会実績

開催月日	展覧会名	開館日数	入館者
5/8～5/12	美術模本による 絵巻と画卷	6	299
5/29～6/2	下田歌子資料展下田歌子の文学著作等（宮中奉仕時代を中心として）夫・下田猛雄関係資料	6	171
6/9～6/16	オスカーワイルド展	6	167
7/3～7/7	東アジアの千年紀絵画 —複製による—	6	171
10/16～10/27	東アジアの近世絵画	13	230
11/11～11/22	レオナルド・ダ・ヴィンチ「最後の晩餐」 パネル展示	9	233
1/22～1/26	日本・東洋美術展示室所蔵の作品・複製・拓本による仏教美術展	9	65
	合 計	55	1336

2001年度（平成13年度）展覧会実績

開催月日	展覧会名	開館日数	入館者
4/23～5/11	前田文子「舞台衣裳デザイン画展」	13	269
4/23～5/11	下田歌子資料展	13	269
7/2～7/13	描く女性・描かれた女性 —実践女子大学所蔵の江戸・明治の名品より—	11	251
10/15～10/26	『元』代絵画の魅力	9	251
11/10～11/22	西洋近代版画 —雑誌『PAN』のイラスト—	10	157
11/24～12/8	向田邦子の原点をさぐる ～没後20年展～	13	409
1/16～1/29	香 —資料でたどる優雅な遊びの世界—	10	101
	合 計	66	1438

2002年度（平成14年度）展覧会実績

開催月日	展覧会名	開館日数	入館者
4/22～5/31	下田歌子資料展 —皇室関係資料を中心として—	27	375
6/24～7/26	描く女性たち —実践女子大学所蔵の江戸・明治の名品より—	28	478
8/24・9/21	複製で見る世界の名品	4	353
10/12～11/19	ミュシャの挿絵 —「主の祈り (LE PATER)」—	28	797
10/12～11/19	源氏物語絵巻の世界（パネル展示・十二単展示）	28	797
12/9～1/14	女性の教養としての美術	18	162
	合 計	105	2165

2003年度（平成15年度）展覧会実績

開催月日	展覧会名	開館日数	入館者
4/30～5/16	歌子とその家族 —祖父・父・夫を中心として—	10	121
6/2～7/18 他7/27	日本近世・近代の女性画家 —新収購入作品を中心に—	38	383
8/30～10/20	複製で見る世界の名品 —ひとのかたち—	22	333
11/8～12/16 1/6～1/14	カトリックのクリスマスとプレセピオ展	36	621
	合 計	106	1458

2004年度（平成16年度）展覧会実績

開催月日	展覧会名	開館日数	入館者
4/5～5/20	学祖下田歌子生誕百五十年記念展	28	642
6/14～7/2	日本近世・近代の描く女性たち —新収蔵品を中心に—	16	124
7/22～7/30 9/21～10/1	複製画展 —東と西の15・16世紀—	19	540
10/14～11/14	実践女子大学文学部英文学科創設80周年記念 英文学科関係書籍展示会	27	463
12/1～1/13	カトリックのクリスマスとプレセピオ —羊飼いの礼拝—	19	180
	合 計	109	1949

2005年度（平成17年度）展覧会実績

開催月日	展覧会名	開館日数	入館者
4/5～4/22	下田歌子と欧米教育視察展	14	111
5/12～5/27	実践女子大学蔵源氏物語展	15	1349
6/13～7/15	所蔵品展 —新収蔵の女性画家作品を中心に—	27	175
9/21～10/7	絵画の中の四季 —実践女子大学所蔵の複製を中心に—	17	651
11/7～11/25	3D（ステレオスコープ）美術展	14	471
12/5～1/13	女性たちが描いた 文雅の花展	18	97
	合 計	105	2854

展示室2は、企画展で使用していないときに学生、卒業生に貸し出しを行ってきた。2000年度（平成12年度）から2005年度（平成17年度）現在までの展示室2の貸出状況は、以下の通りである。

表17-9：香雪記念資料館 展示室2貸出記録

年度	貸出月日	借用責任者所属等	展覧会名
2000	6/19～7/10	学生生活センター	写真研究会有志展「メリーゴーランド」
2001	7/27～9/23	学生生活センター	漫画研究会、美術研究会作品展示
2001	10/5～10/18	写真研究会	写真研究会写真展
2001	10/19～10/27	実践絵手紙の会	実践絵手紙の会
2002	5/8～5/15	卒業生	花房昌古細工物展

2002	10/1～10/9	写真研究会	学生・卒業生ジョイント写真展
2002	11/2～11/11	美術研究会	美術研究会4年展
2003	1/19～2/12	生活環境学科4年	生活環境学科自主制作展
2005	11/29～12/12	写真部OG	2005 足尾

当資料館は前述の通り、2000年度（平成12年度）から年間5～6回の企画展を開催しており、2002年度（平成14年度）からは博物館相当施設の基準である100日以上の開館日数を達成してきている。展覧会は原則として一般公開であり、大学、短大はもとより、外部からの見学者を受け入れている。展覧会の会期は、大学の学事日程を考慮し、入学式、卒業式、オープンキャンパスなどでも公開するよう心がけている。開館は、現在、展覧会開催中の平日午前11時～午後4時とし、長期休暇は原則として閉館している。

年次計画としての企画展は、前年度に学園の教職員に広く展覧会のアイデアを募集して、学園の様々な専門分野に関する展示も積極的に行っている。また、展覧会では、その都度解説目録を作成し、見学者の理解が深まるよう努めている。

博物館実習は今年度は夏期休暇中に行っており、今後も展覧会活動との調整を図りながら受け入れ業務を行っていく。

〈点検・評価〉

当資料館での展覧会は無料で会期中は誰でも観覧できる体制を取っており、周辺の一般市民の方々にも生涯教育の場としての役割を果たしていることは先に述べたとおりである。講演会・ワークショップなどの教育普及活動も行っており、評価すべき点である。

・長所と問題点

展覧会予算がほとんどつかない状況で上記の企画展を行ってきたことは評価に値すると考える。一般見学者も少ないながらも増えつつある。

年次計画での企画展の内容は、学園の教職員を対象に企画募集を呼びかけているが応募は少なく、出されるアイデアも当資料館が意図する企画内容が十分理解されていない場合も多く、今後の課題である。

展覧会の広報活動も、現在のところ学内の掲示板、日野市の広報、駅前にある生涯学習センターの電光掲示板、ウェブサイトなどに、展覧会予告を出しているが、不十分と言わざるを得ない。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

今後は特に広報活動をより積極的に行い、学内のみならず、一般の見学者を増やす努力をしていく必要がある。今年度は当資料館パンフレットを日野市内の図書館に置いてもらうようにした。こうした地道な広報も続けながら、ポスター、チラシ、解説目録等、現在職員による手刷りで賄っている部分を予算化していきたいと考える。

(4) 他機関との連携

〈現状の説明〉

女性画家作品を中心とした当資料館の所蔵品に対して本年度に入って他館の展覧会への出品依頼が

相次ぎ、作品の貸し出しを行っている。現在のところ当資料館から外部機関へ作品借用依頼はしていないが、今後このような、作品を通しての交流関係も生じていくものと考えられる。

また、2004年度（平成16年度）の学祖生誕150年記念事業として学祖生誕地岐阜県恵那市岩村町の岩村町歴史資料館での「源氏物語展」を開催した際の展示協力など、学祖の資料を扱う機関として他館での展示にも関わっている。

〈点検・評価〉

女性画家作品という特徴を持った資料収集を続け、館報によって所蔵資料の公開をしている結果として他館との交流が始まっていることは博物館施設としての役割を果たすものとして評価できる。

・長所と問題点

他機関との作品の貸し借りを通しての交流関係を持つことは当資料館の企画展にも大変有意義なことであるが、現在の当資料館の展示施設では、温湿度管理の問題等で他館の作品を借用することは難しい面がある。また、仮に借用できる機会を得たとしても、現在展覧会予算が乏しい状況であって、その点でも困難である。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

一般の方々により魅力的な展覧会を企画するためには、学内資料の展示だけでは不十分といえる。他館との連携によって、新しい企画を実現させるためにも、設備の改善、予算の充実が重要と考える。

(5) 社会への開放方針に関する適切性と生涯学習との関連

〈現状の説明〉

当資料館の活動実績は前述の通りであるが、博物館相当施設の指定を受け、地域の生涯学習の場として、展示、講演会、ワークショップ等の活動を行っている。

〈点検・評価〉

当資料館は社会教育施設として、生涯教育の場を提供することが使命でもある。現在の活動もその範疇であり、学園の施設の中でも一般に開放された数少ない施設の一つといえる。展示活動だけでなく、講演会、ワークショップなど教育普及活動を行っていることも適切な活動といえる。しかし、教育普及活動は今後内容等に関して、より、一般の方々に参加しやすい体制づくりを目指す必要があると考える。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

今後とも継続的に教育普及活動を行い、特に地域の方々の理解を得て、より多くの方々に来館していただけるよう努力していきたいが、そのためにも、広報活動を充実させる必要がある。

終 章

本報告書は、2年余をかけて完成に至ったものである。第一段階として、学部、大学院等の教学・事務部・関係する学園組織の各部署に、必要な点検・評価項目を提示し、基礎となる報告書の提出を求めた。当初は、提出の足並みが揃わず、すべての提出までに多くの時間を要することとなった。この間、本学の点検・評価体制そのものを見直すこととなり、新たな自己点検・評価委員会および同運営委員会を発足させた。これを機に、基礎となる報告書を基としつつ、最新の現況における報告書とするため、第二段階として、再度、各部署に最新の現況に基づく加筆・訂正を求めた。これは最終段階まで継続した。第三段階として、新たな自己点検・評価委員会の方針により、同運営委員会の下で、全体の報告書にまとめる作業をスタートさせた。この段階で、各部署における記述の精粗、欠落、記述内容の齟齬などが明らかとなったため、運営委員会が各部署との連絡調整にあたり、加筆・訂正を求めた。さらに運営委員会による全体を見渡した加筆・訂正を経て、暫定版としての報告書を完成させた。第四段階として、この暫定版をすべての教職員に配付し、意見聴取の期間を設けた。全体の報告書の姿を、すべての教職員が周知する必要があると同時に、他部署からみた記述の点検が必要であると考えたからである。この目論見は、学内的なものではあるが、相互評価の効を奏し、点検・評価の客観性を高めたものと考えている。当然、これらの意見も最終稿に反映している。

このようにして完成した報告書はA4版で320ページを超え、点検・評価項目は、大学・大学院を通算して280項目を超えた。これらは、必要な点検・評価項目に絞ってのことであり、いまさらながら、教育・研究の府としての大学・大学院が、いかに多くの要素から成り立っているかに気付かされた。現在、本学は大きな変革の時期を迎えているが、折しも今回の認証評価申請の時期に重なったことは好機であった。これら点検・評価作業により、改革の問題点が浮き彫りにされ、あるいは改めて意識し、あるいは再評価できたからである。本学は今年度（2005年度〈平成17年度〉）、創立106年を迎えた伝統校である。創立以来、下田歌子の教育理念により、自立した女性を育成し、社会に貢献してきたという自負もある。しかしながら、ともすると伝統によりかかり、変えるべきことに消極的であった点もあること、逆に変えるべきでないことに自覚的でなかったこともあるなど、今回の点検・評価で気付かされることとなった。改革は緒についたばかりであり、来年度（2006年度〈平成18年度〉）以降に正念場を迎える。本報告書の点検・評価項目の記述様式における〈将来の改善・改革に向けた方策〉に、明確な指針が示せなかったものも少なくないが、今回の点検・評価に後押しされた改革の波は、大きなうねりとなっており、これにより遠からず具体的な方策が立てられることと確信している。

本報告書は、一般社会に公開されるものであるが、なによりも学生の教育の質的向上に直結させたいと考えている。報告書として不十分な点もあろうが、教職員が一丸となって真摯に取り組んだものである。認証評価機関の厳正な評価をお願いする次第である。

本報告書は、各部署の執筆責任者、各大項目の編集責任者をはじめとして、すべての教職員の協力なくしては成らなかつたものである。最後になったが、多端な通常業務をこなしながら、点検・評価作業に多大な協力をいただいた全学の教職員に感謝の意を表するものである。

実践女子大学自己点検・評価運営委員長
湯 浅 茂 雄